

令和元年度 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業

「農福連携による高齢者の健康増進・生きがいづくり・社会参加と
農山漁村の活性化の支援に関する調査研究事業」

一般社団法人 J A 共済総合研究所

令和2年3月

目次

I. 目的	1
II. 事業概要	2
III. 事業結果	5
IV. 市町村アンケート調査結果	8
V. 社会福祉法人アンケート調査結果	32
＜アンケートのまとめ＞	107
VI. 取組み事例調査結果	112
1 農業法人の取組み～ゆるやか就農～	112
2 介護保険施設（+農業法人）の取組み①～介護からの卒業～	114
3 介護保険施設の取組み②～高齢者の役割づくりと共生～	117
4 介護保険施設の取組み③～機能訓練とレクリエーション～	120
5 診療所の取組み①～定年退職者のゆるやかな就労と共生～	123
6 診療所（病院）の取組み②～生業と地域生活～	126
7 自治体（県（保健所）／市）の取組み～介護予防～	127
8 基礎自治体の取組み①～介護予防と農業振興～	129
9 基礎自治体の取組み②～定年退職者の介護予防と総合事業～	132
VII. 全国の事例	135
1 介護施設の取組み～機能訓練とレクリエーションとゆるやか就農・農的活動～	135
2 居場所とゆるやかな就農づくりの取組み～若年性認知症と農業～	135
3 基礎自治体の取組み～定年退職者の介護予防と総合事業と共生～	136
＜事例のまとめ＞	138
＜調査研究によって明らかになったこと＞	139
VIII. 高齢者の農福連携の意義	140
IX. 高齢者の就労等への期待	141
X. 農業活動種類等による分類と高齢者の農福連携モデル	143
XI. 高齢者の農福連携の広がりの可能性	147
＜取組みに当たっての留意点＞	148
XII. 提案	150
＜シンポジウム用資料＞	152
資料 1 基調提案的实践報告 公益財団法人正光会 御荘診療所 所長 長野敏宏	154
資料 2 ＜座長報告：一般社団法人 J A 共済総合研究所 主任研究員 濱田健司＞	160
資料 3 ＜第 2 報告：高知県越知町地域包括支援センター 矢野雄二＞	161
資料 4 ＜第 3 報告：一般社団法人 SPS ラボ若年認知症サポートセンターきずなや ゼネラルマネージャー 若野 達也＞	165
資料 5 ＜第 4 報告：社会福祉法人優輝福祉会 理事長 熊原保＞	169
＜参考資料＞	173
＜アンケート調査票＞	174

I. 目的

我が国は、先進国の中でも急速に高齢化がすすみ、特に中山間地域などにおいては、少子高齢化や過疎化によって、高齢者の生活そして地域の維持が困難な状況になっている。そうした中で、高齢者が自分らしい人生を最後まで送ることができる地域包括ケアシステムの構築、地域の維持あるいは活性化が求められている。

これまで高齢者は、地域において介護保険や医療サービス等を受ける対象と位置づけられているが、こうしたサービスを受けながらも家や地域に役割を持ち、貢献することも可能である。だが、そうした実態やニーズについては必ずしも十分把握されているとはいえない。

また、近年、障害福祉サービスを受ける対象となっている障害者が、サービスを受けながらも地域の農業活動に従事し、地域農業や地域経済を支える農福連携という取組みが広がりを見せている。全国には身体・知的・精神に障害を有する者が約 964 万人いるが、要介護認定を受ける者は約 669 万人（令和元年 12 月現在）となっている。さらには元気な高齢者もあり、高齢者だけで 3,586 万人（令和元 9 月現在）に達している。仮に、こうした高齢者が介護や医療現場での農業活動を通じたりハビリテーションやレクリエーションの機会を得るだけでなく、一方で農業活動に従事し地域を支える機会を創出することができれば、地域に貢献し、さらには自らの健康増進・生きがいづくり・社会参加の機会を創出することが可能となる。だが、高齢者にかかる農福連携（6 次産業化含む。以下、農福連携とする）に関する取組みについては実態が十分把握されていない状況であり、かつ高齢者にかかる農福連携の意識啓発、さらにはモデル発掘・モデルづくりが今後の課題となっている。加えて、高齢者と農福連携の取組みが地域活性化に結びついていく状況についても十分に把握されているとはいえない。

したがって、本事業においては、農福連携による高齢者の健康増進・生きがいづくり・社会参加と農山漁村の活性化にかかる実態把握を行い、その調査結果を踏まえ、専門委員会を設置し、地域における高齢者の農業活動への参加のあり方、高齢者にかかる農福連携モデルなどについて検討するものである。さらには、高齢者を含む多様な人々が関わる農福連携モデルについても探っていく。

Ⅱ. 事業概要

1 専門委員会の開催

事業推進の企画、モデルづくり、意識啓発・普及を行う委員会を構成し運営した。構成メンバーは、8人の専門委員と中国四国厚生局および四国厚生支局および中国四国農政局の担当職員とし、年3回開催した。

(1) 委員

1) 実務者・学識経験者

- ・現場で先進的に農福連携に取り組む者（社会福祉法人等の代表）
- ・農業と福祉にかかる調査研究を行う者（研究所等の研究員）

2) 地方自治体

- ・中国四国エリアの県

3) 関係団体

- ・中国四国エリアの社会福祉法人経営者協議会等
- ・農福連携に取り組む県段階の中間支援団体等

4) オブザーバー

- ・中国四国厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課
- ・四国厚生支局 地域包括ケア推進課
- ・中国四国農政局 農村振興部 農村計画課

<専門委員>

五十音順（○は研究代表）

氏 名	所 属
岩崎 元治	香川県健康福祉部障害福祉課施設福祉・就労支援グループ課長補佐
内田 芳明	山口県社会福祉法人経営者協議会 会長
熊原 保	社会福祉法人優輝福祉会 理事長
公文 一也	高知県安芸福祉保健所 健康障害課 主幹
中本 英里	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構西日本農業研究センター 研究員
○濱田 健司	一般社団法人 J A 共済総合研究所 主任研究員
宮廻 克己	島根県農業技術センター技術普及部野菜技術普及課 課長
若野 達也	一般社団法人 SPS ラボ若年認知症サポートセンターきずなや ゼネラルマネージャー

<事務局>

一般社団法人 J A 共済総合研究所 調査研究部 高齢社会・福祉研究グループが実施。

【◎濱田 健司 主任研究員/○福田 いずみ 主任研究員/○松吉 夏之介 研究員】

(2) 主な議題

1) 第1回・・・ 8/23

- ・事業の目的、年間計画の説明
- ・事業推進の企画

2) 第2回・・・ 11/27

- ・市町村アンケート調査中間報告
- ・事例調査の中間報告

3) 第3回・・・ 2/27

- ・市町村アンケート調査の結果報告
- ・社会福祉法人等アンケート調査の結果報告
- ・事例調査の結果報告
- ・パンフレットに関する検討

2 市町村アンケート調査の実施

農福連携は、国段階では農水省・厚労省による連携、都道府県段階ではネットワーク組織が構築され、さまざまな施策・事業・活動がすすみつつあるが、市町村段階の農福連携の取組み状況を把握することはまだまだできていない。特に高齢者にかかる農福連携の取組み状況についてはほとんど把握されていない。

そこで、中国四国エリア9県の202市町村の高齢者福祉または農政の所管部局に郵送（配布・回収）でのアンケート調査を実施することで、農福連携施策の現状、地域での高齢者と農福連携に関する取組みについて把握し、今後の行政による取組み課題を明らかにし、高齢者の農業活動への参加のあり方、農福連携モデルづくり、支援等のための基礎資料とした。

3 社会福祉法人等アンケート調査の実施

行政だけでなく、介護保険事業の現場において農福連携に取り組む状況についても、まだまだ現状把握は十分とはいえない。

そこで、中国四国エリア9県において介護保険事業に取り組む社会福祉法人等を対象に、関係団体の協力を得て、アンケート調査を実施することで、介護現場での農福連携の取組みや課題を明らかにし、今後の高齢者の農業活動への参加のあり方、農福連携モデルづくり等のための基礎資料とした。

4 取組み事例調査の実施

高齢者にかかる農福連携は、要介護認定高齢者に加え、元気高齢者を含めたさまざまな取組みが想定されるが、その実態が十分に把握されているとはいいがたい。

そこで、先行研究のレビュー、専門員等の推薦、市町村および社会福祉法人等のアンケート調査結果を踏まえ、かつ県や国などの中国四国エリアにおけるさまざまな情報を集積し、先進事例についてのヒアリング調査を実施することで、先進モデルの普及、今後の高齢者の農業活動への参加のあり方、農福連携モデルづくり、支援等のための基礎資料とした。

5 モデルづくり等に関する検討

高齢者にかかる農福連携、高齢者を含めた多様な人々が関わる農福連携に関する先進的な取り組みが想定されるが、その数はまだ多くないといえる。これから取り組みを普及させていくためには、取り組みやすいモデルを発掘あるいは構築していくことが重要となる。

そのため、先行研究のレビュー、本アンケート調査および事例調査等を踏まえ、高齢者を中心とした農福連携に関する推奨モデルの選定、新たなモデルについても検討を行った。

6 事業報告会等の開催

介護保険事業者、農業生産者、障害福祉サービス事業者、医療関係者、学校関係者、またそれらにかかる市町村および県、国の部局の担当者に対してアンケート調査結果・事例調査結果・モデルについて報告し、高齢者にかかる農福連携についての意識啓発を図る。

さらに可能ならば、市町村、県、国（出先機関）の高齢者福祉、農政の担当者だけでなく、障害者福祉、子供などの施策を所管する部局の担当者に対しても、アンケート調査結果・事例調査結果等を踏まえ検討した多様な人々が関わるモデルについて紹介し、次年度以降の普及に繋げることを目指した。

そこで事業報告会を2/28 シンポジウム【地域共生社会の実現に向けて、明日の一步を考える】として開催する予定であったが、新型コロナウイルスの事情を勘案した厚生労働大臣の意向に従い中止となった。

⇒シンポジウム登壇者資料は、＜シンポジウム用資料＞として本報告書 152-172 頁に掲載。

7 報告書の取りまとめおよびパンフレットの作成

上記の結果を踏まえて、報告書の作成を行った。

高齢者の農福連携を普及するための資料としてパンフレットを作成した。

8 成果報告

- ・報告書およびパンフレットを中国四国エリア9県の県・市町村の高齢者福祉担当部署およびアンケート調査にご協力いただいた農政担当部署、社会福祉法人、関係団体、ヒアリング調査先等の688か所へ配布。

- ・パンフレットを上記以外の都道府県および全国の市町村の1577か所へ配布。

- ・報告書およびパンフレットを一般社団法人J A共済総合研究所ホームページにおいて公開。

- ・新聞への掲載実績

- 福祉新聞「地域共生社会へ 広島で報告会 28日」

- 令和2年2月3日4面全国版

- 日本農業新聞「高齢者の農福連携 認知症支援を紹介 共済総研報告会 28日広島にて」

- 令和2年2月17日全国版5面

Ⅲ. 事業結果

専門委員会

(1) 第一回専門委員会

日 時：令和元年 8 月 23 日

場 所：中国四国厚生局会議室

出席者：

<専門委員>

- ・岩崎元治 香川県健康福祉部障害福祉課施設福祉・就労支援グループ課長補佐
- ・内田芳明 山口県社会福祉法人経営者協議会 会長
- ・熊原保 社会福祉法人優輝福祉会 理事長
- ・公文一也 高知県安芸福祉保健所 健康障害課 主幹
- ・中本英里 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構西日本農業研究センター
研究員
- ・濱田健司 一般社団法人 J A 共済総合研究所 主任研究員
- ・宮廻克己 島根県農業技術センター技術普及部野菜技術普及課 課長
- ・若野達也 一般社団法人 SPS ラボ若年認知症サポートセンターきずなや
ゼネラルマネージャー

<オブザーバー>

○厚生労働省中国四国厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課

- ・高原伸幸 課長
- ・木下友里 係員
- ・住田雪音 係員

○厚生労働省四国厚生支局 地域包括ケア推進課

- ・谷本英樹 課長
- ・岡村和典 地域包括ケア推進官
- ・友近琴美 係員

<事務局>

○一般社団法人 J A 共済総合研究所

(2) 第二回専門委員会

日 時：令和元年 11 月 27 日

場 所：中国四国厚生局会議室

出席者：

<専門委員>

- ・岩崎元治 香川県健康福祉部障害福祉課施設福祉・就労支援グループ課長補佐
- ・内田芳明 山口県社会福祉法人経営者協議会 会長
- ・熊原保 社会福祉法人優輝福祉会 理事長
- ・公文一也 高知県安芸福祉保健所 健康障害課 主幹
- ・中本英里 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構西日本農業研究センター
研究員
- ・濱田健司 一般社団法人 J A 共済総合研究所 主任研究員
- ・宮廻克己 島根県農業技術センター技術普及部野菜技術普及課 課長
- ・若野達也 一般社団法人 SPS ラボ若年認知症サポートセンターきずなや
ゼネラルマネージャー

<オブザーバー>

○厚生労働省中国四国厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課

- ・高原伸幸 課長
- ・木下友里 係員
- ・住田雪音 係員

○厚生労働省四国厚生支局 地域包括ケア推進課

- ・谷本英樹 課長
- ・岡村和典 地域包括ケア推進官
- ・友近琴美 係員

<事務局>

○一般社団法人 J A 共済総合研究所

(3) 第三回専門委員会

日 時：令和2年2月27日

場 所：中国四国厚生局会議室

出席者：

<専門委員>

- ・熊原保 社会福祉法人優輝福祉会 理事長
- ・中本英里 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構西日本農業研究センター 研究員
- ・濱田健司 一般社団法人J A共済総合研究所 主任研究員
- ・宮廻克己 島根県農業技術センター技術普及部野菜技術普及課 課長
- ・若野達也 一般社団法人SPS ラボ若年認知症サポートセンターきずなやゼネラルマネージャー

<オブザーバー>

○厚生労働省中国四国厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課

- ・高原伸幸 課長
- ・木下友里 係員
- ・住田雪音 係員

○厚生労働省四国厚生支局 地域包括ケア推進課

- ・谷本英樹 課長
- ・岡村和典 地域包括ケア推進官
- ・友近琴美 係員

○中国四国農政局 農村振興部 農村計画課

- ・佐々木健一 課長補佐

<事務局>

○一般社団法人J A共済総合研究所

IV. 市町村アンケート調査結果

■調査概要

(1) 調査対象

調査対象地区：中国四国エリア 9 県

調査対象：市町村の高齢者福祉担当部署および農政担当部署

抽出方法：悉皆

(2) 調査方法

メールによる配布と回収

市町村高齢者福祉担当部署調査

配布：中国四国厚生局・四国厚生支局→各県高齢者福祉担当部署→市町村高齢者福祉担当部署を経由してのメール送信

回収：市町村から J A 共済総合研究所へのメール返信

市町村農政担当部署調査

配布：中国四国農政局→各県農政担当部署→市町村農政担当部署を経由してのメール送信

回収：市町村から J A 共済総合研究所へのメール返信

(3) 調査期間

市町村高齢者福祉担当部署調査

令和元年 10 月 1 日～11 月 10 日

市町村農政担当部署調査

令和元年 8 月 22 日～10 月 20 日

(4) 調査内容

	高齢者福祉 担当部署調査	農政 担当部署調査
①要介護認定等高齢者の農業活動	○	○
②介護予防等に関する農業活動	○	○
③生活困窮者等に関する農業活動	○	—
④障害者に関する農業活動	○	—
⑤高齢者と障害者が一緒に行う農業活動	—	○
⑥農福連携の認知状況、市政における農福連携の状況	○	○
⑦地域における農業活動の把握事例	○	○

上記①～⑥については、農業活動を支援する事業・プロジェクトの実施状況と今後の意向、取り組むに当たっての課題等を調査項目とした。⑦については、把握事例の有無とその概要を調査項目とした。

(5) 用語の定義

【要介護認定等高齢者】

要支援、要介護、若年性認知症、介護予防の基本チェックリストに該当する高齢者等

【介護予防等】

一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業

【農業活動】

機能回復、健康維持・増進、レクリエーション・生きがい、緩やかな就労（Ⅵ章以下では、「ゆるやか就農」とする）、食材自給等を目的にした農産物生産にかかる活動

※Ⅵ章以下の「農業活動」の定義には、対価を得ることを目的とする農業生産を含む。

【六次化利用】（Ⅵ章以下では、「6次化」とする）

農産物を加工・販売等に利用

【農福連携】

障害者等が農業作業に従事する取組み

(6) 回収状況

中国四国地域の全 202 市町村を対象に調査し、高齢者福祉担当部署調査では 98 市町村（回収率 48.5%）、農政担当部署調査では 83 市町村（41.1%）から回答が得られた。

高齢者福祉担当部署調査					農政担当部署調査				
県別回収票数					県別回収票数				
	市町村数	回収数	回収率 (%)			市町村数	回収数	回収率 (%)	
鳥取県	19	4	21.1		鳥取県	19	7	36.8	
島根県	19	10	52.6		島根県	19	9	47.4	
岡山県	27	13	48.1		岡山県	27	4	14.8	
広島県	23	11	47.8		広島県	23	12	52.2	
山口県	19	7	36.8		山口県	19	12	63.2	
徳島県	24	13	54.2		徳島県	24	22	91.7	
香川県	17	11	64.7		香川県	17	4	23.5	
愛媛県	20	15	75.0		愛媛県	20	7	35.0	
高知県	34	14	41.2		高知県	34	6	17.6	
計	202	98	48.5		計	202	83	41.1	
人口規模別構成					人口規模別構成				
1万人未満	1～3万人未満	3～10万人未満	10万人以上	計	1万人未満	1～3万人未満	3～10万人未満	10万人以上	計
22	33	29	14	98	19	26	21	17	83
22.4	33.7	29.6	14.3	100.0	22.9	31.3	25.3	20.5	100.0

1 要介護認定等高齢者に関する農業活動

(1) 事業・プロジェクトの実施状況と今後の意向

要介護認定等高齢者に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを、市町村として実施しているか否かを質問した。「実施している」と回答した市町村は、高齢者福祉担当部署調査では2件、農政担当部署調査では皆無であった。

また、未実施市町村に対し今後の意向を質問したところ、「開始する予定」と回答した市町村は、両調査ともに皆無であった。「開始を検討している」とする市町村は、高齢者福祉担当部署調査では2件、農政担当部署調査では2件であった。

高齢者福祉担当部署調査			農政担当部署調査		
要介護認定等高齢者に関する農業活動 事業・プロジェクトの実施状況			要介護認定等高齢者に関する農業活動 事業・プロジェクトの実施状況		
	件数	%		件数	%
実施している	2	2.1	実施している	0	0.0
実施していない	96	97.9	実施していない	83	100.0
サンプル数	98	100.0	サンプル数	83	100.0
要介護認定等高齢者に関する農業活動 実施市町村 今後の意向			調査なし		
	件数	%			
現状維持	2	100.0			
拡大したい	0	0.0			
縮小したい	0	0.0			
止める予定	0	0.0			
わからない	0	0.0			
サンプル数	2	100.0			
要介護認定等高齢者に関する農業活動 未実施市町村 今後の意向			要介護認定等高齢者に関する農業活動 未実施市町村 今後の意向		
	件数	%		件数	%
開始する予定	0	0	開始する予定	0	0
開始を検討している	2	2.1	開始を検討している	2	2.4
開始する予定はない	59	62.1	開始する予定はない	51	61.4
わからない	34	34.7	わからない	29	34.9
無回答	1	1.1	無回答	1	1.2
サンプル数	96	100.0	サンプル数	83	100.0

○実施市町村の今後の意向 自由記述

<高齢者福祉担当部署調査>

拡大したい気持ちはあるが、要介護認定高齢であることを考えると、無理のない範囲で焦らずゆっくりと進めていきたい。

○未実施市町村の今後の意向 自由記述

<高齢者福祉担当部署調査>

町としてどのように事業実施するのか、想像がつかない。
現状ではノウハウも人的余裕もない。今後介護予防・重度化予防を進める中で、結果的に農福連携につながるということはあるかもしれないが、初めから農福連携を意識した施策に取り組むことは難しい。
認知症高齢者を対象に実施希望があるが、人員、予算不足もあり検討に至っていない。
農福連携より現在実施している介護予防・重度化防止施策の充実が重要であるため。
介護事業所において畑仕事好きな入所者の家族が施設所有の土地で畑づくりを行い、入所者が野菜をつくる取組みを行っているところはあるが、行政の関わり方が見出せない。 地域密着型サービス事業所に求める地域との交流と地域の元気高齢者の介護予防のマッチングなどぼんやりと有効なんだろうけど・・・というところで止まっている。行政内部での連携(福祉部門と農業部門)はない状況。
方針の整理がされていないため。
事業として取り組むことであるかの判断が、現段階ではできないため。
当町においては、高齢者が自分の農地等を持っている方が多く、また可能な限り農業に従事しているため、新たにに取り組む予定はない。
高齢福祉行政において、現在推進している生活支援体制整備事業の中で各産業との連携を進める必要がある。高齢者の社会参加の推進による重度化防止という観点から見れば、農業は数多くある産業の一つでしかない。特に[農業との連携]を進めるのであれば、農業側からのアプローチがあってしかるべきであり、積極的なアプローチをしてくる産業と先に手を結んでいくのは当然だと考える。
ニーズとしての高齢者自身の農業活動への関心の度合いを調査する必要があると考えるほか、受け入れていただける場の確保といった課題がある。 自宅、地域、施設の花壇など、比較的小規模な園芸活動は行われていると思われるので、そこからどのように高齢者の関心を拡大していくかが課題である。
要介護認定等高齢者の社会参加等について、本市では現在一般介護予防事業におけるサロン活動や介護予防体操活動、介護予防・生活支援サービス事業における通所型サービスBなどを中心に取組みを推進しているところであり、そうした取組みの中で農業活動についてのニーズがあった場合には検討していく余地はあると考えている。 しかしながら、本市には農業を引退した高齢者が非常に多く、そのような方に農業活動のニーズがあるのかは疑問である。
年金生活の補填や地域環境の向上につながると考えるため。
予算確保や体制整備が困難である。

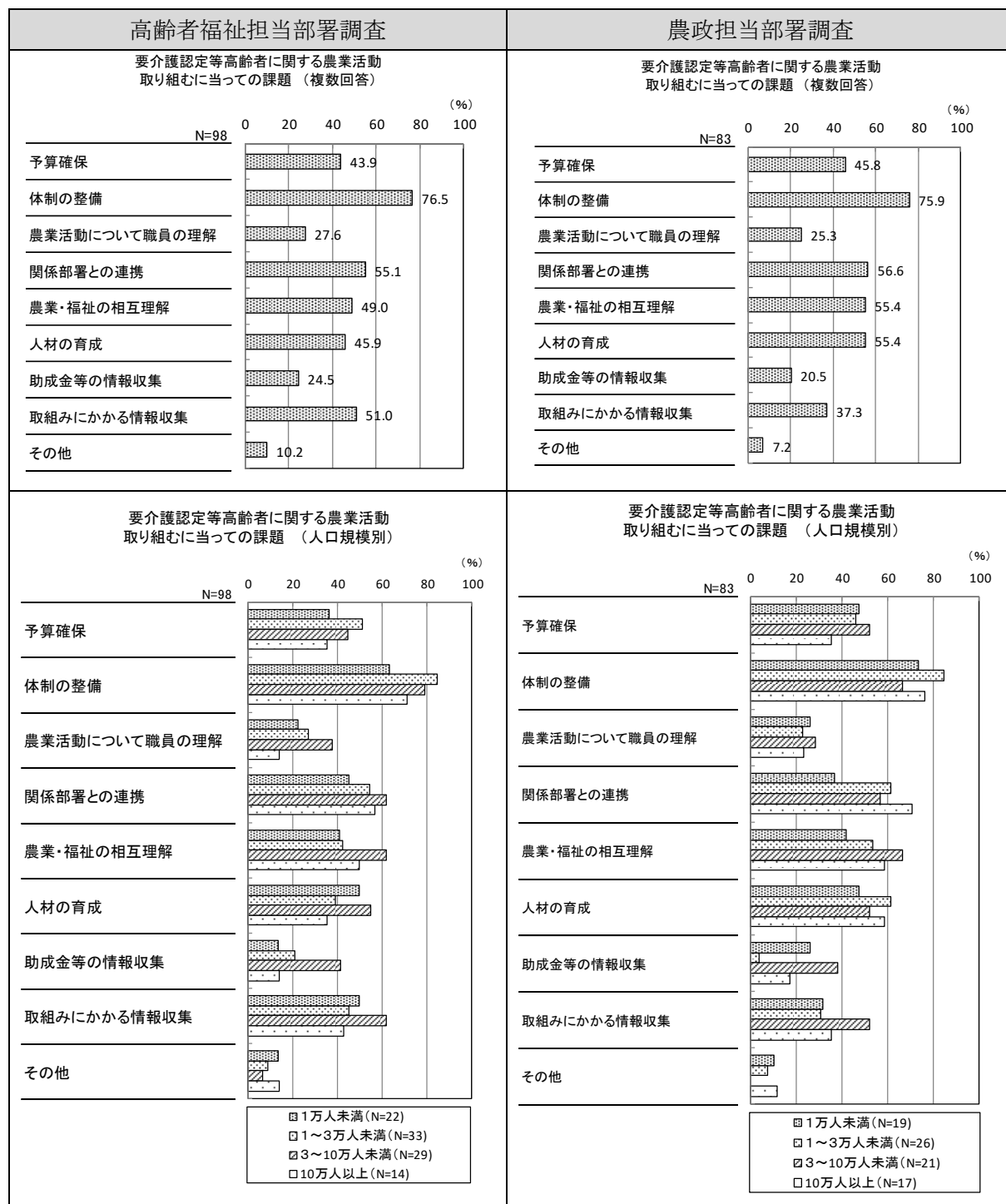
事業実施の検討にまで至っていない。
過去に実施した例がなく、関係部署との情報共有も現段階ではできていないため。
田舎なので、多くの高齢者が、農業活動を行っている。
体制整備が困難なため。
介護保険事業所や施設等において、活動の取組みの一環として農作業を取り入れているため、市全体として別途に農業活動の取組検討を行っていない。
事業所において実施されているところがあると認識しており、今後も事業所において検討、実施していただきたい。
介護予防・機能低下予防、心身の機能維持、健康保持に有効と考えている。
本市の農業行政の方向性等を示す、農業部門の最上位計画となる『〇〇市農業振興ビジョン』を、令和3年春までに初めて策定する予定としており、現在、市内部での検討を始めているところ。 「農福連携」についても、ビジョンの中に盛り込むべき項目の候補となっており、ビジョン策定作業の中で、本市における農福連携の方向性を検討していくこととなるため、現段階では実施については未定として回答する。
現時点では開始予定はないが、まずは、取組みにかかる情報収集や関係部署との連携の可能性等について研究していきたい。
農業活動の具体的な方法が分からない。農業活動がマイナスになるとは思わないが、要介護状態の人がどのように取り組んだら良いか不明であり、取り組むのは困難。
今の体制(人員)では、不可能のため。
農業活動を介護予防事業か生涯活動としての取組みとして検討していない。
当町は中山間地域で耕地が分散しており、家族経営、個人経営の農家が大半である。まずは要介護認定高齢者が当町の農業形態の中でどのような業務(作業)に携わることができるのかを確認する必要がある、それを基に農業事業者へ理解を得ることが必要となるが、そうした取組み(マッチング)を行う人材や体制づくりを小規模自治体単独で行うことは難しい。
個別の介護支援計画の中で、本人の取組みとして位置づけているため。
市として取り組める内容かどうか検討ができていないため。

自由記述の課題では、人員体制・予算・方針が整っていないこと、高齢者にニーズのあるのか分からない、どのように高齢者の農業活動を実施すればいいの分からないという意見が多い。

(2) 取り組むに当たっての課題

要介護認定等高齢者の農業活動に取り組むに当たっての課題を複数回答で質問した。高齢者福祉担当部署調査、農政担当部署調査のいずれにおいても「体制の整備」が第1位を占め、次いで「関係部署との連携」、「取組みにかかる情報の収集」、「農業・福祉の相互理解」、「人材の育成」、「予算の確保」などが上位にあげられた。特に、福祉担当部署では「取組みにかかる情報収集」に課題が見られた。

人口規模別にみると、両調査ともに、「関係部署との連携」や「農業・福祉の相互理解」の割合は人口規模の大きい市町村で高い。



2 介護予防等に関する農業活動

(1) 事業・プロジェクトの実施状況と今後の意向

介護予防等に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを、市町村として実施しているか否かを質問した。「実施している」と回答した市町村は、高齢者福祉担当部署調査では4件、農政担当部署調査では1件であった。

また、未実施市町村に対し今後の意向を質問したところ、「開始する予定」と回答した市町村は、両調査ともに皆無であった。「開始を検討している」とする市町村は、高齢者福祉担当部署調査では2件、農政担当部署調査では2件であった。

高齢者福祉担当部署調査	農政担当部署調査																																										
介護予防等に関する農業活動 事業・プロジェクトの実施状況	介護予防等に関する農業活動 事業・プロジェクトの実施状況																																										
<table><tr><td></td><td>件数</td><td>%</td></tr><tr><td>実施している</td><td>4</td><td>4.1</td></tr><tr><td>実施していない</td><td>94</td><td>95.9</td></tr><tr><td>サンプル数</td><td>98</td><td>100.0</td></tr></table>		件数	%	実施している	4	4.1	実施していない	94	95.9	サンプル数	98	100.0	<table><tr><td></td><td>件数</td><td>%</td></tr><tr><td>実施している</td><td>1</td><td>1.2</td></tr><tr><td>実施していない</td><td>82</td><td>98.8</td></tr><tr><td>サンプル数</td><td>83</td><td>100.0</td></tr></table>		件数	%	実施している	1	1.2	実施していない	82	98.8	サンプル数	83	100.0																		
	件数	%																																									
実施している	4	4.1																																									
実施していない	94	95.9																																									
サンプル数	98	100.0																																									
	件数	%																																									
実施している	1	1.2																																									
実施していない	82	98.8																																									
サンプル数	83	100.0																																									
介護予防等に関する農業活動 実施市町村 今後の意向	調査なし																																										
<table><tr><td></td><td>件数</td><td>%</td></tr><tr><td>現状維持</td><td>2</td><td>50.0</td></tr><tr><td>拡大したい</td><td>2</td><td>50.0</td></tr><tr><td>縮小したい</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>止める予定</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>わからない</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>サンプル数</td><td>4</td><td>100.0</td></tr></table>			件数	%	現状維持	2	50.0	拡大したい	2	50.0	縮小したい	0	0.0	止める予定	0	0.0	わからない	0	0.0	サンプル数	4	100.0																					
	件数	%																																									
現状維持	2	50.0																																									
拡大したい	2	50.0																																									
縮小したい	0	0.0																																									
止める予定	0	0.0																																									
わからない	0	0.0																																									
サンプル数	4	100.0																																									
介護予防等に関する農業活動 未実施市町村 今後の意向	介護予防等に関する農業活動 未実施市町村 今後の意向																																										
<table><tr><td></td><td>件数</td><td>%</td></tr><tr><td>開始する予定</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>開始を検討している</td><td>2</td><td>2.1</td></tr><tr><td>開始する予定はない</td><td>55</td><td>58.5</td></tr><tr><td>わからない</td><td>36</td><td>38.3</td></tr><tr><td>無回答</td><td>1</td><td>1.1</td></tr><tr><td>サンプル数</td><td>94</td><td>100.0</td></tr></table>		件数	%	開始する予定	0	0	開始を検討している	2	2.1	開始する予定はない	55	58.5	わからない	36	38.3	無回答	1	1.1	サンプル数	94	100.0	<table><tr><td></td><td>件数</td><td>%</td></tr><tr><td>開始する予定</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>開始を検討している</td><td>2</td><td>2.4</td></tr><tr><td>開始する予定はない</td><td>52</td><td>63.4</td></tr><tr><td>わからない</td><td>27</td><td>32.9</td></tr><tr><td>無回答</td><td>1</td><td>1.2</td></tr><tr><td>サンプル数</td><td>82</td><td>100.0</td></tr></table>		件数	%	開始する予定	0	0	開始を検討している	2	2.4	開始する予定はない	52	63.4	わからない	27	32.9	無回答	1	1.2	サンプル数	82	100.0
	件数	%																																									
開始する予定	0	0																																									
開始を検討している	2	2.1																																									
開始する予定はない	55	58.5																																									
わからない	36	38.3																																									
無回答	1	1.1																																									
サンプル数	94	100.0																																									
	件数	%																																									
開始する予定	0	0																																									
開始を検討している	2	2.4																																									
開始する予定はない	52	63.4																																									
わからない	27	32.9																																									
無回答	1	1.2																																									
サンプル数	82	100.0																																									

○実施市町村の今後の意向 自由記述

<高齢者福祉担当部署調査>

農作業による介護予防効果にとどまらず、住民同士が集まることで地域づくりや、お金を稼ぐことで生活の安心や生きがいがいづくりにつながっている。また、町の産業を担うことで、役割の再獲得や自信にもなっており、さみしい気持ちが解消されることで自殺予防にも一役かっていると思われる。

○未実施市町村の今後の意向 自由記述

<高齢者福祉担当部署調査>

住民主体のサロンで、農業活動をする団体ができれば、介護保険会計から助成することは可能。
現状ではノウハウも人的余裕もない。今後介護予防・重度化予防を進める中で、結果的に農福連携につながるとことはあるかもしれないが、初めから農福連携を意識した施策に取り組むことは難しい。
人員、予算不足のため。
町として実施していないが、各介護事業所で工夫を凝らしながら実施している。
農福連携より現在実施している介護予防・重度化防止施策の充実が重要であるため。
方針の整理がされていないため。
事業として取り組むことであるかの判断が、現段階ではできないため。
当町においては、高齢者が自分の農地等を持っている方が多く、また可能な限り農業に従事しているため、新たに取り組む予定はない。
高齢福祉行政において、現在推進している生活支援体制整備事業の中で各産業との連携を進める必要がある。高齢者の社会参加の推進による介護予防・自立支援という観点から見れば、農業は数多くある産業の一つでしかない。特に[農業との連携]を進めるのであれば、農業側からのアプローチがあつてしかるべきであり、積極的なアプローチをしてくる産業と先に手を結んでいくのは当然だと考える。
要介護認定等高齢者の社会参加等について、本市では現在一般介護予防事業におけるサロン活動や介護予防体操活動、介護予防・生活支援サービス事業における通所型サービスBなどを中心に取り組みを推進しているところであり、そうした取り組みの中で農業活動についてのニーズがあつた場合には検討していく余地はあると考えている。しかしながら、本市には農業を引退した高齢者が非常に多く、そのような方に農業活動のニーズがあるのかは疑問である。
年金生活の補填や地域環境の向上につながると考えるため。
予算確保や体制整備が困難である。
事業実施の検討にまで至っていない。
過去に実施した例がなく、関係部署との情報共有も現段階ではできていないため。
田舎なので、多くの高齢者が、農業活動を行っている。
農林業の街であり、要介護状態になっても何らかの形で農作業に従事している方が多い。
体制整備が困難なため。
既に生活の一部として農業活動をされている場合が多く、介護予防の取り組みとして検討を行っていない。

地域等において実施されている介護予防事業にあつては実施されているところがあると認識しており、今後も地域等において検討、実施していただきたい。

本市の農業行政の方向性等を示す、農業部門の最上位計画となる『〇〇市農業振興ビジョン』を、令和3年春までに初めて策定する予定としており、現在、市内部での検討を始めているところ。「農福連携」についても、ビジョンの中に盛り込むべき項目の候補となっており、ビジョン策定作業の中で、本市における農福連携の方向性を検討していくこととなるため、現段階では実施については未定として回答する。

現時点では開始予定はないが、まずは、取組みにかかる情報収集や関係部署との連携の可能性等について研究していきたい。

農業活動の具体的な方法が分からない。農業活動がマイナスになるとは思わないが、どのように取り組んだら良いか不明であり、取り組むのは困難。

今の体制(人員)では、不可能のため。

介護予防は包括支援センターが実施しているが、小規模自治体で人材の余裕がなく、新たな事業に取り組む体制ができていない。包括職員は農業に関する知識がなく、取り組むとなると農業に関する知識を有する職員の関わりが不可欠となるが、どのようなニーズや効果があるか不明な中で新たな体制づくりは難しい。

運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善を中心に行っているため。

市として取り組める内容かどうか検討ができていないため。

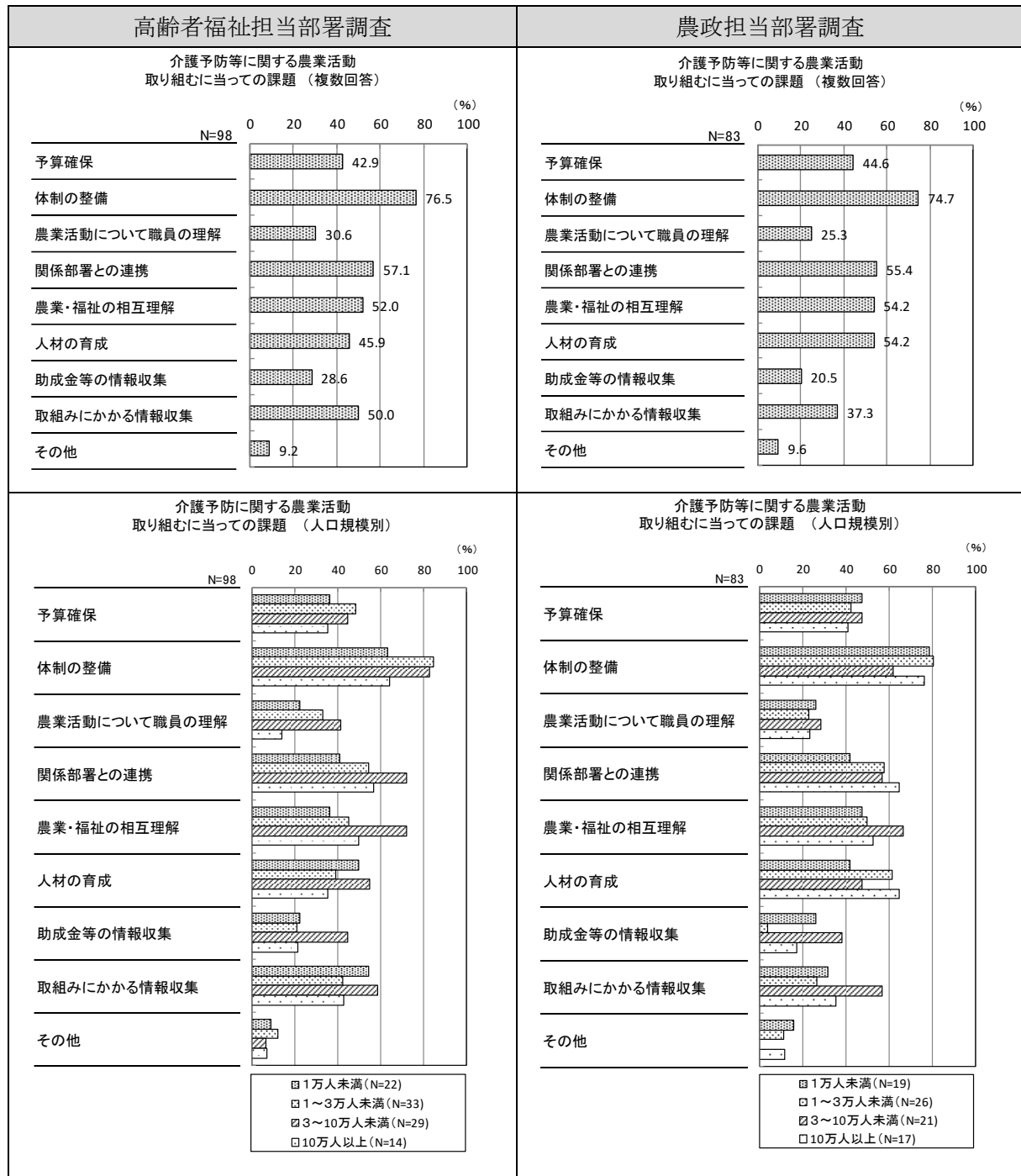
地域において地域内農地を貸出し、高齢者等の日中活動の場とし、作成した作物を使って子ども食堂の運営を行うような考えがある地域もあるが、運営者不足や従事者不足により実現に至っていない。

自由記述の課題では、人員体制・予算・方針が整っていないこと、現在農業に関わっている高齢者もおり高齢者にニーズのあるのか分からないといった意見が多い。

(2) 取り組むに当たりの課題

介護予防等の農業活動に取り組むに当たりの課題を複数回答で質問した。高齢者福祉担当部署調査、農政担当部署調査のいずれにおいても「体制の整備」が第1位を占め、次いで「関係部署との連携」、「取組みにかかる情報の収集」、「農業・福祉の相互理解」、「人材の育成」、「予算の確保」などが上位を占めた。特に、福祉担当部署では「取組みにかかる情報収集」に課題が見られた。

人口規模別にみると、両調査ともに、「関係部署との連携」や「農業・福祉の相互理解」の割合は人口規模の大きい市町村で高い。



3 生活困窮者等に関する農業活動

(1) 事業・プロジェクトの実施状況と今後の意向

高齢者福祉担当部署に対し、生活困窮者、ニート、引きこもり等（以下、生活困窮者等とする）に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを、市町村として実施しているか否かを質問した。「実施している」と回答した市町村は7件であった。

実施7市町村について今後の意向についてみると、「現状維持」が5件、「拡大したい」が2件であった。また、未実施88市町村について今後の意向をみると、「開始する予定」が1件、「開始を検討している」が5件であった。

高齢者福祉担当部署調査		
生活困窮者等の農業活動 事業・プロジェクトの実施状況		
	件数	%
実施している	7	7.1
実施していない	88	89.8
無回答	3	3.1
サンプル数	98	100.0

生活困窮者等の農業活動 実施市町村 今後の意向		
	件数	%
現状維持	5	71.4
拡大したい	2	28.6
縮小したい	0	0.0
止める予定	0	0.0
わからない	0	0.0
サンプル数	7	100.0

生活困窮者等の農業活動 未実施市町村 今後の意向		
	件数	%
開始する予定	1	1.1
開始を検討している	5	5.7
開始する予定はない	50	56.8
わからない	29	33
無回答	3	3.4
サンプル数	88	100.0

○実施市町村の今後の意向 自由記述

<高齢者福祉担当部署調査>

現状一定数の生活保護受給者や生活困窮者が、事業に参加することで、社会生活・経済自立できているため。
引きこもりの方への居場所を提供し続けたいと思うから。
実施体制の不備、対象者へのPR不足等課題もあり、それらを解決した上で、今後について検討したい。
当エリアは農業が主産業であり、高齢化や過疎化等により労働力が大幅に不足しているため。

○未実施市町村の今後の意向 自由記述

<高齢者福祉担当部署調査>

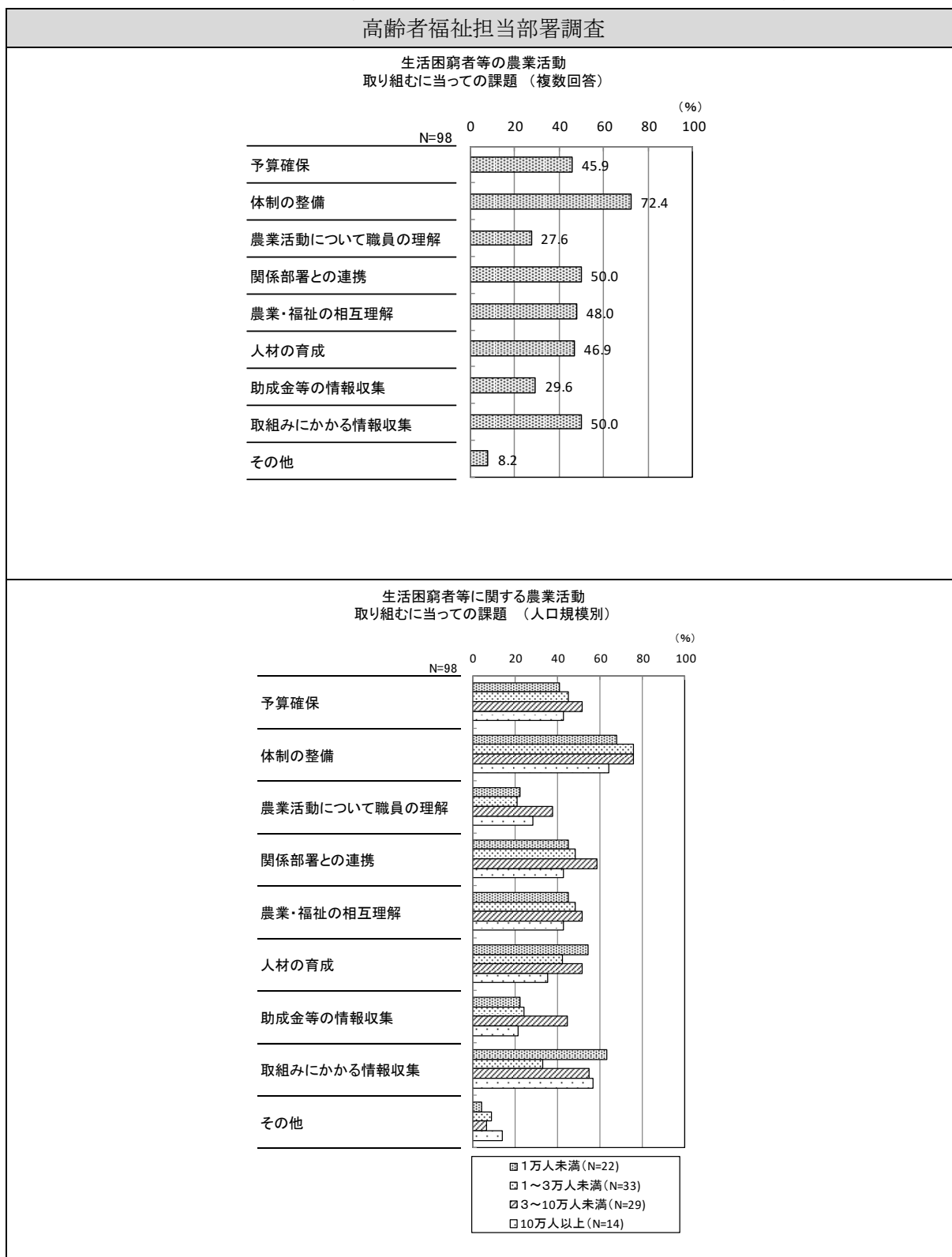
生活困窮者、ニート、引きこもり等については、その対策自体(相談支援体制等)が遅れており、農業連携までには当面至らない。
財政的に人材の確保や体制の整備が難しいため。
人員、予算不足のため。
対象者が少なく、農福連携の必要性が感じられないため。
生活困窮者就労準備支援事業の実施を検討しているが、現状では直営も難しく、委託業者もなく、実施自体が困難な状態である。就労体験等を行う事業所として、農業事業所もあるかもしれないが情報がなく、予算措置がどの程度できるか不明。
市社協において障害者就労継続支援B型事業を運営しており、市の特産であるオリーブ栽培を検討している。また、市では生活困窮者自立支援事業を市社協に委託しており、合わせて事業を行うよう調整しているため。
方針の整理がされていないため。
事業として取り組むことであるかの判断が、現段階ではできないため。
予算確保、体制の整備等に時間を要するため。
ニートや引きこもりと呼ばれる方々は、まず農業活動を行う場所まで連れ出すことが難しいと考えられる。本市の現状としては、ニート・引きこもり対策において、庁内および専門機関等との協議もまだ行っていない状況であり、まずは家から外出できるような訓練の手法等を確立する必要があるため、農業活動への取組みの可能性は未定である。
自立した生活につながるまでの所得が見込まれないため。
予算確保や体制整備が困難である。
事業実施の検討にまで至っていない。
過去に実施した例がなく、関係部署との情報共有も現段階ではできていないため。
農業活動ができる者は、既に行っている。
生活困窮者、ニート、引きこもり等に関する農業活動の取組みについて、議論したことがないため。

生活困窮者、ニート、引きこもり等への対応部署は分かれており、個別ケースごとに連携は取りつつ、全体としての議論は十分ではない。加えて、農業活動に取り組む有効性、効果等々の情報も不足しているため、市全体としての方針が出せていない。
生活困窮者自立相談支援事業の委託先法人(民間団体)が主体的に取り組む際、協力・支援を行う。
中山間地で過疎化も進んでいる。荒廃地も増えており、高齢化も進む中で、農業従事者も減っている。就労訓練の要素も考えて、生活困窮者の支援および農業従事者の増加に寄与すると思われる。
現時点では開始予定はないが、まずは、取組みにかかる情報収集や関係部署との連携の可能性等について研究していきたい。
設問の対象者への担当部署がなく、具体的な支援方法がない。
今の体制(人員)では、不可能のため。
生活困窮者や引きこもりの方はそのようになった要因(原因)といったものがあるが、それを理解して受け入れていただく事業者の掘り起こしが必要になる。また、対象者についても、引きこもりは回復期に向かう段階でないと社会とかかわる準備が取れないなど関わりが難しく、相談窓口が県の施設など幅広いため、連携体制など広域で取り組む必要がある。
担当が他部署のため。
市として取り組める内容かどうか検討ができていないため。
地域福祉施策として、障害者施設の実習先としてなど、施設外就労を通しての連携を考えている。
一人ひとりの役割を見出すことが大事な支援だととらえており、高齢者のみならず、生活に困っていると感じている人にも活動を広げていきたいと考えている。
農作業従事者への意識づけや研修なども必要であるため、どのように行うかの検討が必要。

自由記述の課題からは、前例が無いことによる体制整備の不十分さなどが課題としてあげられたが、高齢者への取組みと比較して、支援体制自体が充分構築されていないことや支援対象者の所在の把握、活動現場へ連れ出すことの困難さ等も取組みの課題として窺われる。

(2) 取り組むに当たりの課題

高齢者福祉担当部署に対し生活困窮者等に関する農業活動に取り組むに当たりの課題を複数回答で質問した。「体制の整備」が第1位を占め、次いで「関係部署との連携」、「取組みにかかる情報の収集」、「農業・福祉の相互理解」、「人材の育成」、「予算の確保」などが上位にあげられた。



4 障害者に関する農業活動

(1) 事業・プロジェクトの実施状況と今後の意向

高齢者福祉担当部署に対し、障害者に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを、市町村として実施しているか否かを質問した。「実施している」と回答した市町村は 10 件であった。

実施 10 市町村について今後の意向についてみると、「拡大したい」が 6 件であった。また、未実施 88 市町村について今後の意向をみると、「開始する予定」が 2 件、「開始を検討している」が 6 件であった。

高齢者福祉担当部署調査		
障害者に関する農福連携 事業・プロジェクトの実施状況		
	件数	%
実施している	10	10.2
実施していない	85	86.7
無回答	3	3.1
サンプル数	98	100.0

障害者に関する農福連携 実施市町村 今後の意向		
	件数	%
現状維持	0	0.0
拡大したい	6	60.0
縮小したい	0	0.0
止める予定	0	0.0
わからない	2	20.0
無回答	2	20.0
サンプル数	10	100.0

障害者に関する農福連携 未実施市町村 今後の意向		
	件数	%
開始する予定	2	2.4
開始を検討している	6	7.1
開始する予定はない	45	52.9
わからない	32	37.6
サンプル数	85	100.0

○実施市町村の今後の意向 自由記述

<高齢者福祉担当部署調査>

就農の可能性を見出したい。
市内農産物の生産拡大および農業現場における労働力不足解消について、農福連携をすることで、それぞれの課題解決に繋がる可能性があるため。
関係課間での議論ができておらず、方針を決めるに至っていない。
当エリアは農業が主産業であり、高齢化や過疎化等により労働力が大幅に不足しているため。

○未実施市町村の今後の意向 自由記述

<高齢者福祉担当部署調査>

市としては農福連携事業としての実施はないが、市内民間事業者が県事業(担い手育成対策事業)を活用して障害者を雇用して農業生産をしており、農林水産担当課がハード補助金の交付と情報連携を行っている。
財政的に人材の確保や体制の整備が難しいため。
人員、予算不足のため。
今後、町内障害福祉サービス事業所を中心に農福連携の取組みを実施予定。障害者の工賃向上、就労先の拡大、また耕作放棄地の有効活用などが期待できるため。福祉分野と農業分野において連携することとしている。
対象者が少なく、農福連携の必要性が感じられないため。
障害者の働く場の確保と農業の人手不足がともに課題解決の関係にあるため。
市社協において障害者就労継続支援B型事業を運営しており、市の特産であるオリーブ栽培を検討している。また、市では生活困窮者自立支援事業を市社協に委託しており、合わせて事業を行うよう調整しているため。
方針の整理がされていないため。
障害者の就労として農業はとても魅力的であると思うが、何からはじめるのか見当がつかない。
事業として取り組むことであるかの判断が、現段階ではできないため。
町内の障害者サービス事業所において、就労支援サービスとして農作業等行っているため、新たに取り組む予定はない。
就労支援事業所の新規の受託が困難であるため。
障害者の農福連携においては、本人の体調管理や指導員の見守り体制の確保等が適切に行われる必要があると考えられる。農作物の種類によっては機械を使用することもあり、実施する事業者に応じリスクが生じる。それらの課題について現時点では検討したことはない。
予算確保や体制整備が困難である。
現在、県が主体となり農協と連携した障害者の農福連携事業(体験就労的なもの)を実施中であり、当該事業の効果と地域ニーズを把握した上で検討したいと考えているため。
過去に実施した例がなく、関係部署との情報共有も現段階ではできていないため。
管内の障害者支援施設が実施している。

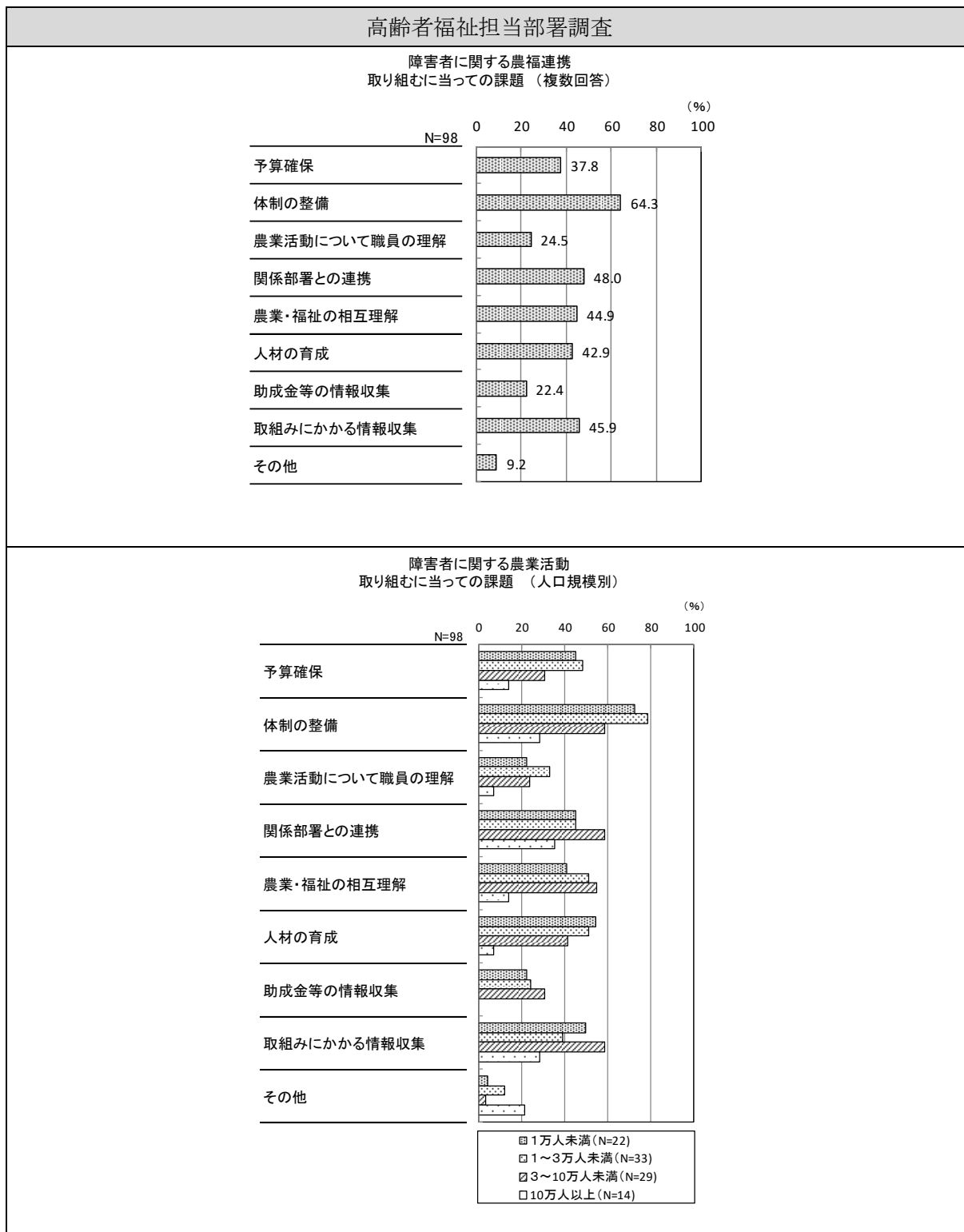
町内障害者事業所からの農業参入希望なし(ニーズなし)。
県に専任部署が設置されており、連携をとりながら農業者と福祉事業所のマッチングを行っている。また、県が主催する研修会・会議等に参加し、情報交換を行っている。
福祉事業所で実施をしている。
本市の農業行政の方向性等を示す、農業部門の最上位計画となる『〇〇市農業振興ビジョン』を、令和3年春までに初めて策定する予定としており、現在、市内部での検討を始めているところ。「農福連携」についても、ビジョンの中に盛り込むべき項目の候補となっており、ビジョン策定作業の中で、本市における農福連携の方向性を検討していくこととなるため、現段階では実施については未定として回答する。
現時点では開始予定はないが、まずは、取組みにかかる情報収集や関係部署との連携の可能性等について研究していきたい。
農業活動の具体的な方法が分からない。農業活動がマイナスになるとは思わないが、様々な障害を持った人がどのように取り組んだら良いか不明であり、取り組むのは困難。
今の体制(人員)では、不可能のため。
人材不足等のため。
当町は中山間地域で耕地が分散しており、家族経営、個人経営の農家が大半である。まずは障害者が当町の農業形態の中でどのような業務(作業)に携わることができるのかを確認する必要がある、それを基に農業事業者へ理解を得ることが必要となるが、そうした取組み(マッチング)を行う人材や体制づくりを小規模自治体単独で行うことは難しい。
担当が他部署のため。
市として取り組める内容かどうか検討ができていないため。
地域福祉施策として、障害者施設の実習先としてなど、施設外就労を通しての連携を考えている。
開始を検討している農家と先進地視察を行い、受け入れを検討したが、障害者への付き添いや作業の指導等を農家単独で行うことが困難であり、受け入れ態勢が不十分であったことから導入を見送ったが、条件が整い、前述の問題がクリアできれば導入の意向あり、とのこと。
まずは高齢者で成功事例をつくった上で、障害分野でもその成功のためのノウハウを伝達していければと考えている。
課題があり、具体的な実施検討まで至っていない。
就労系の事業所で実施しているので、市として全体的には検討していない。
自立支援協議会で協議内容としてあがるが、実際に取組みに向けての動きまで行かない。その前に優先される地域課題も多くあがっている。

自由記述の課題では、管内の障害福祉サービス事業所による取組みを把握してはいるものの、行政としての役割を模索している段階にあるといった回答が複数確認される。既にマッチング事業を実施している自治体の存在も明らかとなったが、“何から始めればよいか見当がつかない”といった意見もあり、自治体間で課題に差がある。

(2) 取り組むに当たっての課題

高齢者福祉担当部署に対し障害者に関する農業活動に取り組むに当たっての課題を複数回答で質問した。「体制の整備」が第1位を占め、次いで「関係部署との連携」、「取組みにかかる情報の収集」、「農業・福祉の相互理解」、「人材の育成」、「予算の確保」などが上位にあげられた。

人口規模別にみると、「体制の整備」、「人材の育成」、「予算確保」などの割合は人口規模の小さい市町村で高い。



5 高齢者と障害者が一緒に行う農業活動

(1) 事業・プロジェクトの実施状況と今後の意向

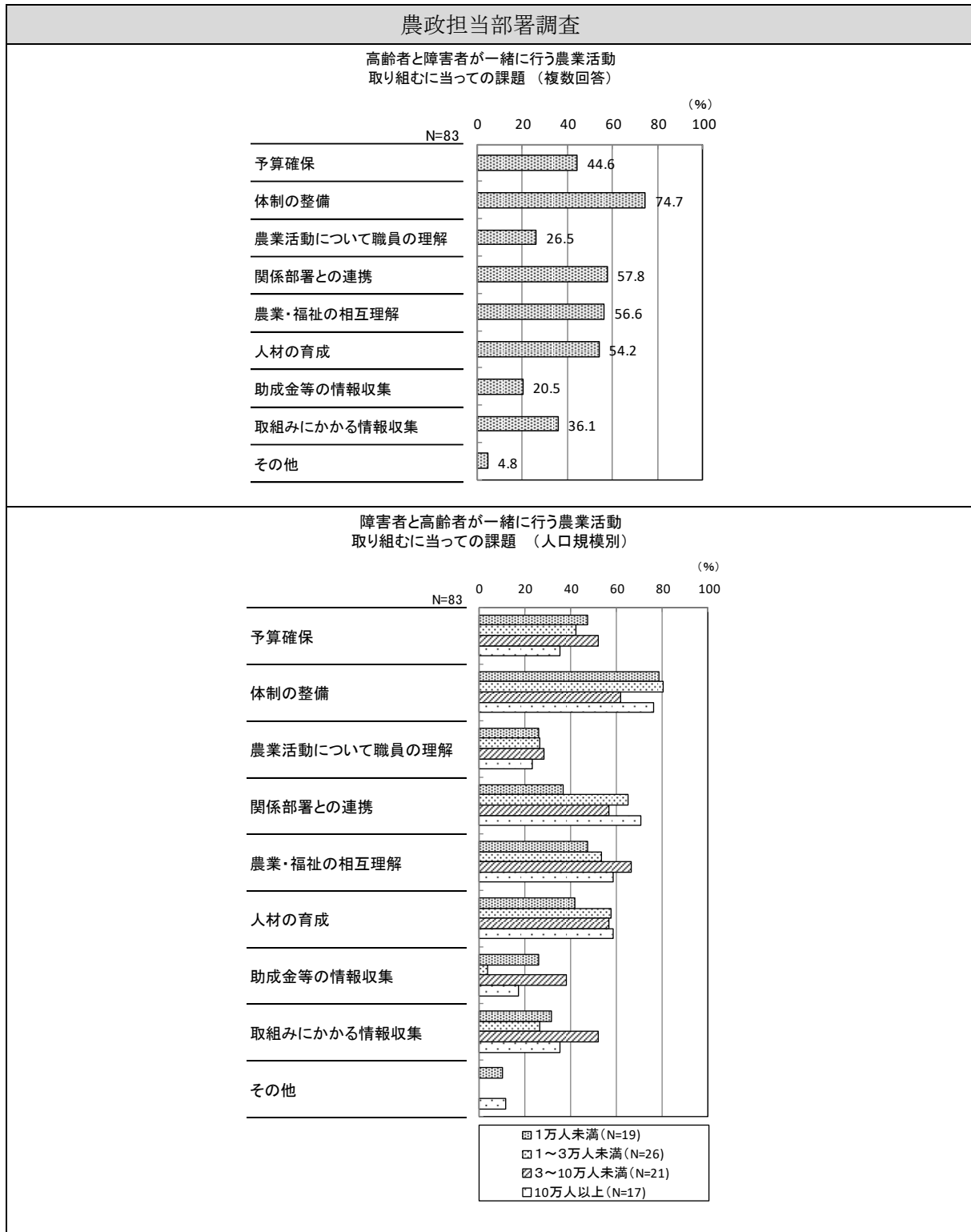
農政担当部署に対し、高齢者と障害者が一緒に行う農業活動を支援する事業・プロジェクトを、市町村として実施しているか否かを質問した。「実施している」と回答した市町村は皆無であった。

未実施市町村 82 件について今後の意向をみると、「開始する予定」は皆無であり、「開始を検討している」も 2 件にとどまった。

農政担当部署調査																							
高齢者と障害者が一緒に行う農業活動 事業・プロジェクトの実施状況 <table> <tr> <th></th><th>件数</th><th>%</th></tr> <tr> <td>実施している</td><td>0</td><td>0.0</td></tr> <tr> <td>実施していない</td><td>82</td><td>98.8</td></tr> <tr> <td>無回答</td><td>1</td><td>1.2</td></tr> <tr> <td>サンプル数</td><td>83</td><td>100.0</td></tr> </table>				件数	%	実施している	0	0.0	実施していない	82	98.8	無回答	1	1.2	サンプル数	83	100.0						
	件数	%																					
実施している	0	0.0																					
実施していない	82	98.8																					
無回答	1	1.2																					
サンプル数	83	100.0																					
高齢者と障害者が一緒に行う農業活動 未実施市町村 今後の意向 <table> <tr> <th></th><th>件数</th><th>%</th></tr> <tr> <td>開始する予定</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>開始を検討している</td><td>2</td><td>2.4</td></tr> <tr> <td>開始する予定はない</td><td>49</td><td>59.8</td></tr> <tr> <td>わからない</td><td>29</td><td>35.4</td></tr> <tr> <td>無回答</td><td>2</td><td>2.4</td></tr> <tr> <td>サンプル数</td><td>82</td><td>100.0</td></tr> </table>				件数	%	開始する予定	0	0	開始を検討している	2	2.4	開始する予定はない	49	59.8	わからない	29	35.4	無回答	2	2.4	サンプル数	82	100.0
	件数	%																					
開始する予定	0	0																					
開始を検討している	2	2.4																					
開始する予定はない	49	59.8																					
わからない	29	35.4																					
無回答	2	2.4																					
サンプル数	82	100.0																					

(2) 取り組むに当たっての課題

農政担当部署に対し高齢者と障害者が一緒に行う農業活動に取り組むに当たっての課題を複数回答で質問した。「体制の整備」が第1位を占め、次いで「関係部署との連携」、「農業・福祉の相互理解」、人材の育成」、「予算の確保」、「取組みにかかる情報の収集」などが上位にあげられた。

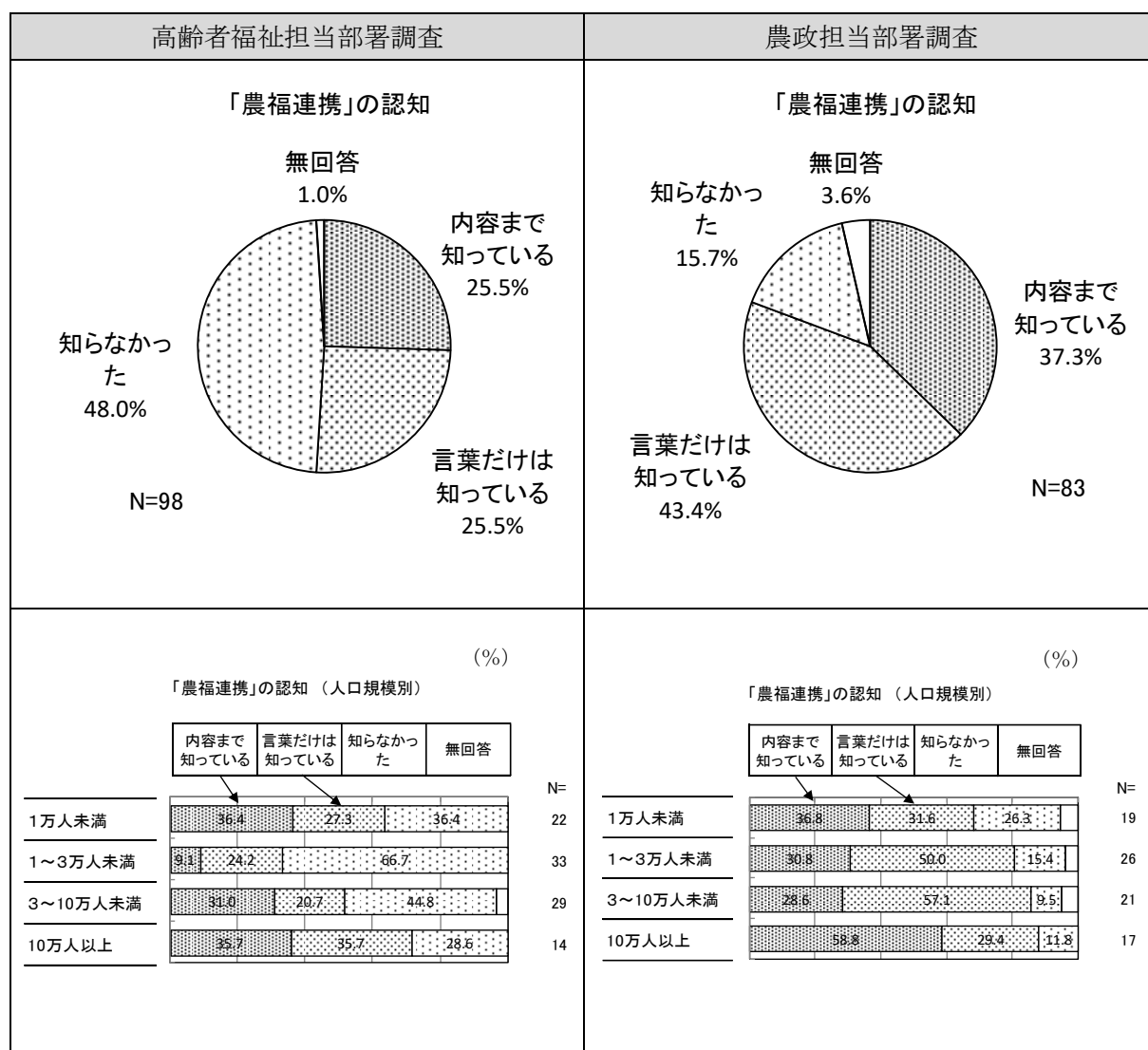


6 「農福連携」の認知状況

(1) 「農福連携」の認知

「農福連携」という言葉を知っているか否かを質問した。高齢者福祉担当部署調査においては「内容まで知っている」が 25.5%、「言葉だけは知っている」が 25.5%であった。農政担当部署調査においては「内容まで知っている」が 37.3%、「言葉だけは知っている」が 43.4%であり、認知度は農政担当部署の方が高齢者福祉担当部署に比べやや高い。

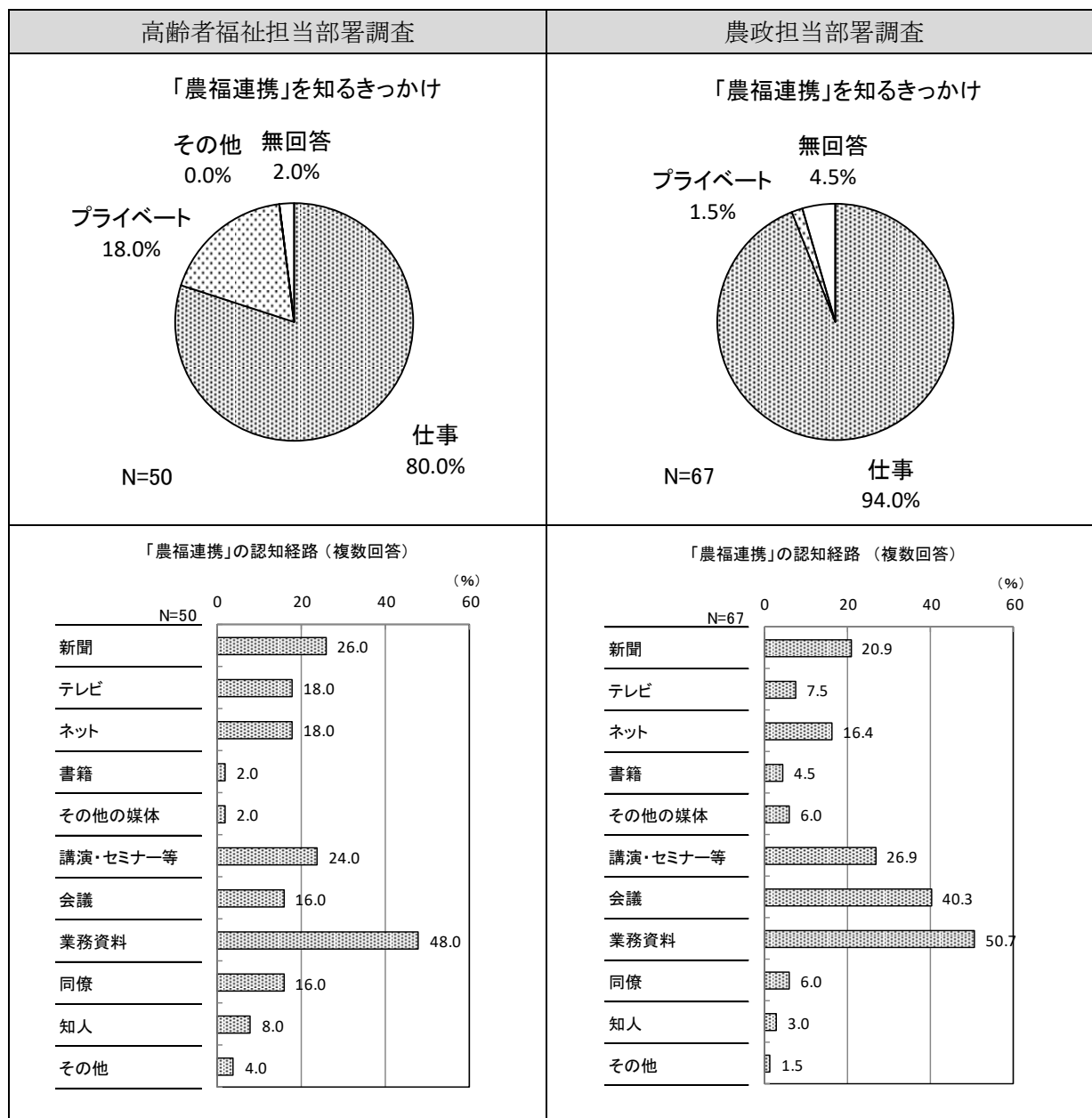
「内容まで知っている」の割合を人口規模別にみると、高齢者担当部署調査においては＜1～3万人未満＞では 9.1%にとどまる。



(2) 知るきっかけと認知経路

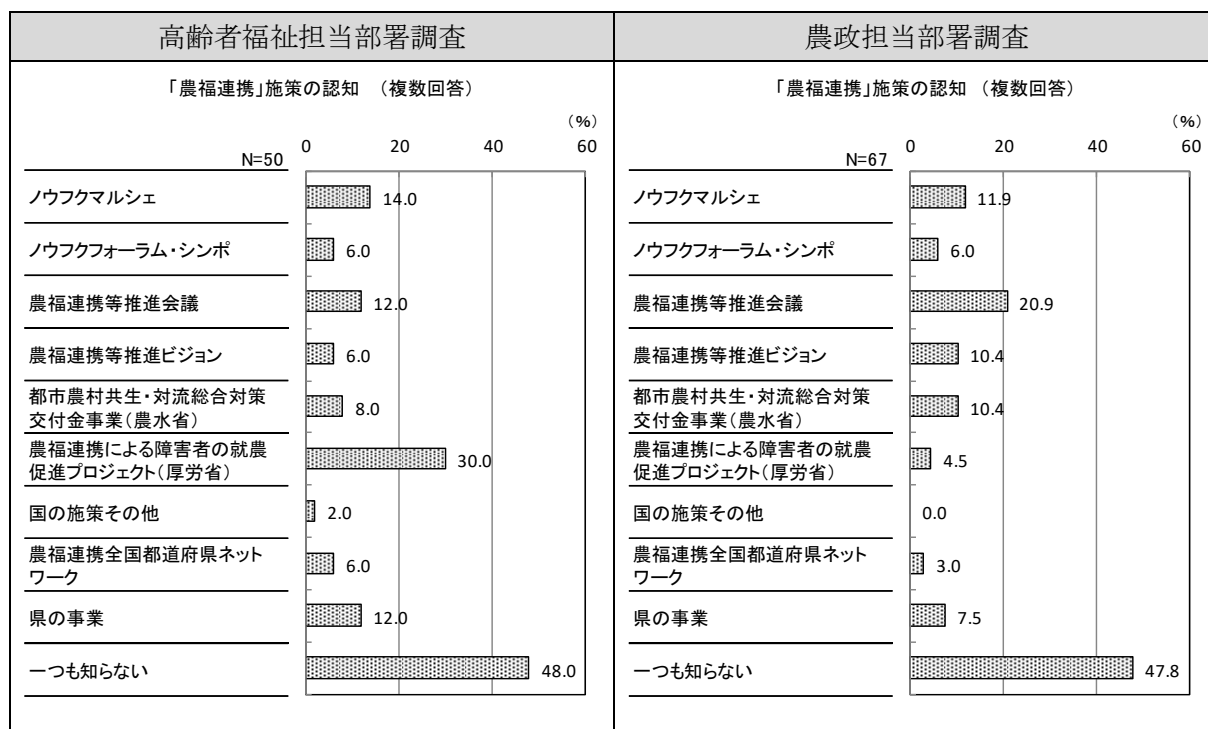
農福連携を「知っている」と回答した者に、そのきっかけを質問した。高齢者福祉担当部署調査、農政担当部署調査のいずれにおいても「仕事」への回答が多数を占めた。

認知経路（複数回答）は、両調査とも「業務資料」が最も多い。次いで「講演・セミナー」や「会議」などの仕事を通じて知るケースや、「新聞」、「テレビ」、「ネット」などの一般メディアを情報源とするケースも一定割合ある。「会議」の割合は、農政担当部署の方が高齢者福祉担当部署に比べ高い。



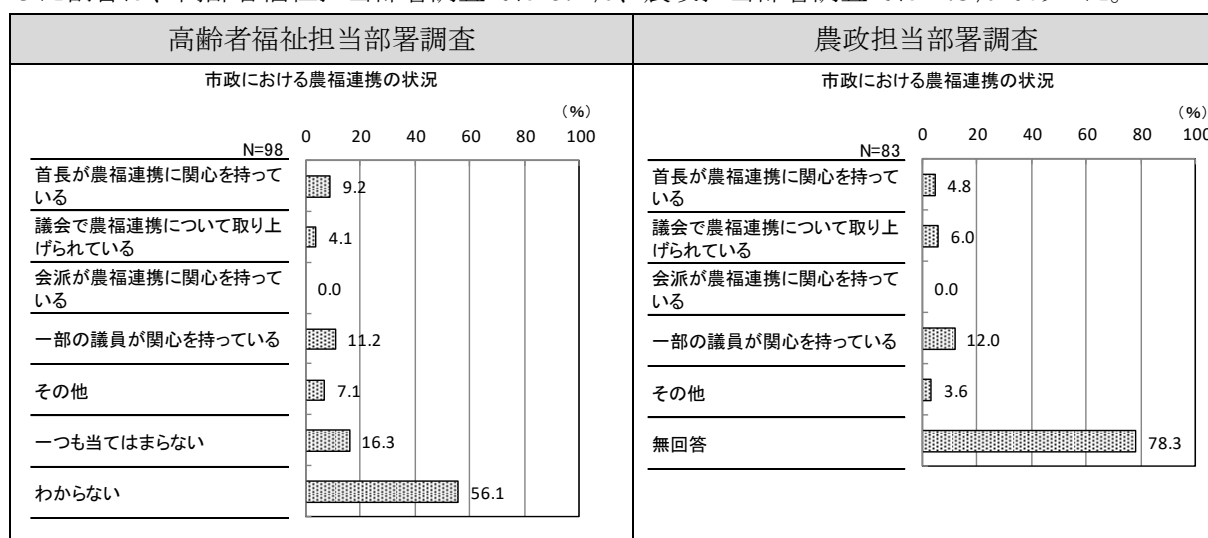
(3)「農福連携」施策の認知

農福連携を「知っている」と回答した人に、国や県が実施している農福連携施策の中で知っているものを複数回答で質問した。高齢者福祉担当部署調査では「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト（厚労省）」（30.0%）が最も高い。農政担当部署調査では「農福連携等推進会議」（20.9%）で最も高い。



(4) 市政における農福連携の状況

市町村行政における農福連携の状況をみると、「首長が農福連携に関心を持っている」と回答した割合は、高齢者福祉担当部署調査では9.2%、農政担当部署調査では4.8%であった。



7 地域における農業活動の把握事例

(1) 把握事例の有無

地域住民、社会福祉法人、企業、行政等による農業活動・六次化利用等の地域での取組みについて、把握している事例があるか否かを質問した。要介護認定等高齢者に関する農業活動、介護予防等に関する農業活動、障害者と高齢者が一緒に行う農業活動においても、把握事例が「ある」と回答した市町村は少なく、大多数の市町村が「ない」、「分からない」と回答している。

高齢者福祉担当部署調査						農政担当部署調査				
把握事例の有無						把握事例の有無				
要介護認定等高齢者に関する農業活動										
	サンプル数	ある	ない	分からない	無回答	サンプル数	ある	ない	無回答	(件)
農業活動のみ	98	2	68	27	1	要介護認定等高齢者に関する農業活動	83	1	81	1
農業活動と六次化利用	98	0	69	28	1	介護予防等に関する農業活動	83	2	78	3
六次化利用のみ	98	0	69	28	1	高齢者と障害者が一緒に行う農業活動	83	2	80	1
林業・水産業・エネルギー産業	98	0	70	27	1					
介護予防等に関する農業活動										
	サンプル数	ある	ない	分からない	無回答					
農業活動のみ	98	3	68	26	1					
農業活動と六次化利用	98	0	71	26	1					
六次化利用のみ	98	0	71	26	1					
林業・水産業・エネルギー産業	98	0	71	26	1					
高齢者と障害者が一緒に行う農業活動										
	サンプル数	ある	ない	分からない	無回答					
農業活動のみ	98	0	65	32	1					
農業活動と六次化利用	98	1	64	32	1					
六次化利用のみ	98	0	65	32	1					
林業・水産業・エネルギー産業	98	0	65	32	1					

V. 社会福祉法人アンケート調査結果

■調査実施概要

(1) 調査対象

調査対象地区：中国四国エリア 9 県

調査対象：社会福祉法人経営者協議会の所属法人

抽出方法：悉皆

(2) 調査方法

郵送による配布と回収

(3) 調査期間

令和元年 10 月 15 日～12 月 10 日

(4) 調査内容

- ・農福連携の認知状況
- ・要介護認定等高齢者の農業活動
- ・障害者の農業活動
- ・法人代表者の農福連携に対する意向
- ・要介護認定等高齢者の農業活動取組み事例（事業所単位）
- ・障害者の農業活動の取組み事例（事業所単位）

(5) 用語の定義

【要介護認定等高齢者】

要支援、要介護、若年性認知症、介護予防の基本チェックリストに該当する高齢者等

【介護予防等】

一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業

【農業活動】

機能回復、健康維持・増進、レクリエーション・生きがい、緩やかな就労（Ⅵ章以下では、「ゆるやか就農」とする）、食材自給等を目的にした農産物生産にかかる活動

※Ⅵ章以下の「農業活動」の定義には、対価を得ることを目的とする農業生産を含む。

【六次化利用】（Ⅵ章以下では、「6次化」とする）

農産物を加工・販売等に利用

【農福連携】

障害者等が農業作業に従事する取組み

(6) 回収状況

中国四国エリアの 1,108 法人に調査票を送付し、362 法人から回答を得た。回収率は 32.7% であった。

県別回収票数

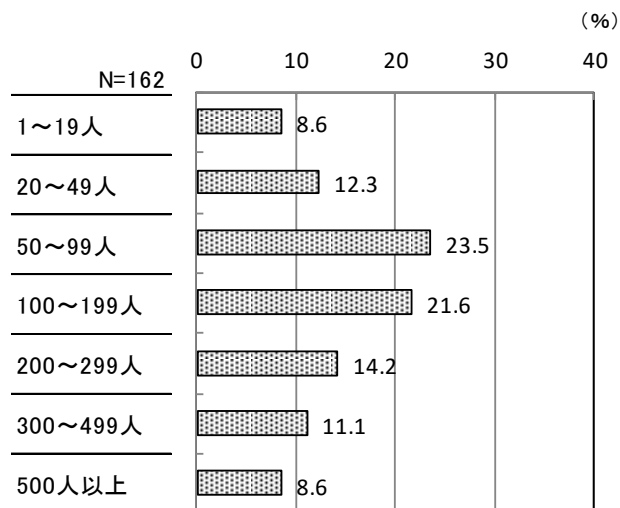
	配布数	回収数	回収率 (%)
鳥取県	78	28	35.9
島根県	123	53	43.1
岡山県	183	49	26.8
広島県	211	62	29.4
山口県	153	57	37.3
徳島県	94	27	28.7
香川県	85	20	23.5
愛媛県	104	39	37.5
高知県	77	26	33.8
無回答		1	
計	1,108	362	32.7

(7) 回収票の属性

1) 要介護認定者登録者数

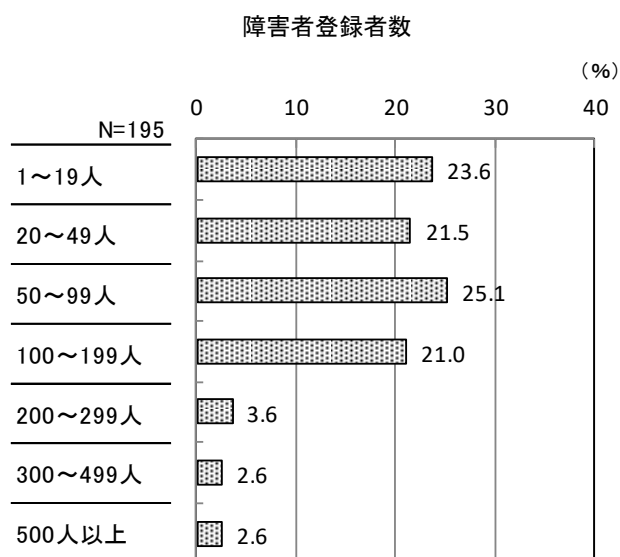
回答が得られた 162 法人について、要介護認定者登録者数（法人全体）の分布をみると 50 人から 199 人の規模の法人が比較的多かった。

要介護認定者登録者数



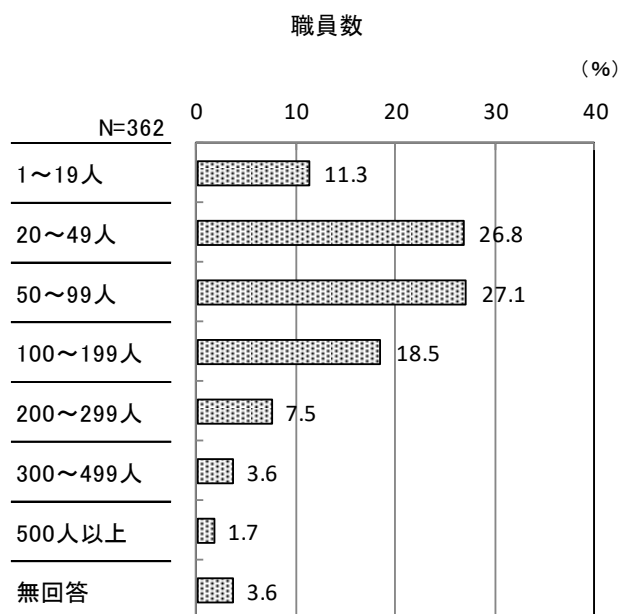
2) 障害者登録者数

回答が得られた 195 法人について、障害者登録者数（法人全体）の分布をみると 199 人までの規模の法人が 9 割を占めた。



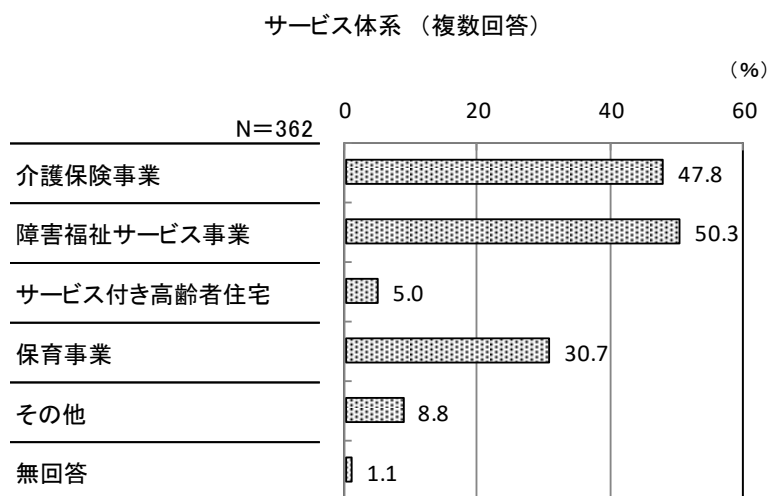
3) 職員数

法人全体の職員数は 20 人から 99 人の規模が比較的多かった。



4) サービス体系

「介護保険事業」に取り組んでいる法人が 47.8%、「障害福祉サービス事業」に取り組んでいる法人が 50.3%となっている。



サービス体系の取組み状況を類型化すると、＜「介護」のみ＞、＜「障害」のみ＞、あるいは＜「介護＋障害」を含む複合＞のパターンが比較的多い。

サービス体系の類型（単一回答）

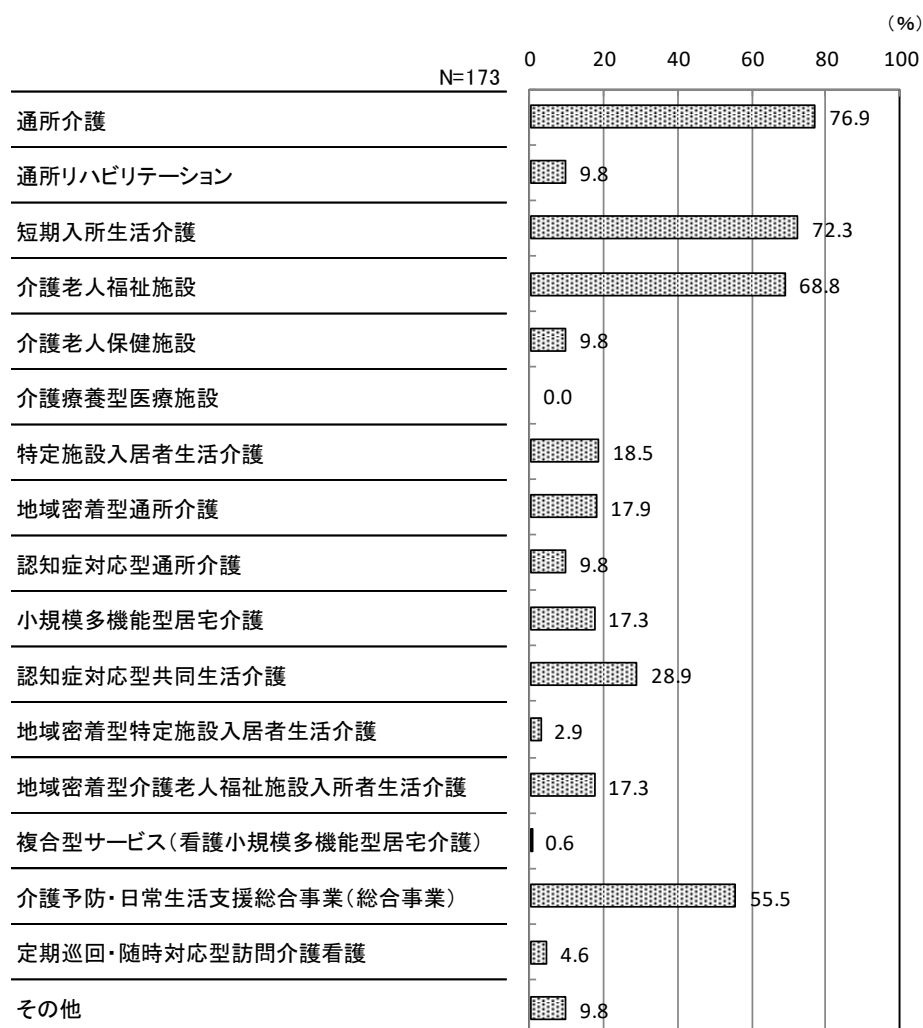
	件数	%
「介護」のみ	68	18.8
「障害」のみ	98	27.1
「介護＋障害」を含む複合	75	20.7
「介護」と「障害以外」の複合	30	8.3
「障害」と「介護以外」の複合	9	2.5
その他の複合	3	0.8
「その他」のみ	8	2.2
「保育」のみ	67	18.5
無回答	4	1.1
サンプル数	362	100.0

注) 【サービス体系の類型】

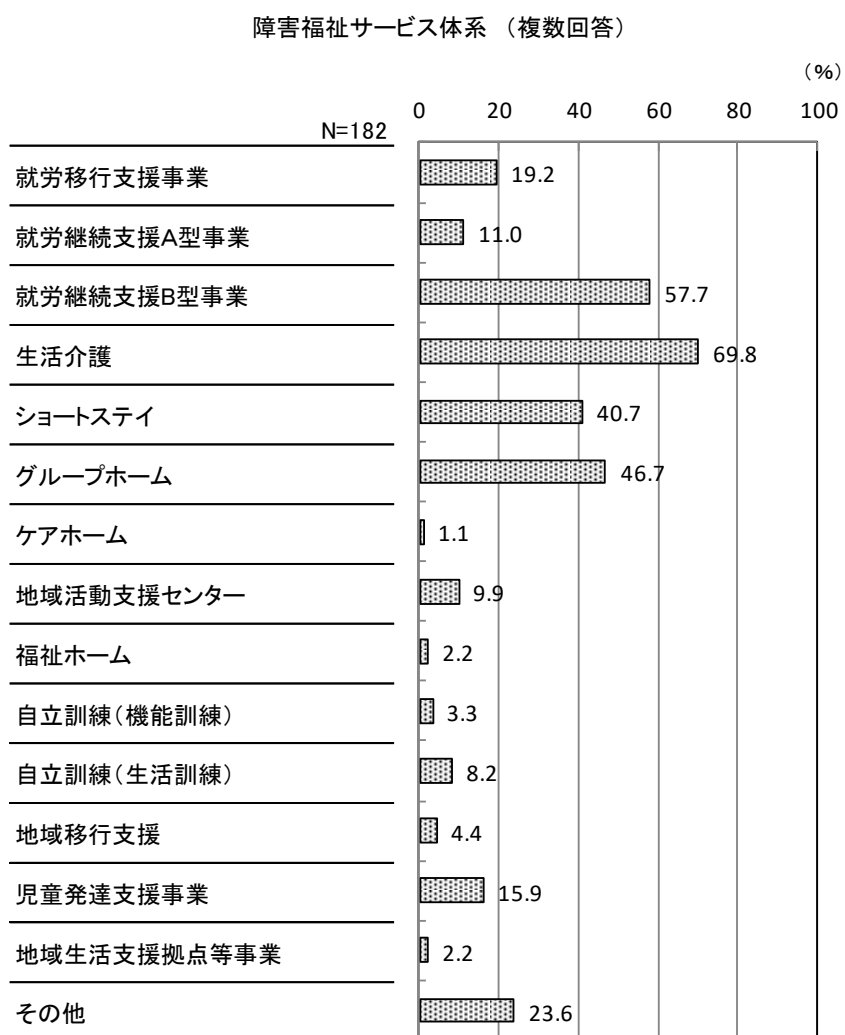
- 「介護」：介護保険事業
- 「障害」：障害福祉サービス事業
- 「保育」：保育事業

介護保険サービス体系について実施状況を細かくみると、「通所介護」、「短期入所生活介護」、「介護老人福祉施設」、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」などが上位を占める。

介護保険サービス体系（複数回答）



障害福祉サービス体系について実施状況を細かくみると、「生活介護」、「就労継続支援B型事業」、「グループホーム」、「ショートステイ」などが上位を占める。

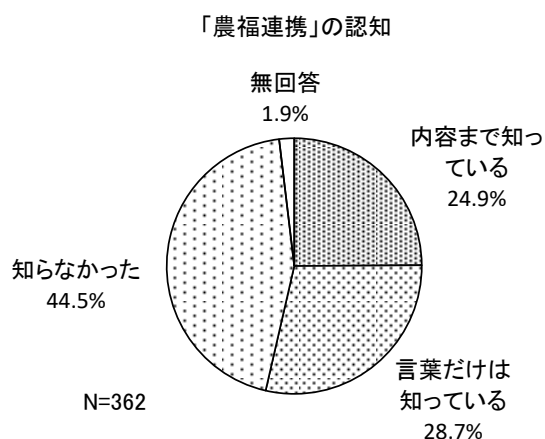


1 「農福連携」の認知状況

(1)「農福連携」の認知

「農福連携」という言葉の認知状況をみると、「内容まで知っている」が24.9%、「言葉だけは知っている」が28.7%、「知らなかった」が44.5%であった。

サービス体系の類型別にみると、＜「障害」のみ＞、＜「介護＋障害」を含む複合＞、＜「障害」と「介護以外」の複合＞など、障害福祉サービス事業を実施している法人では認知度が高かった。反対に、＜「介護」のみ＞、＜「介護」と「障害以外」の複合＞、＜「保育」のみ＞などの障害福祉サービス事業を実施していない法人では認知度が概して低い。



「農福連携」の認知 (%)

		内容まで知っている	言葉だけは知っている	知らなかった	無回答	N=
本部所在地	鳥取県	10.7	28.6	57.1		28
	島根県	20.8	24.5	52.8		53
	岡山県	24.5	22.4	46.9		49
	広島県	24.2	22.6	51.6		62
	山口県	28.1	29.8	42.1		57
	徳島県	25.9	40.7	33.3		27
	香川県	30.0	25.0	45.0		20
	愛媛県	30.8	35.9	33.3		39
	高知県	26.9	42.3	26.9		26

「農福連携」の認知

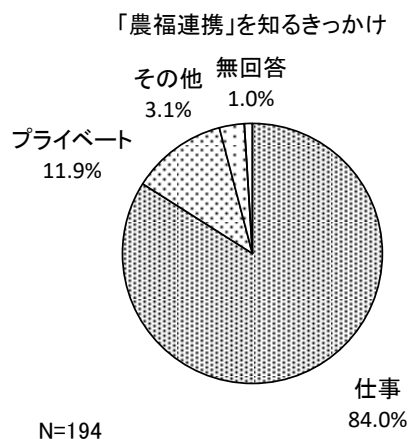
(%)

		内容まで知っている	言葉だけは知っている	知らなかった	無回答	
サービス体系の類型	「介護」のみ	11.8	26.5	61.8		N= 68
	「障害」のみ		56.1	36.7	6.1	98
	「介護＋障害」を含む複合	26.7	28.0	45.3		75
	「介護」と「障害以外」の複合	3.3	23.3	73.3		30
	「障害」と「介護以外」の複合		33.3	44.4	22.2	9
	「保育」のみ	20.9		71.6		67

(2)「農福連携」を知るきっかけ

農福連携を「内容まで知っている」あるいは「言葉だけは知っている」と回答した人に対し、知るきっかけを質問したところ、「仕事」が84.0%と大多数を占めた。

サービス体系の類型別にみると、障害福祉サービス事業を実施している法人では「仕事」の割合が8～9割を占めているのに対し、障害福祉サービス事業を実施していない法人では6～7割にとどまる。

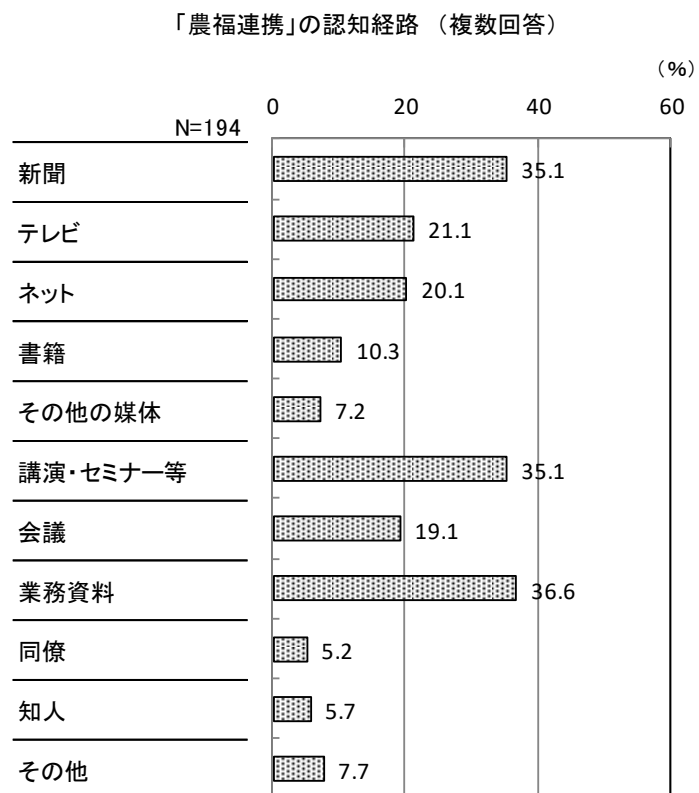


「農福連携」を知るきっかけ (%)

		仕事	プライベート	その他	無回答	N=
サービス体系の類型	「介護」のみ	65.4			34.6	26
	「障害」のみ	92.3			4.4	91
	「介護＋障害」を含む複合	90.2			4.9	41
	「介護」と「障害以外」の複合	62.5			37.5	8
	「障害」と「介護以外」の複合	85.7			14.3	7
	「保育」のみ	64.3			28.6	14

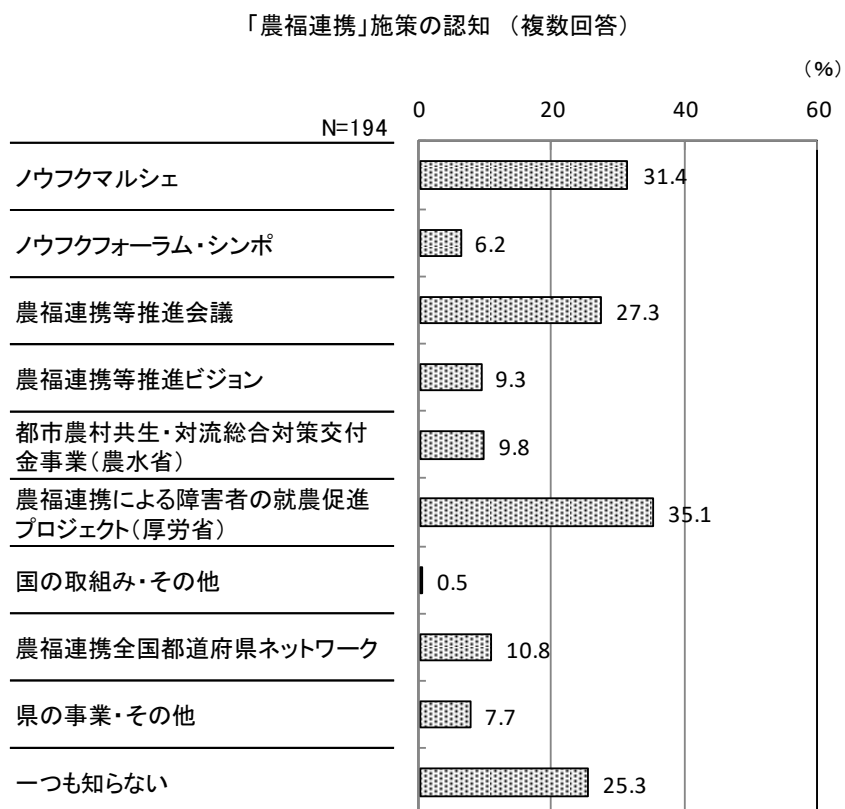
(3)「農福連携」の認知経路

農福連携の認知経路は、「業務資料」、「講演・セミナー等」、「会議」などの仕事関連の情報源のほか、「新聞」、「テレビ」、「ネット」などの一般メディアを情報源とする人が比較的多い。



(4)「農福連携」施策の認知

農福連携に関する国や県の施策についての認知状況をみると、「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト（厚労省）」、「ノウフクマルシェ」、「農福連携等推進会議」などの認知率が比較的高い。

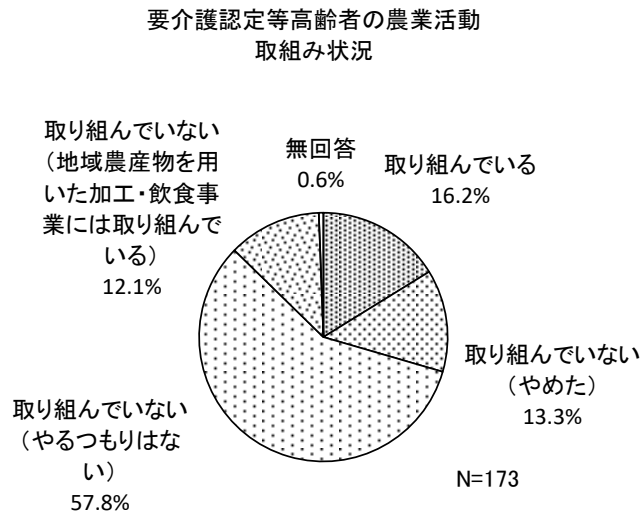


2 要介護認定等高齢者の農業活動

(1) 取組み状況

介護保険事業を実施している法人に対し、要介護認定等高齢者の農業活動への取組み状況を質問した。「取り組んでいる」とする法人は16.2%にとどまった。

「取り組んでいる」とする法人の割合を本部所在地別にみると、広島県(22.6%)、徳島県(22.2%)、岡山県(21.1%)、香川県(20.0%)などの県が比較的高く、20%を上回った。



要介護認定等高齢者 農業活動の取組み状況 (%)

		取り組んでいる	取り組んでいない(やめた)	取り組んでいない(やるつもりはない)	取り組んでいない(地域農産物を用いた加工・飲食事業には取り組んでいる)	無回答	N=
本部所在地別	鳥取県	8.3		41.7		50.0	12
	島根県	19.4	9.7		64.5	6.5	31
	岡山県	21.1	15.8		47.4	15.8	19
	広島県	22.6	9.7		48.4	16.1	31
	山口県	8.3	11.1		58.3	22.2	36
	徳島県	22.2	11.1		66.7		9
	香川県	20.0	10.0		70.0		10
	愛媛県	11.8	11.8		58.8	17.6	17
	高知県	12.5	12.5		75.0		8

「取り組んでいる」とする法人の割合は、法人職員数が＜200 人以上＞、サービス体系が＜「介護＋障害」を含む複合＞、要介護認定者数登録者が＜100 人以上＞などの法人などで高くなっている。

要介護認定等高齢者 農業活動の取組み状況

(%)

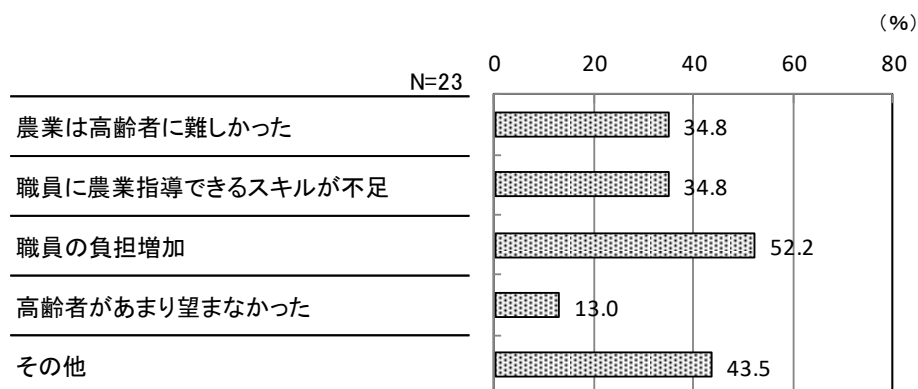
		取り組んでいる	取り組んでいない (やめた)	取り組んでいない (やるつもりはない)	取り組んでいない(地域農産物を用いた加工・飲食事業には取り組んでいる)	無回答	
法人職員数	49人以下	13.3	23.3	53.3	10.0		N= 30
	50～99人	11.5	15.4	57.7	15.4		52
	100～199人	16.3	4.1	67.3	10.2		49
	200人以上	26.3	15.8	50.0	7.9		38
サービスの類型	「介護」のみ	16.2	10.3	54.4	17.6		68
	「介護＋障害」を含む複合	21.3	9.3	60.0	9.3		75
	「介護」と「障害以外」の複合	3.3	30.0	60.0	6.7		30
要介護認定者数登録者数	49人以下	15.4	26.9	46.2	11.5		26
	50～99人	7.9	13.2	63.2	15.8		38
	100人以上	20.2	11.2	57.3	10.1		89

(2) 取り組んでいない法人についての理由等

1) 農業活動をやめた理由

農業活動をやめた法人に対し、その理由を複数回答で質問した。「職員の負担増加」が最も多く52.2%を占め、次いで「農業は高齢者に難しかった」(34.8%)、「職員に農業指導できるスキルが不足」(34.8%)の順となっている。

要介護認定等高齢者の農業活動
やめた理由（複数回答）



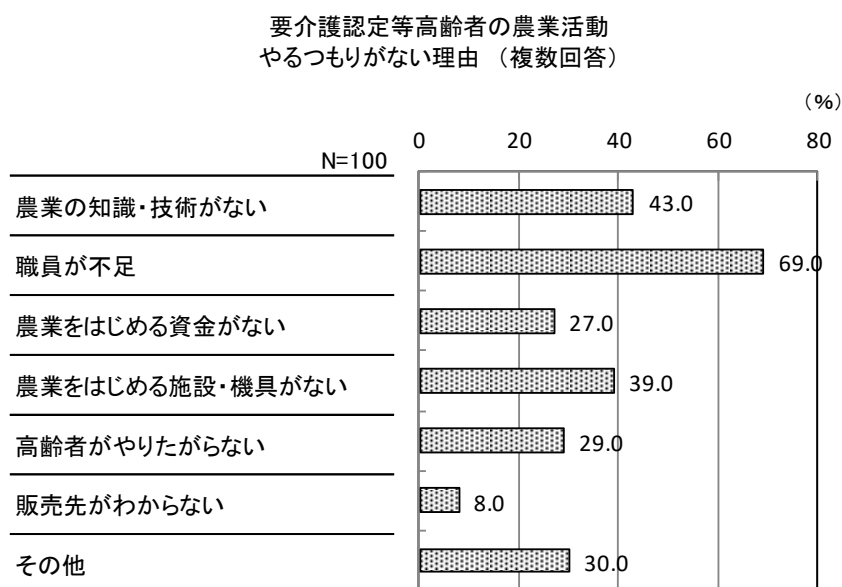
やめた理由「その他」の内訳

介護度によって対応が難しい。
年を重ねることで、作業ができなくなった。
障害、認知が重度。
大肢筋力低下やレベル低下。
継続した取り組みとして行っていない。
高齢化、要介護度の上昇。

2) やるつもりがない理由

農業活動を「やるつもりがない」と答えた法人に対し、その理由を複数回答で質問した。「職員が不足」が最も多く 69.0%を占め、次いで「農業の知識・技術がない」(43.0%)、「農業をはじめめる施設・機具がない」(39.0%)の順となっている。

「職員が不足」の割合は、法人職員数が<200人以上>、サービス体系の類型が<「介護」と「障害以外」の複合>、要介護認定者登録者数が<50～99人>の法人で高い。

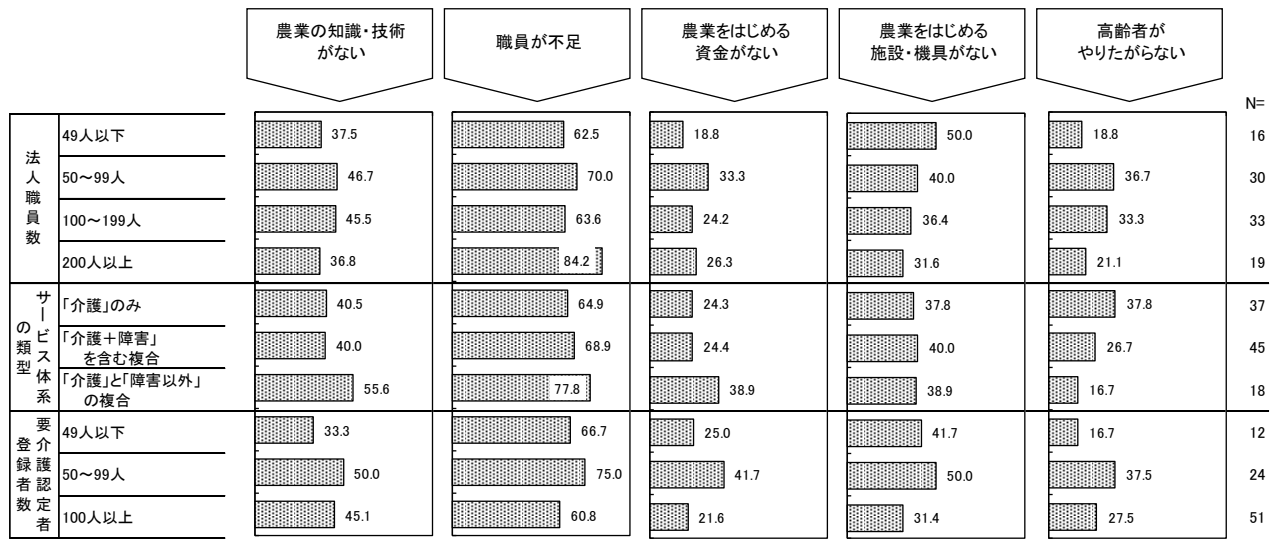


やるつもりがない理由「その他」の内訳

入所者にはできない。
身体機能的に無理である。
介護報酬は削減され、ぎりぎりの人員体制の中、最低限の介護の提供がやっとの状況である。
入居者が対応することは難しい。
関心がない。
立地、規模的に困難。
特別養護老人ホームの要介護度3～5の入所者には難しい。
寝たきりの利用者がほとんどのため。
小規模事業所であるため。
農業に携われる体力のある入所者は不在。
そもそも重度者が多くできない。
やれるレベルより重度。
農業に従事できる高齢者はいない。事業の主旨ではない。
介護度が高く、参加する利用者がほとんどいない。
身体的に農業活動ができる人がいない。
重度のため行なえる高齢者がいない。
作業のマッチングが不十分。
高齢、体力等無理である。
要介護度が3～5。
介護度が高い方の利用が多い。
当該利用者がいない。

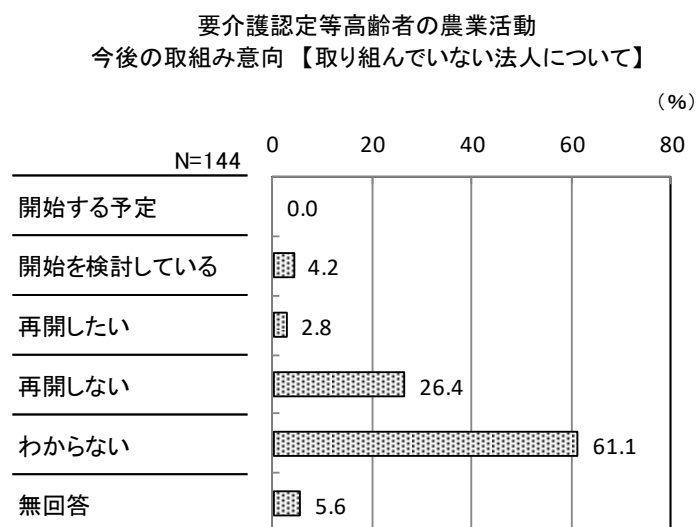
要介護認定等高齢者の農業活動 やるつもりがない理由

(%)



3) 今後の取組み意向（取り組んでいない法人について）

農業活動に取り組んでいない法人に対し、今後の取組み意向を質問した。「開始する予定」と回答した法人は皆無であった。「開始を検討している」（4.2%）と「再開したい」（2.8%）を合わせ取組みに前向きな意向を示す法人は7.0%にとどまる。一方で「わからない」が61.1%も占めた。

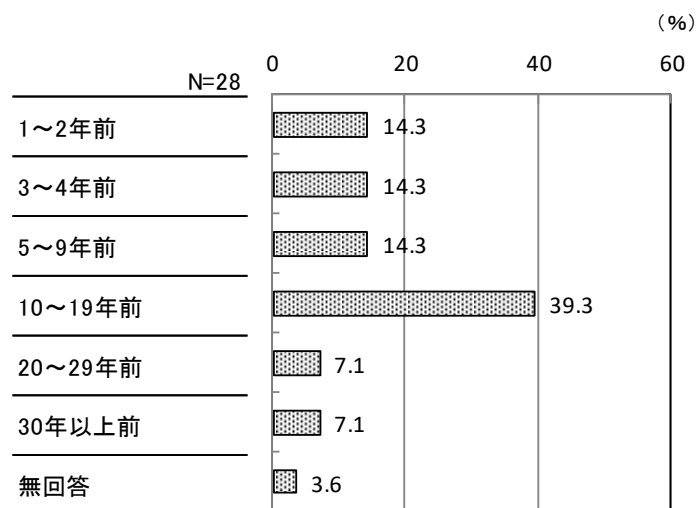


(3) 取組み実態

1) 取組み開始時期

農業活動に取り組んでいる 28 法人に対し、農業活動の取組み開始時期を質問した。「10～19 年前」が多いが、一方で「1～2 年」、「3～4 年」など、最近になって取り組み始めた法人もある。

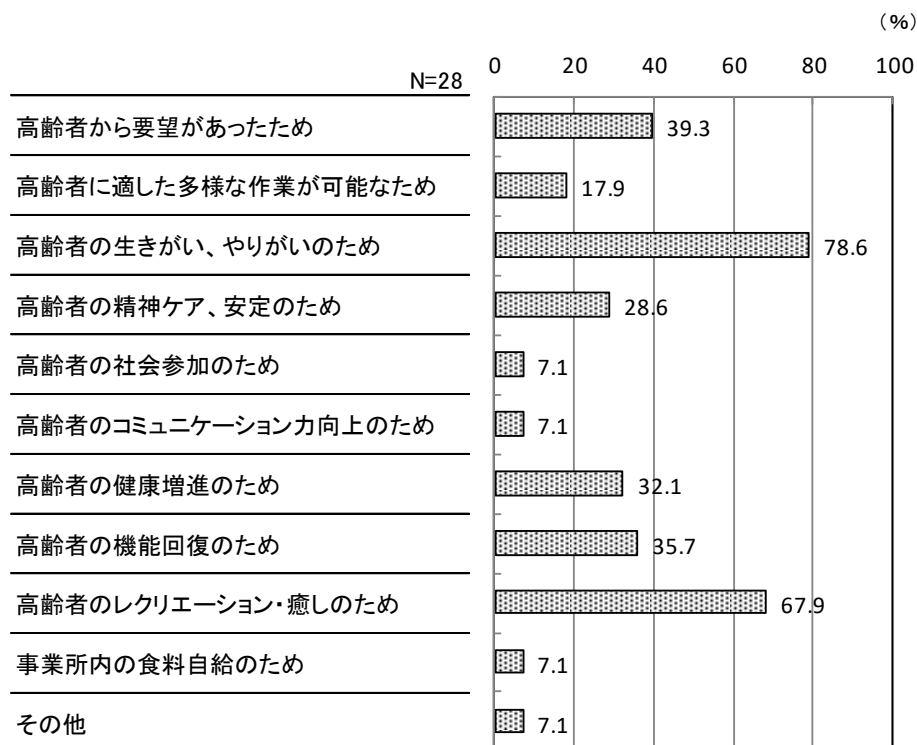
要介護認定等高齢者の農業活動
取組み開始時期



2) 当初のねらい

農業活動の始めた当初のねらいを複数回答で質問した。「高齢者の生きがい、やりがいのため」(78.6%) と「高齢者のレクリエーション・癒しのため」(67.9%) が圧倒的に多い。

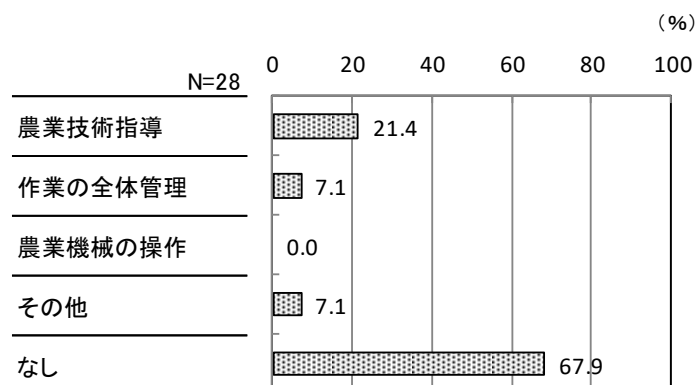
要介護認定等高齢者の農業活動
当初のねらい（複数回答）



3) 一般的な作業以外の作業

要介護認定等高齢者が行う業務・作業について、一般的な作業以外ではどのようなものがあるかを複数回答で質問した。「農業技術指導」が21.4%、「作業の全体管理」が7.1%であった。

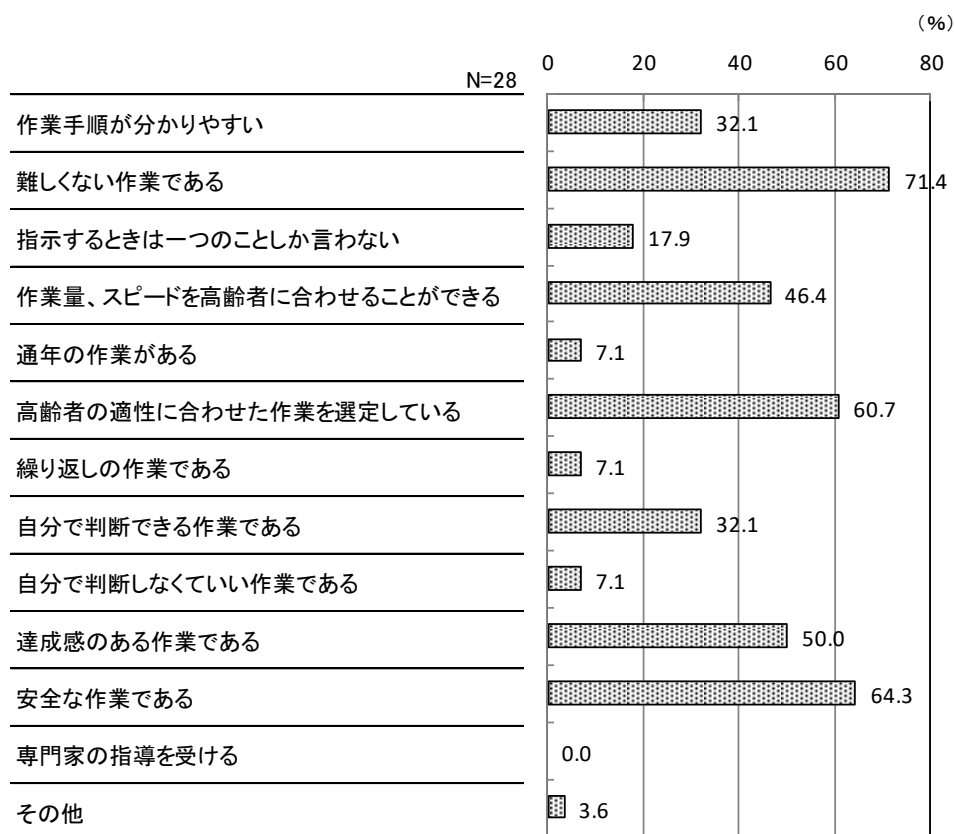
要介護認定等高齢者の農業活動
一般的な作業以外の作業（複数回答）



4) 作業内容の留意事項

要介護認定等高齢者の作業内容としてどのようなことに留意しているかを複数回答で質問した。「難しくない作業である」(71.4%)、「安全な作業である」(64.3%)、「高齢者の適性に合わせた作業を選定している」(60.7%)などが上位を占めた。

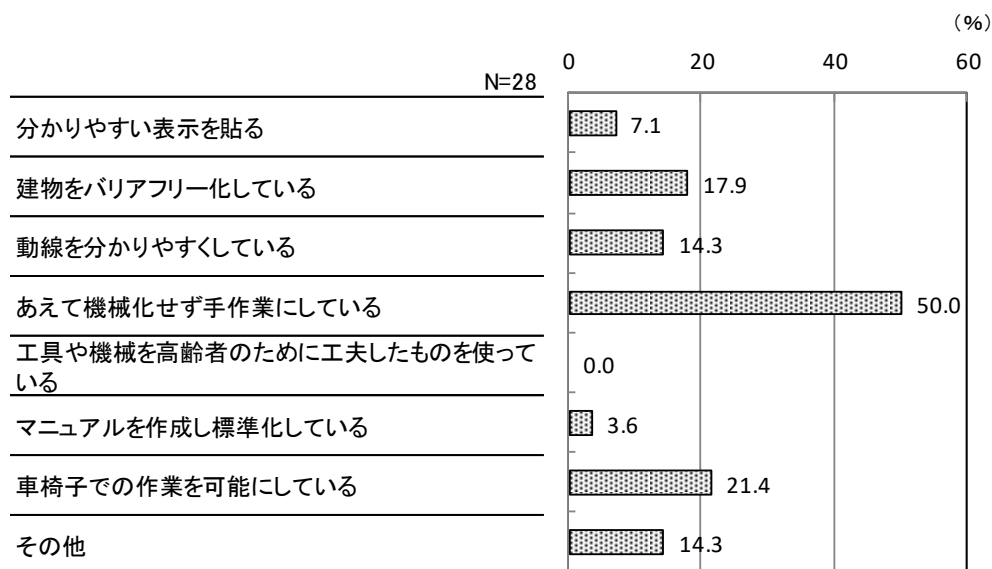
要介護認定等高齢者の農業活動
作業内容の留意事項（複数回答）



5) 作業環境の留意事項

要介護認定等高齢者の作業環境としてどのようなことに留意しているかを複数回答で質問した。「あえて機械化せず手作業にしている」が圧倒的に多く 50.0%を占めた。次いで「車椅子での作業を可能にしている」(21.4%) への回答も 2 割を超えた。

要介護認定等高齢者の農業活動
作業環境の留意事項（複数回答）



6) 農業活動に従事する職員数等

有効回答が得られた 24 法人について、農業活動への従事者数をみると、常勤職員は「2～3 人」が最も多い。

農業活動に従事する職員等

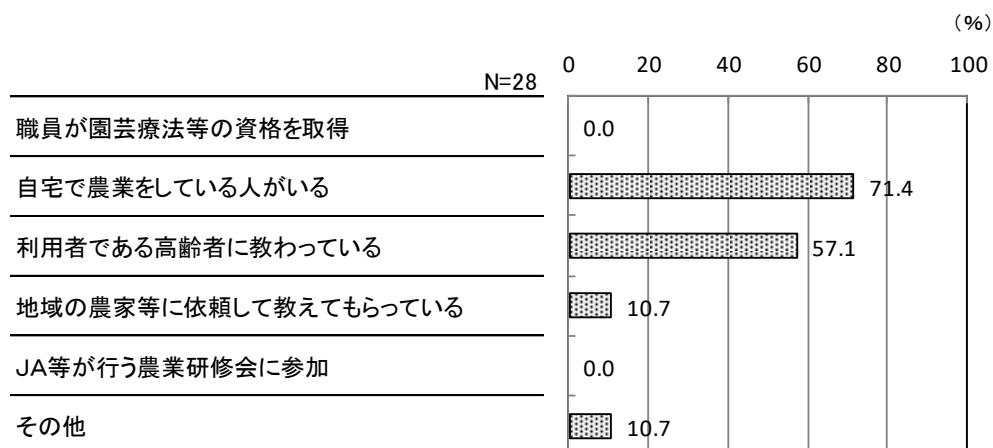
(単位: 法人数)

	サンプル数	0人	1人	2～3人	4～5人	6人以上
常勤職員	24	1	5	11	3	4
非常勤職員	24	9	7	4	3	1
ボランティア	24	18	2	2	1	1
その他	24	21	1	2	0	0

7) 職員の農業技術習得方法

職員の農業技術取得方法を複数回答で質問した。「自宅で農業をしている人がある」(71.4%)と「利用者である高齢者に教わっている」(57.1%)が圧倒的に多い。一方、「地域の農家等に依頼して教えてもらっている」は10.7%にとどまり、「職員が園芸療法等の資格を取得」と「JA等が行う農業研修会に参加」は皆無であった。

要介護認定等高齢者の農業活動
職員の農業技術習得方法（複数回答）

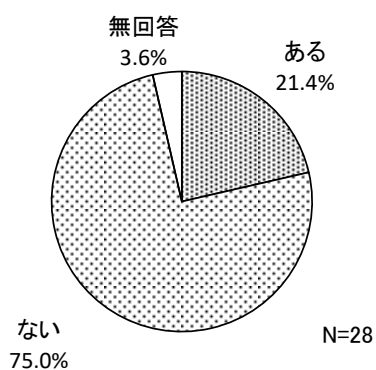


8) 農業活動のプログラム

①農業活動のプログラムの有無

農業活動のためのプログラムの有無については、「ある」と回答した法人が 21.4%である。

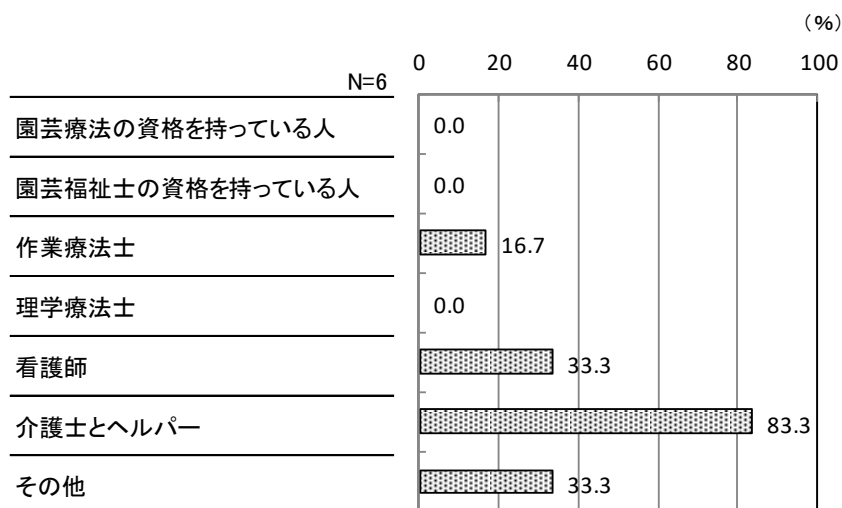
要介護認定等高齢者の農業活動
農業活動のプログラムの有無



②プログラムの指導者

農業活動のプログラムを指導する専門家は、「介護士とヘルパー」が圧倒的に多く 83.3%を占める。

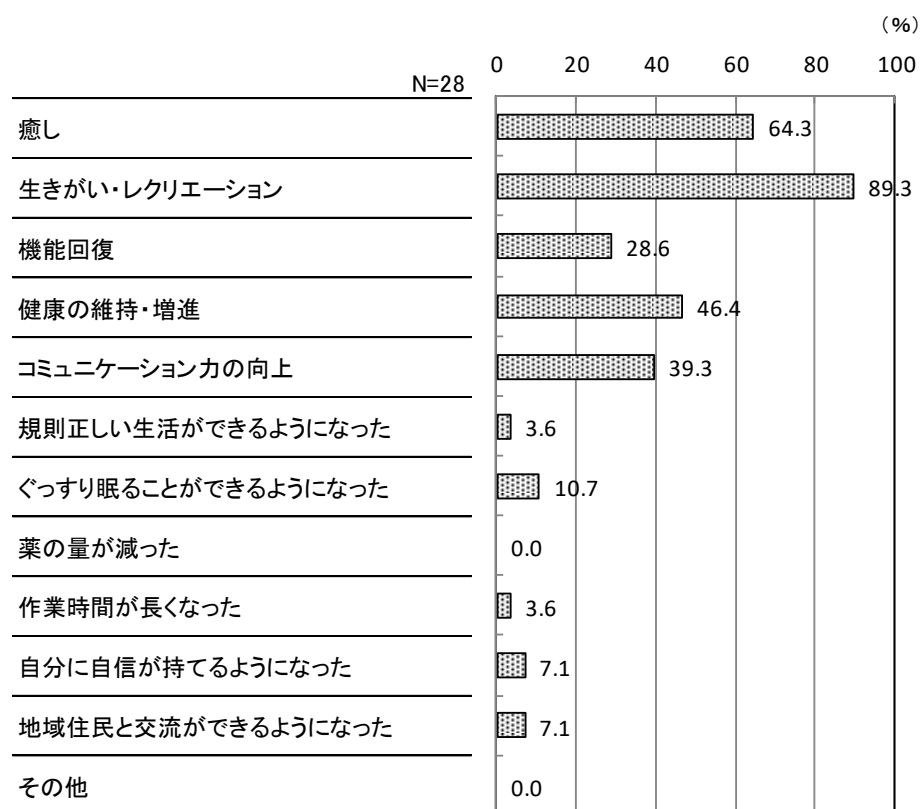
要介護認定等高齢者の農業活動
プログラムの指導者（複数回答）



9) 農業活動の効果

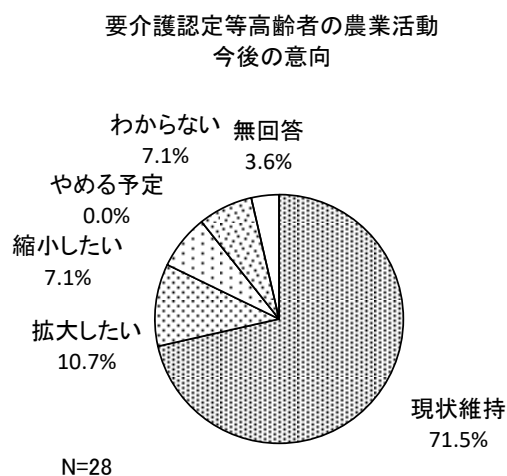
要介護認定等高齢者にとっての農業活動の効果を複数回答で質問した。「生きがい・レクリエーション」が最も多く 89.3%に達する。次いで「癒し」(64.3%)、「健康の維持・増進」(46.4%)、「コミュニケーション力の向上」(39.3%)、「機能回復」(28.6%) の順となっている。

要介護認定等高齢者の農業活動
農業活動の効果（複数回答）

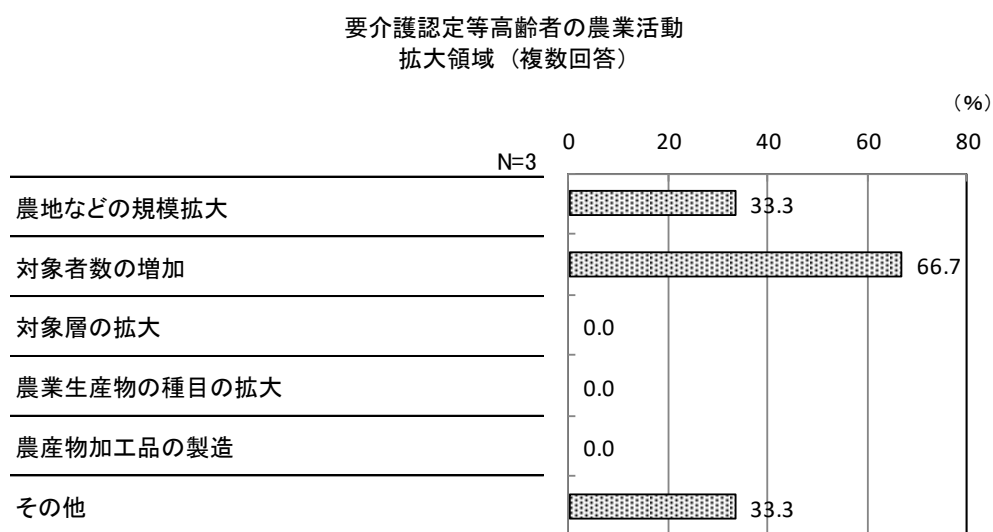


10) 今後の意向

今後の意向については、「現状維持」が圧倒的に多く 71.5%を占める。「拡大したい」は 10.7%にとどまる。



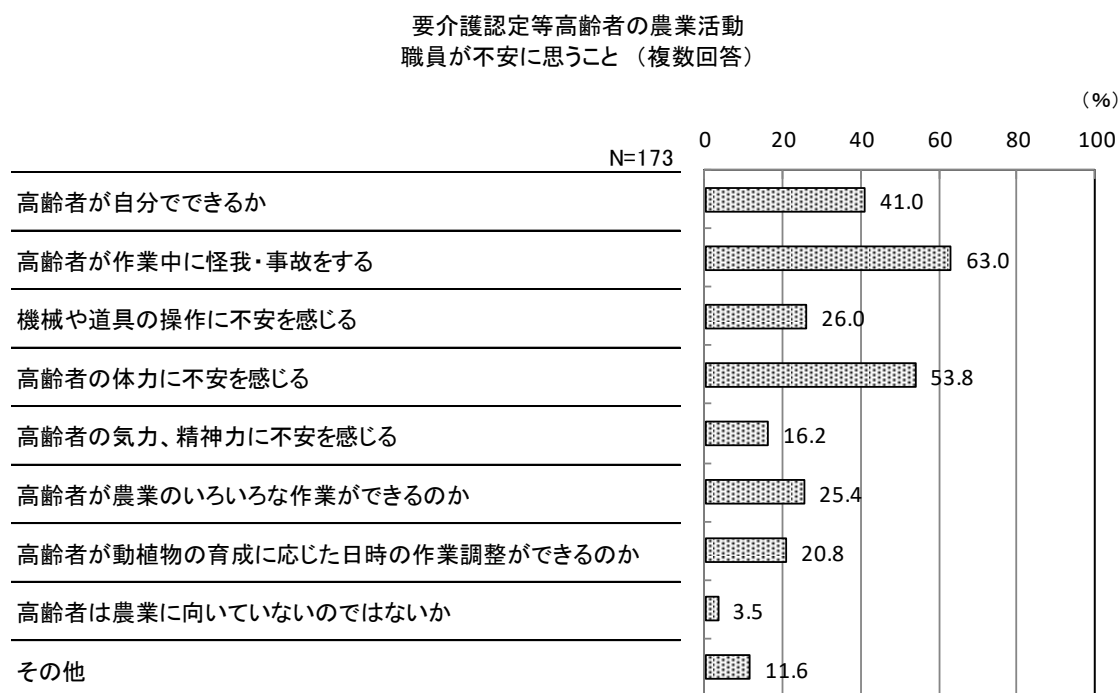
「拡大したい」と回答した 3 法人の拡大領域をみると、「対象者数の増加」や「農地などの規模拡大」などがあげられている。



(4) 職員の不安

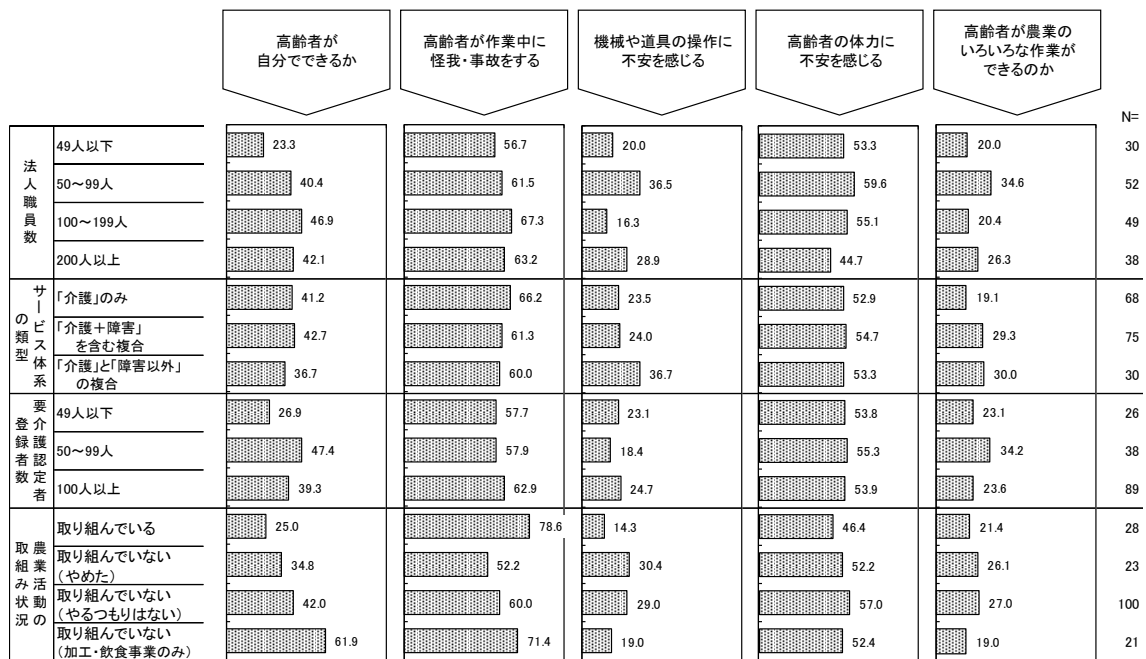
介護保険事業を行う法人に対し、要介護認定等高齢者の農業活動に取り組むとき、職員が不安に思うことを複数回答で質問した。「高齢者が作業中に怪我・事故をする」が最も多く 63.0%を占める。次いで「高齢者の体力に不安を感じる」(53.8%)、「高齢者が自分でできるか」(41.0%)の順となっている。

「高齢者が作業中に怪我・事故をする」への回答は、既に農業活動に取り組んでいる法人に多い。



要介護認定等高齢者の農業活動 職員が不安に思うこと

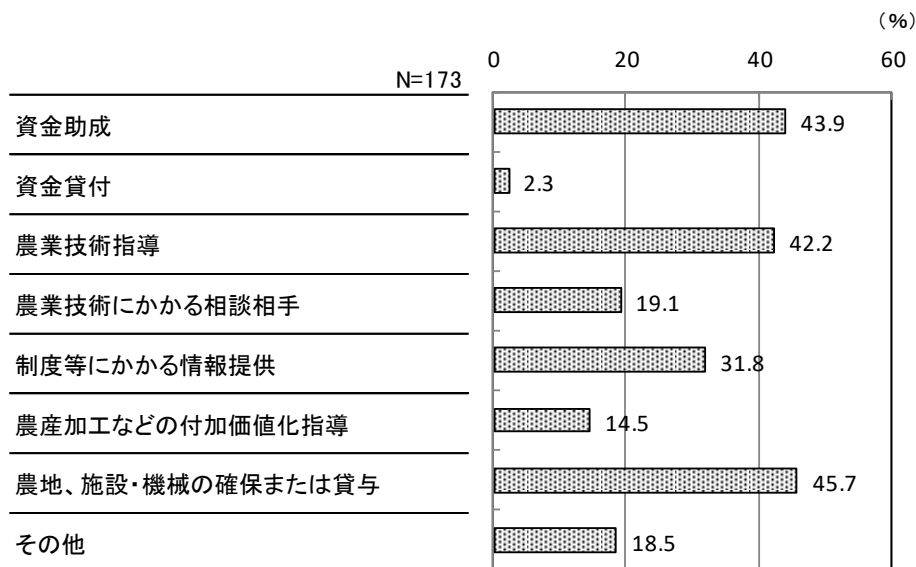
(%)



(5) 必要な支援

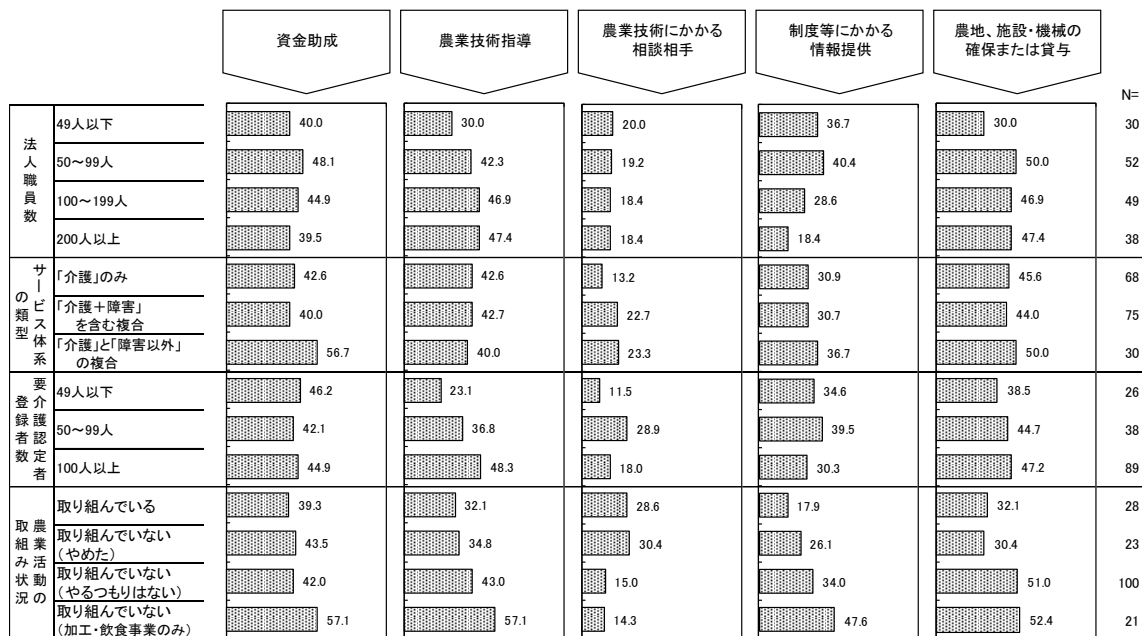
介護保険事業を行う法人に対し、要介護認定等高齢者が農業活動に取り組むために必要な支援を複数回答で質問した。「農地、施設・機械の確保または貸与」(45.7%)、「資金助成」(43.9%)、「農業技術指導」(42.2%)への回答が上位を占める。

要介護認定等高齢者の農業活動
必要な支援（複数回答）



要介護認定等高齢者の農業活動 必要な支援

(%)

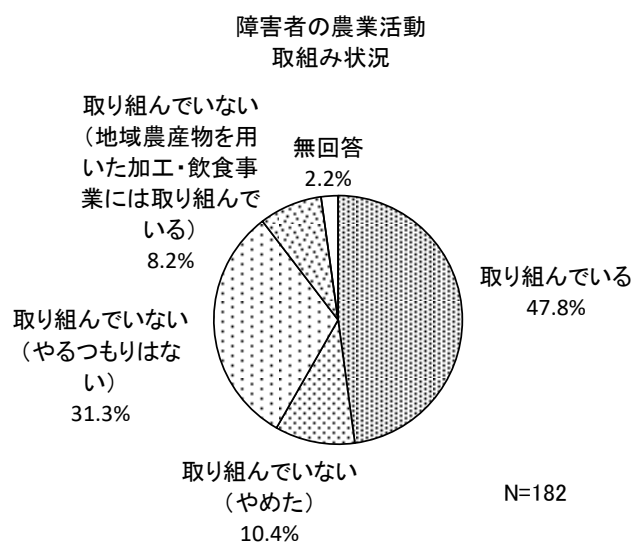


3 障害者の農業活動

(1) 取組み状況

障害福祉サービス事業を行う法人に対し、障害者の農業活動への取組み状況を質問した。「取り組んでいる」とする法人は47.8%であった。

「取り組んでいる」とする法人の割合を本部所在地別にみると、高知県(72.2%)、香川県(62.5%)、愛媛県(60.9%)、徳島県(57.1%)などの県が比較的高く、50%を上回った。



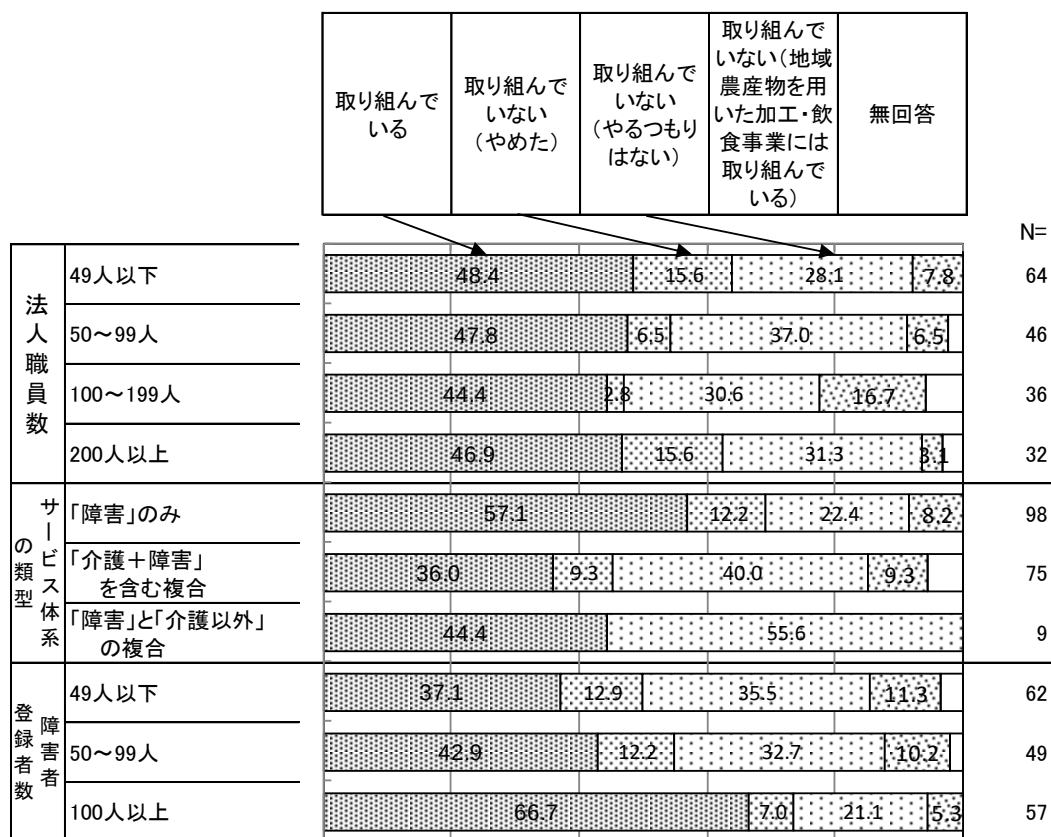
障害者 農業活動の取組み状況 (%)

		取り組んでいる	取り組んでいない(やめた)	取り組んでいない(やるつもりはない)	取り組んでいない(地域農産物を用いた加工・飲食事業には取り組んでいる)	無回答	N=
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
本部所在地別	鳥取県	33.3	16.7	41.7	8.3		12
	島根県	47.8	4.3	34.8	8.7		23
	岡山県	44.4	5.6	27.8	11.1		18
	広島県	35.3	17.6	44.1	2.9		34
	山口県	37.5	9.4	34.4	18.8		32
	徳島県	57.1	7.1	21.4	7.1		14
	香川県	62.5	12.5	25.0			8
	愛媛県	60.9	17.4	17.4	4.3		23
	高知県	72.2	22.2	5.6			18

「取り組んでいる」とする法人の割合は、サービス体系で＜「障害」のみ＞の法人、障害者登録者数で＜100人以上＞の法人などが高くなっている。

障害者 農業活動の取り組み状況

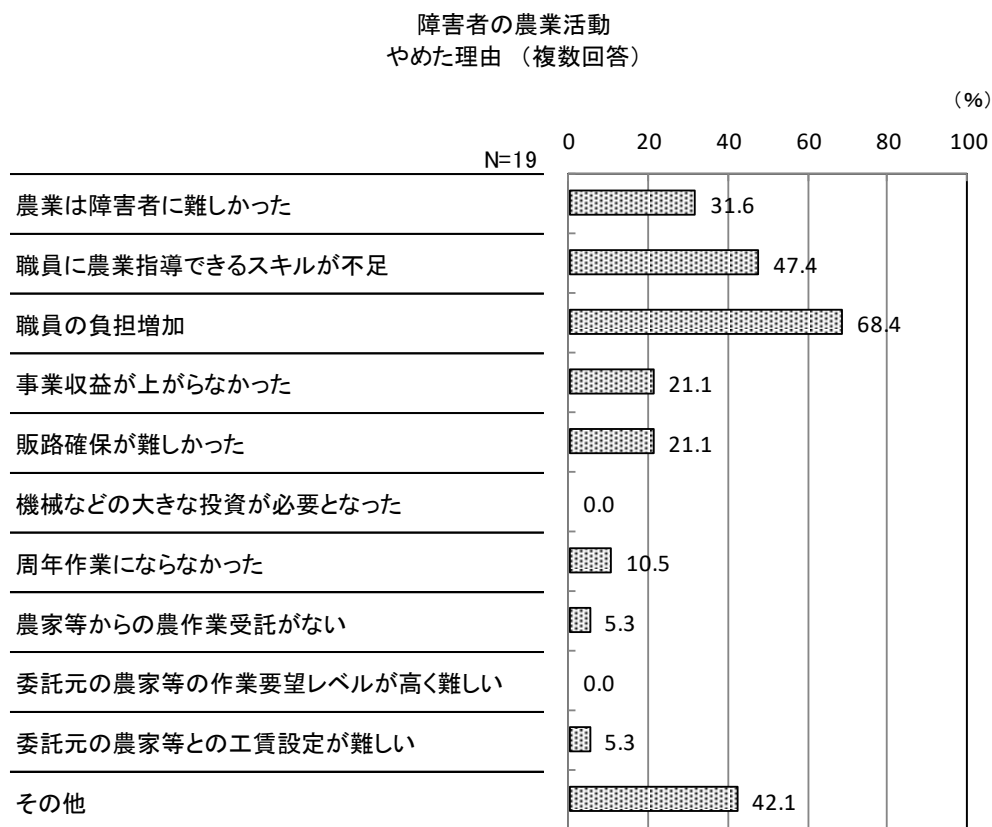
(%)



(2) 取り組んでいない法人についての理由等

1) 農業活動をやめた理由

農業活動をやめた法人に対し、その理由を複数回答で質問した。「職員の負担増加」が最も多く68.4%を占め、次いで「職員に農業指導できるスキルが不足」(47.4%)、「農業は障害者に難しかった」(31.6%)、の順となっている。



やめた理由「その他」の内訳

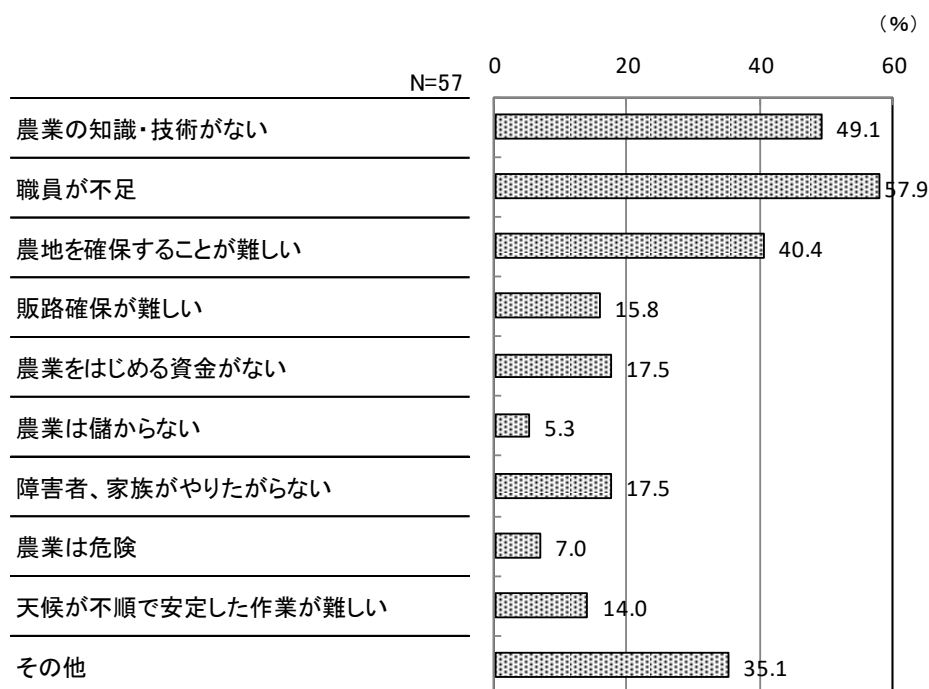
他の作業が忙しくなったため。
障害者の高齢化。
猪被害。
貸借地が売却されるため、農地が今年度でなくなるため。
障害のある方で、外仕事のできる人、体力・気力のある方がいなくなった。
昭和50年～60年頃まで楢木伐採運搬も含めたシイタケ栽培の活動を実施。その後、菌床シイタケ栽培を行っていた。昭和50年～平成28年まで、野菜（米）づくりの活動を行っていたが、歩行器・車椅子の利用者が増えたこと、見守り支援が多数になり終了した。
害獣（いのしし等）被害。

2) やるつもりがない理由

農業活動を「やるつもりがない」と回答した法人に対し、その理由を複数回答で質問した。「職員が不足」が最も多く 57.9%を占め、次いで「農業の知識・技術がない」(49.1%)、「農地を確保することが難しい」(40.4%)の順となっている。

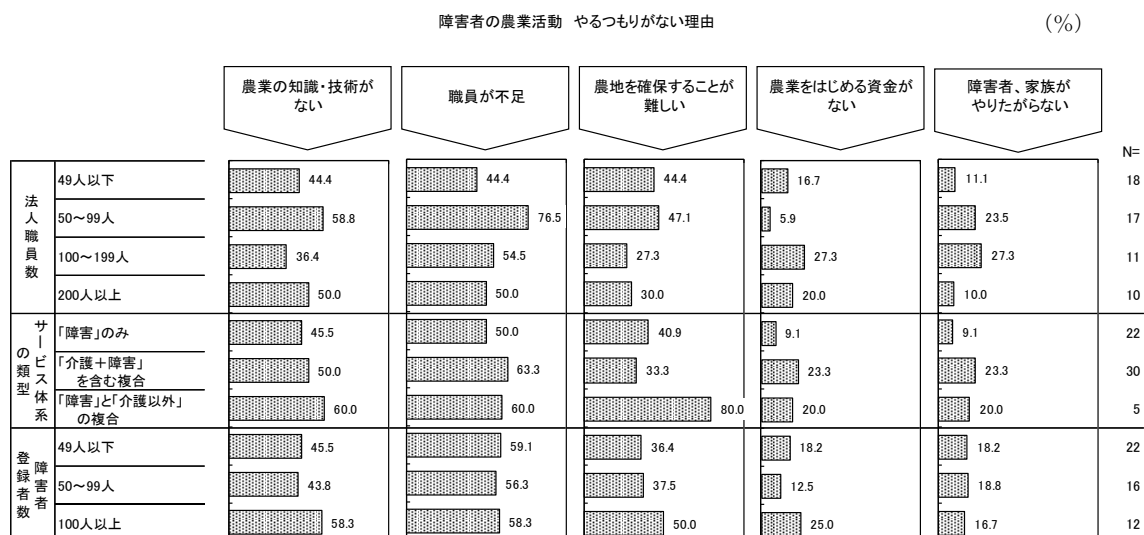
「職員が不足」の割合は法人職員数で<50～99 人>が、「農業の知識・技術がない」の割合は障害者登録者数で<100 人以上>が、「農地を確保することが難しい」の割合は障害者登録者数で<100 人以上>が、それぞれ高くなっている（サービス体系で<「障害」と「介護以外」の複合>はサンプル数が少ないため無視した）。

障害者の農業活動
やるつもりはない理由（複数回答）



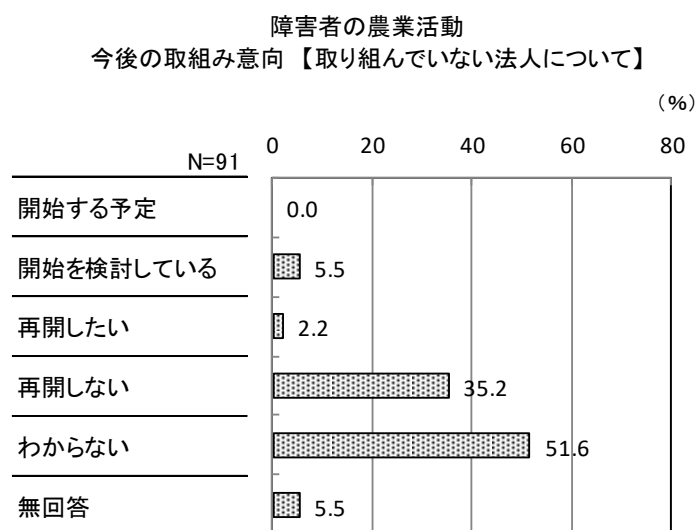
やるつもりがない理由「その他」の内訳

地域活動支援センターであり、重度障害者が多く不適。
対象者がいない。
就労などのサービスを行っていないため。
活動のテーマとしての認識がなかった。
身体に障害のある方の施設なので、利用者の障害の実態に合わないため。
重度身体障害者のため、農業をすること自体が困難。
現状で手いっぱい。
居住事業(グループホーム)のため。
取り組める利用者がいない。
障害区分が重度であり、できることに限りがある。
事業対象外。
障害者には難しい。
現在の作業で充足。
事業の主旨ではない。利用対象者は児童。
施設の利用者は盲重複障害者であるため。
現在の作業が忙しく、余力がない。
障害者利用者がいないため。
農作業が可能な利用者が少ない。
重度障害者が多い。



3) 今後の意向（取り組んでいない法人について）

農業活動に取り組んでいない法人に対し、今後の取組み意向を質問した。「開始する予定」と回答した法人は皆無であった。「開始を検討している」（5.5％）と「再開したい」（2.2％）を合わせ取組みに前向きな意向を示す法人は 7.7％にとどまる。一方、「わからない」が 51.6％も占めた。

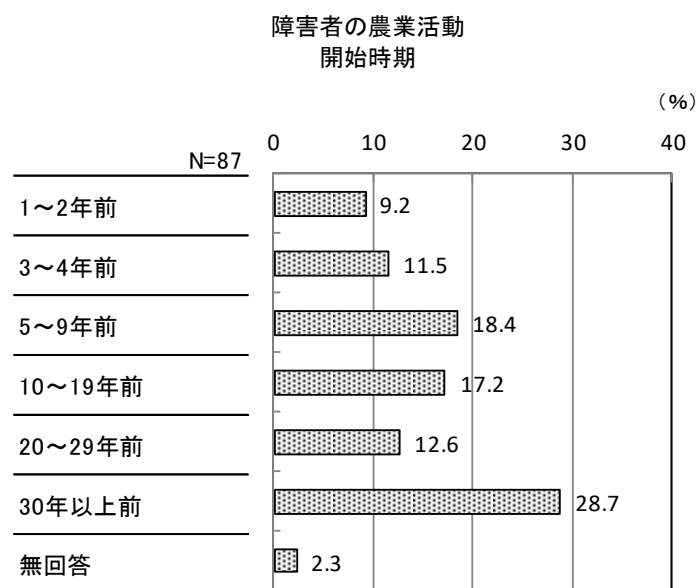


(3) 取組み実態

1) 取組み開始時期

農業活動に取り組んでいる 87 法人に対し、農業活動の取組み開始時期を質問した。「30 年以上前」が最も多く 28.7%を占める一方、比較的最近になって取組みを開始した法人は「1～2 年前」、「3～4 年前」を合わせ 20.7%となっている。

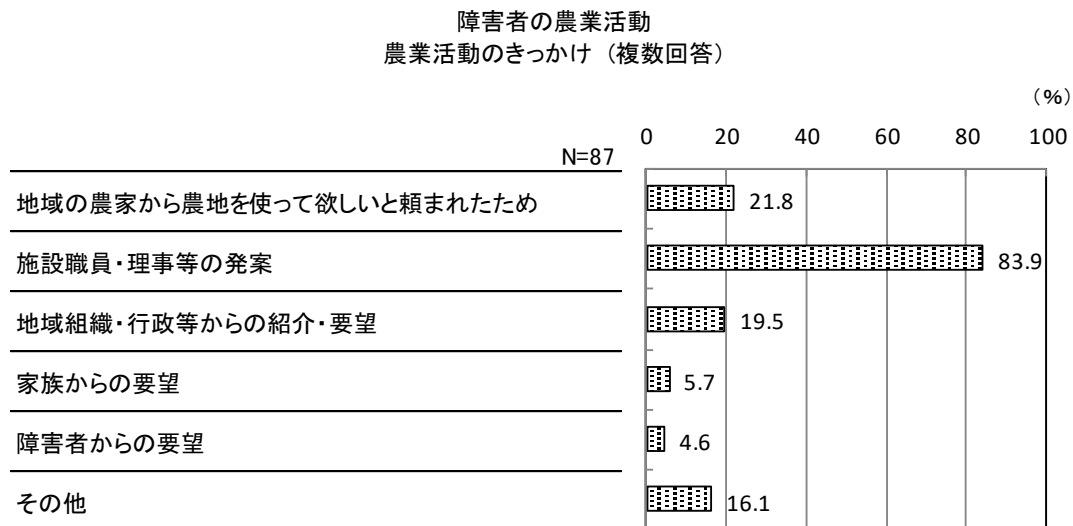
比較的最近になって取組みを開始した法人は、法人職員数で<49 人以下>、サービス体系で<「介護＋障害」を含む複合>、障害者登録者数で<49 人以下>などが比較的多い（サービス体系で<「障害」と「介護以外」の複合>はサンプル数が少ないため無視した）。



		障害者 農業活動の開始時期 (％)							N=
		1～2年前	3～4年前	5～9年前	10～19年前	20～29年前	30年以上前	無回答	
法人職員数	49人以下	16.1	16.1	12.9	29.0	9.7	16.1		31
	50～99人	9.1	13.6	9.1	22.7	36.4			22
	100～199人	12.5	12.5	31.3		43.8			16
	200人以上	6.7	20.0	26.7	20.0	26.7			15
サービスの類型	「障害」のみ	7.1	12.5	19.6	16.1	14.3	26.8		56
	「介護＋障害」を含む複合	14.8	11.1	18.5	18.5	11.1	25.9		27
	「障害」と「介護以外」の複合	25.0			75.0				4
登録者数	49人以下	17.4	13.0	17.4	26.1	13.0	13.0		23
	50～99人	9.5	9.5	14.3	14.3	19.0	33.3		21
	100人以上	5.3	10.5	21.1	15.8	10.5	31.6		38

2) 農業活動のきっかけ

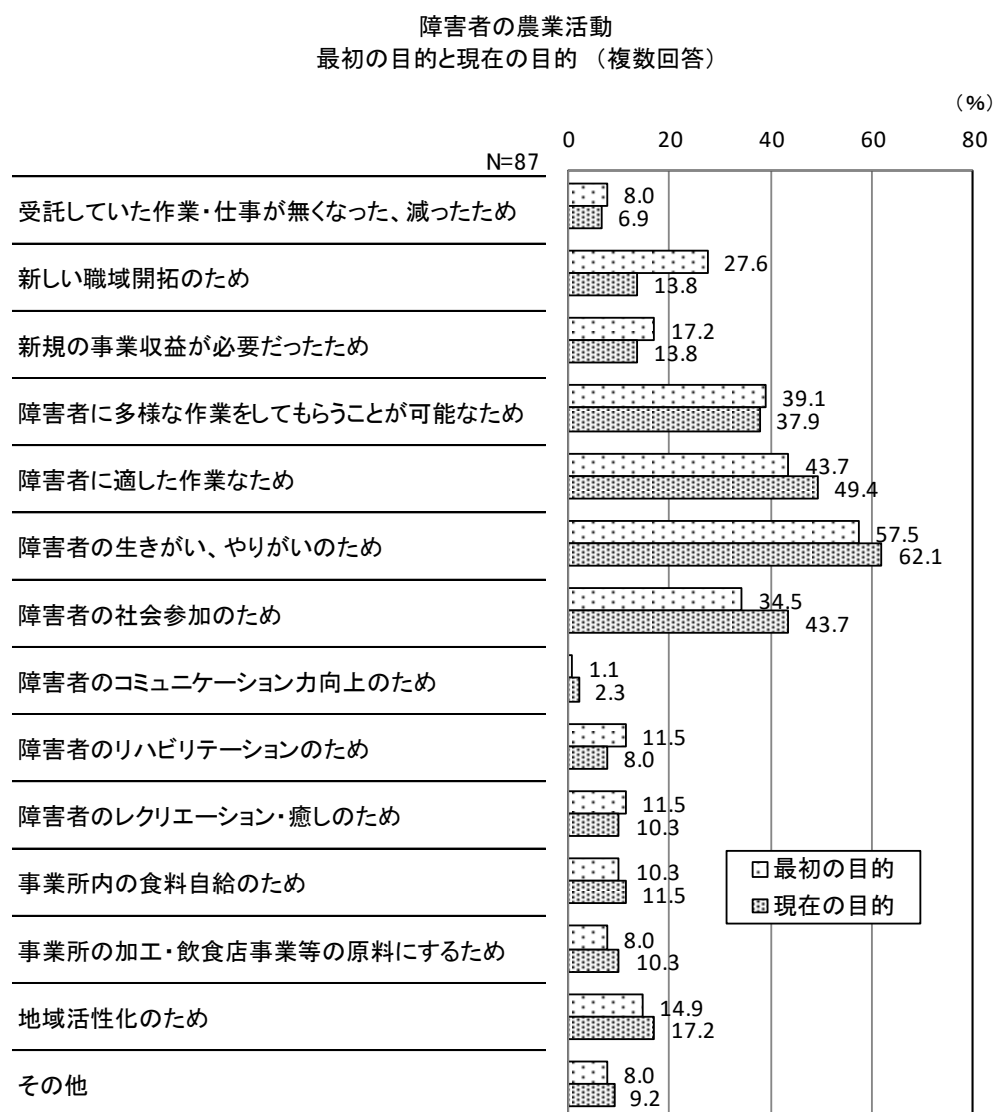
農業活動を開始するきっかけは、「施設職員・理事等の発案」が圧倒的に多く 83.9%に達する。次いで「地域の農家から農地を使って欲しいと頼まれたため」(21.8%)、「地域組織・行政等からの紹介・要望」(19.5%) もあげられている。



3) 農業活動の目的

農業活動の＜最初の目的＞および＜現在の目的＞をそれぞれ複数回答で質問した。＜最初の目的＞、＜現在の目的＞のいずれにおいても、「障害者の生きがい、やりがいのため」、「障害者に適した作業なため」、「障害者に多様な作業をしてもらうことが可能なため」、「障害者の社会参加のため」の4項目が上位を占めている。

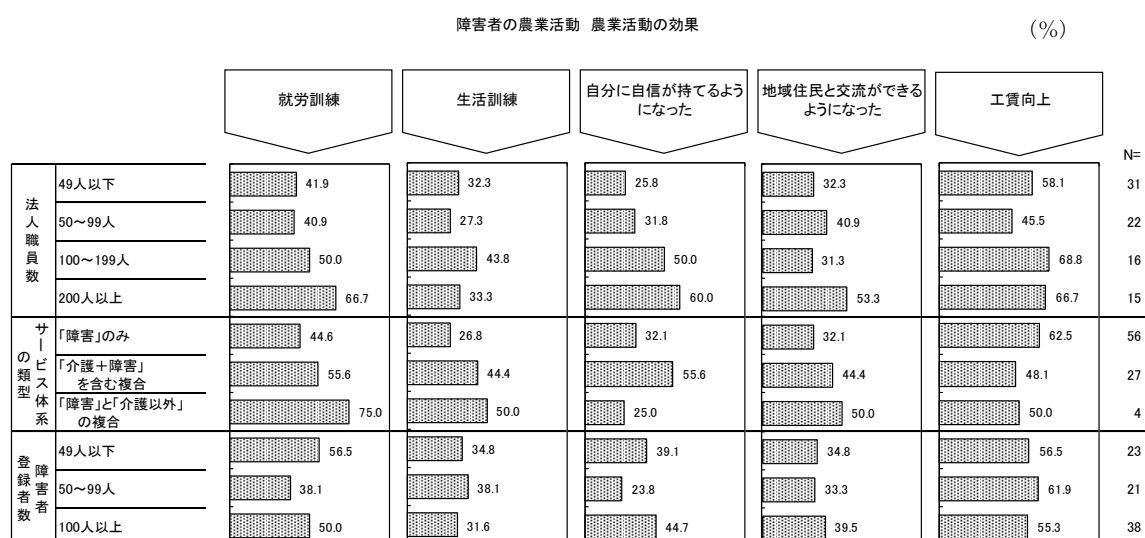
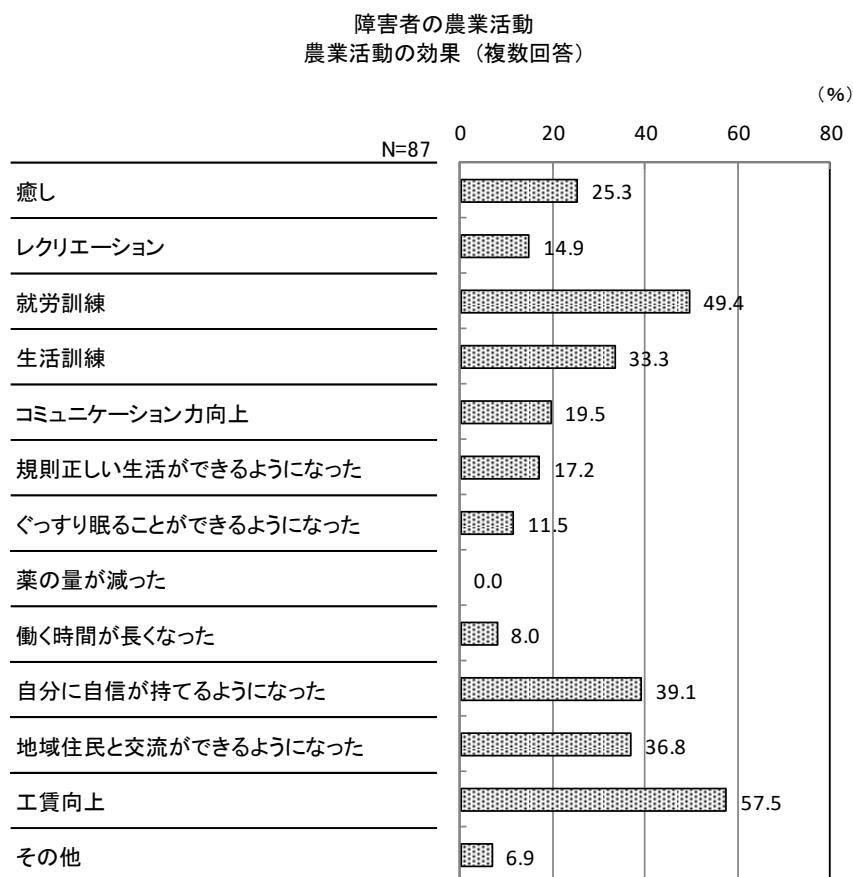
＜最初の目的＞と＜現在の目的＞で差異が認められるのは「新しい職域開拓のため」と「障害者の社会参加のため」の2項目、「新しい職域開拓のため」への回答は＜現在の目的＞に比べ＜最初の目的＞の方が高く、「障害者の社会参加のため」への回答は＜最初の目的＞に比べ＜現在の目的＞の方が高い。



4) 農業活動の効果

障害者にとっての農業活動の効果を複数回答で質問した。「工賃向上」が最も多く 57.5%に達する。次いで「就労訓練」(49.4%)、「自分に自信が持てるようになった」(39.1%)、「地域住民と交流ができるようになった」(36.8%)、「生活訓練」(33.3%) の順となっている。

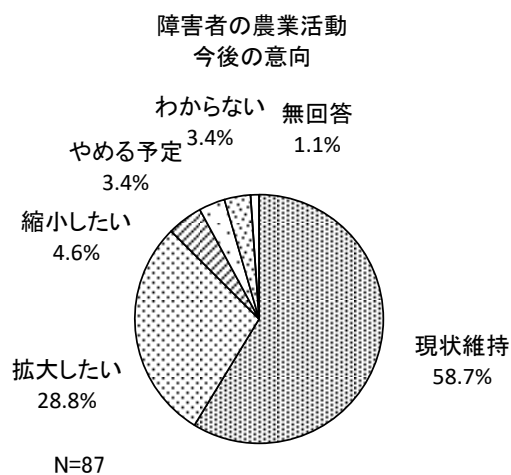
「工賃向上」への回答は、サービス体系で「障害」のみ>の法人で比較的高く、「就労訓練」への回答はサービス体系で「障害」と「介護以外」の複合>の法人が比較的高い。



5) 今後の意向

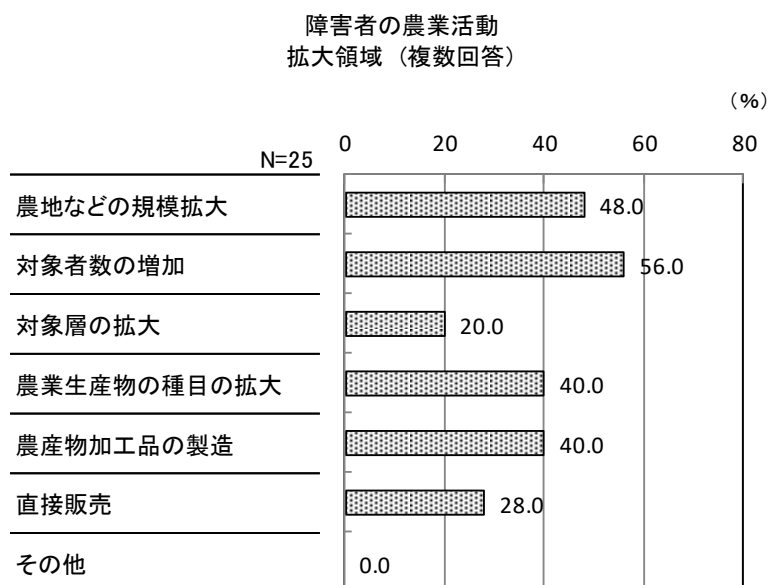
今後の意向については、「現状維持」が圧倒的に多く 58.7% を占める一方、「拡大したい」は 28.8% であった。

「拡大したい」への回答は、法人職員数で <200 人以上> の法人が多く、40.0% に達する。



		今後の意向 (%)						N=
		現状維持	拡大したい	縮小したい	やめる予定	わからない	無回答	
法人職員数	49人以下	64.5	29.0	3.2	3.2	1.1	0.0	31
	50～99人	50.0	22.7	9.1	9.1	4.5	0.0	22
	100～199人	56.3	31.3	12.5	0.0	0.0	0.0	16
	200人以上	53.3	40.0	6.7	0.0	0.0	0.0	15
サービスの類型	「障害」のみ	60.7	26.8	3.6	5.4	1.8	0.0	56
	「介護＋障害」を含む複合	51.9	33.3	7.4	7.4	0.0	0.0	27
	「障害」と「介護以外」の複合	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4
登録者数	49人以下	65.2	30.4	4.3	0.0	0.0	0.0	23
	50～99人	52.4	33.3	9.5	0.0	0.0	0.0	21
	100人以上	52.6	28.9	10.5	2.6	5.3	0.0	38

「拡大したい」と回答した法人について拡大したい領域をみると、「対象者数の増加」、「農地などの規模拡大」、「農業生産物の種目の拡大」、「農産物加工品の製造」などが比較的多い。



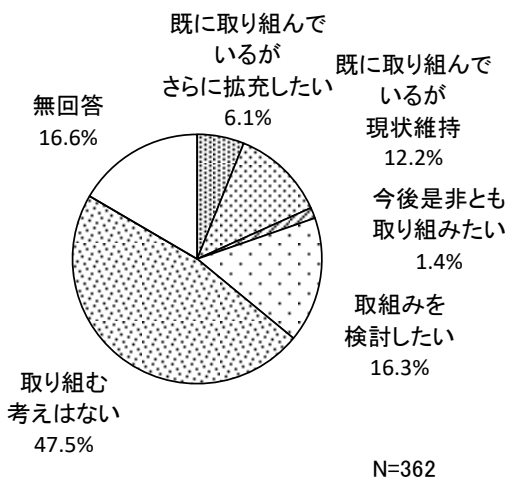
4 農福連携に関する法人代表者の意見

(1) 農福連携に関する法人代表者の意向

農福連携に関し法人代表者の取組み意向を質問した。「既に取り組んでいるが、さらに拡充したい」が6.1%、「既に取り組んでいるが、現状維持」が12.2%であり、既に取り組んでいる法人が合計18.3%を占める。一方、「今後は是非取り組みたい」が1.4%、「取組みを検討したい」が16.3%であり、取組みに前向きな法人が17.7%に達する。

本部所在地別にみると、農福連携を既に取り組んでいる法人の割合は、愛媛県（33.3%）、高知県（23.0%）、徳島県（22.2%）などが高く20%を超えている。また取組みに前向きな法人の割合は、島根県（24.5%）、岡山県（22.5%）、香川県（20.0%）などが比較的高く20%を超えている。

農福連携に関する法人代表者の意向



農福連携に関する法人代表者の意向 (%)

		既に取り組んでいる	今後取り組みたい	取り組む考えはない	無回答	N=
本部所在地	鳥取県	14.3	14.3	53.6	17.9	28
	島根県	16.9	24.5	39.6	18.9	53
	岡山県	12.2	22.5	42.9	22.4	49
	広島県	16.2	14.5	51.6	17.7	62
	山口県	15.8	19.3	52.6	12.3	57
	徳島県	22.2	18.5	51.9	7.4	27
	香川県	15.0	20.0	40.0	25.0	20
	愛媛県	33.3	10.3	46.2	10.3	39
	高知県	23.0	11.5	46.2	19.2	26

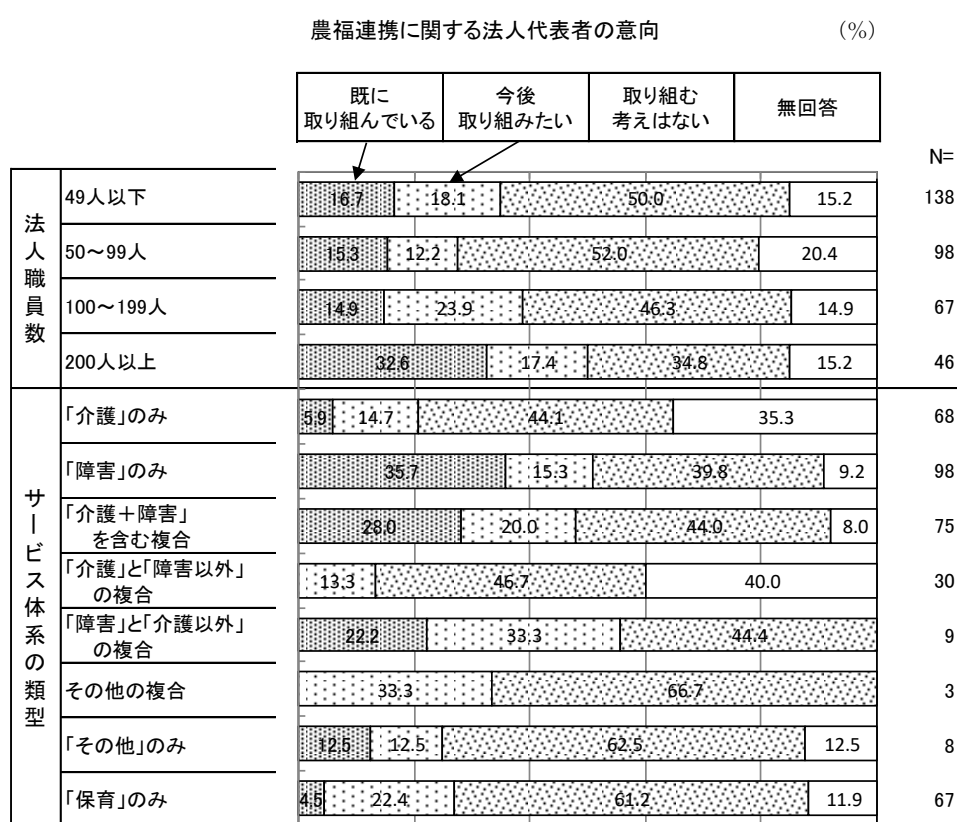
注) 【法人代表者の意向の類型】

既に取り組んでいる:「既に取り組んでいるが、さらに拡充したい」+「既に取り組んでいるが、現状維持」
今後取り組みたい:「今後は是非とも取り組みたい」+「取組を検討したい」

法人職員数別にみると、「既に取り組んでいる」とする法人の割合は＜200人以上＞が最も高く32.6%に達する。

サービス体系の類型別にみると、「既に取り組んでいる」とする法人の割合は＜「障害」のみ＞35.7%、＜「介護＋障害」を含む複合＞28.0%、＜「障害」と「介護以外」の複合＞22.2%などで高く、障害福祉サービス事業を中心とする法人の間で農福連携が浸透していることを示している。一方、介護保険事業を中心とする＜「介護」のみ＞5.9%、＜「介護」と「障害以外」の複合＞0%などの法人においては概して取組み状況は低調といえる。

また「今後取り組みたい」と前向きな意向を持つ法人は、＜「介護」のみ＞で14.7%、＜「介護」と「障害以外」の複合＞で13.3%となっており、介護保険事業を中心とする法人においても機運が醸成されつつあるといえる。



障害者登録者数別にみると、「既に取り組んでいる」とする法人の割合は、障害者登録者数の規模が大きくなるにつれ高くなる傾向が堅調であり、＜100人以上＞の法人では43.1%に達する。また＜100人以上＞の法人では「今後取り組みたい」とする法人が24.1%もあり、今後の取り組みに対しても前向きな意向が目立つ。

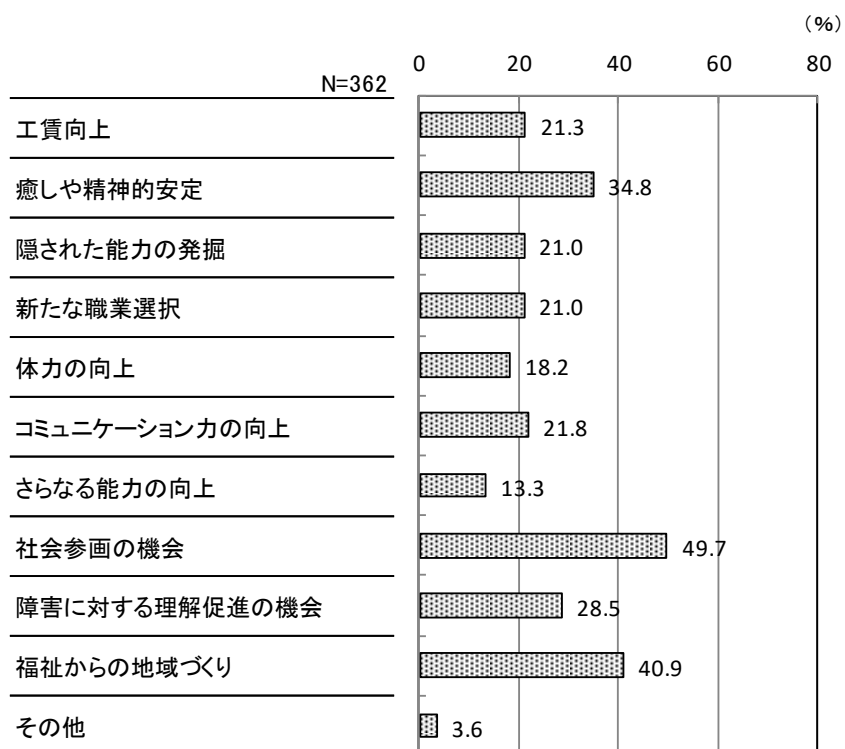
農福連携に関する法人代表者の意向 (%)

		既に取り組んでいる	今後取り組みたい	取り組む考えはない	無回答	
要介護認定者登録者数	49人以下	17.7	14.7	41.2	26.5	N=34
	50～99人	5.3	13.2	52.6	28.9	38
	100人以上	16.6	15.5	45.6	22.2	90
	なし	21.5	20.0	48.5	10.0	200
障害者登録者数	49人以下	17.1	15.9	56.8	10.2	88
	50～99人	30.6	10.2	49.0	10.2	49
	100人以上	43.1	24.1	25.9	6.9	58
	なし	6.6	18.6	49.7	25.1	167

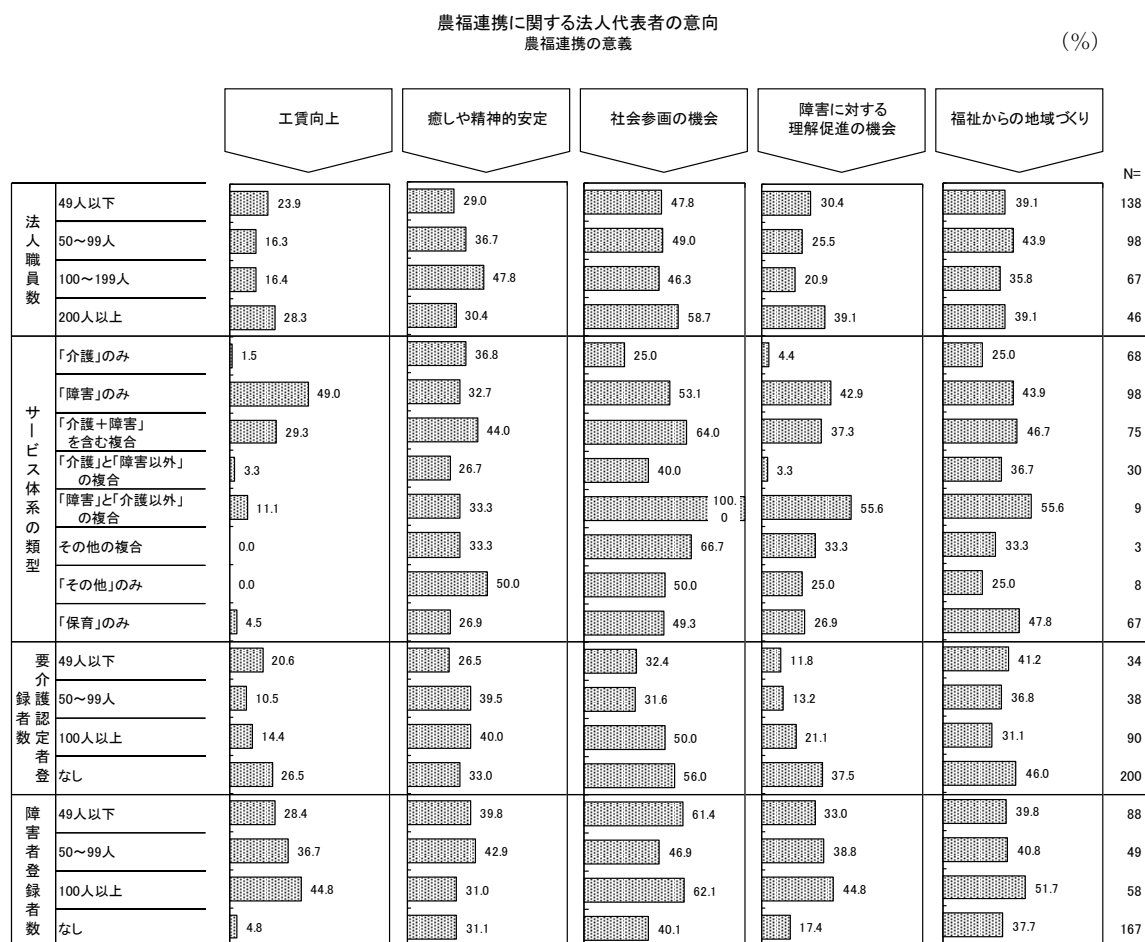
(2) 農福連携の意義

農福連携の意義については、「社会参画の機会」が最も多く 49.7%、次いで「福祉からの地域づくり」(40.9%)、「癒しや精神的安定」(34.8%)、「障害に対する理解促進の機会」(28.5%) の順となっており、社会との関わりに関する項目が上位にあげられている点が注目される。

農福連携に関する法人代表者の意向
農福連携の意義（複数回答）



サービス体系の類型別にみると、「社会参画の機会」、「福祉からの地域づくり」など社会との関わりに関する項目については、＜「障害」のみ＞や＜「介護＋障害」を含む複合＞などの障害福祉サービス事業を行う法人での回答が多く、＜「介護」のみ＞の法人では逆に少ない。



5 サービス体系別にみた農業活動の取組み状況

(1) 要介護認定等高齢者の農業活動

介護保険事業のサービス体系別に農業活動の実施状況と農業活動の実施箇所数（事業所数）を質問した。実施法人数をみると、＜通所介護＞が最も多く 17 法人である。また実施率をみると、＜認知症対応型通所介護＞（23.5%）、＜通所リハビリテーション＞（17.6%）、＜小規模多機能型居宅介護＞（13.3%）、＜通所介護＞（12.8%）、＜介護老人保健施設＞（11.8%）、＜認知症対応型共同生活介護＞（10.0%）などが 10%を上回る。農業活動の実施箇所数をみると、1 つの法人で複数の事業所で農業活動を展開する法人も中には含まれる。なお、＜小規模多機能型居宅介護＞で実施箇所数が実施法人数より少ないが、これは実施箇所数に無回答の法人が 1 件含まれるためである。

サービス体系別に見た農業活動の取組み状況

【介護保険サービス体系】

	取組み 法人数	農業活動 実施法人数	実施率(%)	農業活動 実施箇所数
通所介護	133	17	12.8	22
通所リハビリテーション	17	3	17.6	3
短期入所生活介護	125	2	1.6	3
介護老人福祉施設	119	6	5.0	10
介護老人保健施設	17	2	11.8	2
介護療養型医療施設	0	0	－	0
特定施設入居者生活介護	32	2	6.3	2
地域密着型通所介護	31	3	9.7	5
認知症対応型通所介護	17	4	23.5	4
小規模多機能型居宅介護	30	4	13.3	3
認知症対応型共同生活介護	50	5	10.0	6
地域密着型特定施設入居者生活介護	5	0	0.0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	30	0	0.0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	1	0	0.0	0
介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)	96	5	5.2	5

(2) 障害者の農業活動

障害福祉サービス事業のサービス体系別に農業活動の実施状況と農業活動の実施箇所数（事業所数）を質問した。実施法人数をみると＜就労継続支援B型事業＞が最も多く 57 事業所、次いで＜生活介護＞が 45 法人と、この 2 つのサービス体系が飛び抜けて多い。実施率でみると＜就労継続支援B型事業＞が 54.3%と最も高く、次いで＜就労継続支援A型事業＞（40.0%）、＜生活介護＞（35.4%）の順となっている。

サービス体系別に見た農業活動の取組み状況

【障害福祉サービス体系】

	取組み 法人数	農業活動 実施法人数	実施率(%)	農業活動 実施箇所数
就労移行支援事業	35	10	28.6	10
就労継続支援A型事業	20	8	40.0	9
就労継続支援B型事業	105	57	54.3	67
生活介護	127	45	35.4	54
地域活動支援センター	18	5	27.8	5
児童発達支援事業	29	1	3.4	1

6 要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】

要介護認定等高齢者の農業活動に取り組んでいる個々の事業所に対し、具体的な取組み状況を質問した。

(1) サービス体系

回答のあった 40 事業所についてサービス体系をみると、＜通所介護＞が最も多く 14 件、次いで＜認知症対応型共同生活介護＞（6 件）、＜介護老人福祉施設＞（5 件）、＜特定施設入居者生活介護＞（5 件）などの順となっている。

サービス体系

		件数	%
通所系	通所介護	14	35.0
	通所リハビリテーション	1	2.5
	地域密着型通所介護	3	7.5
入所系	介護老人福祉施設	5	12.5
	介護老人保健施設	2	5.0
	特定施設入居者生活介護	5	12.5
所・（認知症対応）	認知症対応型通所介護	1	2.5
	小規模多機能型居宅介護	2	5.0
	認知症対応型共同生活介護	6	15.0
その他		1	2.5
サンプル数		40	100.0

注)【サービス体系の類型】

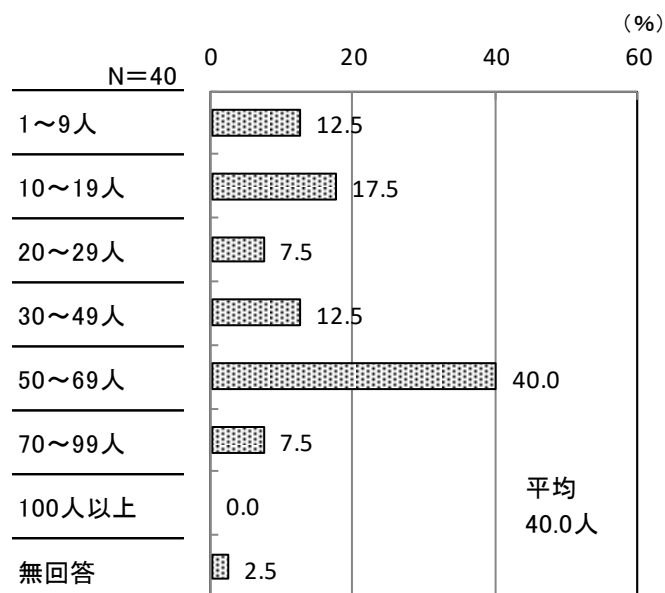
「通所系」、「入所系」、「認知症対応（通所・入所）」に類型化した。

(2) 登録利用者数

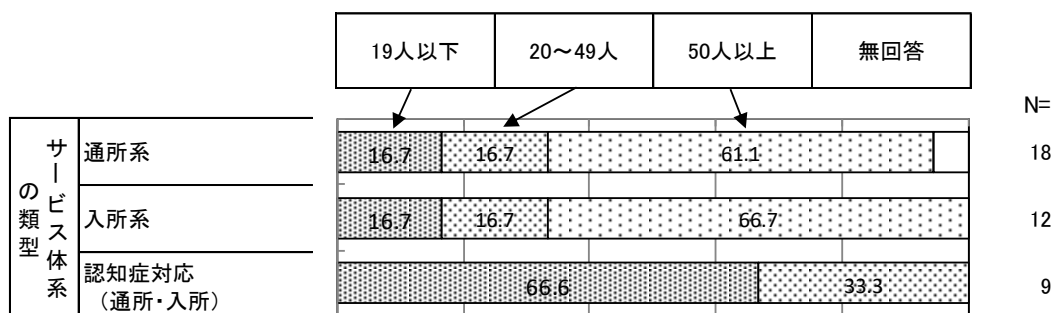
登録利用者数は「50～69人」が40.0%と最も多く、平均で40人であった。

サービス体系の類型別にみると、＜通所系＞、＜入所系＞ではいずれも「50人以上」が6割を超えるが、＜認知症対応（通所・入所）＞では「19人以下」が6割を超える。

要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
登録利用者数



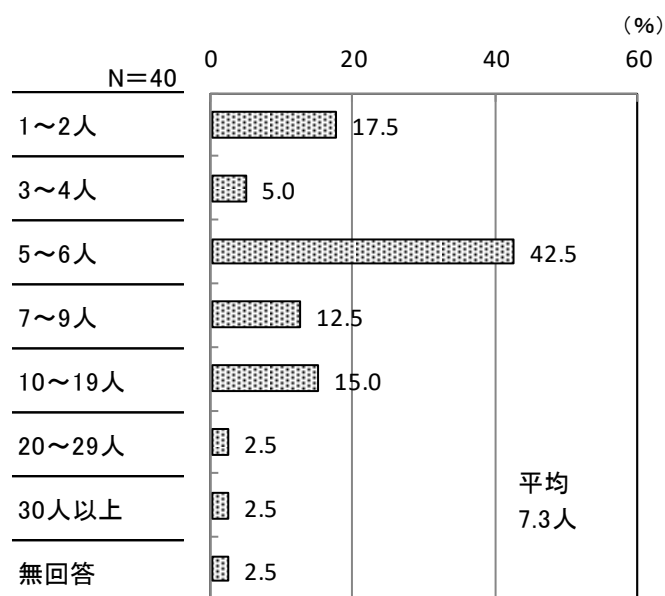
登録利用者数 (%)



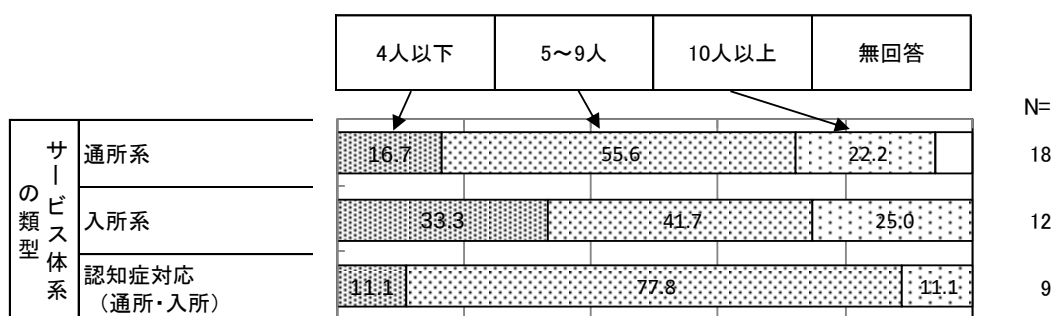
(3) 農業活動参加者数

農業活動参加者数は、「5～6人」が最も多い。サービス体系の類型別にみると、どの類型においても「5～9人」が多数を占めている。

要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
農業活動参加者数



農業活動参加者数 (%)

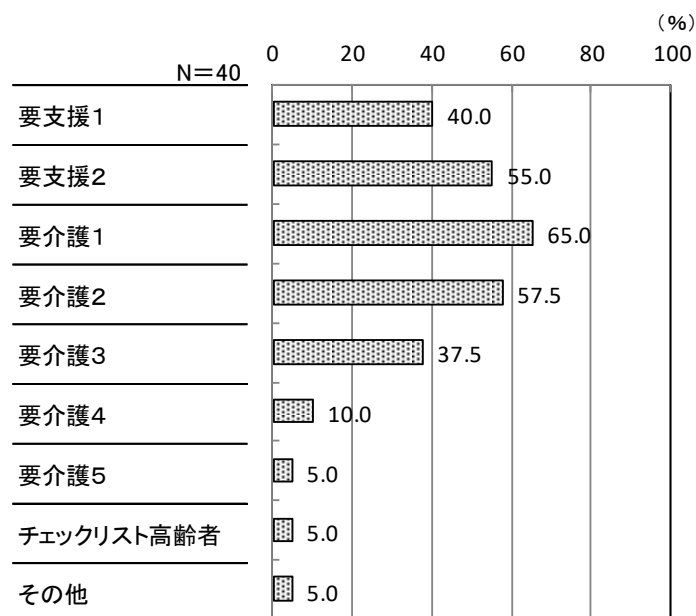


(4) 参加者の要介護認定

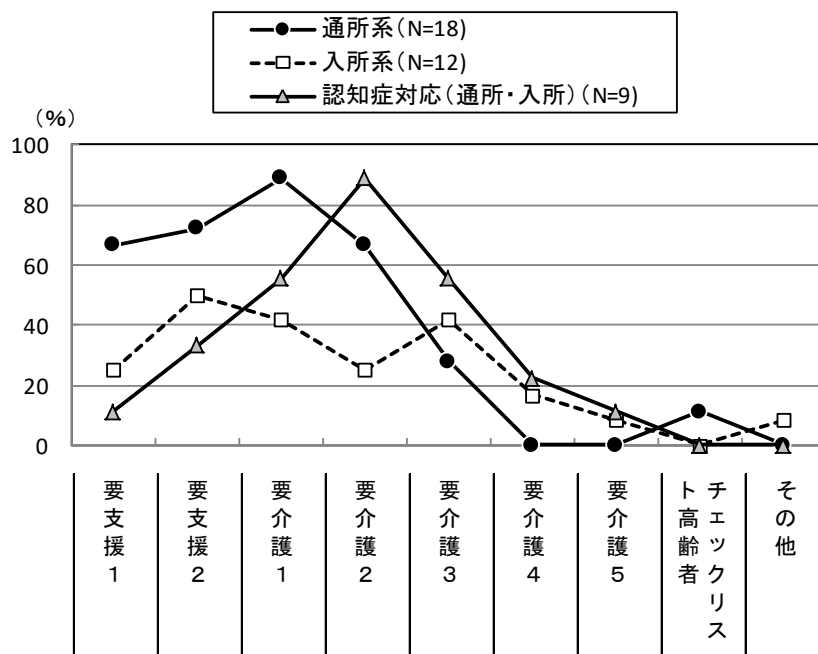
参加者の要介護認定は、「要支援 1」から「要介護 3」までの者が中心となっている。

サービス体系の類型別にみると、＜通所系＞では「要支援 1」から「要介護 2」までが中心となり、＜入所系＞では「要支援 1」から「要介護 3」までと幅広く、＜認知症対応（通所・入所）＞では「要介護 1」から「要介護 3」までが中心となっている。

要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
参加者の要介護認定（複数回答）



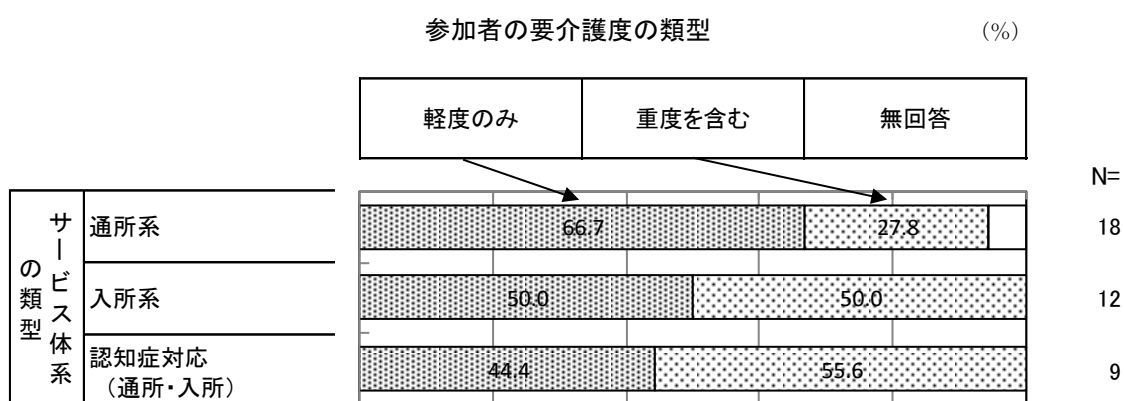
参加者の要介護認定【サービス体系の類型別】



参加者の要介護度をもとに、各事業所を次のように類型化した。

- 「軽度のみ」：チェックリスト高齢者から要支援1、要支援2、要介護1、要介護2までの参加者しかない事業所
- 「重度を含む」：要介護3、要介護4、要介護5の参加者が含まれる事業所

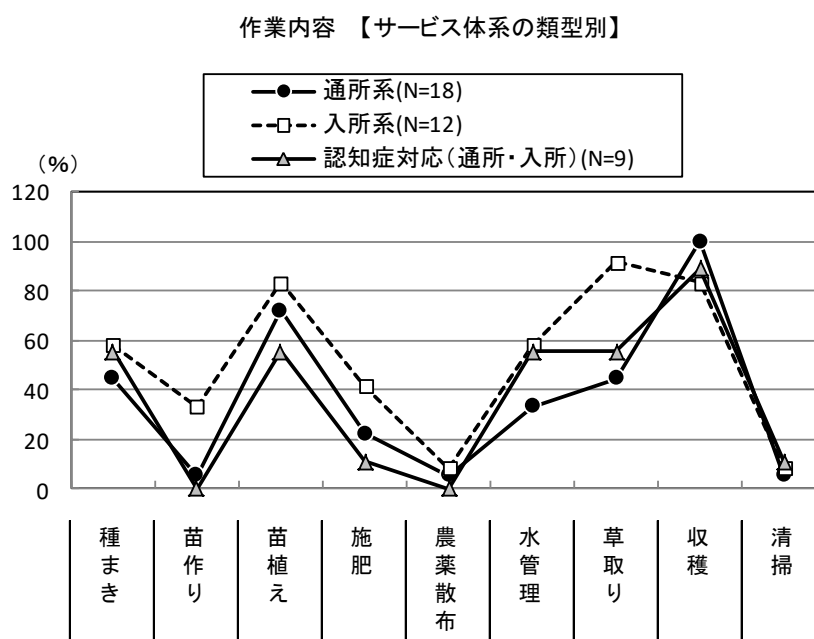
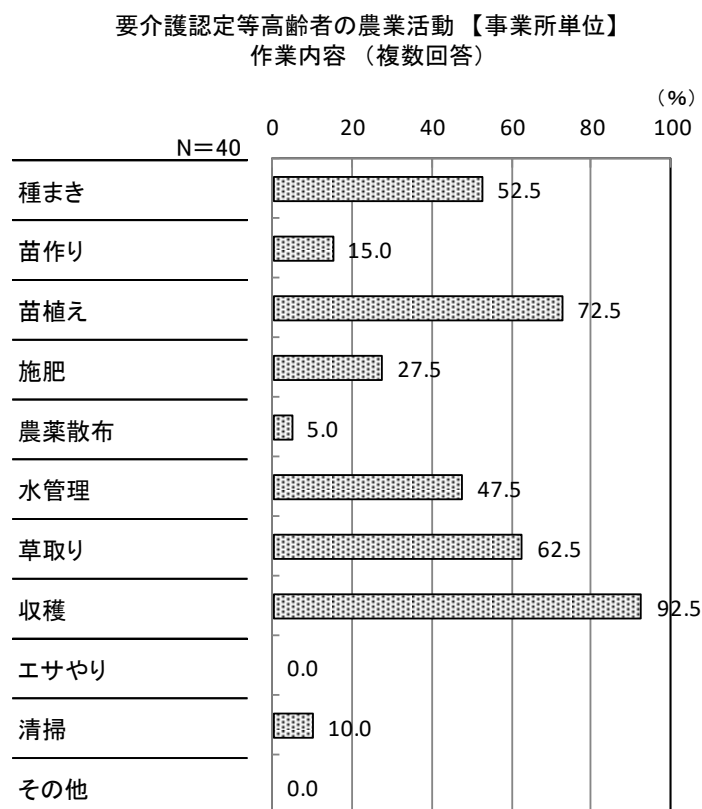
上記の参加者の要介護度の類型をもとに再集計すると、「軽度のみ」の割合は＜通所系＞、＜入所系＞、＜認知症対応（通所・入所）＞の順に高い。



(5) 作業内容

作業内容は「収穫」が最も多く 92.5%に達する。次いで「苗植え」(72.5%)、「草取り」(62.5%)、「種まき」(52.5%)の順となっている。

サービス体系の類型別にみると、＜入所系＞では、「苗作り」、「施肥」、「草取り」などへの回答が、＜通所系＞や＜認知症対応（通所・入所）＞に比べ多く、作業内容の幅が広い。

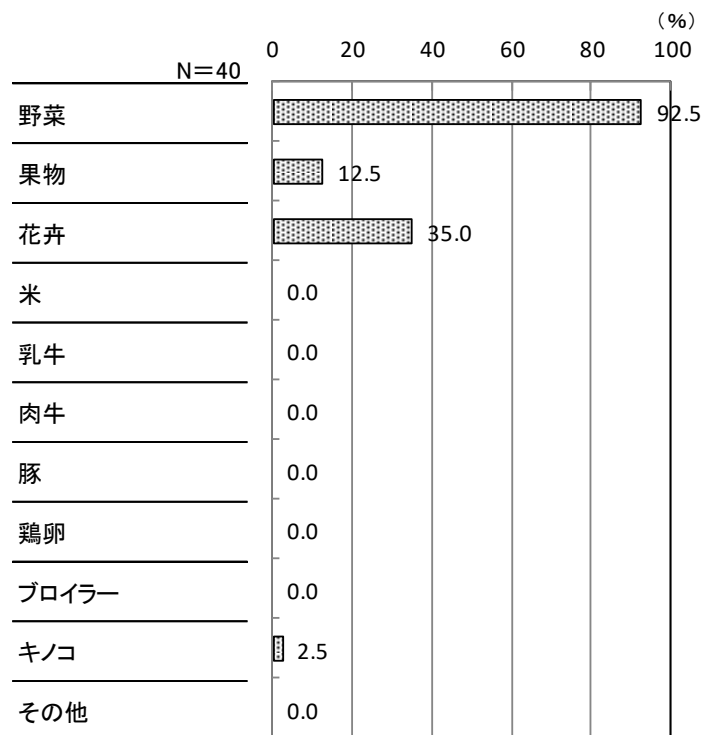


(6) 農産物の種類

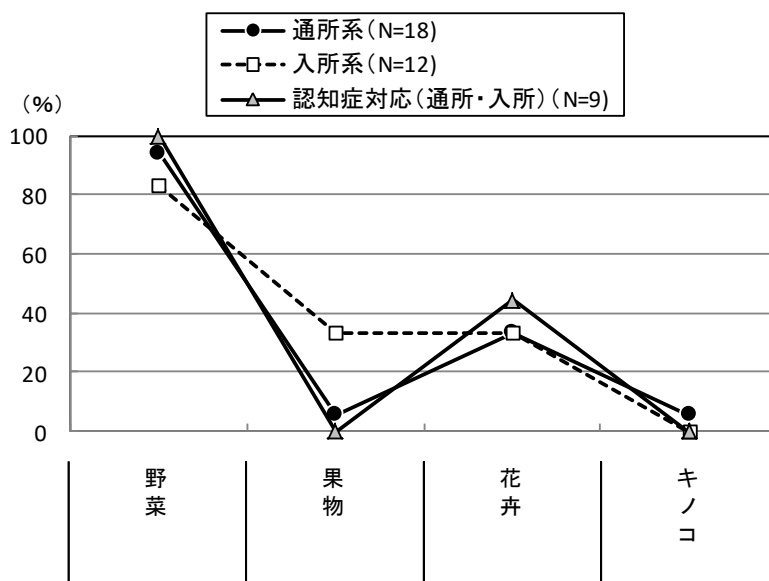
農産物の種類は、「野菜」が 92.5%に達する。そのほか「花卉」(35.0%)や「果物」(12.5%)への取組みもみられる。

サービス体系の類型別にみると、「果物」の割合は<入所系>が比較的高い。参加者の要介護度別にみると、「花卉」の割合は<重度を含む>事業所が<軽度のみ>の事業所に比べ高い。

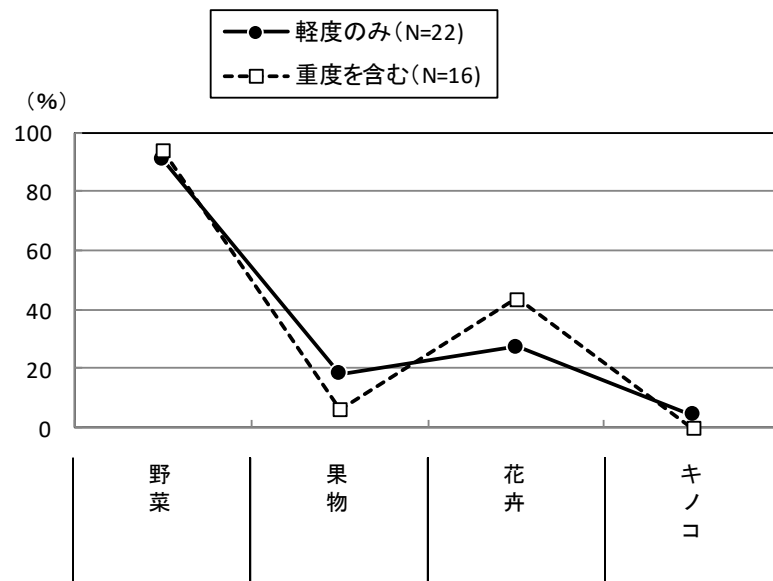
要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
農産物の種類（複数回答）



農産物の種類【サービス体系の類型別】



農産物の種類 【参加者の要介護度別】

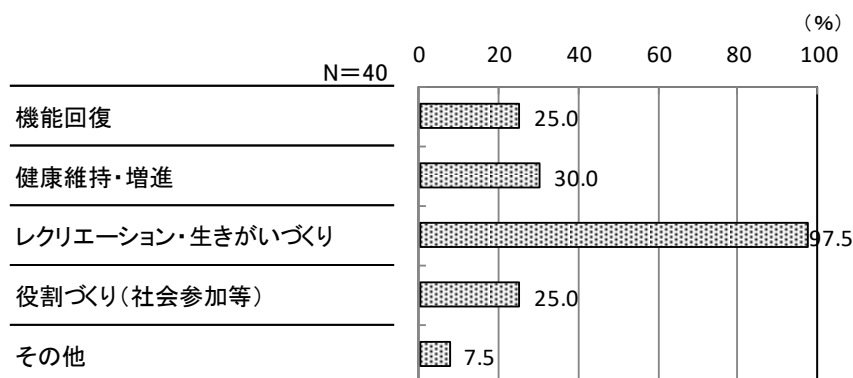


(7) 主な目的

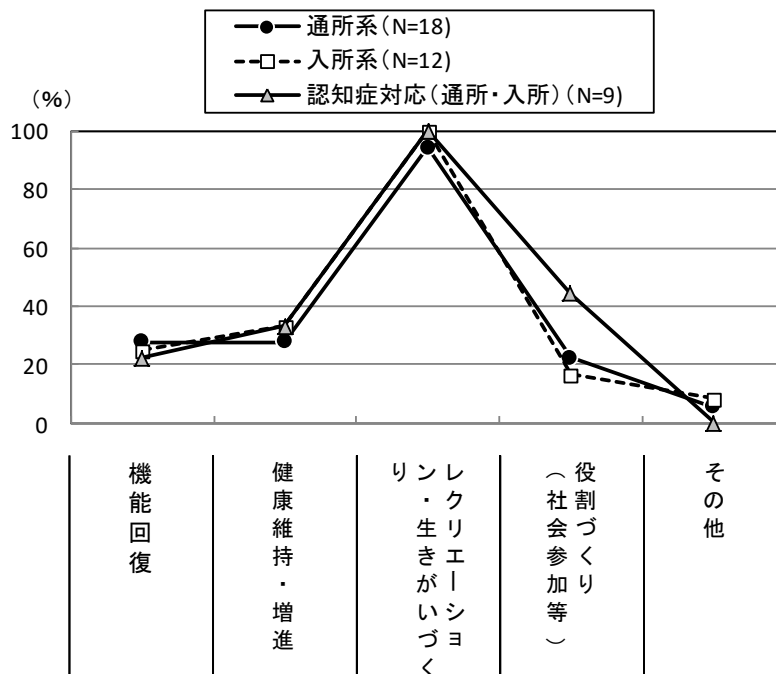
農業活動の主な目的は、「レクリエーション・生きがいがづくり」が 97.5%に達する。そのほか「健康維持・増進」(30.0%)、「機能回復」(25.0%)、「役割づくり(社会参加等)」(25.0%)の順となっている。

サービス体系別にみると、「役割づくり(社会参加等)」の割合は＜認知症対応(通所・入所)＞が＜通所系＞や＜入所系＞に比べ高い。

要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
主な目的（複数回答）



主な目的【サービス体系の類型別】

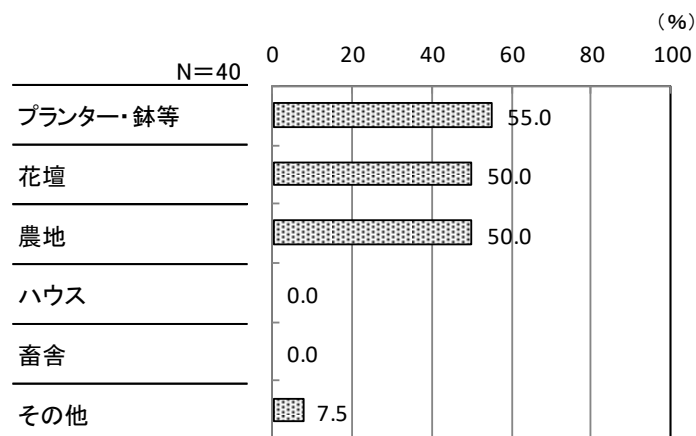


(8) 実施場所

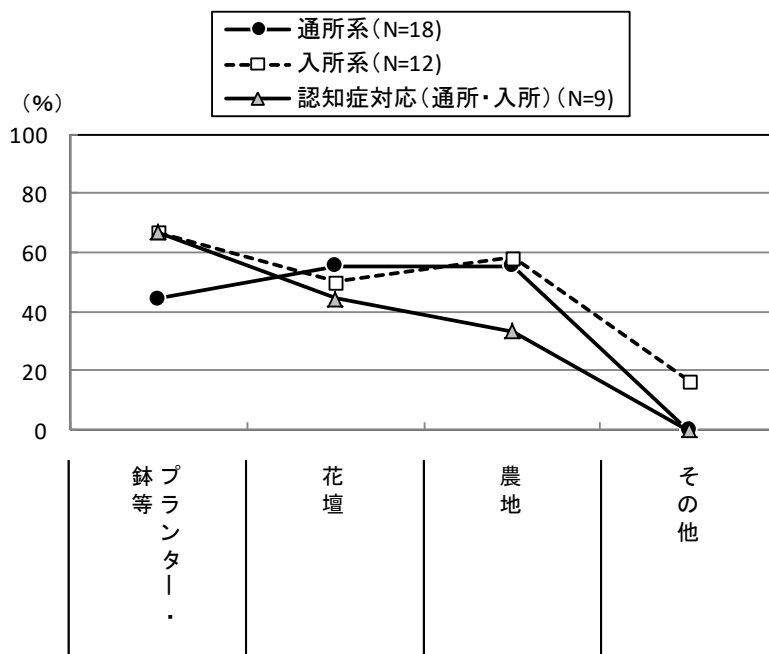
実施場所は、「プランター・鉢等」(55.0%)、「花壇」(50.0%)、「農地」(50.0%)となっている。農地そしてプランターや花壇等で対応している事業所が半数を占める。

サービス体系の類型別にみると、「農地」の割合は<通所系>や<入所系>が<認知症対応(通所・入所)>に比べ高い。参加者の要介護度別にみると、「農地」の割合は<軽度のみ>の事業所が<重度を含む>事業所に比べ高い。

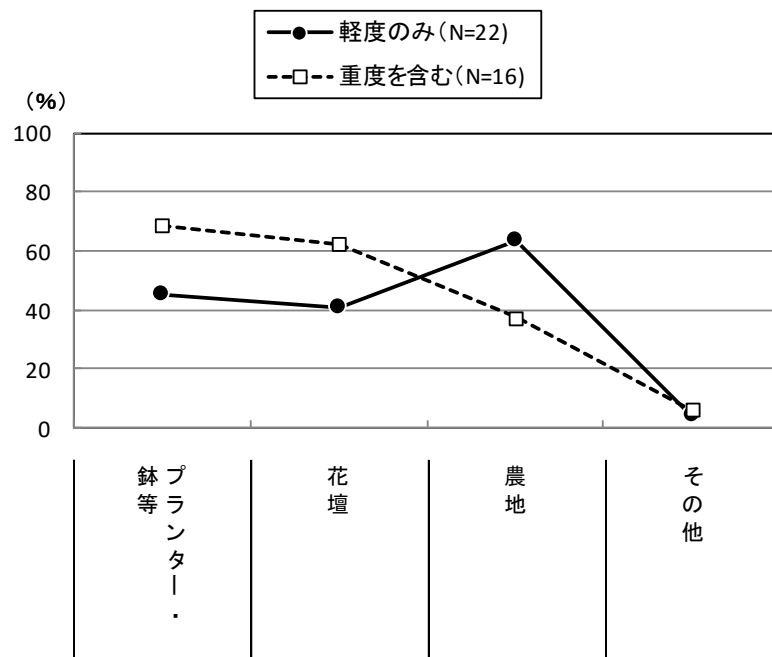
要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
実施場所（複数回答）



実施場所【サービス体系の類型別】



実施場所 【参加者の要介護度別】

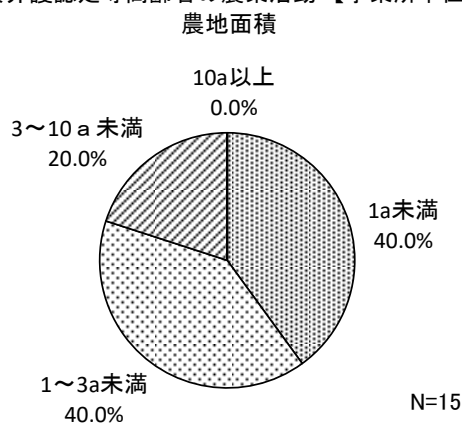


(9) 農地面積と所有関係

有効回答の得られた 15 事業所について農地面積をみると、「1 a 未満」が 40.0%、「1～3 a 未満」が 40.0%、「3～10 a 未満」が 20.0%となっている。

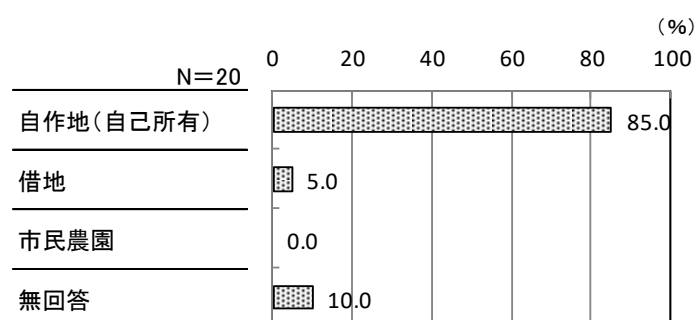
農地の所有関係は「自作地（自己所有）」が圧倒的に多く 85.0%を占める。

要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】



要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】

農地の所有関係（複数回答）

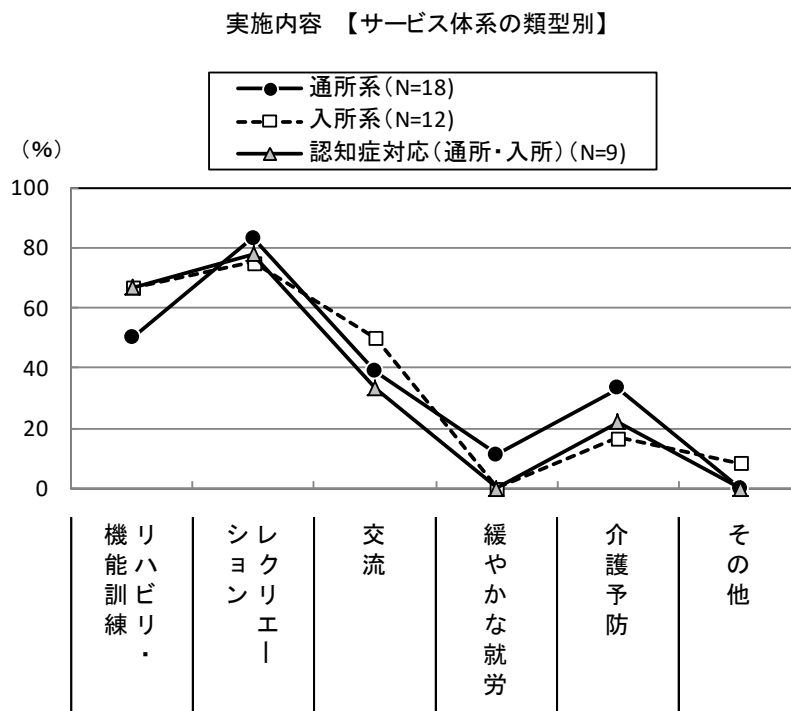
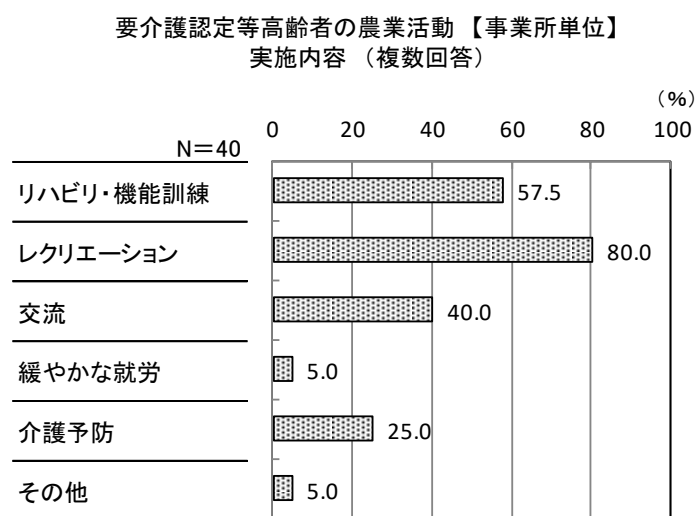


(10) 実施内容

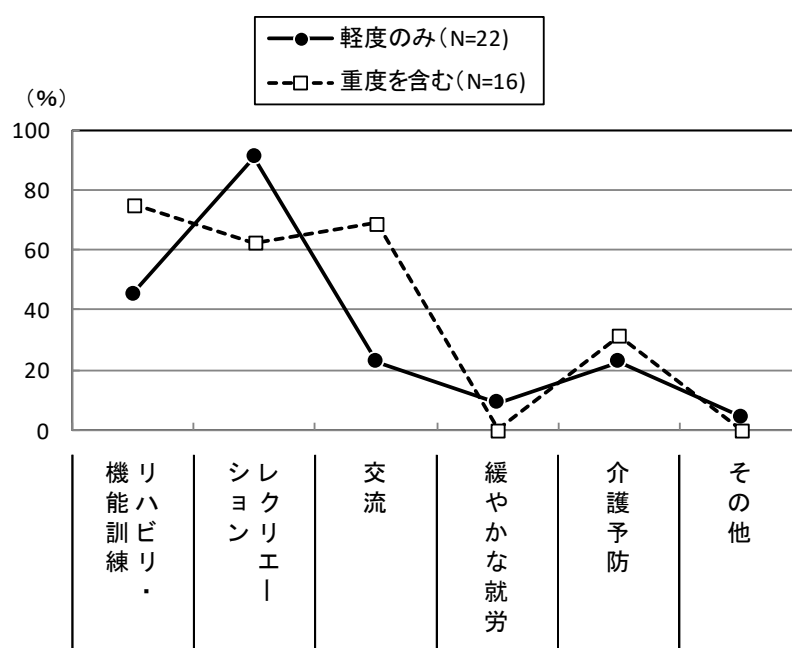
農業活動の実施内容をみると、「レクリエーション」が最も多く 80.0%、次いで「リハビリ・機能訓練」(57.5%)、「交流」(40.0%)、「介護予防」(25.0%)の順となっている。

サービス体系の類型別にみると、＜通所系＞では「緩やかな就労」や「介護予防」が、＜入所系＞では「交流」がそれぞれ他の類型に比べ高い。

参加者の要介護度別にみると、＜軽度のみ＞の事業所では「レクリエーション」の割合が、＜重度を含む＞事業所では「リハビリ・機能訓練」や「交流」の割合がそれぞれ他の要介護度類型に比べ高い。



実施内容 【参加者の要介護度別】



実施内容の回答パターンをもとに、役割づくり（社会参加）の接近性を念頭に、事業所を類型化した。

（「緩やかな就労・介護予防」―「交流」―「レクリエーション」―「リハビリ・機能訓練」）

注）【実施内容の類型】

○緩やかな就労・介護予防：「緩やかな就労」または「介護予防」を実施している事業所。

○交流：「交流」を実施している事業所。ただし「緩やかな就労・介護予防」の類型は除く。

○レクリエーション：「レクリエーション」を実施している事業所。
ただし「緩やかな就労・介護予防」や「交流」の類型は除く。

○リハビリ・機能訓練：「リハビリ・機能訓練」を実施している事業所。ただし「緩やかな就労・介護予防」、「交流」、「レクリエーション」の類型は除く。

実施内容の類型で導出された「緩やかな就労・介護予防」の割合をみると、サービス体系別では＜通所系＞が、参加者の要介護度別では＜軽度のみ＞の事業所が、それぞれ他類型に比べ高い。また「交流」の割合をみると、サービス体系の類型別では＜入所系＞が、参加者の要介護度別では＜重度を含む＞事業所が高くなっている。

		実施内容の類型					(%)
		リハビリ・ 機能訓練	レクリエー ション	交流	緩やかな 就労・ 介護予防	無回答	
サービスの 類型	通所系	55.6			11.1	33.3	N=18
	入所系	8.3	33.3	41.7		16.7	12
	認知症対応 (通所・入所)	55.6			22.2	11.1	11.1
要介護者の 参加者の 介護度の	軽度のみ	68.2			4.5	27.3	22
	重度を含む	6.3	18.8	50.0		18.8	6.3

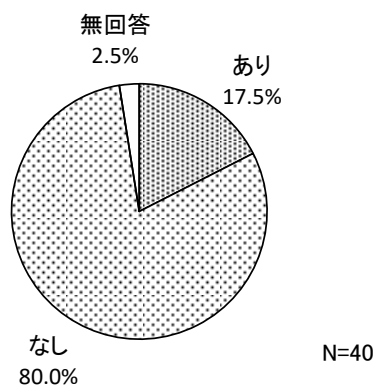
(11) 農産物の六次化利用

1) 六次化利用の有無

農産物の六次化利用をみると、「あり」が17.5%である。

「あり」の割合は、サービス体系の類型別では＜認知症対応（通所・入所）＞が、参加者の要介護度別では＜軽度のみ＞の事業所がそれぞれ他に比べ高い。

要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
農産物の六次化利用



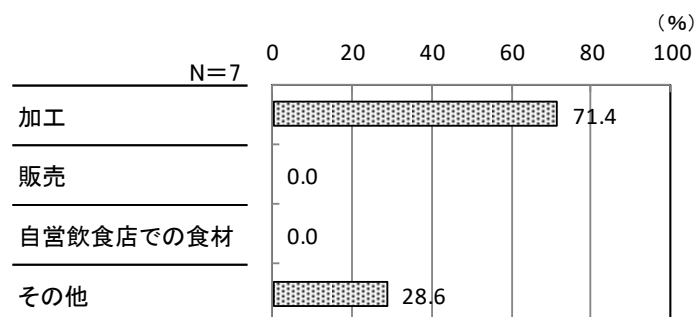
農産物の六次化利用 (%)

		あり	なし	無回答	N=
サービスの類型	通所系	16.7	83.3		18
	入所系	8.3	83.3		12
	認知症対応 (通所・入所)	33.3	66.7		9
要参加者の介護度	軽度のみ	22.7	77.3		22
	重度を含む	12.5	81.3		16

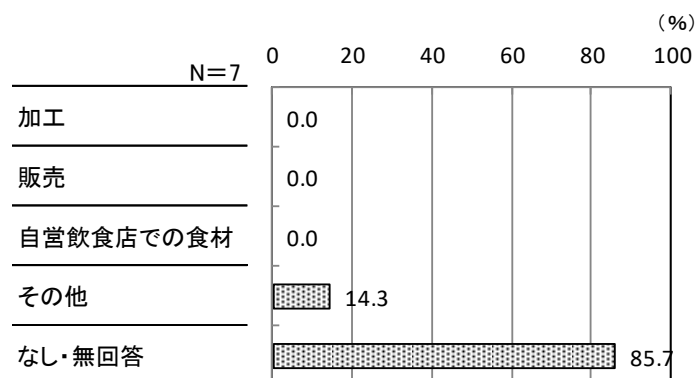
2) 六次化利用の内容

六次化利用の内容は、法人内で栽培した農産物の「加工」が中心となっている。

要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
農産物の六次化利用【法人内のもの】（複数回答）



要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
農産物の六次化利用【法人外のもの】（複数回答）



(12) 農業活動の頻度

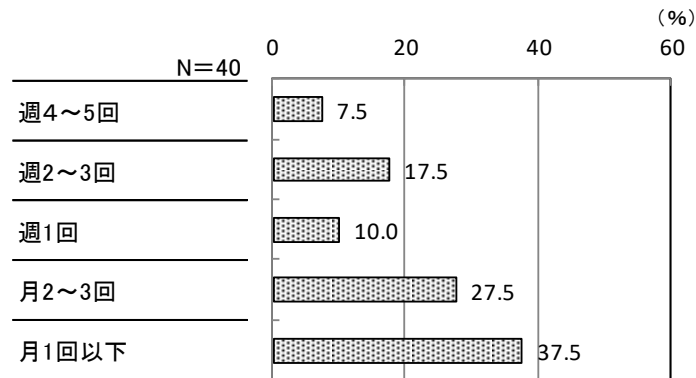
農業活動の頻度は、「週 4～5 回」が 7.5%、「週 2～3 回」が 17.5%であり、デイリーレベルで活動する事業所は合計 25.0%にとどまる。一方、「月 1 回以下」が 37.5%に達し、必ずしも活動頻度は高いとはいえない。

「週 2～3 回」以上の割合が高いのは、サービス体系の類型別では＜入所系＞（41.7%）、実施内容の類型別では「交流」（44.4%）である。

【活動頻度の類型】

- デイリー : 「週 4～5 回」 + 「週 2～3 回」
- ウィークリー : 「週 1 回」 + 「月 2～3 回」
- それ以下 : 「月 1 回以下」

要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
農業活動の頻度



農業活動の頻度 (%)

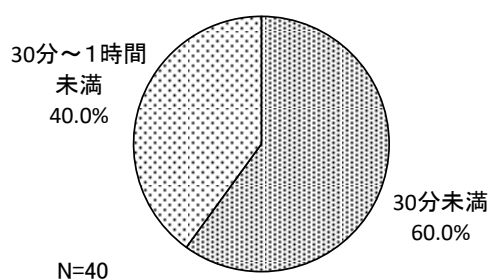
		週4～5回	週2～3回	週1回	月2～3回	月1回以下	N=
サービスの類型	通所系	16.7	16.7	33.3		33.3	18
	入所系	16.7	25.0	25.0		33.3	12
	認知症対応（通所・入所）	11.1	11.1	22.2		55.6	9
要介護者の参加度	軽度のみ	9.1	13.6	13.6	31.8	31.8	22
	重度を含む	25.0	6.3	18.8		50.0	16
実施内容の類型	レクリエーション	15.0	10.0	5.0	35.0	35.0	20
	交流		44.4	11.1		44.4	9
	緩やかな就労・介護予防		33.3		33.3	33.3	9

(13) 作業時間

作業時間は、「30分未満」が60.0%、「30分～1時間未満」が40.0%であり、1時間以上の事業所は皆無であった。

「30分～1時間未満」の割合が比較的高いのは、サービス体系の類型別では＜入所系＞、参加者の要介護度別では＜軽度のみ＞の事業所、実施内容の類型別では＜緩やかな就労・介護予防＞であった。

要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
作業時間



作業時間 (%)

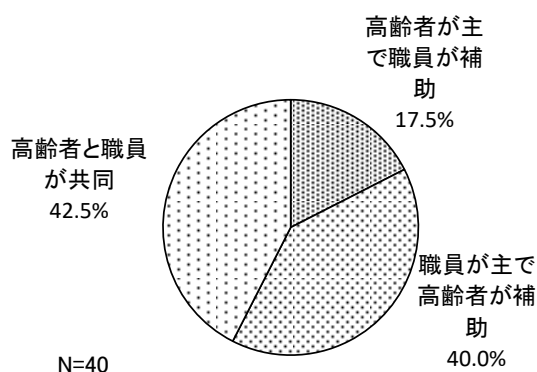
		30分未満	30分～1時間未満	N=
サービスの類型	通所系	66.7	33.3	18
	入所系	50.0	50.0	12
	認知症対応 (通所・入所)	66.7	33.3	9
参加者の要介護度	軽度のみ	50.0	50.0	22
	重度を含む	75.0	25.0	16
実施内容の類型	レクリエーション	75.0	25.0	20
	交流	66.7	33.3	9
	緩やかな就労・ 介護予防	11.1	88.9	9

(14) 高齢者の関わり度合い

高齢者の関わり度合いは、「高齢者と職員が共同」が最も多く 42.5%を占め、次いで「職員が主で高齢者が補助」(40.0%)、「高齢者が主で職員が補助」(17.5%)の順となった。

「高齢者が主で職員が補助」の割合は、サービス体系の類型別では<入所系>(25.0%)が、参加者の要介護度別では<軽度のみ>の事業者が、実施内容の類型別では<緩やかな就労・介護予防>がそれぞれ他の類型に比べ高い。

要介護認定等高齢者の農業活動【事業所単位】
高齢者の関わり度合い

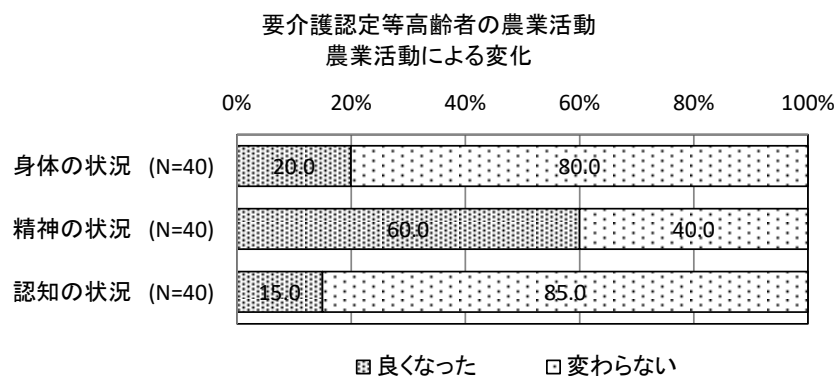


高齢者の関わり度合い (%)

		高齢者が主で 職員が補助	職員が主で 高齢者が補助	高齢者と職員が 共同	N=
サービス体系の類型	通所系	16.7	44.4	38.9	18
	入所系	25.0	33.3	41.7	12
	認知症対応 (通所・入所)	44.4	55.6		9
参加者の要介護度の	軽度のみ	22.7	40.9	36.4	22
	重度を含む	6.3	37.5	56.3	16
実施内容の類型	レクリエーション	15.0	45.0	40.0	20
	交流	11.1	22.2	66.7	9
	緩やかな就労・ 介護予防	33.3	44.4	22.2	9

(15) 農業活動による変化

農業活動による変化を、身体の状態、精神の状態、認知の状態のそれぞれについて質問した。「良くなった」とする割合が、身体の状態では 20.0%、精神の状態では 60.0%、認知の状態では 15.0%であった。「悪くなった」とする回答は、身体、精神、認知のいずれにおいても皆無であった。



1) 身体の状況

身体の状況について「良くなった」とする割合をみると、サービス体系の類型別では＜入所系＞（41.7％）が、参加者の要介護度別では＜軽度のみ＞（27.3％）の事業所が、実施内容の類型別では＜緩やかな就労・介護予防＞（22.2％）が、高齢者の関わり度合い別では＜高齢者が主で職員が補助＞（28.6％）がそれぞれ他の類型に比べ高くなっている。活動頻度の類型別では、高頻度になるほど「良くなった」の割合が高くなる傾向がみられる。

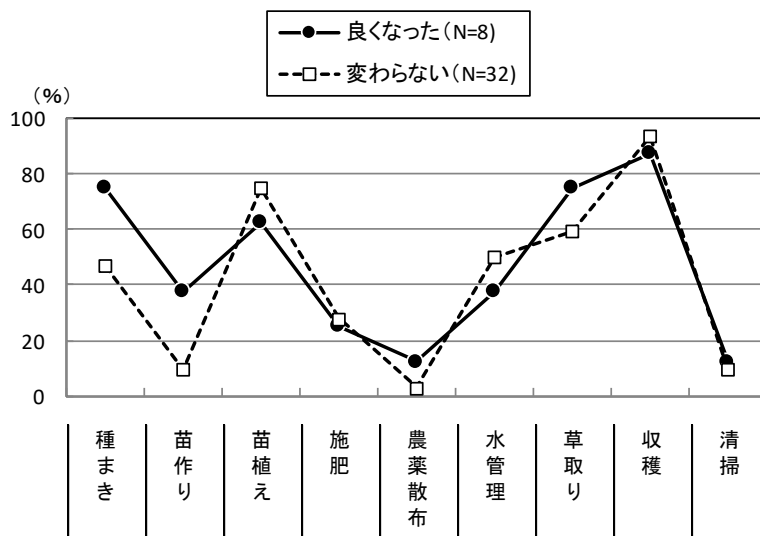
		身体の状況		(%)
		良くなった	変わらない	
サービスの類型	通所系	11.1	88.9	N= 18
	入所系	41.7	58.3	12
	認知症対応（通所・入所）	11.1	88.9	9
要介護者の参加度	軽度のみ	27.3	72.7	22
	重度を含む	12.5	87.5	16
実施内容の類型	レクリエーション	20.0	80.0	20
	交流	11.1	88.9	9
	緩やかな就労・介護予防	22.2	77.8	9
関わり高齢者の度合い	高齢者が主で職員が補助	28.6	71.4	7
	職員が主で高齢者が補助	18.8	81.3	16
	高齢者と職員が共同	17.6	82.4	17
活動頻度の類型	デイリー	30.0	70.0	10
	ウィークリー	20.0	80.0	15
	それ以下	13.3	86.7	15

身体状況について「良くなった」と回答した事業所と、「変わらない」と回答した事業所とに分け、どのような農業活動を実施しているかを以下に対比した。

① 作業内容

身体状況が「良くなった」と回答した事業所は、「種まき」、「苗作り」、「草取り」などへの回答割合が高く、種まきから収穫までのさまざまな作業における効果を窺い知ることができる。

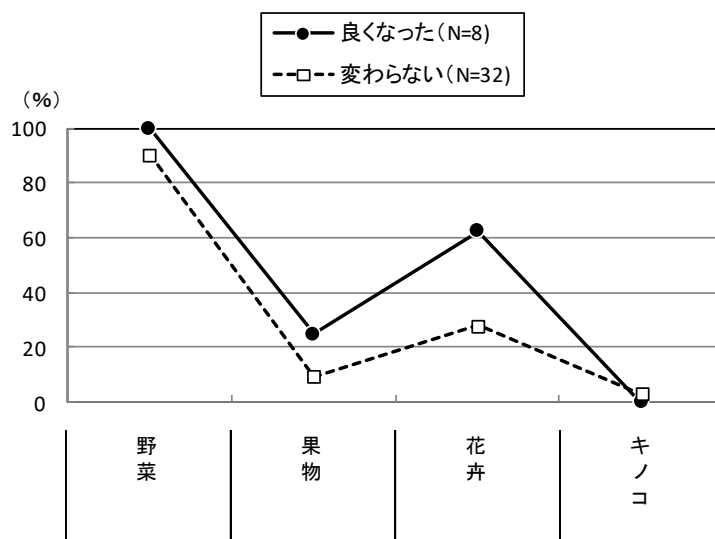
作業内容 【身体状況の変化別】



② 農産物の種類

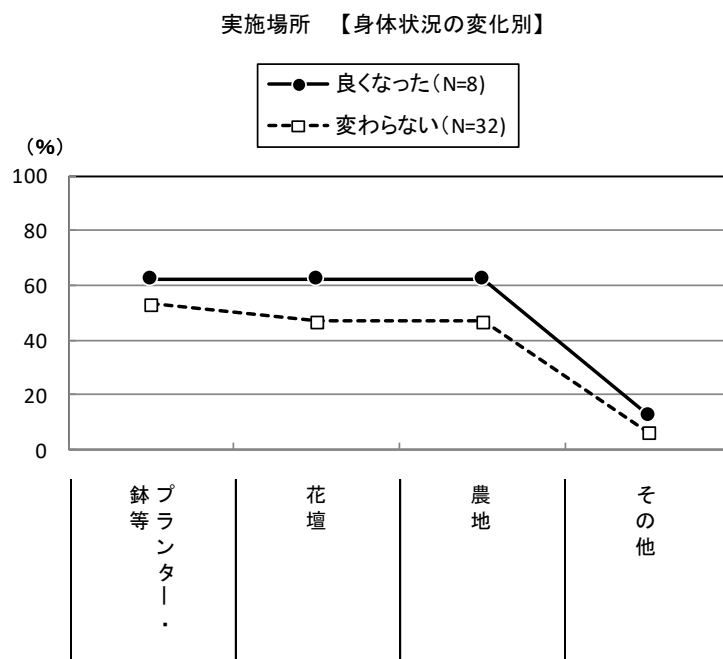
身体状況が「良くなった」と回答した事業所は、「花卉」、「果物」への回答割合が高い。

農産物の種類 【身体状況の変化別】



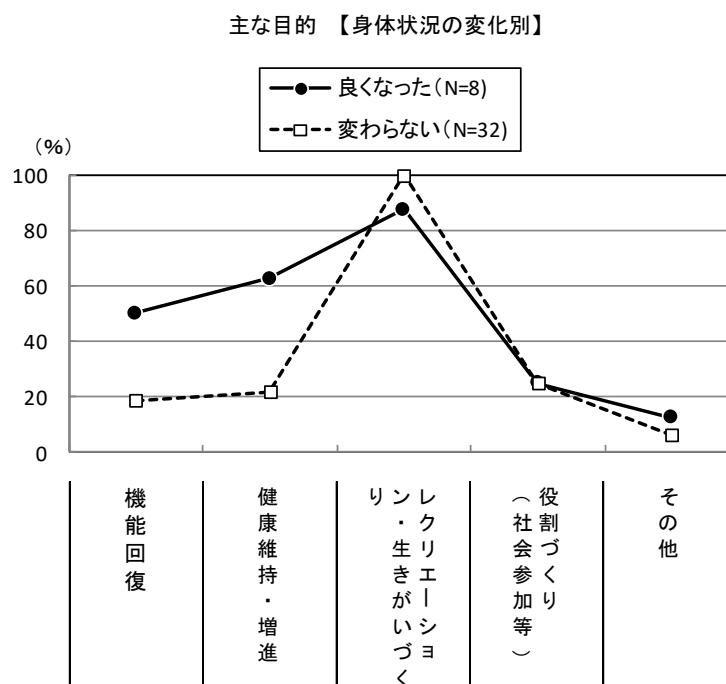
③ 実施場所

身体が「良くなった」と回答した事業所は、「変わらない」と回答した事業所に比べ「農地」や「花壇」への回答割合が高く、屋内ばかりでなく屋外での作業も多い。



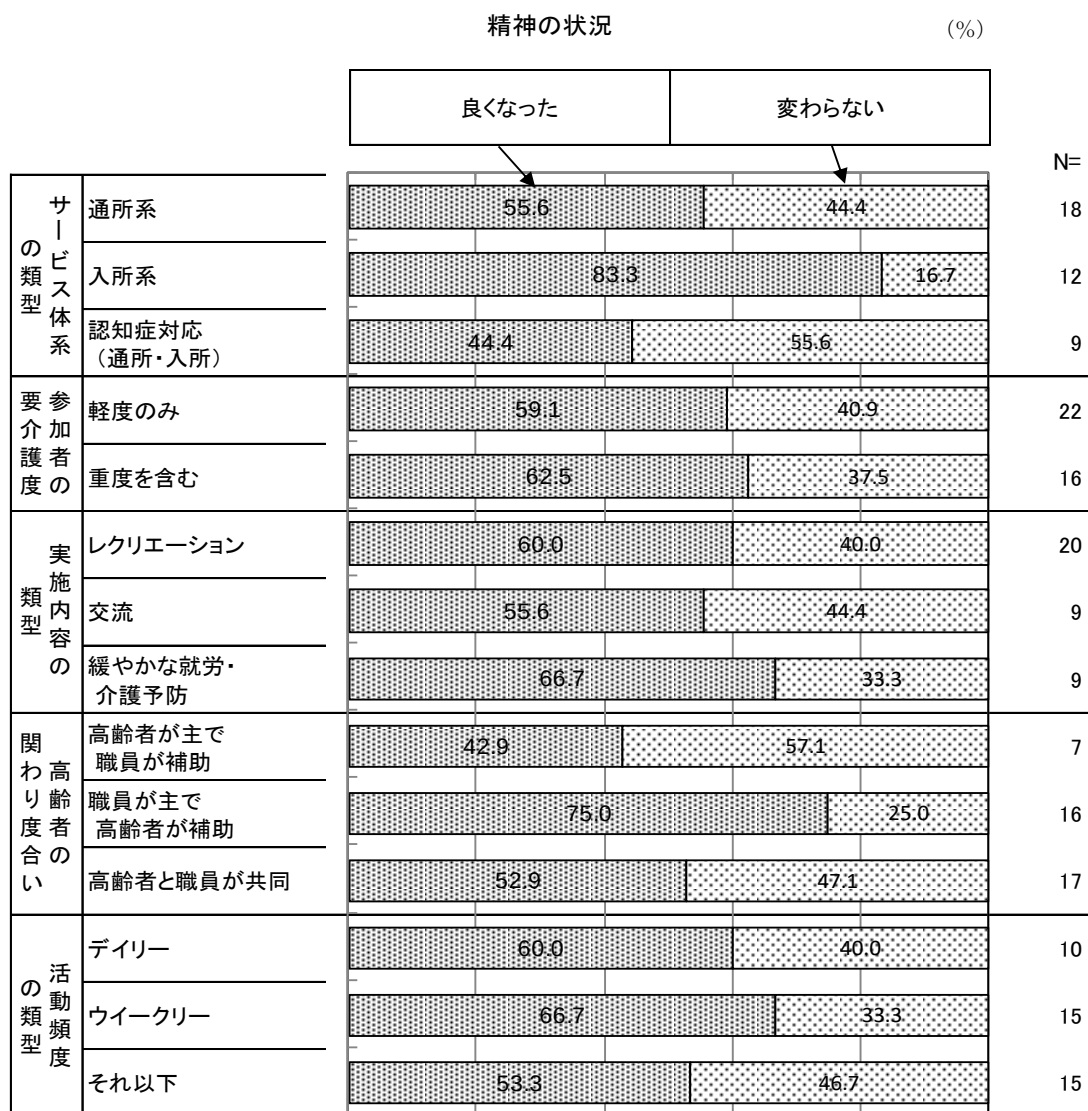
④ 主な目的

身体が「良くなった」と回答した事業所は、「変わらない」と回答した事業所に比べ「機能回復」や「健康維持・増進」への回答割合が高く、当初から身体状況への効果を念頭に置いていると考えられる。



2) 精神の状況

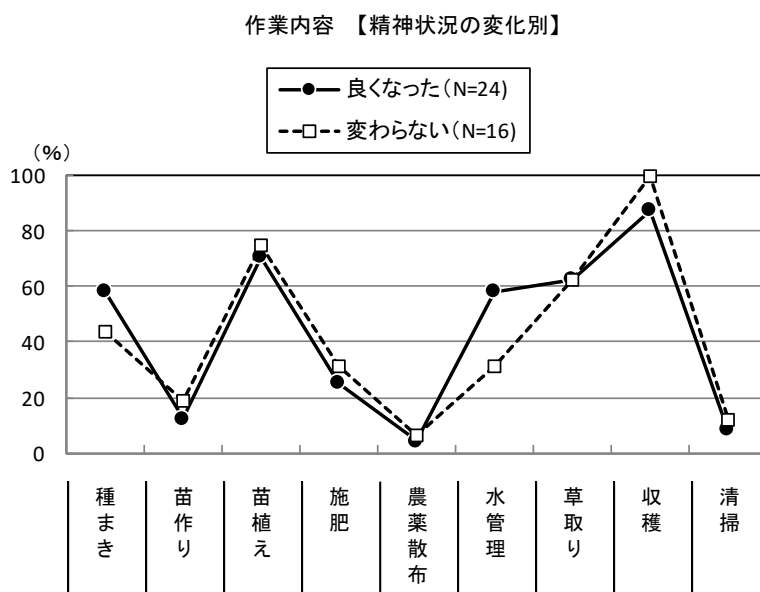
精神の状況について「良くなった」とする割合をみると、サービス体系の類型別では＜入所系＞（83.3％）が、実施内容の類型別では＜緩やかな就労・介護予防＞（66.7％）が、高齢者の関わり度合い別では＜職員が主で高齢者が補助＞（75.0％）がそれぞれ他の類型に比べ高くなっている。また、活動頻度の類型別では、活動頻度の比較的低い＜それ以下＞においても「良くなった」の割合が5割を超えている。



精神の状況について＜良くなった＞と回答した事業所と、＜変わらない＞と回答した事業所とに分け、どのような農業活動を実施しているかを以下に対比した。

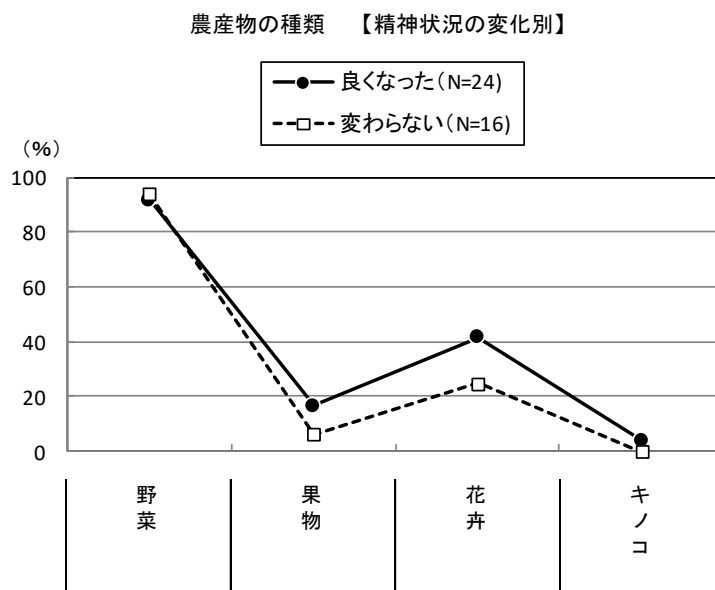
① 作業内容

精神の状況が＜良くなった＞と回答した事業所は、＜変わらない＞と回答した事業所に比べ、「種まき」や「水管理」への回答割合が高い。



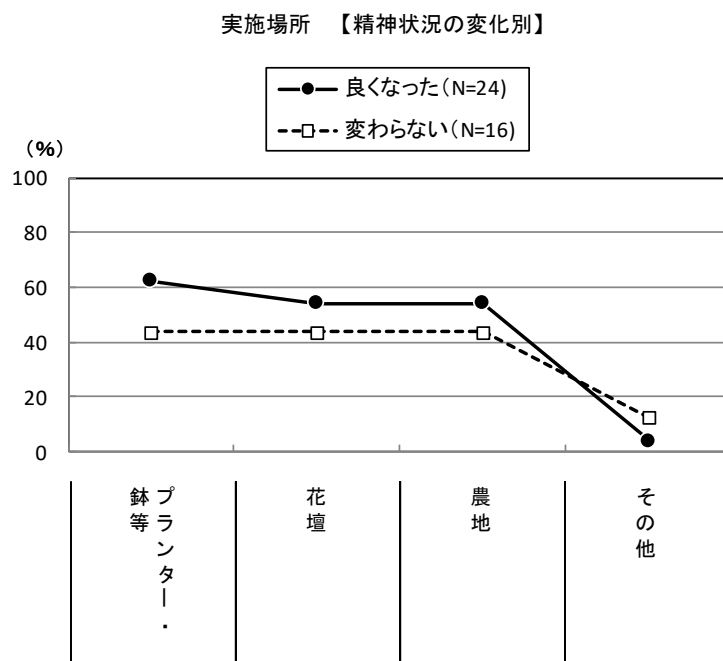
② 農産物の種類

精神の状況が＜良くなった＞と回答した事業所は、＜変わらない＞と回答した事業所に比べ、「花卉」や「果物」への回答割合が高い。



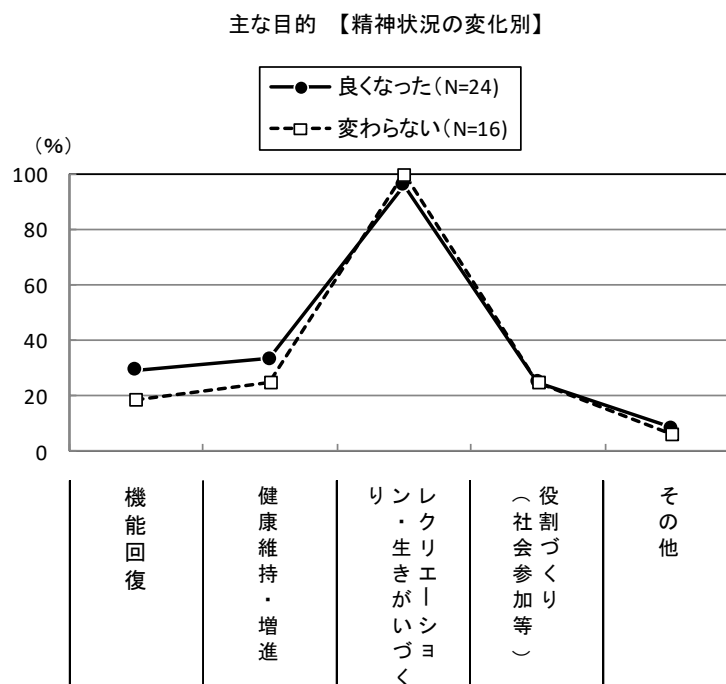
③ 実施場所

精神の状況が「良くなった」と回答した事業所は、「変わらない」と回答した事業所に比べ「プランター」、「農地」、「花壇」などへの回答割合がやや高い。



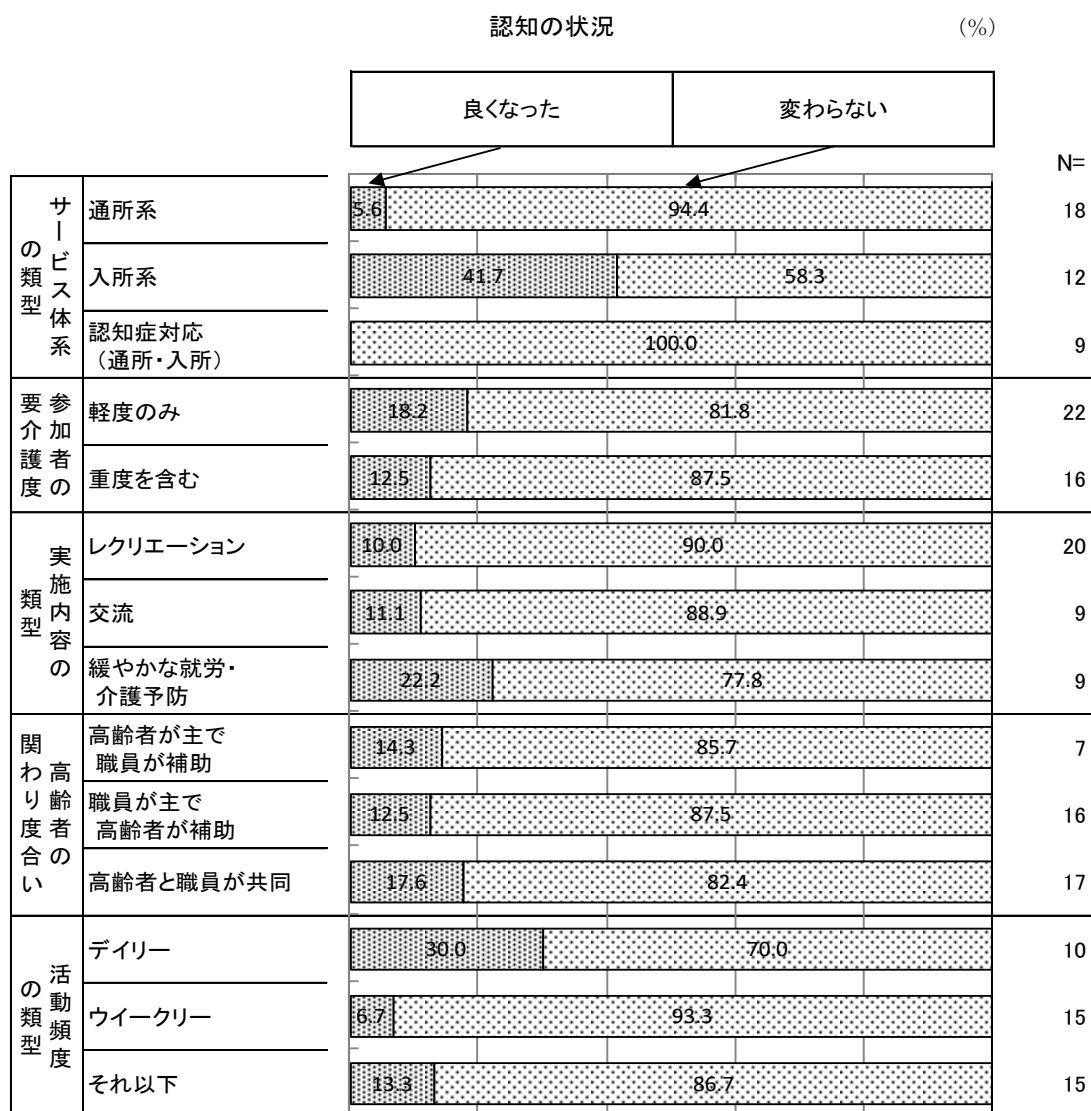
④ 主な目的

精神の状況が「良くなった」と回答した事業所は、「変わらない」と回答した事業所に比べ「機能回復」や「健康維持・増進」への回答割合がやや高い。



3) 認知の状況

認知の状況について「良くなった」とする割合をみると、サービス体系の類型別では＜入所系＞（41.7％）が、参加者の要介護度別では＜軽度のみ＞（18.2％）の事業所が、実施内容の類型別では＜緩やかな就労・介護予防＞（22.2％）が、高齢者の関わり度合い別では＜高齢者と職員が共同＞（17.6％）がそれぞれ他の類型に比べ高くなっている。また、活動頻度の類型別では活動頻度の高い＜デイリー＞において「良くなった」の割合が 30.0％と他に比べ高い。

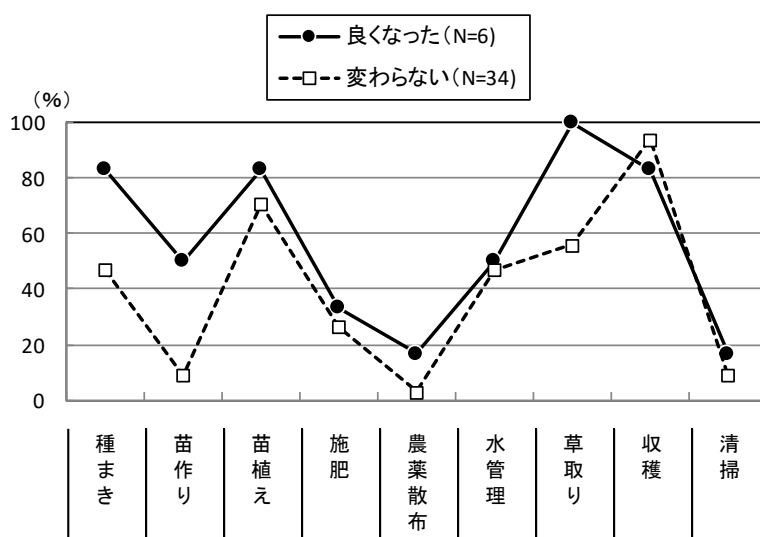


認知の状況について＜良くなった＞と回答した事業所と、＜変わらない＞と回答した事業所とに分け、どのような農業活動を実施しているかを以下に対比した。

① 作業内容

認知の状況が＜良くなった＞と回答した事業所は、＜変わらない＞と回答した事業所に比べ、「種まき」、「苗作り」、「苗植え」、「草取り」などへの回答割合が高い。

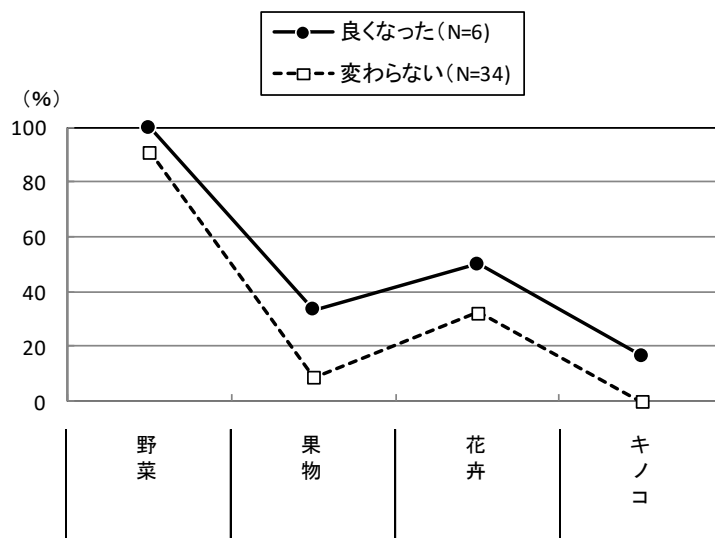
作業内容 【認知状況の変化別】



② 農産物の種類

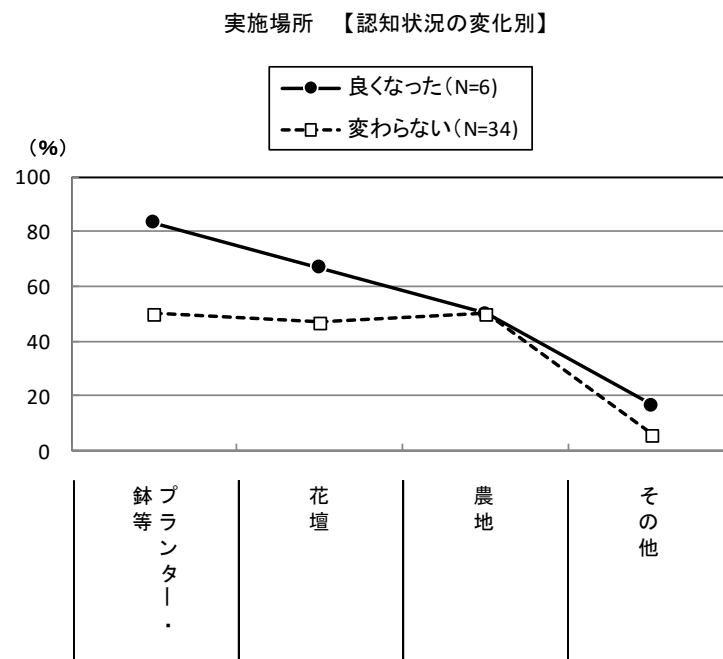
認知の状況が＜良くなった＞と回答した事業所は、＜変わらない＞と回答した事業所に比べ、「果物」、「花卉」、「キノコ」のすべてのへの回答割合が高い。

農産物の種類 【認知状況の変化別】



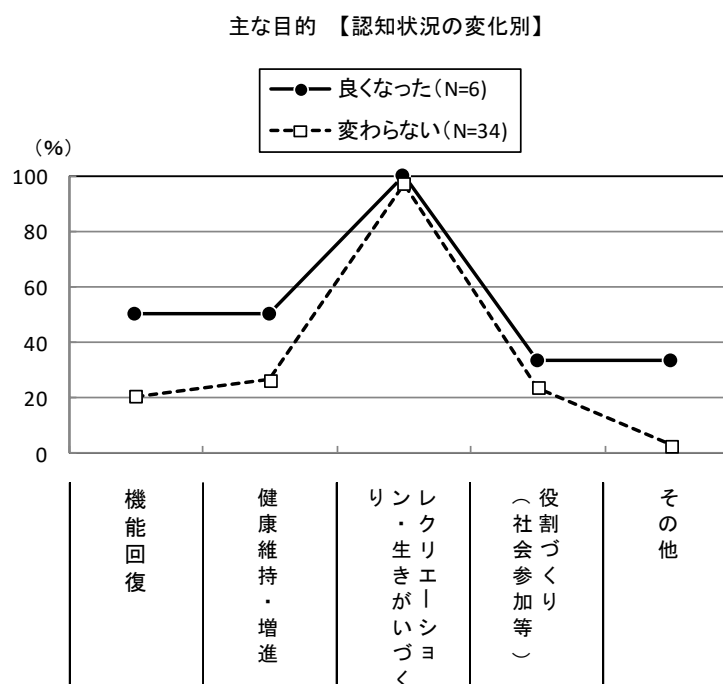
③ 実施場所

認知の状況が「良くなった」と回答した事業所は、「プランター・鉢等」や「花壇」への回答割合が高い。簡単な場所での作業が多いと考えられる。



④ 主な目的

認知の状況が「良くなった」と回答した事業所は、「機能回復」や「健康維持・増進」への回答割合が高い。



＜アンケートのまとめ＞

【市町村（高齢者福祉担当部署・農政担当部署）アンケート調査結果概要】

○「農福連携の認知状況」については、農政担当は80.7%が言葉または内容まで知っているの
に対して、高齢者福祉担当では51%にとどまっている。また内容まで知っているのは、農政担
当は37.3%に対し高齢者福祉担当は25.5%と、特に高齢者福祉担当へ意識啓発が十分ではな
い。首長・一部議員が2割程度関心を持っている。なお、厚生労働省の障害福祉に関する農福連
携の助成金制度については高齢者福祉担当に認知されているが、農林水産省の交付金制度につい
ては高齢者福祉担当・農政担当ともに認知が低くなっている。【28-30 頁】

総じて市町村職員等への意識啓発が、今後の課題となっている。

○「要介護認定等高齢者の農業活動」にかかる市町村事業・プロジェクトの実施状況について
は、2件となっており、実施している市町村は少ない。【10 頁】

○「介護予防等に関する農業活動」にかかる市町村事業・プロジェクトの実施状況については、
5件となっており、実施している市町村は少ない。【14 頁】

○「生活困窮者等に関する農業活動」にかかる市町村事業・プロジェクトの実施状況について
は、7件となっており、実施している市町村はまだまだ少ないものの、高齢者福祉に比べると多
い。【18 頁】

一定の広がりが見えるものの、市町村による今後のさらなる実施が期待される。

○「障害者に関する農業活動」にかかる市町村事業・プロジェクトの実施状況については、10
件となっており、実施している市町村は少ないまだまだものの、近年の障害者の農福連携の取組
みの広がりとともに、増加していると考えられる。【22 頁】

一定の広がりが見えるものの、市町村による今後のさらなる実施が期待される。

○「高齢者と障害者が一緒に行う農業活動」にかかる市町村事業・プロジェクトの実施状況につ
いては、0件となっており、実施している市町村はない。【26 頁】

○市町村の担当職員が把握している「地域における農業活動の把握事例」については、「要介護
認定等高齢者」の農業活動3件、「介護予防等」の農業活動5件となっている。【31 頁】

○農業活動に取り組むに当たっての課題としては、高齢者・生活困窮者・障害者が行う、また高齢
者と障害者が一緒に行うすべての分野の事業・プロジェクトにおいて、「体制の整備」「関係部署
との連携」「取組みにかかる情報収集」「農業・福祉の相互理解」があげられている。【13・17・
21・25・27 頁】

市町村が取り組むためには、既存の取組み情報と体制整備（人材等）、そして関係部署との理
解ある連携が課題となっている。

○自由記述からは、高齢者のニーズを把握しきれていないこと、どのように高齢者の農業活動を
実施すればいいのかわからないということも示されている。【11-12 頁、15-16 頁】

まとめ

市町村担当者等の農福連携の意識啓発、取り組むための制度情報と関係部署との連携と体制整
備（人材等）が、今後の課題になっている。また意識啓発普及に取り組むために、取組みを具体的
にイメージできるような情報・ガイドライン・マニュアルの作成なども課題となっている。

【社会福祉法人アンケート調査結果概要】

<社会福祉法人担当者の農福連携の認知状況>

○「農福連携の認知状況」については、言葉だけ知っている 28.7%、内容まで知っているのは 24.9%とまだまだ知られていないが、障害福祉サービス事業を実施しているところでは、言葉だけが 36.7%、内容まで知っているのは 56.1%に達し、障害者の農福連携が広まっていることが窺える。多くが「業務資料」「講演・セミナー等」「会議」の仕事、また「新聞」「テレビ」「ネット」をきっかけとしている。【38-41 頁】

<要介護認定等高齢者の農業活動>

○「要介護認定等高齢者の農業活動」については取り組んでいるところは 16.2%にとどまっている。農業活動をやめた・やるつもりのない法人では、職員の負担増加や農業スキルがないなど職員のさまざまな負担が取り組まない大きな要因となっている。【43-47 頁】

○取組みの実態についてみていくと、開始した時期はこの「1～2 年」が 14.3%、「3～4 年」が 14.3%と近年始めているところが多い（「5～9 年」14.3%）。取り組んだねらいは、高齢者の生きがい・やりがいやレクリエーション・癒しが最も多く、次いで高齢者からの要望、機能回復、健康増進があげられている。【49 頁】

要介護認定等高齢者の作業は農作業指導や作業の全体管理をする場合もみられ、作業を実施してもらうに当って留意することは、難しくない、安全な作業、高齢者の適正に合うもの、そしてあえて手作業や車椅子でもできるものとしている。担当する職員は 2～3 人で、職員の技術習得方法は、元々農業をしていたり（71.4%）、利用者（高齢者）に教わる（57.1%）ことが多い。農業活動のプログラムとして実施しているところは 21.4%あり、プログラム指導担当者は「介護士とヘルパー」が最も多く（83.3%）、次いで「看護師」（33.3%）が多い。レクリエーションの場合には介護士等、機能訓練の場合には看護師が担当していると推測される。【50-53 頁】

取り組んだことによる効果としては、「生きがい・レクリエーション」89.3%、「癒し」64.3%が多いが、「コミュニケーション力の向上」が 39.3%、「機能回復」が 28.6%に達している。

【54 頁】

今後の意向については現状維持が 71.5%、拡大が 10.7%となっている（縮小は 7.1%）。

【55 頁】

取り組むにあつての不安は、怪我・事故、高齢者の体力、高齢者にできるかなが多い。取り組むための必要な支援としては、「農地、施設・機械の確保または貸与」45.7%、「資金助成」43.9%、「農業技術指導」42.2%が上位を占めている。【56-57 頁】

<障害者の農業活動>

○「障害者の農業活動」については、取り組んでいるところは 47.8%と、NPO 法人日本セルフセクター「農と福祉の連携についての調査報告」（平成 25 年度）の 33.5%に比べると、6 年間で大きく増加している。また県によって異なり最大 2.2 倍の差（72.2%～33.3%）がみられる。農業活動をやめた・やるつもりのない法人でも、職員負担（不足）と農業スキルがない（知識・

技術がない)ということが取り組まない大きな要因になっており、加えて販路確保・農地確保・開始資金が要因としてあげられている。【59-63 頁】

○取組み実態についてみていくと、開始時期は「1～2年」9.2%、「3～4年」11.5%、「5～9年」18.4%と、近年の取組みが増えている。取り組んだきっかけは、職員・理事等の発案83.9%が多いが、次いで農家から農地を使って欲しいと頼まれたのが21.8%にも達している。また行政等からの紹介・要望で始めているところが19.5%ある。取り組んだ目的は、生きがい・やりがい、障害者に適した作業、多様な作業が可能、障害者の社会参加となっている。最初の目的と現在の目的を比べると、実際に取り組んでいる現在では職域開拓目的が減り、社会参加が大きく増えている。【64-66 頁】

取り組んだことによる効果は、「工賃向上」57.5%、「就労訓練」49.4%と高いが、「自分に自信が持てるようになった」39.1%、「地域住民と交流ができるようになった」36.8%に達している。今後の意向については、現状維持が58.7%、拡大したいが28.8%にもなっている。これまで以上に参加する対象者数を増やしたい、農地規模拡大、生産物種目の拡大や加工製造への取組みを実施したいとしている。【67-69 頁】

<法人代表者の農福連携に対する意向>

○「農福連携に関する法人代表者の意見」としては、今後は是非取組みたい・検討したいを合わせると17.7%に及び、保育事業のみの法人22.4%、介護事業のみの法人14.7%、「介護」と「障害以外」の複合で13.3%と介護事業分野でも機運が高まりつつある。農福連携の意義については、「社会参加の機会」49.7%、「福祉からの地域づくり」40.9%と、利用者や法人の社会参画、そして地域づくりへの貢献を意識している。特に障害福祉サービス事業を実施する法人で高い。

【70-74 頁】

<要介護認定等高齢者の農業活動取組み事例からの集計>

○「サービス体系別にみた農業活動の取組み状況」については、要介護認定等高齢者の農業活動では「通所介護」「通所リハビリテーション」「地域密着型通所介護」の通所系、「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「特定施設入居者生活介護」の入所系、「認知症対応型通所介護」「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」の認知症対応を実施するところが多い。

【75 頁】

登録利用者数が「50～69人」規模のところが多く取り組んでおり、平均で40人であった。そのうち農業活動へ参加する者は、「5～6人」が多い。通所系・入所系・認知症対応（通所・入所）の類型別でも同様である。参加者の介護度をみると、要支援1～要介護3までが多い。通所系では要支援1～要介護2、入所系では要支援1～要介護3、認知症対応（通所・入所）では要介護1～3が多い。【78-81 頁】

作業内容は「収穫」92.5%、「苗植え」72.5%、「草取り」62.5%が多いが、入所系はさまざまな作業をしている。栽培する農産物の種類では「野菜」92.5%、「花卉」35.0%、「果物」12.5%が高いが、サービス体系の類型別でみると「果物」は入所系で高いが、「花卉」は介護度でみると、＜重度者を含む＞場合が＜軽度のみ＞の場合より高い。目的は「レクリエーション・生きが

いづくり」97.5%と高く、次いで「健康維持・増進」30.0%・「機能回復」25.0%・「役割づくり」25.0%となっている。「役割づくり」が認知症対応（通所・入所）で比較的高い。【82-85 頁】

実施場所は「プランター・鉢等」55.0%、「花壇」50.0%、「農地」50.0%で、「農地」は＜通所系＞＜入所系＞そして＜軽度のみ＞で、それぞれの他の類型に比べ高くなっている。農地面積は「1a未満」40.0%、「1～3 a未満」40.0%、「3～10 a未満」20.0%と小面積が多く、自己所有地は85.0%を占める。【86-88 頁】

実施内容でみると、「レクリエーション」80.0%、次いで「リハビリ・機能訓練」57.5%、「交流」40.0%、「介護予防」25.0%の順である。通所系では「緩やかな就労・介護予防」、入所系では「交流」が他の類型に比べ比較的高い。要介護度別でみると＜重度を含む＞事業所では「リハビリ・機能訓練」や「交流」の割合が＜軽度のみ＞に比べ高い。農産物の六次化利用をしているところは17.5%にとどまる。農業活動の頻度は、「週4～5回」7.5%、「週2～3回」17.5%で、「月1回以下」が37.5%となっており、「週2～3回」以上の割合が高いのは、入所系41.7%である。作業時間は、「30分未満」60.0%、「30分～1時間未満」が40.0%であり、1時間以上はない。高齢者の関わり度合いは、「高齢者と職員が共同」42.5%を占め、次いで「職員が主で高齢者が補助」40.0%が高い。「高齢者が主で職員が補助」の割合は、＜軽度のみ＞＜緩やかな就労・介護予防＞がそれぞれ他の類型に比べ高い。【89-96 頁】

農業活動に取り組んだことによる変化についてみると、「良くなった」とする割合は「身体の状態」20.0%、「精神の状態」60.0%、「認知の状態」15.0%に達し、「悪くなった」は無い。

身体の状態について「良くなった」とする割合をみると、入所系41.7%、＜軽度のみ＞27.3%、＜緩やかな就労・介護予防＞22.2%、＜高齢者が主で職員が補助＞28.6%がそれぞれ他類型に比べ高い。また活動頻度別では、高頻度ほど「良くなった」割合が高い傾向にある。

精神の状態をについて「良くなった」とする割合をみると、入所系83.3%、＜緩やかな就労・介護予防＞66.7%、＜高齢者が主で職員が補助＞75.0%が、それぞれ他の類型に比べ高くなっている。また、活動頻度別では、活動頻度の比較的低い＜それ以下＞においても「良くなった」の割合が5割を超えている。

認知の状態をについて「良くなった」とする割合をみると、入所系41.7%、＜軽度のみ＞18.2%が、＜緩やかな就労・介護予防＞22.2%が、＜高齢者と職員が共同＞17.6%がそれぞれ他の類型に比べ高い。また、活動頻度別では活動頻度の高い＜デイリー＞において「良くなった」の割合が30.0%と他に比べ高くなっている。

作業内容については、身体・精神・認知の状況が「よくなった」と回答した事業所において共通して、「変わらない」と回答とした事業所に比べ、「種まき」作業への回答割合が高かった。その他に、身体状況・認知状況が「よくなった」事業所では、「苗づくり」と「草取り」、精神状況が「よくなった」事業所では、「水管理」への回答割合も高かった。

農産物の種類については、身体・精神・認知の状況が「よくなった」と回答した事業所において共通して、「変わらない」と回答とした事業所に比べ、「花卉」への回答割合が高かった。その他に、認知状況が「よくなった」事業所では、「果物」と「キノコ」への回答割合も高かった。

実施場所については、精神状況・認知状況が「よくなった」と回答した事業所において、「プラ

ンター・鉢等」への回答割合が特に高かった。

主な目的については、身体状況・認知状況が「よくなった」と回答した事業所において「変わらない」と回答とした事業所に比べ、共通して、「機能回復」「健康維持・増進」への回答割合が高かった。【97-106 頁】

まとめ

・農福連携の認知状況は障害福祉サービス事業を実施しているところでは高いが、介護保険事業やその他の事業では低い。

・要介護認定等高齢者が農業活動に取り組んでいるところは少なく、特に職員負担増・農業スキル不足が大きな課題となっている。取り組んでいるところでは、この1～4年に始めたところが多く、生きがいきづくり・レクリエーション・機能回復・健康増進を目指し、そして高齢者の要望を受け開始している。農業活動プログラムを設けているところも2割あり、介護士や看護師等が担当している。取り組んだことによる効果としては、生きがいきづくり・レクリエーションが多い。また作業に当っては、あえて手作業にしたり、車椅子でもできるものとしている。

今後取り組むための課題としては、農地や施設・機械の確保または貸与、資金助成、農業技術指導があげられている。

・障害者の農業活動については、取り組んでいるところが6年前の前回調査（NP0 法人日本セルフセンター「農と福祉の連携についての調査研究報告」（平成25年度））に比べ1割強増加し、5割弱が実施している。開始時期もこの1～4年に多く、きっかけも職員・理事等の発案のほか地域農家に依頼されたところが2割に達している。開始当初に比べ、目的も職域開拓や事業収益の確保が減り障害者の社会参加が増えている。取り組んだことによる効果としては、6割弱が工賃向上に繋がっており、今後も取組みを拡大したいとするところは3割近くに達している。

・法人代表者の意見としては、農福連携に今後は是非取り組みたい・検討したいとするのは2割弱あり、農福連携の意義については社会参加と地域づくりを意識している。

・サービス体系別にみた農業活動の実際の取組み状況では、参加者は要支援1～要介護3の利用者が多く、5～6人で取り組んでいる。作業内容は、収穫や苗植えなどの達成感を感じやすい作業が多く、栽培作物は野菜が多いが重度者になると花卉が多い。目的はレクリエーション・生きがいきづくりが多く、健康の回復・維持・増進のほか、役割づくりに目を向けている。実施場所はプランターや花壇などの小規模なものが多いが、通所系や軽度者の場合、農地で取り組んでいる。農業活動の頻度では、週何回というデイリーは多くなく、また1回当たりの作業時間は1時間未満と短い。高齢者の関わり度合いについては、職員との共同で活動することが多い。

取り組んだことによる効果については、身体状況は2割、認知状況は1.5割が良くなったとしており、精神状況にいたっては6割に達している。農業活動による良好な変化が「ある」と回答した事業所では、「変わらない」と回答した事業所に比べ、目的が機能訓練や健康維持・増進、花卉の栽培、さまざまな作業において効果が高いことなどが窺われる。

VI. 取組み事例調査結果

1 農業法人の取組み～ゆるやか就農～

調査先：農事組合法人上下南農産・・・＜広島県府中市＞

(1) 概要

上下南農産は、平成 16 年に 73 世帯の上下南地区の農家 73 世帯が出資して設立した、いわゆる集落営農による法人である。現在、理事 9 名、正社員 1 名（30 代）、非常勤職員 17 名（男性 5 名、女性 12 名）である。平均年齢は 70 代となっている。

事業は、農業生産部門と加工販売部門があり、農業生産部門ではコメと野菜を栽培し、加工販売部門では総菜・弁当製造、加工食品製造を行っている。

主な栽培作物は、コメ（飼料米含む）・キャベツ・ハクサイ・キュウリ・ホウレンソウ、そのほかコメの苗も生産している。また高齢化で農作業が難しい農家の農作業を受託している。

食品加工部門では、地域のイベントなどがあるときに受注で弁当や総菜を製造し、モチも製造している。

コメの販売は独自でルート開拓し、野菜の販売は一部が J A 出荷そして独自ルート（直売所など）となっている。

かつて県が取り組んだ事業である、農業分野で障害者を雇用するための「ハートフル農園支援事業」によるハートフル農園を平成 19 年に開設し、野菜を栽培するためのハウス 5 棟を整備した。そこで 2 名の障害者を雇用したが、現在は障害者の体調不良等により雇用は行っていない。

雇用されている非常勤職員は出資した農家世帯員で、男性は時給 1,000 円、女性は時給 871 円を支払っている。月額賃金では男性 7～8 万円、女性 5 万円程である。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

かつて集落の男性の多くは兼業で、平日はサラリーマンなどをし、土日に家の農業を少し手伝い、女性は専業主婦か兼業をしていた。だが、集落住民は定年を迎えると、ア) 再雇用で働く者、イ) 専業農家になる者、ウ) 法人の非常勤職員・理事になる者などに分かれた。

それまで両親が主として農作業に従事し、その子供の多くが補助作業を担ってきたが、近年、両親が農業からリタイアしたり、亡くなる一方、農業機械価格が年々上昇し、新たな投資ができなくなったことから、個人農家ではなく法人として農地管理・農業継承を行うようになった。

男性は主に肉体強度の高い労働や機械の操作、女性は主に農作業の補助作業と食品加工を行っている。

法人が管理する経営耕地面積は 24h a で（出資 73 世帯合計）、3h a が畑、21h a が水田となっている。法人は、農地所有者に地代として 1.4 万円/反を支払っている。

農作業は種まき、苗作り、苗植え、施肥、農薬散布、水管理、草取り、収穫など全般である。



ハートフル農園



加工場



キャベツ収穫

(3) 効果

この集落では、65歳を超えた兼業農家の跡取りや女性が、ア) 人と会うため、イ) 孫にお小遣いをあげるためといったコミュニケーションや生きがいを目的に、農作業や食品加工に従事している。女性の場合は、ウ) 得たお金で買物を楽しむためにもなっている。

法人雇用のメリットとして、i) 自ら責任をとる必要がない、ii) 働けば必ずお金をもらえる、iii) 規則があり生活リズムが整うといったことがある。

こうしたことから集落では多くが法人でゆるやかに働くため、老人クラブが機能していない状況にある。

(4) 特徴

自営農業ではなく農業法人での雇用によって、農地管理に繋がるだけでなく、小遣いを稼いだり、介護予防に繋がっている。

(5) キーワード

定年退職者/兼業農家/交流/ゆるやか就農/お小遣い/6次産業/コミュニケーション/生きがいづくり/健康づくり

2 介護保険施設（+農業法人）の取組み①～介護からの卒業～

調査先：株式会社創心會/農業生産法人ど根性ファーム/株式会社リンクスライヴ

・・・＜岡山県笠岡市＞

(1) 概要

農業生産法人ど根性ファームは、平成 25 年に笠岡市に農業参入した。平成 8 年に倉敷市において介護保険事業を実施するために設立された株式会社創心會（旧・創心会在宅ケアサービス）が母体となっている。このほか、障害福祉サービス事業を実施する株式会社リンクスライヴも展開している。

株式会社創心會として、訪問介護・訪問看護・デイサービス・ショートステイ・グループホーム・居宅介護支援・福祉用具貸与・介護リフォーム・介護タクシー・保育事業所・児童発達支援・放課後等デイサービスなどの事業、主に介護保険事業に取り組んでいる。拠点は倉敷市、総社市、岡山市、瀬戸内市、笠岡市、県外として福山市（広島県）、高松市（香川県）に展開し、平成 20 年に笠岡市にデイサービスセンター「創心会リハビリ倶楽部笠岡」を開設している。

株式会社リンクスライヴは、就労継続支援 A 型事業（利用者定員 30 名）および就労継続支援 B 型事業（利用者定員 10 名）に取り組んでいる。拠点は倉敷市、笠岡市にある。A 型は笠岡市（定員 20 名）と倉敷市（定員 10 名）で、笠岡市では農作業と農産物加工作業、倉敷市ではセントラルキッチンでの調理補助作業を行っている。グループ全体の従業員は 800 名ほどである。

農業生産法人ど根性ファームは、笠岡市において農業生産とその加工に取り組んでいる。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

要介護高齢者のリハビリ後の社会参加の場所をつくる目的で、平成 26 年に笠岡市において就労継続支援 B 型事業所を開設し、農業生産法人ど根性ファームの作業と連携することで「役割」と「出番」の創出に取り組んだ。

創心会リハビリ倶楽部笠岡の利用者は要支援 1・2、要介護度 1～4 で、認知症が 1 割ほど、多くが脳梗塞などにより身体機能に障害を有する。この利用者のうち 3 名が、リンクスライヴでの農作業と農産物加工に従事している。なお、リンクスライヴでのこれらの作業は、ど根性ファームへの施設外就労として取り組んでいる。

平成 26 年度計 8 名、平成 27～29 年度まで計 5 名、平成 30 年度計 4 名が創心会リハビリ倶楽部笠岡を卒業（併用）し、リンクスライヴの B 型の利用者となった。

現在、3 名の創心会リハビリ倶楽部笠岡の利用者がリンクスライヴを併用し、週 2 日農作業をしている。農作業をしていない数日は創心会リハビリ倶楽部の利用者として、室内において小集団での機能訓練や個別の機能訓練を受けている。

ど根性ファームは、笠岡市の笠岡湾干拓地の約 4h a の農地とビニールハウス 6 棟で、青ネギを栽培している。青ネギは年 2・3 回収穫でき、通年作業をしている。

高齢化して後継者のいない農家から農地を借りて、現在は地域の信頼を得て、後継者のいない 5 か所の農地を借りている。地代は 1.5～1.8 万円/反である。

ど根性ファームの農地あるいは農産加工場にて、リンクスライヴに所属している利用者（障害者）18名と指導員4～5名が、9時30分から15時30分までの5時間で作業を行っている。



トンネル支柱立て



ハサミで調整

利用者の作業は、畑では定植・除草・支柱建て・収穫を行い、加工場では選別・第一次洗浄・カット・第二次洗浄・すすぎ・脱水・袋詰め・梱包といった作業を行っている。座ってできる作業ラインを設けることで高齢の利用者でも作業に従事できる工夫をし、創心会リハビリ倶楽部を併用している利用者でも週1日～3日利用することで月1万～3万円ほどの謝礼を得ている。

生産量は年間100tで、販売先は独自で販売ルートを開拓し、ラーメン屋・うどん屋などに直接卸している。

(3) 効果

要介護の高齢者が農作業に従事した結果、ア) 社会に繋がる、イ) 役立つ、ウ) 稼いだお金で孫にお小遣いをあげることができる、エ) 買物ができる、オ) 身体機能が維持（回復）するといったことがあげられる。

だが、高齢者は年を重ねると次第に身体機能が低下することから、いったん卒業しB型を利用するようになってからも、数年後には最終的には創心会リハビリ倶楽部笠岡の利用者となることもある。

(4) 特徴

高齢者が介護を卒業しB型あるいはA型での福祉的就労に従事する。また高齢者が介護を受けながら福祉的就労を行っている。

(5) キーワード

要介護認定高齢者/デイサービスセンター/介護からの卒業/謝礼/ゆるやか就農/共生（障害者との共同）/6次産業/役割づくり/身体機能維持

～ある男性利用者 63 歳の例～

57 歳で難病を発症し、手術を行ったがその後遺症で、上肢・下肢共に身体機能が大きく低下し、創心会リハビリ倶楽部の利用者となった。当初はリハビリテーションを目的に通ったが、リンクスライヴで農業や加工ができることを知り、現在は週 2 日創心会リハビリ倶楽部で機能訓練、週 2 日リンクスライヴで加工作業をしている。

加工作業をすることで i) 自分が作ったものを誰かが食べてくれることがやりがいになる(役割づくり)、ii) 人と出会う機会が増えた(コミュニケーション)、iii) 働く喜びがある(若くリタイヤし取り残された気持ちがあったため)、iv) 最初はハサミを持つこともできなかったが、今はハサミで青ネギをカットできる、v) 重たい 12～13 キロの物を動かすことができるようになったなどの効果を感じている。

3 介護保険施設の取組み②～高齢者の役割づくりと共生～

調査先：社会福祉法人優輝福祉会・・・＜広島県三次市・庄原市＞

(1) 概要

社会福祉法人優輝福祉会は平成2年に設立された。広島県の三次市と庄原市において、介護保険事業、障害福祉サービス事業、保育事業などを実施し、13拠点を展開している。

介護保険事業は特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、通所介護、短期入所生活介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援、グループホーム、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業など25事業所。障害福祉サービス事業は就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援、生活介護、グループホーム、同行援護、行動援護、重度訪問介護、相談支援、施設入所支援、短期入所など15事業所。保育事業は事業所内保育園2か所を展開している。

三次市がゴミ焼却場の排熱を利用したビニールハウス2棟（50m×90m）を平成29年より第三セクターに運営を任せ、トマト栽培を開始した。だが、実施して2年間で数千万円の赤字を計上したことから、市は民間運営に切り替えることとした。そこで優輝福祉会が「植物幸場」という名称で令和元年8月より運営することになった。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

土地・ハウス・機械等の賃料は無料で、排熱も無料で利用でき、年度内から栽培できるように契約をした。9月4日には50名の障害福祉サービスおよび介護保険サービスの利用者が、約6,500鉢の苗の定植を行い、11月からトマトの出荷を開始している。

苗の管理から収穫まで優輝福祉会のB型利用者6名、デイサービスセンター利用者3名が、日々作業をしている。

農業技術の習得に当っては、地元の高齢農家より施設スタッフが栽培方法の指導を受けている。またトマトの加工に取り組んでいる。

法人では、このほかハウス2棟（20m×20m）を所有し、花や稲の苗を育てている。

優輝福祉会では、就労にかかわる要介護認定高齢者も「プレミアムチャレンジャー」と呼び、役割を持つモチベーションの向上を図っている。また障害者についてはB型とA型を利用し就労する者を「社員（シャイン）」と呼ぶ。事業所名を「福業」とするなど、福祉が業に取り組むことを明確に打ち出している。

(3) 障害者の農福連携の取組み

ある農家から頼まれた耕作放棄地20aを無償で借りて、B型の「社員」がショウガの栽培を行っている。さらに別の農家からは後継者がいないため、家と農地を借りて欲しいと頼まれ、60aの畑を無償で借り白小豆を栽培している。このほかにも稲作として酒米も含めて2haを耕作している。農作業を行うB型の「社員」は、三次市エリアで7人、庄原市エリアで8人、山に入って作業するのは5人となっている。



植物幸場（ハウス）

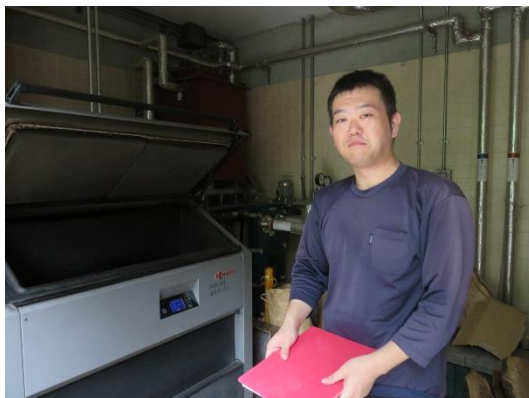


作業の様子

（4）福祉とエネルギー事業の取組み

障害者支援施設「ともいきの里」では施設入所支援・生活介護・障害者ショートステイ・日中一時支援・相談支援などの事業を行っているが、風呂や調理で使用するお湯は薪ボイラーで自給している。12月から施設の広場を活用して「総領 木の駅」を住民自治組織と共同して立ち上げた。ここへ地域住民や「社員」が山から伐採してきた木材を運び込み、それをB型の「社員」が薪にし、その薪をボイラーにくべる。ボイラー運転はA型の「社員」が交代で行い、「ともいきの里」の給湯燃料としている。さらに、薪は地域住民などへも販売している。薪ボイラーは8時半から17時までの間、2人体制で作業し温度調節を行っている。

これは木質バイオマス利用にかかる広義の農福連携、あるいは狭義では林福連携といえる。



介護施設の薪ボイラー管理

※庄原市では「木の駅プロジェクト」があり、林地残材・間伐材を薪として販売し、「結貨（ゆうか）」という地域通貨を発行し、市内の一部の商店などで通貨を利用でき、薪によってエネルギー自給と商店街の振興を図る取組みを目指している。

(5) 障害者と水事業の取組み

地下水を汲み上げ、熱殺菌した水 500m l のペットボトルを販売している。B型の「社員」7人が3日間/週作業をする。1日目はボトリング、2日目はラベル貼り、3日目は梱包。平均工賃は1.9万円で年間10万本を製造・販売している。

(6) 6次産業化と共生にかかる取組み

共生多機能型の拠点「コーギーガーデン」は生活介護+就労継続支援B型事業所+デイサービスセンター+事業所内保育園を一体的に運営し、さらにはレストランとパン工房も展開している。

デイサービスセンターでは、高齢者が事業所内保育園の園児の面倒を見たり、一緒に遊んでいる。またデイサービスセンターでの清掃・洗濯・そのほかの介護周辺業務はB型+生活介護の「社員」が行い、高齢者、園児、障害者が一緒に過ごしている。

例えば、デイサービスセンターにおいて「社員」が栽培し収穫した白小豆のさやを「プレミアムチャレンジャー」が剥き、その傍らでは園児が遊んでいる。剥き終えた白小豆はレストランメニューの食材として提供したり、パン製品に加工し、「社員」が市内を移動販売車で販売してまわっている。「社員」と「プレミアムチャレンジャー」が相互に役立ち感を持ち、農産物を生産から販売まで取り込んだ活動を実施している。



園児と要介護認定高齢者



障害者と園児

(7) 特徴

介護保険サービスを受けている高齢者が、障害者と共に農作業に従事している。

(8) キーワード

要介護認定高齢者/共生（障害者と共同、子供の面倒）/ゆるやか就農/6次産業/林福連携/エネルギー事業/機能訓練/役割づくり（「福業」）/地域通貨

4 介護保険施設の取組み③～機能訓練とレクリエーション～

調査先：J A庄原・デイサービスセンター「ひまわり」・・・＜広島県庄原市＞

(1) 概要

J A庄原のデイサービスセンター「ひまわり」は、J Aの旧店舗を改修し、平成16年に開業した。J Aでは、このほか居宅介護支援事業および訪問介護事業を実施している。

「ひまわり」の定員は介護保険事業35人、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）5人となっており、登録利用者は約80人、1日当たりの平均利用者数は25人程度、利用者の平均年齢は87歳となっている。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

デイサービスセンターを開業するに当たり、単に利用者を楽しんでもらうだけでなく、生きがいを持ってもらうため、職員2名に園芸福祉士（そのほかJ A女性部の会員1名）の資格を取得させ、開設時より敷地内に園芸のための花壇、ベンチ、作業小屋を整備した。これまで農業をしてきた高齢者が、介護状態になると自宅で農作業をさせてもらえないことが多いが、デイサービスセンターでは安全にできるようにしている。



デイサービスセンター内の花壇



借りている畑

花壇のほか、「ひまわり」から徒歩2、3分のところにある、介護職員（元J A職員）の所有する5×10mの畑を無償で借り、様々な野菜を栽培している。道具は「ひまわり」で用意し、畑までの送迎は車でやっている。

花壇での主な作物はマリーゴールドやサルビアやハーブなどで、畑での主な作物は、サツマイモ、ジャガイモ、ダイコン、タマネギ、ハクサイ、サトイモなどである。

花壇は、J A女性部の花野菜づくりグループが介護職員とどのような花を植えるか1年に1回計画し、利用者と女性部が種まきなどを行っている。

月に1回程度、利用者が看護師・介護士・ボランティア（園芸福祉士の資格を有する女性部会員）と共に、午前中の1時間ほどの間、定植や草取りや収穫などの作業を行っている。普段の施肥や農薬散布や耕起などの作業は介護職員（元JA職員）が行う。

利用者が農業活動を希望する場合は、個別機能訓練のメニューとしている。畑に出ると、歩行やバランスの状態が確認できる。また、そうでない利用者也レクリエーションとして、収穫体験に参加している。

かつては（平成27年～30年）、外で活動するグループを「青空会」とし、比較的元気な利用者がリーダーおよび副リーダーとなり、畑でいつどのような作物を植えるか計画し、利用者が主体的に農業活動を行っていたが、心身機能が低下し、現在はグループ活動を停止している。今年（令和元年）は利用者と共に800個のタマネギを定植した。

利用者同士が元々農家である場合、作り方で議論になることもあるが、そうしたときは、介護職員（元JA職員）が調整している。

「ひまわり」の隣にある保育園の子どもが年に2、3回、畑で利用者と一緒に収穫をしている。掘ったサツマイモを子どもにプレゼントし、喜ばれている。今年は、利用者8人と園児10数人で収穫を体験した。

収穫した野菜は、昼食やおやつの食材として、利用者が食べている。また手作りおやつパーティーとして、利用者にプリンアラモード、おはぎなどのスイーツや手巻き寿司をつくってもらい食材としても利用している。

さらに花については、手ぬぐい作成（草木染の染料として）、フラワーアレンジメントなどに利用している。

（3）自主性

ここでは、昼食はバイキング形式とし、利用者が自ら皿にとりわけ、自分の机まで運んでおり、利用者の主体を重視している。

（4）効果

利用者の表情が豊かになり明るくなっている。またコミュニケーションがこれまでより図れるようになり、言葉数も増えている。畑に出ると、杖や歩行器を置き忘れて自立歩行する利用者もいる。

（5）特徴

デイサービスセンターにおいて一定規模の農地を借りて、農業に取り組んでいる。またデイサービスセンターの施設を整備するとき、設計段階で花壇や作業小屋などをつくることを計画し、職員には園芸福祉士の資格を取得させている。また収穫では交流、収穫物を材料・食材に加工・調理することで、レクリエーションや機能訓練に繋げている。

(6) キーワード

要介護認定高齢者／デイサービスセンター／機能訓練／レクリエーション／農的活動／生きがいづくり／交流／園芸福祉／加工・調理

5 診療所の取組み①～定年退職者のゆるやかな就労と共生～

調査先：医療法人さくら診療所/合同会社P l a n B・・・＜徳島県吉野川市＞

(1) 概要

医療法人さくら診療所は、平成 11 年に設立された。平成 13 年には地域の介護を担うためにデイケアを開始し平成 23 年には有料老人ホームなどを展開し多機能型施設となった。また農業生産と販売を行うための合同会社P l a n Bを平成 23 年に設立しカフェも展開している。さらにザンビアやカンボジアの支援を行うためのNPO法人T I C Oを平成 16 年に設立している。

主な事業は、医療事業は診療所（外来・入院）、病児病後保育、介護保険事業はデイケア、有料老人ホーム、居宅介護支援、通所介護、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、そして農業・カフェ事業である。

同一敷地内の中央部に駐車場を配置し、ロの字型に上記にかかるさまざまな施設を配置している。

職員は、医療事業で 20 名、介護保険事業で 50 名、農業・カフェ事業で 6 名が従事している。医師は現在 4 名で、24 時間の医師による対応を行っている。

院長がかつて J I C A でアフリカの支援に入った経験があったことから、帰国後も地域における環境問題、貧困問題、労働問題などに強い意識を持っていた。そこで自ら所有する農地で野菜やコメなどの農産物を有機で生産し、生産した野菜を入院患者へ提供することとした。だが、安定的に提供するためには一定量を生産することが必要であり、そうすることで余剰も発生することから、販売も開始することとしたが、当時は医療法人の収益事業は認められていなかったため、合同会社P l a n Bを設立することとなった。また地域の定年退職した高齢者を雇用するため、地域の住民の交流するコミュニティの場をつくるためにレストランを開設することとした。

合同会社P l a n Bは、事務長が代表となり、農業部門では正職員 2 名とパート 2 名が従事し、うちパート 1 名は農業経験のない定年退職者で法人の農業生産に加わっている。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

主な農産物として、ハウスでハウレンソウ・コマツナ・カラシ菜・ルッコラ・サラダミズナを、畑では菜の花・ピーマン・ジャガイモ・ブロッコリーを、化学肥料・農薬を用いない堆肥を利用した有機農業により生産している。

農地は合計 1 h a で、院長・正職員・高齢化した地元農家からの借地となっている。このうち 30 a はハウス栽培（11 棟）に利用している。

販路は、スーパー・通信販売業者・「産直市場」（全国へ配送している）・地域の直売所などで販売し、それ以外は診療所・入院病棟およびカフェの食材として活用している。

このほか地域において障害福祉サービス事業を運営する株式会社あおぎワークホームの就労継続支援B型事業所「あおぎワークホーム」と連携し、農業生産や収穫後の作業を相互で受委託している。例えば、耕運や畝づくりなどは、あおぎワークスがP l a n Bに委託、収穫後の選別や梱包はP l a n Bがあおぎワークスへ委託している。



カフェ内



サトウキビの収穫



菜花の袋詰め

カフェでは、正職員2名とパート4名が従事しており、ランチタイムのカフェ運営、また高齢者宅など65世帯への配食サービスを行っている。このうち2名は定年退職した高齢者で、1名は調理、1名はホール・配達を担当している。カフェは、ランチで利用されるだけでなく地域サークルなどのさまざまな団体や住民が、講習等のイベントを開催している。

かつては院長が収穫した豆のさやむきなどをデイケアの高齢者が行っていたが、高齢化により現在は実施していない。

(3) 福祉とエネルギー事業・地域木材利用の取組み

医療法人の施設およびPlan Bの施設の屋根には太陽光パネルを設置してエネルギー自給に取り組んでいる。さらに地域の間伐材などのチップを購入し、給湯も行っている。このほかペレットストーブや薪ストーブも導入し、バイオマスによる暖房にも取り組んでいる。また施設の建材は、すべて徳島産の木材を活用し、あえて平屋建てとしている。

(4) 特徴

定年退職した高齢者が、農業やレストランで再雇用され役割を持ち生き生きと働いている。かつてはデイケアの高齢者が収穫後の作業を行っていた。

有機農業の土づくりを専門家が行えば、他の作業は比較的単純作業が多く高齢者や障害者にも可能といえる。

(5) キーワード

定年退職者／就農／介護予防／医療機関／共生（障害者との共同、作業受委託）／有機農業／6次産業／エネルギー事業／資源循環

6 診療所（病院）の取り組み②～生業と地域生活～

調査先：公益財団法人正光会・御荘診療所／NPO法人ハート in ハートなんぐん市場
・・・＜愛媛県愛南町＞

(1) 概要

公益財団法人正光会（昭和 29 年設立）は、宇和島市や愛南町において精神病院を運営し、さらには介護保険事業や障害福祉サービス事業を運営している。愛南町でも御荘精神病院を運営してきたが、平成 28 年に地域住民や関係機関のコンセンサスを得て、病棟を閉鎖し、地域への移行を実現した。緊急入院が必要な場合は、宇和島市の病院等で対応しているが、それ以外は、ショートステイ、グループホーム、デイサービスセンター、小規模機能型居宅介護、訪問看護、外来、共同寮（独自の施設）などで対応している。精神疾患の患者、認知症の患者は、基本的に在宅での生活をしている。

かつて 150 床あった病院施設の跡にグループホームを建設し、御荘診療所として外来のみを行い、医師、看護師、保健師、作業療法士、ケアマネジャー、介護職などの専門職が協力し、一人ひとりの患者および利用者に医療、福祉サービスを提供している。

地域への移行をすすめるに当たって、医療および福祉による支援を実施するだけでなく、居場所や役割を持つ場として地域のために働く場を創出してきた。そのためNPO法人ハート in ハートなんぐん市場を設立し（平成 18 年）、地域で障害や疾患を有する者、さらには地域の高齢者などを受け入れ、農業生産、水産業、レストラン、宿泊施設、温泉施設などのさまざまな事業を展開している。

こうした中で高齢者や障害者が農業や水産業だけでなく、地域におけるさまざまな場面で活躍している。

(2) 取り組み内容・・・シンポジウム用資料 1 参照（154-159 頁）

(3) キーワード

要介護認定高齢者／精神障害者／医療機関／精神医療／多機能型事業所／多職種連携／地域振興／林福連携／水福連携／「保健」／ボランティア／生業／地域生活

7 自治体（県（保健所）／市）の取組み～介護予防～

調査先：安芸福祉保健所・・・＜高知県安芸市＞

(1) 概要

高知県は、平成 24 年度より子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した「小規模多機能支援拠点」としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進するための「あったかふれあいセンター事業」を市町村が実施できる事業として整備している。

安芸市はその事業である「安芸市あったかふれあいセンター」の運営を有限会社西田順天堂東部店へ委託し実施している。中心拠点では月曜日～金曜日の 9 時～15 時にサービス（希望者は送迎有り）を提供している。平成 30 年度より対象を広げ、高齢者だけでなく子どもから高齢者までの障害の有無に関わらず利用できるようにしている。ここでは利用料は 100 円／回（18 歳未満は無料）、昼食（弁当）代は 400 円、創作活動にかかる材料費、飲み物などは実費負担としている。

高知県安芸福祉保健所は、これらの介護予防等にかかる企画や調整などにも参画し、農福連携にも積極的に関わっている。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

元気な高齢者、要支援 1・2、チェックリストの高齢者を対象とした介護予防にかかる事業として、「いきいき 100 体操」のほか、収穫したナスの袋詰め作業を週 1 回行っている。130 名が利用登録し、毎日平均 15 名が支援スタッフ 4 名の支援を受け、さまざまな活動をしている。

ナスの作業は 1 箱で 200 円を農業生産者から得ることができ、1 日 2～3 箱の梱包を行っている。農業生産者からの委託料は、利用者全員で何に使うか決定し、忘年会や日帰り旅行などの経費として全員で使うようにしている。



ナスの袋詰め作業①



ナスの袋詰め作業②

(3) 効果

ナスの袋詰め作業は、利用者にとってア) 楽しい（人によっては体操より）、イ) 家でいるときよりほかの人とコミュニケーションがとれる、ウ) 体操もやる気になる、エ) 表情も明るくなる、オ) 自分でも役に立てることが分かるといった効果がある。そして中には、カ) もっと稼ぎたいという意欲が向上した、キ) さらに稼いでしたいことを考えるようになった利用者もいる。

(4) さまざまな社会的弱者の社会復帰

安芸福祉保健所では、こうした介護予防にかかる企画・実施協力を行う一方、利用者の紹介なども行っている。さらに保健所は、生活保護受給者、引きこもり、自殺を考える者などの相談窓口になっており、地域の中の最後のセーフティネットの役割を果たしている。

「安芸市農福連携研究会」を設立し（平成 29 年）、農業者への紹介を行い、農業者がこうした社会的弱者の受け入れ、就労訓練などをすすめている。

A 農業者では 7 名、B 農業者では 6 名のこうした弱者を受け入れ、ナス生産に取り組んでいる。弱者の多くは、発達障害や精神障害を有している。10 代～50 代までの各世代を受け入れているが、特に 20 代・30 代が多い。農業者は、保健所職員から弱者の個人特性等の情報を提供してもらい、農業者自らが弱者のできることを見つけ、作業をしてもらっている。そのため農業者自身も障害者や福祉についての研修会などに積極的に参加し勉強している。だが、困ったときには保健所職員へ相談している。

農業者は、どのような者が来ても断らずに受け入れている。まずは病気も含め、その人の人格を受け入れ、体調が安定しなくても受け入れている。さらに例え、ここを卒業し外で働いて失敗しても、再び受け入れるという意向を伝え、なるべく大きな安心感の中で一人ひとりのペースに合わせた社会復帰ができるようにしている。この 2 年ほどの間で、既に数名が一般企業への就職を果たしている。

(5) 特徴

農地での作業ではないが、施設内作業であり、天候に関わりなく作業ができ、また足が不自由な高齢者であっても座りながら作業ができる。

高齢者だけでなく、障害者や子どもも一緒に作業ができる体制が整えられている。

県と市が連携し、介護予防だけでなく、交流や居場所づくりの拠点をつくっている。

(6) キーワード

要介護認定高齢者／定年退職者／農的活動／収穫後作業／室内作業／介護予防／健康づくり／共生／交流／居場所／生活困窮者

8 基礎自治体の取組み①～介護予防と農業振興～

調査先：越知町・・・＜高知県越知町＞

(1) 概要

越知町は令和2年1月31日現在人口5,538人、高齢化率45.54%の中山間地域にある。主たる産業は、医療・介護、農業などとなっている。63集落のうち37集落が限界集落（高齢化率が50%以上）である。町には5つの医療機関と複数の介護保険事業所等があることから、訪問診療や訪問看護などの医療と介護の連携推進を積極的に取り組んでいる。

過疎化と高齢化がすすむ集落において、高齢者の介護予防と地域振興を結びつけるために、集落での農業支援に取り組むこととなった。これまでの総合事業では、高齢者に対する体操教室・レクリエーションなどが中心であった。また各集落で生産していた農産物は、町営の観光物産館「おち駅」の直売所へ出荷していたが、ふるさと納税の返礼品として越知町産野菜セットが人気となったことから、観光物産館「おち駅」に並ぶ農産物が品薄な状態となっていた。そこで新しい取組みとして、高齢者の介護予防と一定量の農産物の出荷を実現するため、新たな農業支援＝高齢者支援に取り組むこととなった。高齢者が農業に従事することで、社会参加・生きがいがづくり・介護予防を実現するために、越知町の企画課・産業課・保健福祉課等が連携し、山間部の高齢者と協力しながら、平成28年度より中大平集落において取組みを開始した。令和元年度には野老山中村集落でも新たな事業が展開されている。

(2) 高齢者の農福連携の取組み

中大平集落では、21世帯（約40名）のうち8世帯（約20名）が農業生産を行い、野菜の選別・袋詰めをしたのち、地域にある倉庫を臨時の集荷場とし、各自で持ち寄っている。70代と80代が中心で農業生産を行い、集荷場では値決め・ラベル貼り・コンテナボックスへの詰め込みを高齢者が共同で行っている。主として男性は集荷場での軽トラックへの積み込み、女性は集荷場での値決め・ラベル貼りの作業を行うなど、役割分担をしている。集荷場でのラベルづくり、観光物産館「おち駅」への運搬については、集落支援員1名が行っている。大平カブ、ネギ、ダイコン、キャベツ、サトイモ、ホウレンソウなどさまざまな野菜を年間通して生産し、観光物産館「おち駅」で販売している。また、生産する者が少なくなっていた大平カブは、地域伝統野菜の継承にもつながっている。集荷場は毎週水曜と日曜の朝8:30に開き、地域の高齢者が集まり、9時頃まで共同での出荷準備を行っている。平成29年度の売上は約190万円ほどであったが、平成30年度は約340万円となり増加傾向にある。観光物産館「おち駅」への手数料を引いた金額が高齢者の収入になっている。

これによりそれまで自家用の野菜を中心に生産してきた高齢者が、収入を得ることで、生産意欲が高まり生きがいがづくりや介護予防につながっている。さらに集荷場での集まりは、地域内の交流や安否確認の機会にもなっている。

野老山中村集落では、13世帯（約30名）のうち5世帯（約8名）が、サカキとシキミの出荷調整を行っている。令和元年度より町が野老山中村集落に声をかけることによって、集落の住民がサカキ・シキミを活かして新たな収入財源とすることができた。集落活動は、70代と80代が

中心で、比較的若い世代の集落の者3名および集落支援員1名が協力している。観光物産館「おち駅」、町内の葬儀社からの注文に応じて、集落の男性がサカキ・シキミを収穫に行き、収穫したものを集会所へ運び込む。そこへ高齢女性5名が集まり、余分な葉や枝、見劣りする葉を切り取り、束ねて出荷用のバケツに詰めていく。9:30~11:30の間に作業し、収入はこの7か月ほどの間で約27万円になった。売り上げたお金は、集落での活動資金に利用している。今後は、今あるサカキ・シキミの間伐等、山の整備を行いながらサカキ・シキミの生産活動を広げていくことを検討している。

また、この活動によって限界集落での介護予防活動になり、集落での交流の場となっている。サカキ・シキミは特用林産物であり、広義の農福連携であるが、狭義では林福連携の取り組みである。



急峻で狭隘な畑



集荷の様子



サカキ・シキミの選別と束づくり



野菜やサカキなどを販売している観光物産館「おち駅」

(3) 介護サービスの地域密着型通所介護での取り組み

(株) 孝志のデイサービスおちあゆでは、平成30年よりデイサービスの隣の土地を借りて農産物生産と生産したものを調理している。最初は、利用者に庭の手入れをしてもらっていたが、

農業にも効果があると考え、特に男性利用者は外での作業を好む者が多く、農業生産に取り組むこととした。5m×5mの畑で、2・3人高齢者が参加し、通年生産している。シシトウ、サツマイモ、ナス、ブロッコリーなどを生産し、年に数回直売所への販売も行っている。1回の売上は1,300円ほどで、この売上を苗代、肥料代、JA部会の年会費に充てている。機能訓練として実施し取り組むことで、ぐっすり眠れるようになったり、特に男性では表情が豊かになったり、会話が増えるようになっている。農業技術は近所住民に教えてもらったが、利用者の中には以前農業生産をしていた者もあり、皆で話し合いながら取り組んでいる。利用者が何を作るか話し合い、自分たちで調理している。生産したものの多くは、昼食やおやつの食材として利用し、一部を販売している。

(4) 効果

高齢者が農業を続けることで、介護予防や健康づくりにつながっている。また、収入が入ることで、生活にゆとりが生まれ、孫に小遣いをあげることが生きがいになったり、地域の産業に貢献することで、自信や役割の再獲得につながっている。

同じ目的で集まることで、コミュニケーションを密に図ることができ、安否確認などの見守りがお互いに自然と行え、地域づくりにもつながっている。

また、高齢者の認知症予防、閉じこもり予防、ひいては自殺予防対策等にもなっている。さらに観光物産館「おち駅」に出荷するために、より質の高い農産物を作るようになり、農地の保全も担っている。

(5) 特徴

企画課、産業課、保健福祉課等が連携し、この取組みを開始した。ボトムアップ型で、現場の職員がコミュニケーションを図り取り組んでいる。総合事業でなく、プロジェクトでもなく、行政職員間の連携活動として、取り組んでいる。

限界集落での農業生産が活発になり、介護予防に繋がっている。

デイサービスが、JA部会に登録し出荷している。要介護の高齢者、特に男性が元気になっている。

(6) キーワード

リタイヤした農業生産者／定年退職者／限界集落／農業生産／出荷支援／林福連携／ゆるやか就農／社会参加／生きがいづくり／交流／要介護認定高齢者／機能訓練／農産物販売／ボトムアップ型プロジェクト／行政のゆるやかな連携／集落支援員

9 基礎自治体の取り組み②～定年退職者の介護予防と総合事業～

調査先：社会福祉法人香美市社会福祉協議会・・・＜高知県香美市＞

(1) 概要

香美市は令和2年1月1日現在人口26,591人、高齢化率38.3%で、森林の山間部と住宅街・農地ある平野部に分かれ、高齢化がすすんでいる。かつては林業と刃物で栄えた街であり、高知市や空港も近く宅地化がすすんだ地域となっている。

香美市は、地域介護予防活動支援事業に取り組み、社会福祉法人香美市社会福祉協議会（以下、社協）へ事業を委託している。当初、社協は地域づくりを中心にボランティア講座・小物づくり・餃子づくりなどの生きがいづくり事業、「香美はつらつ体操」・リズム体操・筋力トレーニングなどの運動習慣作り事業に取り組んでいたが、参加者の多くは女性であった。平成24年に新たに実施した庭木の手入れ講座には13名の男性（全体で19名）が参加した。またテレビで高齢者が農業で生産から出荷まで生き生きと役割を持つ姿を見て、介護予防に農作業を取り入れることを検討した。社協は市と検討を重ね、予算を計上し、農地を借り、農業技術指導者を見つけ、平成25年9月より「菜園クラブ」事業としてスタートした。当初は4月開始、翌年3月までの1年間で参加者を入れ替える予定であったが、参加者の継続希望により、継続して利用できるようにした。

(2) 高齢者の農福連携の取り組み

市役所から車で5分ほどの耕作放棄地2,404㎡を無償で借り、5m×6mを1区画とし、30区画に分け、市の広報誌で菜園クラブの参加者募集をし（近年は口コミでも広がっている）、60歳以上の高齢者（一人が60歳以上であれば、ほかの者が60歳未満でも可能）に無料で貸し出している。苗代金と肥料代金は実費を支払うが、指導料や水などの費用は社協が負担している。28世帯、28名（男性12、女性16）が参加している。

毎月第2・第4木曜は地元で有機農業生産を行う農業者を農業技術の指導者としてむかえ、菜園で質問を受けたり、気づいた点を指導している。そのほか、菜園を管理する社協のスタッフ

（定年退職者）4名が、菜園日と設定している月曜と木曜の午前中にタンクへの水入れや畝間の整備などを行い、必要に応じて指導者の指導事項を伝えている。参加者は、月曜～土曜の8:30～17:00の間は、自由に菜園に出入りができ、生産や収穫をすることができる。

仮設トイレを設置（レンタル）し、必要に応じてトラクター・管理機・トラックをレンタルしている。万が一のケガに備え、社協が社協行事傷害補償に加入している。

菜園には、車・自転車・徒歩などで参加者が自ら通ってきている。

農機具は参加者が持参し、肥料については倉庫に用意してあるものを適宜計量し、使用した分を社協に支払っている。

農業生産方法は、無農薬の有機農業としている。指導者が有機農業生産者であること、実際に生産された野菜が美味しかったことから有機農業とした。

生産したものの販売は禁止しており、自家消費やおすそ分けなどに利用してもらっている。



講師の話を聞く様子



定植の様子



休憩している様子

(3) 効果

生産方法などを話し合うようになり、参加者同士のコミュニケーションが図られるようになった。コミュニケーションが図れるようになり、積極的に野菜づくりを楽しむ姿勢になった。

男性が参加するようになった。

参加者からの提案で、作った野菜で料理する教室を開くことができた。参加者の2人が先生を務めている。また野菜嫌いの高齢者が栽培することで、野菜を食べるようになった。

参加者は、子供や孫に野菜をつくって欲しいと頼まれるようになった。参加した一部の高齢者は有機農業生産者にもなっている。

(4) その他

一部区画は社協がサツマイモを植え、収穫には若者サポートステーションセンターからニートや引きこもり5名ほどが参加している。このほか香北地域では、社協が高知県の「あったかふれあいサロン事業」で農園を整備し、引きこもりや障害者等が主に参加できる場を提供している。

(5) 特徴

市が社協に総合事業/一般介護予防事業/地域介護予防活動支援事業を委託し、その事業の一つを農作業としている。

男性の参加者を促進している。

また参加者の一部が生産者にもなっている。

(6) キーワード

定年退職者／総合事業／委託／社協／介護予防／農的活動／有機農業

VII. 全国の事例

1 介護施設の取組み～機能訓練とレクリエーションとゆるやか就農・農的活動～

北海道亀田郡七飯町：株式会社ケアサービスドウナン

(1) 取組み概要

法人は平成 30 年に農福連携をコンセプトに地域密着型デイサービスセンター「いちご農園」を開設している。いちごのショートケーキの形をした 2 階建ての施設の隣にハウス 2 棟（10 a）を新築し、水耕でのイチゴ栽培を行っている。また近隣の農地 13 a では野菜を栽培している。

リタイヤした農業者が技術指導を行い、利用者は定植・収穫・パッケージなどの作業を行う。収穫では子供が参加し、またハウスでマルシェも開催し、利用者、法人の就労継続支援 B 型の障害者、地域農家と共に農産物を販売している。さらに法人の運営するケーキ店にイチゴを出荷している。



(2) キーワード

要介護認定高齢者／共生（障害者との共同）／ゆるやか就農／農的活動／6 次産業

2 居場所とゆるやかな就農づくりの取組み～若年性認知症と農業～

奈良県奈良市：一般社団法人 S P S ラボ若年認知症サポートセンターきずなや

(1) 取組み概要

法人は若年性認知症と発達障害を有する人々のために、相談対応、居場所とゆるやか就農の場を提供している。若年性認知症 3 人と発達障害を有する 2 人が、法人が雇用できる予算内で農作業に従事している。

地域の農業法人の梅林組合に所属する農家から借りている農地 2 h a で梅 500 本を植林し、既存の古木 70 本を含め育林している。農地 30 a では野菜、ハーブ、大和橘、夏ミカンなどを栽培し、生産した農産物は加工したり、直売している。



(2) キーワード

若年性認知症／居場所／ゆるやか就農／耕作放棄地

3 基礎自治体の取組み～定年退職者の介護予防と総合事業と共生～

岐阜県各務原市

(1) 取組み概要

令和元年より各務原市が、農的活動を通じて得られる心身のリハビリテーション効果や共同作業による社会参加の促進、介護予防の推進を目的に、「はたけサロン」を総合事業/一般介護予防事業/介護予防普及啓発事業で実施している。

6月～11月間の月2回 7時～8時半に、参加者は農作業を行う。元気高齢者ほか認知症高齢者も参加し、保育園や子ども食堂ともコラボし子供と一緒に収穫体験や種まき等を行っている。また認知症カフェやサロン等に通う認知症や虚弱な高齢者を対象にニンジン掘りのイベントも外出支援として実施し、農作業体験も行っている。



(2) キーワード

定年退職者／総合事業／農的活動／共生（子供、認知症高齢者との共同）

(3) そのほか

このほかの取組みとして、社会福祉法人が企業とコラボレーションし、「仕事付き高齢者向け住宅」（介護付き有料老人ホーム）を提供し、その入居者（要支援者や要介護者）が企業の水耕栽培施設へ通い、水耕栽培を行うというものも出てきている。またグループホームや認知症対応型デイサービスセンターが農地において野菜や米を機能訓練やレクリエーションとして取り組む例もある。

＜事例のまとめ＞

事例を整理すると以下のようになる。

取組み主体別にみていくと、①介護施設、②診療所・病院、③市町村、④都道府県、⑤農業法人、⑥そのほかに分かれている。

目的を大きく分けると心身機能の維持向上や社会参加として取り組む例が多い。さらに詳細な目的としては、リハビリテーション、レクリエーション、健康づくり、生きがいづくり、社会参加などになっている。加えて農業振興や地域振興を目的とするものもある。高齢者の介護や介護予防のための取組みでありながら、ゆるやかな就農によって収入に結びつけたり、農業や産業の振興に結び付けている取組みもある。

対象は、要介護認定高齢者、チェックリスト高齢者、定年退職・帰農者（農業未経験者・農業に主として従事していなかった者）、リタイアしていた農業生産者などになっている。

事業でみた場合、介護サービス事業、介護予防・日常生活支援総合事業、そのほかの事業で行っている。

作業は、生産―出荷調整―運搬―販売のなかの生産および出荷調整が多い。生産作業に関しては慣れている作業や単純な作業、出荷調整作業に関しては座ってもできる作業や単純作業が多い。

取組みは、農業生産だけでなく食品・資材として加工したり、自給食材として調理、場合によっては販売など6次産業化に取り組むところもある。

そして高齢者だけでなく、障害者、子どもと一緒に取り組んだり、交流するイベントなども行っている。

<調査研究によって明らかになったこと>

○農福連携の認知状況はまだ低い。

○高齢者の農業活動の取組みはまだ少ない。

○だが、農業活動を行うことによって高齢者の身体・精神・認知状況へ一定の効果がみられ、また生きがいづくり・レクリエーション・癒し・コミュニケーションの向上にも繋がっている。

○さらに、高齢者の社会参加の機会、新たな収入となったり、地域農業の振興に貢献にもつながっている。

○農業活動は大きく農業と農的活動に分かれ、農業はさらにゆるやか農業に分かれる。

注)

農業 : 農産物を生産し、その対価を得ることを目的とする。

ゆるやか農業 : 農産物を生産し、その対価を得るが、健康づくり・生きがいづくり・社会参加などを目的とする。

農的活動 : 農産物を生産し、健康づくり・生きがいづくり・社会参加・リハビリテーション・レクリエーションなどを目的とする（対価・謝礼を得ることも可能）。

○元気高齢者と要介護認定高齢者が農的活動およびゆるやか農業を行うこと、さらには6次産業化を図ることで、高齢者はレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいづくり・介護予防等を実現し、さらにゆるやかな就農によって役割を果たすことで農業や地域に貢献することが可能である（以下、こうした取組みを「高齢者の農福連携」とする）。

○高齢者の農福連携の取組みは、大きく4つのパターンに分けられる。

- 1) リタイヤ農業者型農業
- 2) 定年退職者型農業
- 3) 介護予防型農的活動
- 4) 介護サービス型農的活動

VIII. 高齢者の農福連携の意義

1 高齢者福祉の課題

我が国は、先進国の中でも急速に高齢化がすすみ、特に中山間地域などにおいては、少子高齢化や過疎化によって、高齢者の生活そして地域の維持が困難な状況になっている。そうした中で、高齢者が自分らしい人生を最後まで送ることができる地域包括ケアシステムの構築、地域の維持あるいは活性化が求められている。

また、これまで高齢者は、地域において介護保険や医療サービス等を受ける対象と位置づけられてきたが、今後はこうしたサービスを受けながらも家や地域に役割を持ち、貢献することが期待されている。

2 農業の課題

農業は後継者不足と高齢化によって、担い手不足および労働力不足となっている。そのため基幹産業の一つの農業が衰退・停滞し、地域も活力を失いつつある。

3 高齢者の農福連携の意義

こうした双方の課題を相互に解決あるいは補完するため、元気高齢者と要介護認定高齢者がゆるやか農業および農的活動を行うこと、さらには6次産業化を図ることで、高齢者はレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいくくり・介護予防等を実現し、さらにゆるやかな就農によって役割を果たすことで農業や地域に貢献することを目指すものである。

IX. 高齢者の就労等への期待

高齢者の心身の状況によって、高齢者の関わり方が異なる。心身に重度な障害や疾病を抱える場合、農福連携の目的は農的活動を通じたレクリエーションとなり、その中で体を動かすことができる場合、リハビリテーションや健康づくりに結びつけることができる。この場合、デイサービスセンター等での介護サービスにおけるレクリエーションやリハビリテーションに位置付けられることから、利用者はサービス料金を支払うことになる。

心身に障害や疾病がほとんどなく、あるいはあっても軽度の場合、目的は農的活動を通じたりハビリテーション、健康づくり、生きがいづくり、さらには社会参加となる。趣味や楽しみや食料自給として取組み、必ずしも収入を得ることを目指すものではない。

心身に障害や疾病がほとんどない場合、目的は農業を通じた健康づくり、生きがいつくり、社会参加、就労等となる。これは生活のために収入を得るといったものではなく、小遣い程度の収入を得られれば良く、ゆるやかに就農するものである。

心身に障害や疾病がほとんどない、あるいはまったくない場合、目的は農業を通じた社会参加、就労等になる。収入を得るために取り組む、就農、いわゆる一般就労となる。

つまり、心身に重い障害や疾病を有する場合、介護サービスの提供を受け農的活動に取り組むが、状態が良く元気になっていけば、農業を行い、農産物を提供することができる。

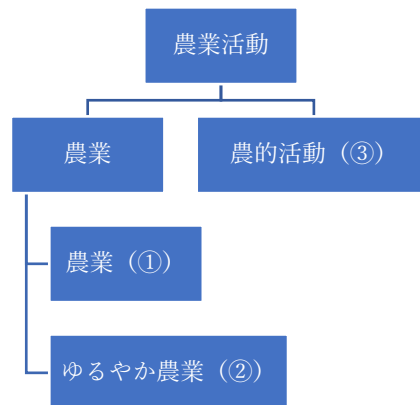
また、高齢者も心身の状況によっては、サービス・モノの提供を受けながらサービス・モノを提供することもできる。

	サービス料 支払い利用	趣味・自給・ ボランティア等 (無償・有償)	ゆるやか 就農 (有償)	就農
レクリエーション	○			
リハビリテーション	○	○		
健康づくり	○	○	○	
生きがいづくり		○	○	
社会参加		○	○	○
就労等			○	○

サービス・モノを受ける

サービス・モノを提供する

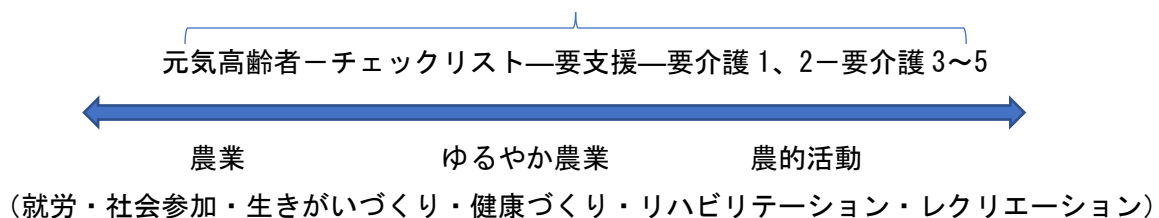
農業活動を大きく分けると農業と農的活動となり、農業はさらにゆるやか農業と農業に分かれる。つまり、農業活動は農業（①）、ゆるやか農業（②）、農的活動（③）に分かれる。



農業（①）は就農であり、農産物を生産し、その対価を得ることが主な目的となる。

ゆるやか農業（②）はゆるやか就農であり、農産物を生産し、その対価を得るが、主な目的は健康づくり・生きがいくくり・社会参加などとなる。

農的活動（③）は業ではなく活動であり、農産物を生産し、健康づくり・生きがいくくり・社会参加・リハビリテーション・レクリエーションなどが主な目的となる。ただし、対価・謝礼を得ることもある。



X. 農業活動種類等による分類と高齢者の農福連携モデル

1 農業活動種類等による分類

目的で分けると、農業（①）は就労・社会参加、ゆるやか農業（②）はレクリエーション・健康づくり・生きがいがづくり・社会参加、農的活動（③）はレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいがづくり・社会参加となる。

介護保険事業として取り組む場合、ゆるやか農業（②）は介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）、農的活動（③）は総合事業・介護サービス事業となる。

農業活動種類、目的、モデル等

農業活動種類	農業	ゆるやか農業	農的活動
目的	・就労 ・社会参加	・レクリエーション ・健康づくり ・生きがいがづくり ・社会参加	・レクリエーション ・リハビリテーション ・健康づくり ・生きがいがづくり ・社会参加
介護保険事業別		・介護予防・日常生活支援総合事業	・介護サービス事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業
ゆるやか農業・農的活動モデル		・リタイヤ農業者型農業 ・定年退職等型農業 （・介護予防型農的活動）	・介護予防型農的活動 ・介護サービス型農的活動

そして当調査研究事業における後述する高齢者の農福連携のモデルで分類すると、ゆるやか農業（②）はリタイヤ農業者型農業・定年退職者等型農業（・介護予防型農的活動）、農的活動（③）は介護予防型農的活動・介護サービス型農的活動となる。

ここでの介護予防の事業とは、総合事業や自治体単独等の介護予防にかかる事業である。

2 高齢者の農福連携モデル

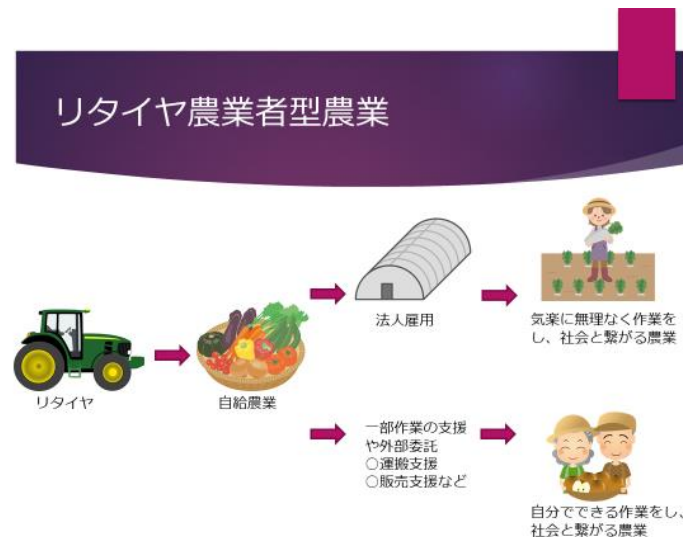
高齢者の農福連携モデルは、「ゆるやか農業・農的活動モデル」とする。このモデルは大きく4つに分けることができる。＜リタイヤ農業者型農業＞＜定年退職者型農業＞＜介護予防型農的活動＞＜介護サービス型農的活動＞である。

ゆるやか農業・農的活動のモデル

モデル	定義	農業活動種類	作業タイプ	目的
リタイヤ農業者型農業	高齢化等により農業をリタイヤした者・する者による農業（販売実施）	ゆるやか農業（農業）	ゆるやか就農（就農）	（就労）健康づくり 生きがいづくり 社会参加
定年退職者型農業	農業経験のない・農業に主として従事してこなかった定年退職者・帰農者等による農業（販売実施）	ゆるやか農業（農業）	ゆるやか就農（就農）	（就労）健康づくり 生きがいづくり 社会参加
介護予防型農的活動	介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）の利用者等による農的活動（販売含む）	農的活動（ゆるやか農業）	趣味等＞ゆるやか就農（＞サービス料支払い）	レクリエーション 健康づくり 生きがいづくり 社会参加
介護サービス型農的活動	介護サービス事業の利用者等による農的活動（販売含む）	農的活動（ゆるやか農業）	サービス料支払い（＞趣味等＞ゆるやか就農）	レクリエーション リハビリテーション 健康づくり 生きがいづくり 社会参加

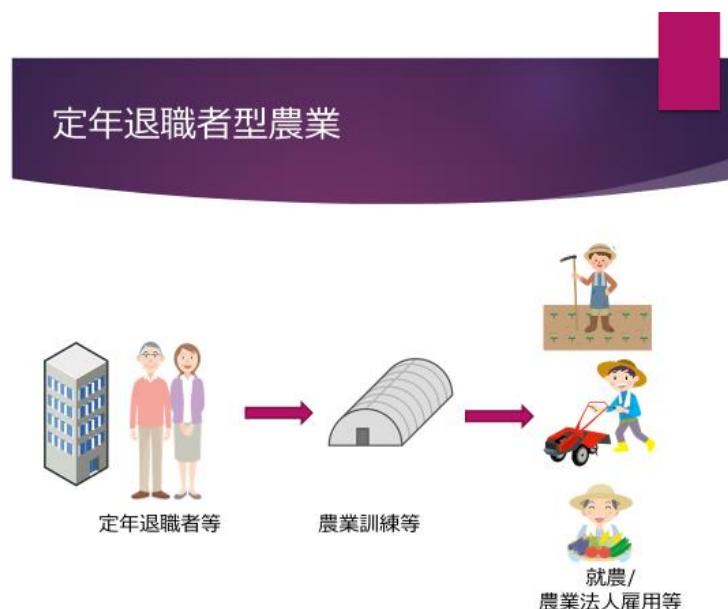
<リタイヤ農業者型農業>とは、高齢化等により農業をリタイヤした者あるいはしようとする者が販売のための農業に取り組むものである。事業でみると、総合事業やゆるやか農業（あるいは農業）といえるもので、ゆるやか就農によって、健康づくり・生きがいがづくり・社会参加を実現するものである。

例）農業者が一部の作業を外部委託する、農業法人等で雇用される



<定年退職者型農業>とは、農業経験のない・農業に主として従事してこなかった定年退職者・定年帰農者等による販売のための農業に取り組むものである。事業でみると、総合事業やゆるやか農業（あるいは農業）であり、ゆるやか就農によって、健康づくり・生きがいがづくり・社会参加を実現するものである。

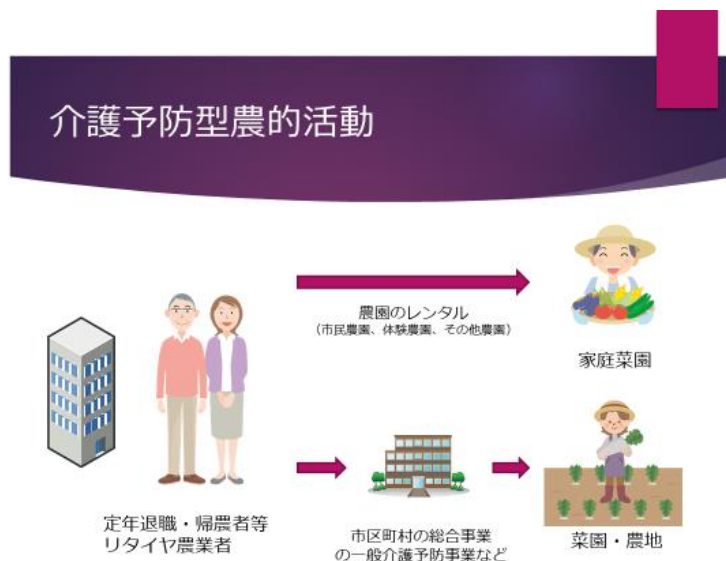
例）就農する、農業法人・シルバー人材センター等で雇用される



<介護予防型農的活動>とは、総合事業における一般介護予防事業などの中で利用者（リタイヤ農業者・定年退職者・定年帰農者等）が農的活動に取り組むものである。事業でみると、総合事業であるが、趣味や自給等のために行ったり、小遣い程度の収入を得るゆるやか就農によって

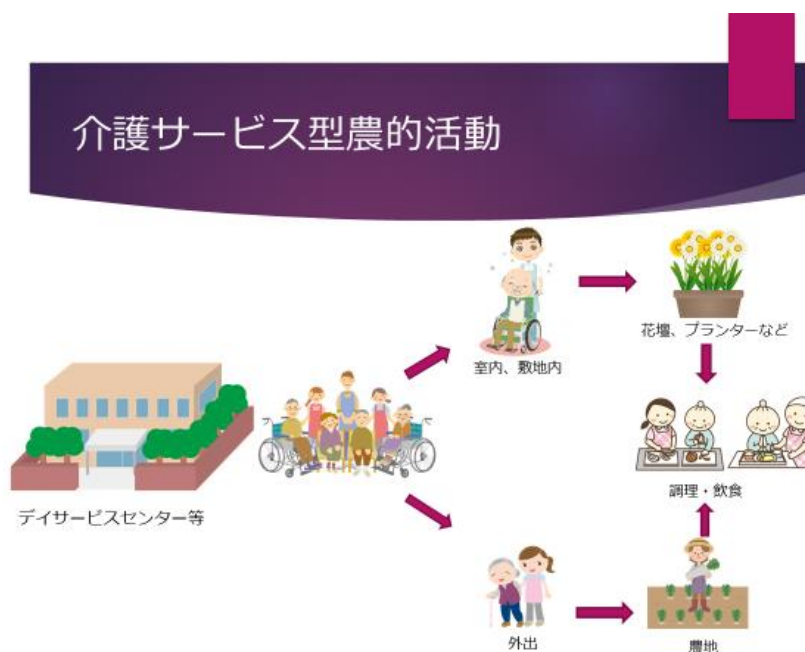
(場合によっては総合事業等のサービス料を支払う)、レクリエーション・健康づくり・生きがいづくり・社会参加を実現するものである。

例) 家庭菜園を行う、一般介護予防事業での活動等に参加する



＜介護サービス型農的活動＞とは、介護サービス事業であり、利用者が介護サービス料を支払い、事業所内での昼食やおやつの食材として自給したり、一部ではあるが生産したものを事業所が販売しその収益を利用者へ謝礼で支払ったり、食費を無料としたり、事業所内の利用者のサービス向上に役立てるものである。これはレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいづくり・社会参加を実現するものとなる。

例) デイサービスセンター・有料老人ホーム等でのサービスを利用する



XI. 高齢者の農福連携の広がりの可能性

高齢者の農福連携は、農業だけでなく、6次産業への広がり、林業・水産業・エネルギー産業への広がり、共生への広がり、そして地域振興・地域づくりへの貢献が期待される。

1 6次産業

6次産業に取り組むことで、例えば農産物の加工、販売、飲食事業などに取り組むことで、多様な人々が参加できる、多様な役割をつくる、より多くの交流ができるようになる。

2 林業・水産業・エネルギー産業

林業・水産業・エネルギー産業に取り組むことで、例えばシイタケ栽培、木工、バイオマス発電などに取り組むことで、多様な人々が参加できる、多様な役割をつくることができるようになる。

3 共生

共生に取り組むことで、例えば高齢者が子供、生活困窮者等と共に取り組むことで、交流できる、学ぶことができる、役割を自覚できる、刺激になる。

こうした取組みが広がることで、地域の産業や生活を支えることに繋がり、地域づくりに貢献することも可能となる。

＜取組みに当たっての留意点＞

1 Q & A

- ▶ 社会福祉法人等が、農地は借りたり、購入はできますか。

社会福祉法人その他営利を目的としない社会福祉事業を行う法人が、農地を社会福祉事業のために利用する場合には、周辺の農地利用に支障がない限り、農地所有適格法人の要件を満たさなくても、農地を借りたり、所有できます。←「農地法」による

- ▶ 農作業の指導を受けることはできますか。

○近隣・知人の農業経験者に依頼、都道府県の普及指導センターや農福連携担当窓口へお尋ね下さい。

・【都道府県別普及指導センター】 <http://www.jadea.org/link/center.htm>

・【農福連携による障害者の就農促進プロジェクト・農福連携推進事業】 都道府県によっては農業技術支援員等を派遣しています。

○ 【農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携支援事業）】

専門家の指導により農産物等の生産技術、加工技術、販売手法および経営手法等の習得を行うための研修、視察等の取組みを希望する場合を支援します。（ただし、原則、農福連携整備事業との併用ですが、農福連携の取組みを行う農業生産施設等を既に経営している場合は可能）

- ▶ 施設整備などへの支援はありますか。

○ 【農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携整備事業）】

障害者や生活困窮者の雇用および就労を目的とする農業生産施設、農産物の加工販売施設並びに高齢者の生きがいおよびリハビリを目的とした農業生産施設またはそれらの附帯施設（休憩所、農機具収納庫、駐車場、給排水施設、衛生設備、安全設備等）の整備を支援します。

○ 【農山漁村振興交付金・農山漁村活性化整備対策（ハード）】

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。

- ▶ 介護サービスの利用者は、有償ボランティア等の社会参加活動に参加した場合に謝礼を受け取ることができますか。

平成 30 年 7 月 27 日の厚生労働省 老健局 総務課認知症施策推進室・振興課・老人保健課からの事務連絡として「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について」が通知され、認知症対応型通所介護を含む通所系サービス、小規模多機能型居宅介護等の利用者が事業所の外において有償ボランティア等の社会参加活動に参加した場合に謝礼を受けることが可能となる場合がありますので、同通知を確認してください。

2 制度情報

▶ 介護保険事業所が取り組む費用

○名称：【介護サービス事業】←厚生労働省・老健局

現行のレクリエーション、機能訓練等の報酬

例) 本稿のJA庄原・デイサービスセンター「ひまわり」、株式会社ケアサービスドウナン・地域密着型デイサービスセンター「いちご農園」など

▶ 介護予防・日常生活支援総合事業として取り組む場合の支援

○名称：【一般介護予防事業】←厚生労働省・老健局

○実施主体：市町村 ※補助率：支給額および割合は市町村が決定

例) 本稿の香美市・社会福祉法人香美市社会福祉協議会、各務原市など

▶ 要介護認定および介護予防等にかかる高齢者が農業に取り組む際の支援

○名称：【農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携整備事業/農福連携支援事業/農福連携人材育成事業）】←農林水産省・農村振興局・都市農村交流課

○内容：障害者等の就労・雇用等を目的とした農園の開設整備に加え、トイレ、農機具庫等の附帯施設や加工・販売施設の整備も補助対象。また、農業・加工技術等の習得に必要な専門家による研修やマニュアル作成等の取組みも支援。

○実施主体：社会福祉法人、NPO法人、農業法人、民間企業、地域協議会など ※補助率：1/2 等

例) 平成 29 年度出雲圏域農福連携推進事業など

▶ 元気高齢者が農業に取り組む際の支援

○名称：【高齢者生きがい活動促進事業】←厚生労働省・老健局・振興課

○内容：高齢者の生きがいや健康づくりにもつながり、同時に介護予防や生活支援のサービス基盤となる高齢者による有償ボランティアに関するモデル的活動の立上げ支援。

○実施主体：市町村 ※補助率：1 か所当たり上限 100 万円

例) 平成 26 年度花巻市高松第三行政区「高齢者いきいき農園」など

▶ 農林漁業体験施設や高齢者等の地域住民の活動促進に必要となる施設等の整備

○名称：【農山漁村振興交付金・農山漁村活性化整備対策（ハード）】←農林水産省・農村振興局・地域整備課

○内容：市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援。

○実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等 ※補助率：1/2 等

例) 平成 29 年海士町海士地区「農福観」活性化計画など

XII. 提案

1 専門委員からの意見・要望

○実施する農地は、行政が間に入った方が、いろいろな参加者が参加しやすい。農業および農的活動へ参加を促すためには行政の仲介が望ましい。

○元気でない高齢者は外作業が難しいので、室内で無理なくできる収穫後等作業が行いやすい。

○また元気でない高齢者だけで日常管理をすることは難しい場合、障害福祉サービス事業所の障害者と一緒に作業すると継続して取り組むことができる。高齢者と障害者の交流にもつながる。

○一方で、農業経験のある高齢者の場合は、障害者に教えることもできる。

○モデル事業や補助事業の多くは、法人格が必要であったり、既に一定の取り組みを行っているところが選定される傾向があり、任意団体も実施できるものを検討して欲しい。

○法人等が地域のために取り組むための地域サービスへの助成金や加算を検討して欲しい。

○今後の研究課題として、作業療法士などの専門家の介入による効果研究が期待される。

2 まとめ

高齢者の農福連携を普及していくためには、段階に応じた展開・支援が望まれる。

～「高齢者の農福連携」について①知る、②連携する、③取り組む、④広げる～

(1) 知る・・・「知ること」 例) 意識啓発・普及のための情報誌・ガイドライン・マニュアル等資材の作成・配布、セミナー等のイベント開催

(2) 連携する・・・「地域の他機関や多職種や他者へ「配慮」し、「我が事」として共に取り組む」

(3) 取り組む・・・試す、簡単なことから始める、実施する

1) 試す・・・「初めて取り組むための助成などを検討する」例)「お試しノウフク」

2) 簡単なことから始める・・・高齢者のやりやすいこと、職員のやりやすいこと

① 高齢者のやりやすいこと：例) 座位での屋内作業、法人での雇用など

② 職員のやりやすいこと：例) 高齢者自身や地域住民等の協力を得て行う

3) 実施する・・・「人材、資材、場所、費用などを確保する」

① 人材：農業技術の指導者、担当者、サポーター、コーディネーターなど

② 資材：ハウス、プランター、機械など

③ 場所：農地、作業場など

④ 費用：

○既存制度利用

○農業活動・役割づくり・共生・6次産業化・人材確保等の地域サービスのため
のお試し・継続できる・制度の間を埋める・包括型等の助成金・加算の検討

○法人格有無を問わない実施主体者にも支払い可能な報酬などの検討

(4) 広げる・・・「情報発信・交流する、対象者・取組み内容を拡充する、共生する」

① 情報発信・交流：実施している事例の情報発信、相互交流

② 6次産業化：加工、調理、販売、外食サービスなどを行う

③ 林業・水産業等：林業・水産業・エネルギー産業を行う

④ 対象者拡大：ア) 多様な高齢者、イ) 障害者・生活困窮者等多様な人々

⑤ 共生：多様な人々が共に農的活動や農林水産業・エネルギー産業・6次産業などを行う

3 今後へ向けて

2019年4月、内閣府に「農福連携等推進会議」が設置され、6月には「農福連携等推進ビジョン」を発表した。これによって国全体で農福連携に取り組む、広めていくことが発信された。

この中の「Ⅲ「農」「福」連携の広がりへの展開/2「福」の広がりへの支援」/(1)働きづらさや生きづらさを感じている者に対する取組」では、以下のことを掲げている。

「農業分野において、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の働きづらさや生きづらさを感じている者の就労・社会参画の機会の確保に向けた取組を展開していくに当たり、関係者の連携体制を整備するとともに、それぞれの者に応じたノウハウを蓄積していく必要がある。このため、都道府県レベルにおいて、国・地方公共団体が一体となって取組を進めていく体制整備を図るとともに、高齢者や生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の働きづらさや生きづらさを感じている者に対し、農作業を通じた就労・社会参加支援を実践している事例等を収集、整理し、取組促進に向けた情報発信等を行う。」

つまり、今後、農福連携の「福」の範疇を高齢者にも広め、高齢者の就労や社会参画の取組を展開する。そのために国・地方公共団体が体制を整備し、実践している事例等の情報収集・整理を行い、意識啓発普及のための情報発信等を行うとしている。

本調査研究事業（令和元年度老人保健健康増進等事業「農福連携による高齢者の健康増進・生きがいがづくり・社会参加と農山漁村の活性化の支援に関する調査研究事業」）は、まさにこれら的高齢者にかかる今後の取組みのための実態把握・事例把握に資するものとなり、さらには意識啓発普及のためのパンフレットを作成した。また、「高齢者の農福連携」は就労や社会参加に加え、レクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいがづくりにも繋がっていることが明らかとなっており、「高齢者の農福連携」の意義は障害者が農業生産に従事する「障害者の農福連携」に比べ広いといえる。

今後、我が国において高齢者が農業活動（農業・ゆるやか農業・農的活動）を行うことによって、高齢者の健康づくり・生きがいがづくり・社会参画を実現し、社会保障費の抑制に結びつけるだけでなく、地域の活性化にも貢献する可能性がある。

<シンポジウム用資料>

チラシ（表）

令和元年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業 報告会

地域共生社会の実現に向けて

～認知症、本人支援、介護予防をKeywordに学ぶエッセンス～

令和2年2月28日（金） 13:00～

会場 : TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前 【ホール 3A】
(広島市南区大須賀町：裏面地図参照)

申込方法 : 下記ウェブサイト内にある申込フォームに必要事項を入力し送信してください。

<https://chiikikyouseisyakai.peatix.com>

※お申込みはWEBのみの受付となります。定員(150名)に達し次第締切

参加対象 : 自治体職員、医療・介護関係者、社会福祉法人・NPO法人・事業者の方、
認知症地域支援推進員、地域包括支援センター、住民自治組織の方 等



参加
無料

プログラム（予定）

（敬称略）

- | | |
|-------------|--|
| 13:05～13:55 | 基調提案の実践報告 『認知症とともに暮らせる社会をつくる』
公益財団法人正光会 御荘診療所 所長 長野 敏宏 |
| 14:05～15:45 | テーマ別事業報告
〔 第1 テーマ：若年性認知症の人のピアサポート 〕
座長：県立広島大学 教授 西田 征治
三原市高齢者福祉課 砂田 真由美 ほか
〔 第2 テーマ：高齢者の農福連携 〕
座長：一般社団法人 JA共済総合研究所 主任研究員 濱田 健司
高知県越知町 地域包括支援センター 矢野 雄二
一般社団法人 SPSラボ若年性認知症サポーターきずなや
ゼネラルマネージャー 若野 達也
社会福祉法人優輝福祉会 理事長 熊原 保 |
| 15:55～17:00 | まとめ シンポジウム 地域共生社会実現に向けて、明日の一步を考える
当事者からのメッセージ：奈良若年性認知症・MCIの人々の集い まほろば倶楽部
代表 平井 正明
登壇者：県立広島大学 教授 西田 征治
一般社団法人 JA共済総合研究所 主任研究員 濱田 健司
広島市西部認知症疾患医療センター 看護師 岡田 真理 ほか
コメンテーター：公益財団法人正光会 御荘診療所 所長 長野 敏宏
進行：中国四国厚生局 地域包括ケア推進課 課長 高原 伸幸 |

プログラムは都合により変更の場合がありますのでご了承ください

- | | |
|-------------|--|
| 17:00～18:00 | 名刺交換会 閉会后、同会場にて情報交換会を予定しております。
登壇者、他の参加者とお話いただける場となりますので、ぜひご参加ください。 |
|-------------|--|

【主催】みずほ情報総研株式会社、一般社団法人 JA共済総合研究所

【協力】中国四国厚生局、四国厚生支局、中国四国農政局

【お問い合わせ先 事務局】 第1 テーマ：みずほ情報総研株式会社 担当者：山本、齊堂 E-mail: piasupport2020@mizuho-ir.co.jp
第2 テーマ：一般社団法人 JA共済総合研究所 担当者：荻原、濱田 E-mail: rouken-p@jkri.or.jp

チラシ（裏）

開催趣旨

本セミナーは令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業のうち、中国四国地方をエリアに実施された2つの事業の合同事業報告会です。

「若年性認知症の当事者本人と家族の支援のためのピアサポート体制の構築に関する調査研究事業」は、みずほ情報総研株式会社社会政策コンサルティング部が実施主体となり、広島県内の認知症疾患医療センターの協力を得て若年性認知症の方のピアサポート支援のモデル事業を実施したものを報告します。

「農福連携による高齢者の健康増進・生きがいがづくり・社会参加と農山漁村の活性化の支援に関する調査研究事業」は、一般社団法人JA共済総合研究所が実施主体となり、中国四国地方をエリアに、自治体の農政、福祉の各部門、社会福祉法人を対象にアンケート調査を実施するとともに、先行する事例調査を行った結果を報告します。

これらの2つの事業をととして、「地域共生社会」の姿、各地域の取組が広がり促進される要因や行政を含む各主体の役割や可能性について、ともに考える機会とします。

事業検討委員 ◎は委員長

「若年性認知症の当事者本人と家族の支援のためのピアサポート体制の構築に関する調査研究事業」

- ◎ 西田 征治 県立広島大学保健福祉学部 教授
- 岡田 眞理 広島市西部認知症疾患医療センター
看護師
- 國本 洋美 広島市在住
- 砂田真由美 三原市高齢者福祉課 保健師
- 永田久美子 認知症介護研究・研修東京センター
研究部 部長
- 橋本 佳子 山口県長寿社会課 主査
- 前田 好子 鳥取県若年性認知症サポートセンター
センター長

「農福連携による高齢者の健康増進・生きがいがづくり・社会参加と農山漁村の活性化の支援に関する調査研究事業」

- ◎ 濱田健司 一般社団法人JA共済総合研究所 主任研究員
- 岩崎元治 香川県障害福祉課 課長補佐
- 内田芳明 山口県社会福祉法人経営者協議会 会長
- 熊原 保 社会福祉法人優輝福祉会 理事長
- 公文一也 高知県安芸福祉保健所 健康障害課 主幹
- 中本英里 農業・食品産業技術総合研究機構 西日本農業
研究センター 研究員
- 宮廻克己 島根県農業技術センター技術普及部
野菜技術普及課長
- 若野達也 一般社団法人SPSラボ若年性認知症サポーター
きずなやゼネラルマネージャー

会場ご案内

TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前 【ホール 3A】

〒732-0821 広島県広島市南区大須賀町13-9 ベルヴェオフィス広島

● JR山陽本線広島駅 中央改札 南口 徒歩2分 広島電鉄 広島駅 徒歩3分

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gcp-hiroshima-ekimae/access/>



「認知症と共に暮らせる社会をつくる」

～愛媛県南宇和郡（なんぐん）愛南町での実践から考える～

日本認知症学会誌 / 日本認知症学会誌編集委員会 編 32(1) (通号 104) 2018-01 p. 74-80 より引用

<はじめに>

南宇和郡愛南町は愛媛県の南端に位置し、リアス式海岸に囲まれた田舎町である。人口は昭和 25 年の約 5 万人をピークに減少を続け、平成 28 年 10 月時点で 22,626 人、高齢化率は 39.52%、介護保険の認定者数（認定率 21.43%）は 1,916 人で、認知症自立度Ⅱ以上は 1,342 人であった。今後は、人口は毎年 500 人ずつ減少するが、現在高齢化率ほぼピークを迎え人口の若返りさえ予測されている。また、すべての人の生活を支える産業は、誘致企業の撤退や、一次産業の低迷で厳しい状況にあり、公務員や医療福祉関係が産業別人口の中で 1,2 位となっている。

そのような中で、“私たち”は、昭和 40 年代にスタートし住民と一体となった統合失調症等の精神障害者の支援活動を基盤としながら、認知症についても実践を重ねてきた。その視点は「～を支援する」から、「様々な課題を持つ“私たち”が生き抜いていく」と変化してきている。あらゆる課題を「わがこと」として捉えようとしている。その長年の試行錯誤から「認知症と共に暮らせる社会」を考えてみたい。

<活動の萌芽から現在に至るまで>

昭和 37 年御荘精神病院（病床数 60）がつくられた。その後、御荘保健所の保健師たちにより医療とも連携した精神障害者への訪問支援が活発に行われていた。しかし、時間の経過とともに長期入院の方が増え、その状況に危機感を抱いた精神科医渡部嵐が、昭和 49 年社会復帰施設平山寮を開設した。共同住居に、退院した精神障害者と医師が共に暮らしながら、自活する力をつける為に農業や漁業に取り組み社会復帰を目指した。精神疾患への医療の限界を真正面からとらえた命がけの活動であった。

その後の経過の概略を図 1 に示す。

昭和 60 年ごろからは、次の世代の精神科医や御荘保健所が住民ネットワークを構築、拡大し続けた。昭和 62 年には関係機関のフォーマルなネットワークとして保健所長を会長とした「南宇和精神衛生を考える会（現南宇和心の健康を考える会）」が、平成元年にはインフォーマルネットワークとして、町長を会長とした「南宇和精神障害者の社会参加を進める会（現南宇和障害者の社会参加を進める会）」が設立された。精神障害者の支援者として、より広く（いわゆる）一般住民の参画を得て、研修会やイベント、ボランティア活動が精力的に繰り広げられた。活動の中での様々な出会いから平成 8 年ごろには大きなパラダイムシフトが起きてきた。それは、活動の中心メンバーの一人であったうどん屋の大将が言った一言「みんなついなんやけん」に象徴される。「みんなついなんやけん」は愛南町の方言で「みんな同じなのだから」という意味で、

率直に精神障害者といわれる仲間と自分たちの境界が分からないという疑問から発された。また誰しもにその可能性があることの認識も加わり「障害者を支援する」から「障害者と共に」町の環境問題などに取り組むという「南宇和福祉リサイクル活動」を生み出した（筆者自身はこのころから活動に参画しはじめている）。仲間を拡げるため「楽しい」ことにこだわり、リサイクル品の回収修理販売などだけではなく、子供から高齢者まで誰もが参加できるよう多彩な活動を展開した。音楽、スポーツ、自然体験、食事会などを頻回に行い、様々な地域住民と出会い続けた。また、専門職は支援する側される側という関係性をどう打破するかということに力を注いだ。精神障害者支援の枠を意図的に超えて三障害、様々な生きづらさを抱えた方々などに輪を拡げた。さらには、地域の様々な課題を具体的に解決していくためにはボランティア活動では難しいと考えるようになり、いわゆるソーシャルビジネスとして持続可能な仕組みをつくる必要性を仲間と共有してきた。平成17年には特定非営利活動法人ハート in ハートなんぐん市場を立ち上げ、観葉植物のレンタル、指定管理による温泉施設（レストラン、宿泊施設、キャンプ場併設）、農業（野菜、米、原木椎茸、柑橘等）、水産業（淡水魚養殖）等の事業を行っている。拠点は地域中に拡がり、年間の経営規模は1億円を超え、障害の有無に関わらず45名の方が働いている。事業自体は目的ではなく、それらを手段として様々な地域課題の総合的解決を目指している。厳しい状況でもあきらめず「皆が生きて行く為の場や財源を、自らの手で仲間と共に守り、創り出したい」と考えている。

<課題の捉え方が変わった>

様々な立場の皆さんと長年活動する中で、もともと疾病や障害を主にしていた医療福祉専門職の課題の捉えが大きく変化してきた。すべての人の生活基盤となる地域経済や雇用をはじめとし、農業、水産業、教育、環境、つながり、しきたり…、全体を俯瞰してみるようになってきた。私たちの地域生活がガラガラと音を立てて崩れ落ちていっているようにさえ見えてきた。そのような状況で、精神障害者のことだけを声高らかに訴えても課題意識はなかなか拡がらないことにも気づかされ「精神障害のことは、あくまで地域課題のひとつ」と捉えるようになった。

地域に住むあらゆる住民が何らかの課題を抱えていて、それぞれが支援したりされたりしながら生活している。認知症に関しても、現在は「私たちが生き抜いていく過程で避けられない数多い課題のひとつ」と捉えている。

<精神科医療の構造も変革させてきた>

日本の精神科医療が諸外国と比して入院中心といわざるを得ないことは周知の事実であるが、御荘病院も例外ではなかった。平成8年ごろには149の病床と外来（往診あり）のみの体制であった。そこで、当時の院長渡部三郎が目指すべき方向性を「地域一体型病院」と掲げ、将来構想を作成し変革をスタートさせた。地域の誰かが精神保健医療福祉に関して相談をしたいと思った時、近くに信頼できる病院職員が必ずいて相談できる。そのような職員が町中に点在し暮らしているような病院を目指している。具体的には、地域のあらゆる資源と連携しながら、訪問看護を皮切りに全職員が地域に出て支援を行えるよう体制を整えていった。診療報酬のみではなく、精神保健福祉法、介護保険法、障害者自立支援法（現総合支援法）などの事業を活用している。本

人の意志に反する入院などの治療行為をできる限り避け、不要になった精神科病床を削減してきた。平成 26 年 5 月には病床を閉鎖、ショートステイも活用し 24 時間 365 日の精神科医療体制を構築した。BPSD を呈した認知症の方に関しては、5 年ほど前には精神科病院への入院を必要としなくなっており、現在、躁うつ病や統合失調症でも精神科入院加療が不可避なケースは月 1 ～ 2 件まで減少している。新しい体制の課題は整理しきれていないが、ご本人の同意を基本とした医療提供体制に変革したことは、とても意味のあることだと感じている。

<「認知症」へどう取り組んできたか>

詳細は不明だが、平成元年南宇和精神衛生を考える会で「痴呆対策を私たちの手で」と題して調査と啓発活動を行っている。なんらかの種まきが現在につながっているのではないかと考えている。平成 3 年からは介護を考える住民グループ「めだかの会」が活動を開始。平成 8 年からは介護保険の導入も見越して、南宇和医師会主催で「なんぐん地域ケア研究会」が発足した。筆者自身も参画していたが、高齢者のケア全般やケアマネージメントの研修と住民ネットワークの形成が主な活動であった。前述の地域活動の中でも「認知症を専門に取り組むものが必要だ」などの声を聴いていたが筆者自身恥ずかしながら「自分の専門は一般精神医学、統合失調症を主としたリハビリテーション」などと考え、認知症に取り組もうとさえしていなかった。精神科入院医療の現場でも、過剰な薬物療法や保護室、身体拘束を使って対応していたに過ぎなかった。

転機は自治体（旧城辺町）保健師、基幹型在宅介護支援センターの活動だった。平成 10 年自治体広報誌での啓発活動をはじめ、その後地元医師の育成を考えて筆者に「集会所の住民を対象とした認知症学習会」の依頼があった。それまで全くといっていい程認知症の勉強をしてこなかった筆者の話が聞かされた住民の方には本当にご迷惑をおかけしたが、これを機に次々と新たな取り組みを始めることができた。

鑑別診断をケアに生かすといった視点での施設や在宅支援に携わる方向けの研修からはじめ、集会所の認知症学習会（現在も継続中、のべ 2,711 名参加）、愛南町心の相談事業（月 2 回、筆者が出向、訪問も）、多様な主体によるサロン、認知症サポーター養成講座、家族会、認知症カフェ、地区ライフサポートモデルの構築、なんぐん地域ケア研究会など多彩に展開されてきている。また、介護保険の導入により資源は急増し、それらとの医療福祉住民ネットワークも丁寧に構築している。

<「精神障害者支援」と「認知症への取り組み」>

前述のように「精神障害者支援」は長年の実践を経て、狭義の医療福祉の枠組みによるものではなくなっている。地域社会で共に暮らす仲間として多様な地域課題に取り組み、支え支えられながら生き抜くことをゆるぎない目標にしている。ところが、診断や適切なケアを出発点とした「認知症への取り組み」ではなかなかそのような方向性に向かうことはできていなかった。あくまで認知機能が低下した方への対応をどう行うかという視点から次のステップに向かうことはできなかった。数年前からだろうか、ようやく「認知症に適切な対応をするケア」からの脱却を考えるようになってきた。町づくりの活動を共にしてきた仲間が、次々と年老い、認知機能が低下し亡くなっていくという経験を重ねたからかもしれない。ある時、ふと自分が認知症になったと

き、適切に対応するためのマニュアルを読んでその通りに接されることを想像した。何とも言えない気持ちになった。「精神障害者支援」では、「自分が統合失調症になった時どうしたいか」と常に考え続けている。自分なら、精神障害者としてではなく一人の人として、少しの配慮だけしてもらいながら、誰かの為に何かしたいと考えるだろう、と。認知症も同じであることによりやうく気付きはじめた。

逆に「認知症への取り組み」から得たものも多い。認知症は、地域住民にとっては統合失調症などの精神疾患に比べて「わがこと」としてとらえやすい傾向がある。また、高齢化の進んだ愛南町では極めて身近なものである。双方に私たちが同時に取り組むことでネットワークは飛躍的に広がったし、精神疾患を「わがこと」と考える方も増えたと感じている。

<啓発内容の変化>

認知症啓発の内容はこの18年で大きく変化してきた。当初焦点をあてたのは「認知症は病気であること」と「治療可能なものがあること」であった。地域には認知症（当時は痴呆）に対する大きな誤解が蔓延していた。性格が昔から悪かったから、趣味がなく誰とも付き合えなかったからなつたと本気で信じられていた。また、「色ボケ」や「勝手ツンボ」といった侮蔑的な言葉も日常の中で頻繁に使われていた。「認知症は、誰もがなりうる“病気”であること」を強調し、この偏見を無くそうと考えた。ただ、今は決して行わないようにしている「老化と認知症の見分け方」をクイズにして長く話してきたことは次なる誤解を生み出したのではないかと反省している。「治療可能な認知症」に関しては大切な視点であるが、当時は強調しすぎていたと思う。大部分の認知症が治ると誤解されていた方に多々出会った。

当初の「大きな偏見を解消する」「除外診断を行う」ことが地域に浸透し始めてから啓発活動は次の段階に入った。介護保険が導入され、デイサービスやグループホーム、老健、特養などが次々と立ち上げられ、在宅支援も急速に拡大しはじめた時期と重なっていたこともあり「適切な対応」を強調した。中核症状と周辺症状という捉え方を活用したり、環境を変えないという意味で「住み慣れたところで、できるだけ長く、穏やかに」と伝え続けた。「ご本人の希望を大切に」と言葉は繰り返していたが、今思うと、あくまで「希望をもとに適切に対応し、穏やかにすごしていただく」ことを目標にしていただけかもしれない。ただ、このころより「老化と認知症の見分け方」でよく話題にしていた「自覚の有無」について、方向転換し「必ず自覚がある」と伝え始めた。それは診療場面などで数多く出会った方々の中に、認知機能の低下を感じ取っていない人などいないことに気づかされたからである。また、当時「早期診断・早期介入」にも力を入れた。早く診断して周囲が「適切に対応する」準備をしたり、ご本人が自身の認知症を受容し生き抜いていくためにも早期診断が大切だと考えた。薬物療法に関しても「進行を遅らせるものもある」という言い回しで、積極的に導入した。それから10年以上経過して振り返ると「早期診断・介入」が適切だったと思える方、そうではない方、また、どちらともいえない方、百人百様の結果を残してきたと考えている。診断技術の未熟さからか抗認知症薬をずっと飲み続けながらも10年ほとんど認知機能に変化がない方、早期診断をした結果乗り気でないデイサービスを導入されてしまいご本人らしい生活を続ける時間を結果として短くしてしまった方など、お一人お一人で全く違う結果となった。従来の「適切な対応」という意味では「早期診断」が効果的で

あったと思われたが、ご本人らしく生き抜いていただくという点においては、一律に「早期診断 早期介入」が必要でも、ベターでもないことに気づかされた。現在はご本人にとっての「適正期 診断」を模索している。

啓発と個別相談、外来診療や訪問診療、老人施設での回診、多職種での認知症の方へケア、またネットワーク活動等に15年ほど取り組んできたところから、これまでの啓発内容に様々な矛盾を感じるようになってきた。老化と認知症、中核症状と周辺症状などが代表格だが、あらゆるところに小さな矛盾を感じ始めた。迷いに迷ったが、現在は「自分が認知症になったら」という視点で伝えはじめている。また、硬膜下血腫や正常圧水頭症などの除外診断をしっかりと話した上で認知症を老化に近いストーリーで説明し、誰もが長生きすればなるものとして考えていただくようにしている。集会所に集まってくださる方にも少なからず認知機能が低下した方がおられるし、そうでない方も自分のこととして聞かれている。「認知症を誰もが人生の最後に迎える。自覚はあるのだから、おそれすぎないで」「不安なことはいつでも相談にのります」というメッセージを送ることを大切にしている。介護されている方や、家族等に心配がある方に対しても「ご本人との関係を大切に、無理には病院に連れて行ったりしなくていい」「そっと私たちが様子を見に行きます」と伝えている。「認知症をこじらせない」という表現を用いて、心的配慮や環境調整の重要性も話している。

振り返ると、啓発活動は3段階で大きく変化していた（図2）。当初は、地域の誰かに対するもの（三人称）、次はケアを行う人に伝える内容（二人称）、現在は自分のこととして考える内容（一人称）となってきた。一人称で物事を考えたとき、様々な矛盾が大幅に減少する。言葉は悪いが、自己矛盾を埋める二枚舌を使わず一貫した姿勢で取り組み続けることが、皆さんとの信頼関係を長続きさせるためににより大切である。認知症だけではないが、現在の医学では治せないことに取り組む時に共通していることかもしれない。

<これまでを振り返って>

まず、医療福祉の功罪と限界が見え始めてきた気がしている。人不足が著しい介護現場や、様々な課題を同時に抱えている家族の状況の中では、あきらめる訳ではないが「適切に対応」し続けられる人は限定的で、決して多くない。医療もしかりである。また、近隣住民が毎日見守っていた独居の方がデイサービスに行き始めるだけで、周囲の支援が一気に減り、孤立を生み出すことも何度も経験してきた。また、深刻な医療福祉の資源過多も見えてきた。人口に対し資源量が多いと、経営の為支援サービス利用への誘導が始まる。保険の勧誘をおもわせるような営業や、軽症の方の不要な入院加療など、ご本人の生活を大きく変えてしまう可能性のある事が散見されている。

地域の生活者としての視点から見ると違う風景が見えてくる。例えば、筆者自身が住む地区では、正確な診断に基づくものではないがこの10年間で3軒に1軒は認知症の方がおられた。近隣で見守りや食事の差し入れ、危機時の助け合いなどが当たり前に行われ続けている。私たち専門職は、地域の本当の力を知らずに医療福祉に認知症のことを引き込んできていないだろうか、とさえ考えさせられる。また、町全体にその頻度で認知症の方がおられるとすると、医療福祉ですべて対応することなど到底不可能であることにも気づかされている。

「認知症と共に暮らせる社会」を考えると、医療福祉の視点から出発してはいけない。あくまで、地域生活がどうなのか丁寧に知り、地域力を知り、医療福祉が責任を持ってすべきことを見極めていかなければならない。医療福祉はあくまで後方支援の位置になければならないと考えるようになった。

＜「認知症と共に暮らせる社会」について、今、考え行動していること＞

私たちは「精神障害者支援」に端を発した活動から、自分も含め皆が稼ぎながら生きていく場として「生業（なりわい）」というキーワードに注目している。高度経済成長等で様々な人を排除してきた「仕事」ではなく、多様な方を必要とし内包していく「生業（なりわい）」である。愛南町で「生業」となりうる農業や水産業を守り、さらには創ってきている。その中で、年老的認知機能が低下しても死の直前まで働き続けた方もいる。また、活動を共にしてきた仲間のいる介護施設を利用しながら余生を送っている方もいる。そのような方々をみていて、「これまでの人生の連続性を保ったご本人の生活の中で、支援していくこと」の重要性を感じている。それぞれが望むところで、一緒に働き、一緒に活動し、つながり続け、支え支えられながら、誇りをもって人生を終えていけるような町にしていきたい。そのためにすべきことは沢山ある。これまでの取り組みを続け深めながら、生涯現役で働けるような企業文化の醸成、生業と多様な働き方の創出、様々なつながり、持続可能な地域経営、量・質共に適正な医療福祉、町中に認知症のことを考え行動し続ける人が点在していること（地域一体型認知症ケア？）、寛容、権利擁護、、、イメージはできはじめているが、足りないものを、増え続けた社会保障の財源でつくってきたこれまでと違い、これからは人も減る財源も減る急速な縮小社会、何を創り、何をつくらず、何を閉じるのかということもひとつひとつ選択していく必要がある。地域の状況をより深く知りながら、多くの仲間とひとつひとつ丁寧に取り組み続けたい。認知症はあらゆる人の「わがこと」、生き抜いていく中で必ず遭遇する課題のひとつある。

＜さいごに＞

診断や治療の水準を高めそれをケアに活かそうとする医療や、よりご本人によりそったケアをしようと努力を重ねている福祉も、また、それを活かした地域づくりも否定しているつもりは全くない。とても大切な視点である。しかし、地域社会は長年にわたる人々の営みによりそもそも素晴らしい力を持っている。また、微妙なバランスの上に成り立っている。医療福祉の視点が中心となった「認知症と共に暮らせる社会づくり」はそのバランスを知らず知らずのうちに崩してしまう恐れがある。地域での生活者、一住民としての視点を重視し、自分の生活の延長線上に「認知症と共に暮らせる社会づくり」をしなければならない、と強く考えている。まだまだ途上、自分自身の中だけでも一定の結論がでるのは自分が年老的、認知症になった時であろう。これからも実践を継続し、あり方の見直しを続けていきたい。

資料 2 <座長報告：一般社団法人 J A 共済総合研究所 主任研究員 濱田健司>

本稿のⅧ—Ⅻ（140-151 頁）を参照

越知町における中山間限界集落の挑戦

～野菜を育てて売って介護予防～

高知県越知町地域包括支援センター

矢野 雄二



総人口 5,538人
高齢者数 2,522人
高齢化率 45.54%
令和2年1月31日現在

限界集落 37/63地区
準限界集落 21/63地区

限界集落：
人口の50%以上が65歳以上
準限界集落：
人口の50%以上が55歳以上

1

介護と農業の課題

高齢化する山間集落ゆえの課題

- リーダーの高齢化
- 新たに介護予防体操に取り組む地区がない
- 送迎の問題
- マンネリ化
- 体操での集客の限界
- 男性の参加が少ない
- 自助・共助が育たない



介護予防体操の限界

越知町産野菜セットが大人気の方で...



「観光物産館 おち駅」の棚が品薄に！

2



ブランド化
しています



3



中大平地区の売り上げ（上位5品目）

平成30年4月～平成31年3月

品名	数量
ねぎ	3,758
ショウガ	955
ジャガイモ	621
いんどうり	610
ほうれんそう	608

合計 18,191商品 3,372,228円

4

観光物産館おち駅・葬儀社へのシキミ・サカキの集出荷

男性陣が
山に分け入り



女性陣が
束ねる



野老山地区での新たな取組み!!

5

今までのデイサービスから発想転換



- ☐ 年齢を重ねていても担える『役割』がある。
- ☐ 年齢を重ねているからこそ担える『役割』がある。
- ☐ ひとりではできないこともみんなが、
地域がつながれば可能性は無限に広がる。

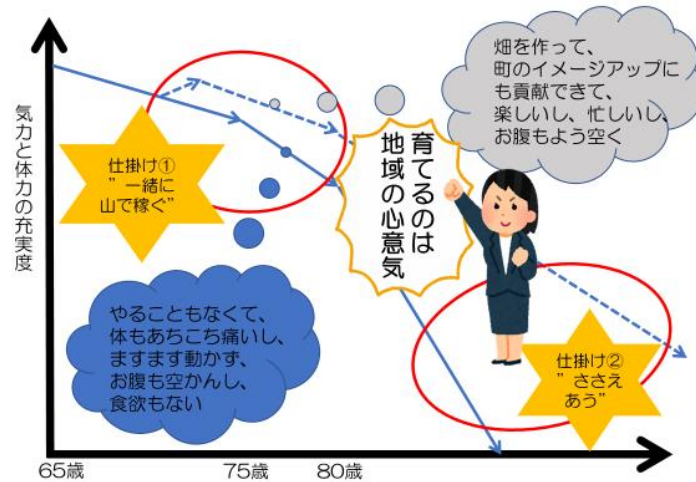
6

お世話型から役割づくり型へ

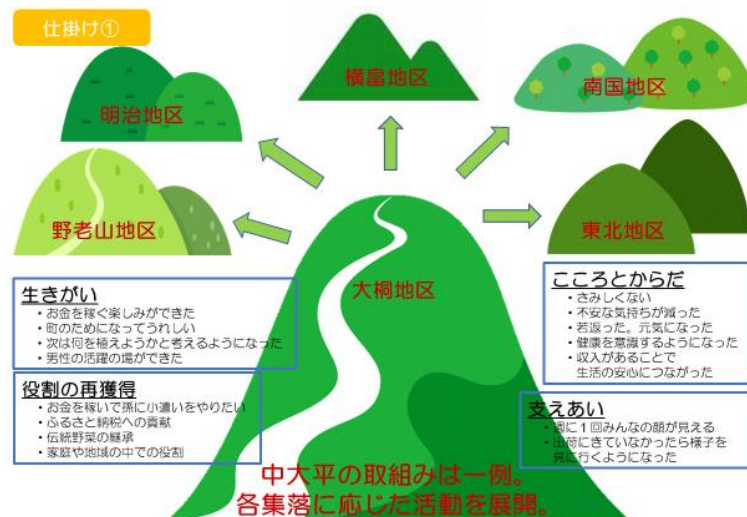


7

越知町版地域包括ケアの推進に向けて



8



9



10

フォーカス・グループ インタビューから

生きがい

- ・男性の活躍ができる場ができた
- ・ふるさと納税のために、追加で準備をしてくれと言われると
自分の品物が評価されているようでうれしい
- ・学校の給食に利用されて間接的に子どもたちのためになって
いることはすごくいいことだと思う
- ・自分のやりゆうことが結果的に町のためになっていることが
良かったと思う

畑仕事の仕方の変化

- ・何もしない時間があつたけど、今では時間が足りない
- ・段取りに忙しくなった。出荷のことを考えるようになった
- ・月曜日が出荷なので、土日が忙しくなった
- ・自生していた物を加工することで儲けに変えることができる
ようになった（儲ける仕組みを自然と考える）
- ・今までは捨てていた野菜をお金に変えることができる
- ・次年度に向けて、植える種の量を考えるようになった
- ・畑を遊ばさず、次々と野菜を植える準備をするようになった
- ・トラの形を買って畑に置いて鳥獣対策にしている

地域の人の助け合い

- ・管理できない畑を、この事業のために使うようにした
- ・この事業を通じて、人が集まるようになった
- ・地域内の会話が増えてきた

体力や生活の変化

- ・すごく元気になった
- ・以前より若返った
- ・血圧などに気を付けて、健康を意識するようになった
- ・忙しくてしんどいけど体にはいい
- ・重い荷物もさっと持ってくれる
- ・何を出荷するか、夫婦の会話が増えた

気持ちの変化

- ・売れるものができたら、楽しみになった
- ・少しでもお金が入ると気持ちが全然違う（安心感）
- ・健康相談で2月に1回しか会わなかったのが、
週1回みんなに会えると思えるときみしくない
- ・給料袋をもらえると、とてもうれしい

11

今後の新たな展開の模索

観光物産館おち駅への野菜の集出荷



NEW 葬儀社・おち駅へのサカキ・シキミの集出荷



NEW お弁当を通じた見守り活動



NEW 就労継続支援B型事業所への野菜の集出荷



12

地域で考え、実践する 若年認知症×農業

若年認知症サポートセンターきずなや 若野達也

1

きずなや 目的と経緯

目的： 地域の若年認知症に関する孤立問題を当事者・家族と共に考える。

制度の狭間にある若年認知症の 4 つの空白期間問題に取り組む。



2

16年目 地域課題に対する 活動の経緯

2004年 地域で孤立する若年認知症の人と家族に出会う（課題知る）

2009年 家族会と共に相談の場と居場所を作る（相談・居場所作る）

2011年 国へ相談事業と居場所の設置等要望（ソーシャルアクション）

2014年 組織の法人化（持続性・循環）農福連携をスタートさせる。
再雇用先の創出と地域共生・活性化（制度に頼らない新たな仕
組み検討）

2017年 奈良県若年認知症相談事業のスタート（持続性ある相談）
早期支援体制 確定診断前後の本人支援

2018年 奈良県本人の会スタート（本人の主体性ある場）

2019年 持続可能な地域活動（持続性ある場検討 行政・企業交渉）

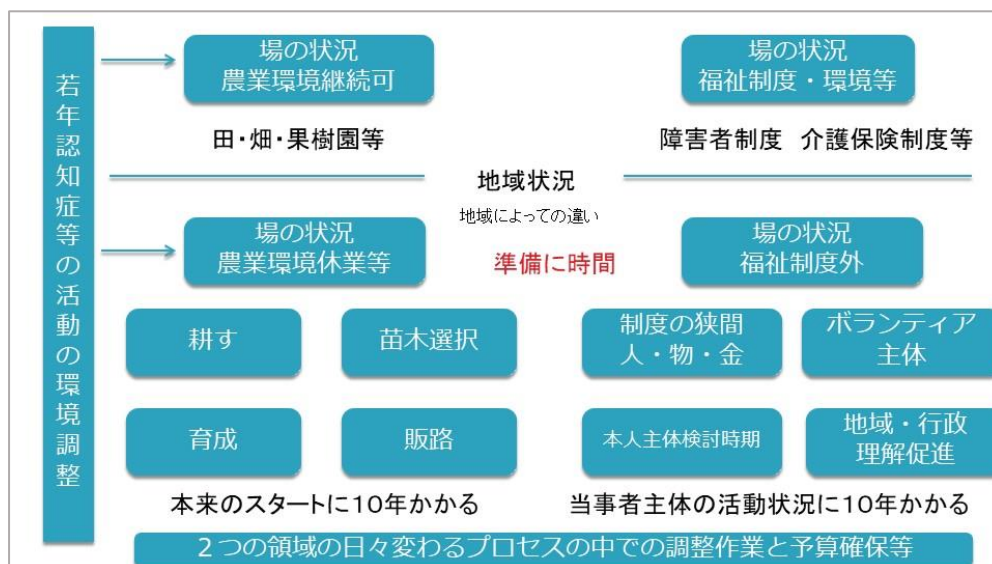
孤立問題
多様な狭間
問題

今回は、空
白2で、地
域の居場
所・就労・
地域貢献の
場作り。

3



4



5



6

人や場やお金がない
分野を超えた繋がりと活動（地域課題の共有化・ステーション創り）

地域の困りごと（農業担い手不足） × 認知症の人の課題

認知症だけの単独活動
では、取り組めない。



横のつながりを強化して、
同じテーマの課題に取り組む。

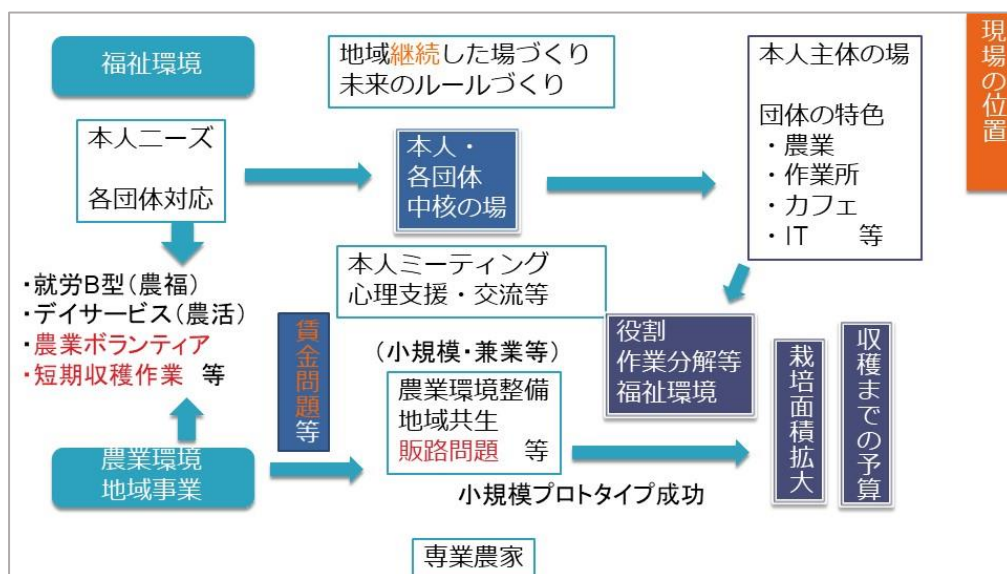
各領域の課題共有と共同

7

地域の新たな問題（対話・議論）

- 人が混ざり合うと、泡のようにあらわれ、消えていく活動がたくさんある。
- 多様な業界用語や価値観等での対立も多い。
- 予算関係のトラブル多い。
- 人間関係の複雑さ
- 農業（日々の継続作業の難しさ）と福祉の理解。

8



9



10

活動して感じたこと

(地域に合わせたそれぞれの農業活動・農福のカタチ)

- 自助・互助の支援育成システム（共助に頼らない（障害者・介護サービス等））への挑戦。
- 兼業農家・高齢者小規模農家ニーズと福祉側（受刑者・認知症の人・発達障がい者等）ニーズのマッチングできるステーション作り。特定の人や団体がするのでなく、誰もが参加しやすい仕組みが必要。
- 認知症の人の当事者主体活動も農福の関係も、想いだけでなく、しっかりとしたルールと契約が必要。未来に向けた居場所にするために。

11



優輝福祉会
YUKEI FUKUSHIKAI

厚生労働省老人保健健康増進等事業 高齢者の農福連携

社会福祉法人 優輝福祉会 ゆうしゃいん
理事長 熊原 保

1



デイサービス利用者の寄付 ワーク・スクール

- ・利用者から沢山の野菜や花卉が届く
- ・田舎の美德「もったいない・おすそわけ・えがおする」
- ・農民は金儲けを忌む……高級食材は他者に与える！
- ・他者に与えるのは自信作……不良品は自らが食す！



2



入居者は野菜づくりがしたい

- ・特養入居者は元々農業者が多い
- ・持て余す時間……何か役立つことがしたい
- ・昔取った杵柄……職員に教えることが誇りに
- ・身体を動かすと……リフレッシュできる

認知症予防
食・心・動・排・眠



ハブソウ茶・障害者が作った白小豆の選別

3

野菜を入荷させてほしい



- 周辺は全て農業者
- 農産物の有利な販売先としての魅力
- 安定供給のウィンウィンへ



産直市を運営している
地元高齢者と手を
組んでの日曜市開催



4

耕作放棄地の増加



- 高齢化世帯と不在地主の増加に伴い耕作放棄地が増加
- 耕作の依頼



農地法という壁の存在



5

農地や山林の寄付申し込み



- 中山間地域の土地が財産から負の遺産へ
- 管理費が負担となる

農地法のリハビリテーション農園として取得

- 寄贈面積 田畑 6,200㎡
山林 16,000㎡
宅地 2戸 1,100㎡



6

トマト栽培設備の廃止物件 マイナをプラスにする



- トマト栽培の植物幸場…クリーンセンター余熱利用…行政支援
- 赤字経営により事業者(3セク)の撤退
- 450㎡のハウスが残された



7

加工や調理販売の依頼



- 野菜やトマトを活用した調理の依頼
- 農産物の加工食品の依頼



8

6次産業化の取り組み



- 音楽でトマト栽培・観光拠点を目指す
- トマト料理試食コンテストでは30種類
- 加工:ジャム・ゼリー・スイーツ・ブレッドへ

コージーガーデン
(5800㎡)
牧歌的な雰囲気のある英国式庭園
カフェレストラン (共生型
デイサービスセンター)



9

地域通貨で小さな経済圏



- 捨てられる農産物を地域通貨発行により循環させて小さな経済圏を創造する



結愛地域循環券

10

高齢者の生きがいと経済活動



プレミアムチャレンジャー 高齢者・障害者

- 高齢者の生活機能の改善
- コミュニティ機能の強化
- コミュニティビジネスで地域内循環



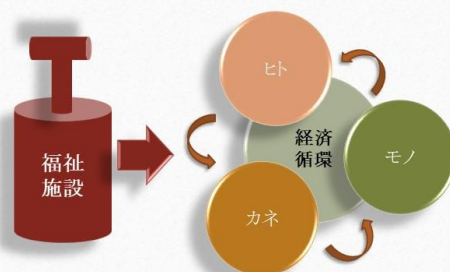
11

地域経済の循環を求めて



- 福祉施設がポンプ
- 地域余剰のモノ
- 地域に余剰の人材

地域経済の循環へ



12

＜参考資料＞

- 厚生労働省「一般介護予防事業等の推進方策について」一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会（第3回）資料2-1（2019年4月19日）
- 厚生労働省老健局振興課「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン（概要）」
- 厚生労働省老健局振興課「介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方」
- 濱田健司「第22回 農福連携から農福+α連携へ（2）～農福介護連携～」『厚生福祉』（2019年10月18日）
- 伊藤瑳恵「『仕事付き高齢者向け住宅』ってどんなもの？」『日経デジタルヘルス』（2018年4月25日）<https://tech.nikkeibp.co.jp/dm/atcl/feature/15/050200094/042300017/?ST=health>
- 農林水産省・厚生労働省「福祉分野に農作業を」VER.7
- 農林水産省/農村振興/農福連携の推進のホームページ（2020年2月28日）
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html>
- 厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課資料「厚生労働省における農福連携施策」（2018年）
- NPO法人日本セルフセンター『農と福祉の連携についての調査研究報告』（2013年度）
- 内閣府・農福連携等推進会議「農福連携等推進ビジョン」（2019年6月4日）
- 濱田健司『農福連携の「里マチ」づくり』鹿島出版会（2015年12月20日）
- 濱田健司『農の福祉力で地域が輝く』創森社（2016年11月11日）

<アンケート調査票>

**「各市町村における高齢者の農業活動および農福連携に関する取組み調査」
(高齢者福祉担当部署用)**

記入方法

- ・選択肢への回答は、該当項目の末尾にあるチェックボックス内をマウスでクリックしてください。
(回答例) 1. 実施している ☒ 2. 実施していない ☐
・それ以外は、該当欄に語句や数字を記入してください。

【回答者情報】 * 個人情報をご回答に係る問い合わせにのみ使用します。

① 県名・市町村名		② 市町村コード(5桁)		③ 担当部署名	
④ 担当者名		⑤ 連絡先 (電話)		⑥ 連絡先 (メールアドレス)	

用語の定義

- ・要介護認定等高齢者:ここでは要支援、要介護、若年性認知症、介護予防の基本チェックリストに 該当する高齢者等
- ・介護予防等 :一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業
- ・農業活動 :機能回復、健康維持・増進、レクリエーション・生きがいが、緩やかな就労、食材自給等を目的とした農産物生産にかかる活動。
- ・六次化利用 :農産物を加工・販売等に利用
- ・農福連携 :障害者等が農業作業に従事する取組み

【市町村の基本情報】 貴市町村の統計データを記入してください。(平成 30 年度)

① 人口	()人	② 世帯数	()世帯	③ 市町村の面積	()ha
④ 65歳以上人口	()人	⑤ 高齢化率	()%	⑥ 要介護認定者数	()人
⑦ チェックリスト高齢者数	()人				

1

< I 要介護認定等高齢者に関する農業活動の取組み >

I-1 要介護認定等高齢者に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを貴市町村として実施していますか。

1. 実施している ☐ 2. 実施していない ☐ → **I-5** へ進んでください



I-2 要介護認定等高齢者に関する農業活動に取り組む体制はどのようになっていますか。

① 事業名・プロジェクト名	()
② 所管部署名	()
③ 専任担当の有無	1. いる ☐ → ()人 2. いない ☐
④ 横断的な会議等の有無 (回答は1つ)	1. ある ☐ 2. ない ☐ → ⑥ へ進んでください ↓
⑤ 構成メンバー (回答はいくつでも)	1. 市町村単独 ☐ 2. 県との共同 ☐ 3. 地域団体との共同 ☐ 4. その他 ☐ ()
⑥ 市町村単独予算の有無	1. ある ☐ 2. ない ☐
⑦ 市町村以外の利用予算 (回答はいくつでも)	1. 県予算 ☐ 2. 厚労省予算 ☐ 3. 農水省予算 ☐ 4. その他 ☐ () 5. 利用していない ☐

I-3 要介護認定等高齢者に関する農業活動に取り組む目的は何ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 機能回復 ☐ 2. 健康維持・増進 ☐ 3. レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4. 役割づくり(社会参加等) ☐ 5. その他 ☐ ()

I-4 要介護認定等高齢者に関する農業活動の事業・プロジェクトの実施内容で、当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 意識啓発 ☐ 2. 人材派遣(農業技術指導員、福祉専門員等) ☐ 3. セミナー、講習会等 ☐ 4. 助成 ☐ 5. 情報の連携、調整 ☐
6. その他 ☐ ()

その具体的な内容を下の欄に記入してください。(自由回答)

[]

2

I-5 要介護認定等高齢者に関する農業活動に取り組むに当たっての課題・今後の意向

(1) (全市町村がお答えください) 要介護認定等高齢者に関する農業活動に取り組むに当たっての課題について、当てはまるものをいくつでも選んでください。

* I-1で「2 実施していない」と回答した市町村は、実施を困難にしている事由を答えてください。

1. 予算確保□	2. 体制の整備□	3. 農業活動についての職員の理解□	4. 関係部署との連携□	5. 農業・福祉の相互理解□
6. 人材の育成□	7. 助成金等の情報収集□	8. 取組みにかかる情報収集□		
9. その他□ ()				

↓
以下の(2)-①または(2)-②へ

(2) 要介護認定等高齢者の農業活動に関する今後の意向について、当てはまるものを1つ選んでください。

① (I-1で「1 実施している」と回答した市町村がお答えください)

1. 現状維持□	2. 拡大したい□	3. 縮小したい□	4. 止める予定□	5. わからない□
----------	-----------	-----------	-----------	-----------

そのように考える理由を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

② (I-1で「2 実施していない」と回答した市町村がお答えください)

1. 開始する予定□	2. 開始を検討している□	3. 開始する予定はない□	4. わからない□
------------	---------------	---------------	-----------

そのように考える理由を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

< II 介護予防等に関する市町村による農業活動の取組み >

II-1 介護予防等に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを貴市町村として実施していますか。

1. 実施している□	2. 実施していない□ → II-5へ進んでください
------------	----------------------------

II-2 介護予防に関する農業活動に取り組む体制はどのようになっていますか。

① 事業名・プロジェクト名	()
② 所管部署名	()
③ 専任担当の有無	1. いる□ → ()人 2. いない□
④ 横断的な会議等の有無 (回答は1つ)	1. ある□ 2. ない□ → ⑥へ進んでください
⑤ 構成メンバー (回答はいくつでも)	1. 市町村単独□ 2. 県との共同□ 3. 地域団体との共同□ 4. その他□ ()
⑥ 市町村単独予算の有無	1. ある□ 2. ない□
⑦ 市町村以外の利用予算 (回答はいくつでも)	1. 県予算□ 2. 厚労省予算□ 3. 農水省予算 □ 4. その他□ () 5. 利用していない□

II-3 介護予防に関する農業活動に取り組む目的は何ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 機能回復□	2. 健康維持・増進□	3. レクリエーション・生きがいづくり□	4. 役割づくり(社会参加等)□
5. その他□ ()			

II-4 介護予防に関する農業活動の事業・プロジェクトの実施内容で、当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 意識啓発□	2. 人材派遣(農業技術指導員、福祉専門員等)□	3. セミナー・講習会等□	4. 助成□	5. 情報の連携、調整□
6. その他□ ()				

その具体的な内容を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

Ⅱ-5 介護予防に関する農業活動に取り組むに当たっての課題・今後の意向

(1) (全市町村がお答えください) 介護予防に関する農業活動に取り組むに当たっての課題について、当てはまるものをいくつでも選んでください。

* Ⅱ-1で「2 実施していない」と回答した市町村は、実施を困難にしている事由を答えてください。

- | | | | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|--|--------------------------------------|--|
| 1. 予算確保 ☐ | 2. 体制の整備 ☐ | 3. 農業活動についての職員の理解 ☐ | 4. 関係部署との連携 ☐ | 5. 農業・福祉の相互理解 ☐ |
| 6. 人材の育成 ☐ | 7. 助成金等の情報収集 ☐ | 8. 取組みにかかる情報収集 ☐ | | |
| 9. その他 ☐ () | | | | |

以下の(2)ー②へ

(2) 介護予防の農業活動に関する今後の意向について、当てはまるものを1つ選んでください。

① (Ⅱ-1で「1 実施している」と回答した市町村がお答えください)

- | | | | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 現状維持 ☐ | 2. 拡大したい ☐ | 3. 縮小したい ☐ | 4. 止める予定 ☐ | 5. わからない ☐ |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|

そのように考える理由を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

② (Ⅱ-1で「2 実施していない」と回答した市町村が答えてください)

- | | | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 開始する予定 ☐ | 2. 開始を検討している ☐ | 3. 開始する予定はない ☐ | 4. わからない ☐ |
|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|

そのように考える理由を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

5

<Ⅲ 生活困窮者、ニート、引きこもり等に関する農業活動の取組み>

Ⅲ-1 生活困窮者、ニート、引きこもり等に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを実施していますか。

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. 実施している ☐ | 2. 実施していない ☐ → Ⅲ-5へ進んでください |
|------------------------------------|---|

Ⅲ-2 その対象者は、障害者・要介護認定等高齢者以外にどのような方ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

- | | | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 生活困窮者 ☐ | 2. 生活保護受給者 ☐ | 3. ニート ☐ | 4. 引きこもり ☐ | 5. その他 ☐ () |
|-----------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|

Ⅲ-3 生活困窮者、ニート、引きこもり等に関する農業活動の事業・プロジェクトに取り組む体制はどのようになっていますか。

① 事業名・プロジェクト名	()
② 所管部署名	()
③ 専任担当の有無	1. いる ☐ → ()人 2. いない ☐
④ 横断的な会議等の有無 (回答は1つ)	1. ある ☐ 2. ない ☐ → ⑥へ進んでください ↓
⑤ 構成メンバー (回答はいくつでも)	1. 市町村単独 ☐ 2. 県との共同 ☐ 3. 地域団体との共同 ☐ 4. 中間支援団体との共同 ☐ 5. その他 ☐ ()
⑥ 市町村単独予算の有無	1. ある ☐ 2. ない ☐
⑦ 市町村以外の利用予算 (回答はいくつでも)	1. 県予算 ☐ 2. 厚労省予算 ☐ 3. 農水省予算 ☐ 4. その他 ☐ () 5. 利用していない ☐

Ⅲ-4 生活困窮者、ニート、引きこもり等に関する農業活動の事業・プロジェクトの実施内容で、当てはまるものをいくつでも選んでください。

- | | | | |
|--------------------------------------|--|---------------------------------------|--------------------------------|
| 1. 意識啓発 ☐ | 2. 人材派遣(農業技術指導員、福祉専門員等) ☐ | 3. セミナー・講習会等 ☐ | 4. 助成 ☐ |
| 5. 情報の連携、調整 ☐ | 6. その他 ☐ () | | |

その具体的な内容を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

6

Ⅲ-5 生活困窮者、ニート、引きこもり等に関する農業活動に取り組むに当たっての課題・今後の意向

(1) (全市町村がお答えください) 生活困窮者、ニート、引きこもり等に関する農業活動に取り組むに当たっての課題について、当てはまるものをいくつでも選んでください。

* Ⅲ-1で「2 実施していない」と回答した市町村は、実施を困難にしている事由を答えてください。

1. 予算確保□	2. 体制の整備□	3. 農業活動についての職員の理解□	4. 関係部署との連携□	5. 農業・福祉の相互理解□
6. 人材の育成□	7. 助成金等の情報収集□	8. 取組みにかかる情報収集□		
9. その他□ ()				

以下の(2)ー②へ

(2) 今後の意向について、当てはまるものを1つ選んでください。

① (Ⅲ-1で「1 実施している」と回答した市町村が答えてください)

1. 現状維持□	2. 拡大したい□	3. 縮小したい□	4. 止める予定□	5. わからない□
----------	-----------	-----------	-----------	-----------

そのように考える理由を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

② (Ⅲ-1で「2 実施していない」と回答した市町村が答えてください)

1. 開始する予定□	2. 開始を検討している□	3. 開始する予定はない□	4. わからない□
------------	---------------	---------------	-----------

そのように考える理由を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

<Ⅳ 障害者に関する農福連携の取組み>

Ⅳ-1 障害者に関する農福連携の取組みを支援する事業・プロジェクトを貴市町村として実施していますか。

1. 実施している□	2. 実施していない□ → Ⅳ-4へ進んでください
------------	---------------------------

Ⅳ-2 障害者に関する農福連携に取り組む体制はどのようになっていますか。

① 事業名・プロジェクト名	()
② 所管部署名	()
③ 専任担当の有無	1. いる□ → ()人 2. いない□
④ 横断的な会議等の有無 (回答は1つ)	1. ある□ 2. ない□ → ⑥へ進んでください ↓
⑤ 構成メンバー (回答はいくつでも)	1. 市町村単独□ 2. 県との共同□ 3. 地域団体との共同□ 4. 中間支援団体との共同□ 5. その他□ ()
⑥ 市町村単独予算の有無	1. ある□ 2. ない□
⑦ 市町村以外の利用予算 (回答はいくつでも)	1. 県予算□ 2. 厚労省予算□ 3. 農水省予算□ 4. その他□ () 5. 利用していない□

Ⅳ-3 障害者に関する農福連携の事業・プロジェクトの実施内容で、当てはまるものをいくつでも選んでください

1. 人材育成□	2. 人材派遣(農業技術指導員、福祉専門員等)□	3. セミナー等の意識啓発□	4. マルシェ開催□	5. 情報の連携、調整□
6. 施設・機械等のハード補助金提供□	7. 事務経費補助□	8. 国等政策の情報提供□	9. 農業ニーズの収集□	10. 福祉事業所ニーズの収集□
11. その他□ ()				

Ⅳ-4 （全市町村がお答えください） 障害者に関する農福連携に取り組むに当たっての課題について当てはまるものをいくつか選んでください

* Ⅳ-1で「**2 実施していない**」と回答した市町村は、実施を困難にしている事由を教えてください。

- | | | | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|--|--------------------------------------|--|
| 1. 予算確保 ☐ | 2. 体制の整備 ☐ | 3. 農福連携についての職員の理解 ☐ | 4. 関係部署との連携 ☐ | 5. 農業・福祉の相互理解 ☐ |
| 6. 人材の育成 ☐ | 7. 助成金等の情報収集 ☐ | 8. 取組みにかかる情報収集 ☐ | | |
| 9. その他 ☐ () | | | | |



回答後は、以下のⅣ-5-(2)へ

Ⅳ-5 障害者の農福連携に関する今後の意向について、当てはまるものを1つ選んで下さい。

(1) (Ⅳ-1で「**1 実施している**」と回答した市町村がお答えください)

- | | | | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 現状維持 ☐ | 2. 拡大したい ☐ | 3. 縮小したい ☐ | 4. 止める予定 ☐ | 5. わからない ☐ |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|

そのように考える理由を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

(2) (Ⅳ-1で「**2 実施していない**」と回答した市町村がお答えください)

- | | | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 開始する予定 ☐ | 2. 開始を検討している ☐ | 3. 開始する予定はない ☐ | 4. わからない ☐ |
|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|

そのように考える理由を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

< V 農福連携の認知、市政における状況 >

V-1 あなたご自身は「**農福連携**」という言葉を知っていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- | | | |
|---------------------------------------|--|------------------------------------|
| 1. 内容まで知っている ☐ | 2. 言葉だけは知っている ☐ | 3. 知らなかった ☐ |
|---------------------------------------|--|------------------------------------|



→ **V-5** へ進んでください

V-2 その言葉を知るきっかけは何でしたか。当てはまるものを1つ選んでください。

- | | | |
|--------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 仕事 ☐ | 2. プライベート ☐ | 3. その他 ☐ () |
|--------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|

V-3 その言葉は何から知りましたか。当てはまるものをいくつか選んでください。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| 1. 新聞 ☐ | 2. テレビ ☐ | 3. ネット ☐ | 4. 書籍 ☐ | 5. その他の媒体 ☐ | 6. 講演・セミナー等 ☐ | 7. 会議 ☐ |
| 8. 業務資料 ☐ | 9. 同僚 ☐ | 10. 知人 ☐ | 11. その他 ☐ () | | | |

V-4 農福連携の以下について知っていますか。知っているものをいくつか選んでください。

<国の取組み>

- | | | | |
|---|--|---------------------------------------|---|
| 1. ノウフクマルシェ ☐ | 2. ノウフクフォーラム・シンポ ☐ | 3. 農福連携等推進会議 ☐ | 4. 農福連携等推進ビジョン ☐ |
| 5. 都市農村共生・対流総合対策交付金事業(農水省) ☐ | 6. 農福連携による障害者の就農促進プロジェクト(厚労省) ☐ | | |
| 7. その他 ☐ () | | | |

<県の取組み>

- | | |
|--|--------------------------------------|
| 8. 農福連携全国都道府県ネットワーク ☐ | 9. 県の事業 ☐ () |
|--|--------------------------------------|

<その他>

- | |
|--------------------------------------|
| 10. 一つも知らない ☐ |
|--------------------------------------|

V-5 (全市町村がお答えください) 市政における農福連携の状況について、当てはまるものをいくつか選んでください。

- | | | |
|--|--|--|
| 1. 首長が農福連携に関心を持っている ☐ | 2. 議会で農福連携について取り上げられている ☐ | 3. 会派が農福連携に関心を持っている ☐ |
| 4. 一部の議員が関心を持っている ☐ | 5. その他 ☐ () | |
| 6. 一つも当てはまらない ☐ | 7. わからない ☐ | |

【Ⅵ 貴市町村内における農業活動・六次化利用等の地域での取り組み状況について】

～地域住民、社会福祉法人、企業、行政等による取り組み～

(1) 要介護認定等高齢者に関する農業活動、六次化利用等の有無

	取り組みの有無
① 要介護認定等高齢者が農業活動のみを行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐
② 要介護認定等高齢者が農業活動と農産物の六次化利用を行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐
③ 要介護認定等高齢者が農産物の六次化利用のみを行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐
④ 要介護認定等高齢者が林業・水産業・エネルギー産業で行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐

(2) 介護予防等に関する農業活動、六次化利用等の有無

	取り組みの有無
① 介護予防等を目的に農業活動のみを行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐
② 介護予防等を目的に農業活動と農産物の六次化利用を行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐
③ 介護予防等を目的に農産物の六次化利用のみを行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐
④ 介護予防等を目的に林業・水産業・エネルギー産業で行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐

(3) 高齢者と障害者が一緒に行う農業活動、六次化利用等の有無

	取り組みの有無
① 高齢者と障害者が一緒に農業活動のみを行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐
② 高齢者と障害者が一緒に農業活動と農産物の六次化利用を行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐
③ 高齢者と障害者が一緒に農産物の六次化利用のみを行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐
④ 高齢者と障害者が一緒に林業・水産業・エネルギー産業で行う取り組み	1. ある ☐ 2. ない ☐ 3. わからない ☐

上記(1)～(3)の取り組みの有無で「1.ある」と回答した取り組みを、次ページ以降の「記入シート」にご記入下さい。

【Ⅶ 農業活動・六次化等の地域での取り組み事例】

Ⅶ(1)の①～③で「取り組みあり」と回答した取り組みについての記入シート

(1) 要介護認定等高齢者の農業活動・六次化利用の事例

【事例1】 該当する取り組みのチェックボックスにチェックを入れた上で、事例記入欄にお進みください。

1. 要介護認定等高齢者が農業活動のみを行う取り組み ☐
2. 要介護認定等高齢者が農業活動と農産物の六次化利用を行う取り組み ☐
3. 要介護認定等高齢者が農産物の六次化利用のみを行う取り組み ☐

事例記入欄

① 主な活動地域	()
② 主な主体(団体名等)	()
③ 作業内容 (複数回答可)	1.種まき ☐ 2.苗作り ☐ 3.苗植え ☐ 4.施肥 ☐ 5.農薬散布 ☐ 6.水管理 ☐ 7.草取り ☐ 8.収穫 ☐ 9.エサやり ☐ 10.清掃 ☐ 11.その他 ☐ ()
④ 主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 ☐ 2.果物 ☐ 3.花卉 ☐ 4.米 ☐ 5.乳牛 ☐ 6.肉牛 ☐ 7.豚 ☐ 8.鶏卵 ☐ 9.ブロイラー ☐ 10.キノコ ☐ 11.その他 ☐ ()
⑤ 農地面積 頭数など	()a、()頭、()羽、その他()
⑥ 主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑦ 実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 ☐ 2.花壇 ☐ 3.農地 ☐ →(①自作地(自己所有地) ☐ 、 ②借地 ☐ 、 ③市民農園 ☐) 4.ハウス ☐ →(①自作地 ☐ 、 ②借地 ☐ 5.畜舎 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑧ 実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑨ 農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑩ 取組内容 (自由回答)	

Ⅵ(1)の①～③で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

(1) 要介護認定等高齢者の農業活動・六次化利用の事例

【事例2】

該当する取組みのチェックボックスにチェックを入れた上で、事例記入欄にお進みください。

1. 要介護認定等高齢者が農業活動のみを行う取組み ☐ 2. 要介護認定等高齢者が農業活動と農産物の六次化利用を行う取組み ☐ 3. 要介護認定等高齢者が農産物の六次化利用のみを行う取組み ☐	
事例記入欄	
①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③作業内容 (複数回答可)	1.種まき ☐ 2.苗作り ☐ 3.苗植え ☐ 4.施肥 ☐ 5.農薬散布 ☐ 6.水管理 ☐ 7.草取り ☐ 8.収穫 ☐ 9.エサやり ☐ 10.清掃 ☐ 11.その他 ☐ ()
④主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 ☐ 2.果物 ☐ 3.花卉 ☐ 4.米 ☐ 5.乳牛 ☐ 6.肉牛 ☐ 7.豚 ☐ 8.鶏卵 ☐ 9.ブロイラー ☐ 10.キノコ ☐ 11.その他 ☐ ()
⑤農地面積 頭数など	()a、()頭、()羽、 その他()
⑥主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑦実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 ☐ 2.花壇 ☐ 3.農地 ☐ →(①自作地(自己所有地) ☐ 、 ②借地 ☐ 、 ③市民農園 ☐) 4.ハウス ☐ →(①自作地 ☐ 、 ②借地 ☐) 5.畜舎 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑧実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑨農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑩取組内容 (自由回答)	

Ⅵ(1)の①～③で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

(1) 要介護認定等高齢者の農業活動・六次化利用の事例

【事例3】

該当する取組みのチェックボックスにチェックを入れた上で、事例記入欄にお進みください。

1. 要介護認定等高齢者が農業活動のみを行う取組み ☐ 2. 要介護認定等高齢者が農業活動と農産物の六次化利用を行う取組み ☐ 3. 要介護認定等高齢者が農産物の六次化利用のみを行う取組み ☐	
事例記入欄	
①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③作業内容 (複数回答可)	1.種まき ☐ 2.苗作り ☐ 3.苗植え ☐ 4.施肥 ☐ 5.農薬散布 ☐ 6.水管理 ☐ 7.草取り ☐ 8.収穫 ☐ 9.エサやり ☐ 10.清掃 ☐ 11.その他 ☐ ()
④主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 ☐ 2.果物 ☐ 3.花卉 ☐ 4.米 ☐ 5.乳牛 ☐ 6.肉牛 ☐ 7.豚 ☐ 8.鶏卵 ☐ 9.ブロイラー ☐ 10.キノコ ☐ 11.その他 ☐ ()
⑤農地面積 頭数など	()a、()頭、()羽、 その他()
⑥主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑦実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 ☐ 2.花壇 ☐ 3.農地 ☐ →(①自作地(自己所有地) ☐ 、 ②借地 ☐ 、 ③市民農園 ☐) 4.ハウス ☐ →(①自作地 ☐ 、 ②借地 ☐) 5.畜舎 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑧実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑨農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑩取組内容 (自由回答)	

Ⅵ(1)の④で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

(1) 要介護認定等高齢者が林業・水産業・エネルギー産業で行う取り組みの事例

【事例1】

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③取組分野 (複数回答可)	1.林業 ☐ → (1.植林 ☐ 2.下草刈り ☐ 3.枝打ち ☐ 4.間伐・除伐 ☐ 5.伐採 ☐ 6.搬出 ☐ 7.木材加工 ☐ 8.その他 ☐ () 2.水産業 ☐ → (1.漁獲 ☐ 2.養殖 ☐ 3.水産加工 ☐ 4.その他 ☐ () 3.エネルギー産業 ☐ → (1.バイオマス発電 ☐ 2.小水力発電 ☐ 3.その他 ☐ ()
④主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑤実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑥農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑦取組内容 (自由回答)	

Ⅵ(1)の④で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

(1) 要介護認定等高齢者の林業・水産業・エネルギー産業で行う取り組みの事例

【事例2】

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③取組分野 (複数回答可)	1.林業 ☐ → (1.植林 ☐ 2.下草刈り ☐ 3.枝打ち ☐ 4.間伐・除伐 ☐ 5.伐採 ☐ 6.搬出 ☐ 7.木材加工 ☐ 8.その他 ☐ () 2.水産業 ☐ → (1.漁獲 ☐ 2.養殖 ☐ 3.水産加工 ☐ 4.その他 ☐ () 3.エネルギー産業 ☐ → (1.バイオマス発電 ☐ 2.小水力発電 ☐ 3.その他 ☐ ()
④主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑤実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑥農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑦取組内容 (自由回答)	

(2) 介護予防等を目的にした農業活動・六次化利用の事例

Ⅵ(2)の①～③で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

【事例1】

該当する取組みのチェックボックスにチェックを入れた上で、事例記入欄にお進みください。

1. 介護予防等を目的に農業活動のみを行う取組み	☐
2. 介護予防等を目的に農業活動と農産物の六次化利用を行う取組み	☐
3. 介護予防等を目的に農産物の六次化利用のみを行う取組み	☐

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③作業内容 (複数回答可)	1.種まき ☐ 2.苗作り ☐ 3.苗植え ☐ 4.施肥 ☐ 5.農薬散布 ☐ 6.水管理 ☐ 7.草取り ☐ 8.収穫 ☐ 9.エサやり ☐ 10.清掃 ☐ 11.その他 ☐ ()
④主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 ☐ 2.果物 ☐ 3.花卉 ☐ 4.米 ☐ 5.乳牛 ☐ 6.肉牛 ☐ 7.豚 ☐ 8.鶏卵 ☐ 9.ブロイラー ☐ 10.キノコ ☐ 11.その他 ☐ ()
⑤農地面積 頭数など	()a、()頭、()羽、 その他()
⑥主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑦実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 ☐ 2.花壇 ☐ 3.農地 ☐ →(①自作地(自己所有地) ☐ 、 ②借地 ☐ 、 ③市民農園 ☐) 4.ハウス ☐ →(①自作地 ☐ 、 ②借地 ☐) 5.畜舎 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑧実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑨農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑩取組内容 (自由回答)	

(2) 介護予防等を目的にした農業活動・六次化利用の事例

Ⅵ(2)の①～③で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

【事例2】

該当する取組みのチェックボックスにチェックを入れた上で、事例記入欄にお進みください。

1. 介護予防等を目的に農業活動のみを行う取組み	☐
2. 介護予防等を目的に農業活動と農産物の六次化利用を行う取組み	☐
3. 介護予防等を目的に農産物の六次化利用のみを行う取組み	☐

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③作業内容 (複数回答可)	1.種まき ☐ 2.苗作り ☐ 3.苗植え ☐ 4.施肥 ☐ 5.農薬散布 ☐ 6.水管理 ☐ 7.草取り ☐ 8.収穫 ☐ 9.エサやり ☐ 10.清掃 ☐ 11.その他 ☐ ()
④主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 ☐ 2.果物 ☐ 3.花卉 ☐ 4.米 ☐ 5.乳牛 ☐ 6.肉牛 ☐ 7.豚 ☐ 8.鶏卵 ☐ 9.ブロイラー ☐ 10.キノコ ☐ 11.その他 ☐ ()
⑤農地面積 頭数など	()a、()頭、()羽、 その他()
⑥主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑦実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 ☐ 2.花壇 ☐ 3.農地 ☐ →(①自作地(自己所有地) ☐ 、 ②借地 ☐ 、 ③市民農園 ☐) 4.ハウス ☐ →(①自作地 ☐ 、 ②借地 ☐) 5.畜舎 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑧実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑨農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑩取組内容 (自由回答)	

(2) 介護予防等を目的にした農業活動・六次化利用の事例

Ⅵ(2)の①～③で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

【事例3】

該当する取組みのチェックボックスにチェックを入れた上で、事例記入欄にお進みください。

1. 介護予防等を目的に農業活動のみを行う取組み ☐
2. 介護予防等を目的に農業活動と農産物の六次化利用を行う取組み ☐
3. 介護予防等を目的に農産物の六次化利用のみを行う取組み ☐

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③作業内容 (複数回答可)	1.種まき ☐ 2.苗作り ☐ 3.苗植え ☐ 4.施肥 ☐ 5.農薬散布 ☐ 6.水管理 ☐ 7.草取り ☐ 8.収穫 ☐ 9.エサやり ☐ 10.清掃 ☐ 11.その他 ☐ ()
④主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 ☐ 2.果物 ☐ 3.花卉 ☐ 4.米 ☐ 5.乳牛 ☐ 6.肉牛 ☐ 7.豚 ☐ 8.鶏卵 ☐ 9.ブロイラー ☐ 10.キノコ ☐ 11.その他 ☐ ()
⑤農地面積 頭数など	()a、 ()頭、()羽、 その他()
⑥主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑦実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 ☐ 2.花壇 ☐ 3.農地 ☐ →(①自作地(自己所有地) ☐ 、 ②借地 ☐ 、 ③市民農園 ☐) 4.ハウス ☐ →(①自作地 ☐ 、 ②借地 ☐) 5.畜舎 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑧実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑨農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑩取組内容 (自由回答)	

(2) 介護予防等を目的にした林業・水産業・エネルギー産業で行う取組みの事例

Ⅵ(2)の④で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

【事例1】

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③取組分野 (複数回答可)	1.林業 ☐ → (1.植林 ☐ 2.下草刈り ☐ 3.枝打ち ☐ 4.間伐・除伐 ☐ 5.伐採 ☐ 6.搬出 ☐ 7.木材加工 ☐ 8.その他 ☐ ()) 2.水産業 ☐ → (1.漁獲 ☐ 2.養殖 ☐ 3.水産加工 ☐ 4.その他 ☐ ()) 3.エネルギー産業 ☐ → (1.バイオマス発電 ☐ 2.小水力発電 ☐ 3.その他 ☐ ())
④主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑤実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑥農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑦取組内容 (自由回答)	

(2) 介護予防等を目的にした林業・水産業・エネルギー産業で行う取り組みの事例

Ⅵ(2)の④で「**取組みあり**」と回答した取組みについての記入シート

【事例2】

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③取組分野 (複数回答可)	1.林業 ☐ → (1.植林 ☐ 2.下草刈り ☐ 3.枝打ち ☐ 4.間伐・除伐 ☐ 5.伐採 ☐ 6.搬出 ☐ 7.木材加工 ☐ 8.その他 ☐ ()) 2.水産業 ☐ → (1.漁獲 ☐ 2.養殖 ☐ 3.水産加工 ☐ 4.その他 ☐ ()) 3.エネルギー産業 ☐ → (1.バイオマス発電 ☐ 2.小水力発電 ☐ 3.その他 ☐ ())
④主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑤実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑥農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑦取組内容 (自由回答)	

(3) 高齢者と障害者が一緒に農業活動・六次化利用を行う事例

Ⅵ(3)の①～③で「**取組みあり**」と回答した取組みについての記入シート

【事例1】

該当する取組みのチェックボックスにチェックを入れた上で、事例記入欄にお進みください。

1. 高齢者と障害者が一緒に農業活動のみを行う取組み ☐ 2. 高齢者と障害者が一緒に農業活動と農産物の六次化利用を行う取組み ☐ 3. 高齢者と障害者が一緒に農産物の六次化利用のみを行う取組み ☐
--

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③作業内容 (複数回答可)	1.種まき ☐ 2.苗作り ☐ 3.苗植え ☐ 4.施肥 ☐ 5.農薬散布 ☐ 6.水管理 ☐ 7.草取り ☐ 8.収穫 ☐ 9.エサやり ☐ 10.清掃 ☐ 11.その他 ☐ ()
④主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 ☐ 2.果物 ☐ 3.花卉 ☐ 4.米 ☐ 5.乳牛 ☐ 6.肉牛 ☐ 7.豚 ☐ 8.鶏卵 ☐ 9.ブロイラー ☐ 10.キノコ ☐ 11.その他 ☐ ()
⑤農地面積 頭数など	()a、()頭、()羽、その他()
⑥主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑦実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 ☐ 2.花壇 ☐ 3.農地 ☐ →(①自作地(自己所有地) ☐ 、②借地 ☐ 、③市民農園 ☐) 4.ハウス ☐ →(①自作地 ☐ 、②借地 ☐) 5.畜舎 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑧実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑨農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑩取組内容 (自由回答)	

(3) 高齢者と障害者が一緒に農業活動・六次化利用を行う事例

VI(3)の①～③で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

【事例2】

該当する取組みのチェックボックスにチェックを入れた上で、事例記入欄にお進みください。

1. 高齢者と障害者が一緒に農業活動のみを行う取組み	☐
2. 高齢者と障害者が一緒に農業活動と農産物の六次化利用を行う取組み	☐
3. 高齢者と障害者が一緒に農産物の六次化利用のみを行う取組み	☐

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③作業内容 (複数回答可)	1.種まき ☐ 2.苗作り ☐ 3.苗植え ☐ 4.施肥 ☐ 5.農業散布 ☐ 6.水管理 ☐ 7.草取り ☐ 8.収穫 ☐ 9.エサやり ☐ 10.清掃 ☐ 11.その他 ☐ ()
④主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 ☐ 2.果物 ☐ 3.花卉 ☐ 4.米 ☐ 5.乳牛 ☐ 6.肉牛 ☐ 7.豚 ☐ 8.鶏卵 ☐ 9.ブロイラー ☐ 10.キノコ ☐ 11.その他 ☐ ()
⑤農地面積 頭数など	()a、()頭、()羽、その他()
⑥主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑦実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 ☐ 2.花壇 ☐ 3.農地 ☐ →(①自作地(自己所有地) ☐ 、②借地 ☐ 、③市民農園 ☐) 4.ハウス ☐ →(①自作地 ☐ 、②借地 ☐) 5.畜舎 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑧実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑨農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑩取組内容 (自由回答)	

(3) 高齢者と障害者が一緒に農業活動・六次化利用を行う事例

VI-1(3)の①～③で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

【事例3】

該当する取組みのチェックボックスにチェックを入れた上で、事例記入欄にお進みください。

1. 高齢者と障害者が一緒に農業活動を行う取組み	☐
2. 高齢者と障害者が一緒に農業活動と農産物の六次化利用を行う取組み	☐
3. 高齢者と障害者が一緒に農産物の六次化利用のみを行う取組み	☐

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③作業内容 (複数回答可)	1.種まき ☐ 2.苗作り ☐ 3.苗植え ☐ 4.施肥 ☐ 5.農業散布 ☐ 6.水管理 ☐ 7.草取り ☐ 8.収穫 ☐ 9.エサやり ☐ 10.清掃 ☐ 11.その他 ☐ ()
④主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 ☐ 2.果物 ☐ 3.花卉 ☐ 4.米 ☐ 5.乳牛 ☐ 6.肉牛 ☐ 7.豚 ☐ 8.鶏卵 ☐ 9.ブロイラー ☐ 10.キノコ ☐ 11.その他 ☐ ()
⑤農地面積 頭数など	()a、()頭、()羽、その他()
⑥主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑦実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 ☐ 2.花壇 ☐ 3.農地 ☐ →(①自作地(自己所有地) ☐ 、②借地 ☐ 、③市民農園 ☐) 4.ハウス ☐ →(①自作地 ☐ 、②借地 ☐) 5.畜舎 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑧実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑨農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑩取組内容 (自由回答)	

(3) 高齢者と障害者が一緒に林業・水産業・エネルギー産業で行う取り組みの事例

Ⅵ(3)の④で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

【事例1】

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③取組分野 (複数回答可)	1.林業 ☐ → (1.植林 ☐ 2.下草刈り ☐ 3.枝打ち ☐ 4.間伐・除伐 ☐ 5.伐採 ☐ 6.搬出 ☐ 7.木材加工 ☐ 8.その他 ☐ ()) 2.水産業 ☐ → (1.漁獲 ☐ 2.養殖 ☐ 3.水産加工 ☐ 4.その他 ☐ ()) 3.エネルギー産業 ☐ → (1.バイオマス発電 ☐ 2.小水力発電 ☐ 3.その他 ☐ ())
④主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑤実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑥農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑦取組内容 (自由回答)	

(3) 高齢者と障害者が一緒に林業・水産業・エネルギー産業で行う取り組みの事例

Ⅵ(3)の④で「取組みあり」と回答した取組みについての記入シート

【事例2】

事例記入欄

①主な活動地域	()
②主な主体(団体名等)	()
③取組分野 (複数回答可)	1.林業 ☐ → (1.植林 ☐ 2.下草刈り ☐ 3.枝打ち ☐ 4.間伐・除伐 ☐ 5.伐採 ☐ 6.搬出 ☐ 7.木材加工 ☐ 8.その他 ☐ ()) 2.水産業 ☐ → (1.漁獲 ☐ 2.養殖 ☐ 3.水産加工 ☐ 4.その他 ☐ ()) 3.エネルギー産業 ☐ → (1.バイオマス発電 ☐ 2.小水力発電 ☐ 3.その他 ☐ ())
④主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 ☐ 2.健康維持・増進 ☐ 3.レクリエーション・生きがいづくり ☐ 4.役割づくり(社会参加等) ☐ 5.その他 ☐ ()
⑤実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 ☐ 2.レクリエーション ☐ 3.交流 ☐ 4.緩やかな就労 ☐ 5.介護予防 ☐ 6.その他 ☐ ()
⑥農産物の六次化利用の有無と利用方法 (複数回答可)	1. している ☐ 2. していない ☐ 3. 分からない ☐ ↓ 法人内のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ () 法人外のもの ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店で食材 ☐ ④その他 ☐ ()
⑦取組内容 (自由回答)	

◎各市町村における高齢者の農業活動および農福連携に関する取組み調査
(農政担当部署用)

用語の定義

- ①要介護認定等高齢者：ここでは要支援、要介護、若年性認知症、介護予防の基本チェックリストに該当する高齢者等
②介護予防等：生活支援・介護予防サービス事業、第一次介護予防事業
③農業活動・六次化利用：機能回復、健康維持・増進、レクリエーション・生きがい、緩やかな就労、食材自給等を目的にした農産物生産にかかる活動。農産物を加工・販売等を利用(＝六次化利用)。
④農福連携：障害者等が農業活動に従事する取組み

県名・市町村名	市町村コード5桁	記入→
担当部署名	連絡先	メール
担当者名		電 話

回答の例

1)ある	→	1)ある
選んだチェックボックス内をマウスで右クリックする		

I 要介護認定等高齢者に関する取組み

1 要介護認定等高齢者に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを貴市町村として実施していますか。

(1)実施している	(2)実施していない	→	1)開始する予定	□
			2)開始を検討している	□
			3)開始する予定はない	□
			4)わからない	□

↓

2 要介護認定等高齢者に関する農業活動に取り組む体制はどのようになっていますか。

(1)事業名・プロジェクト名	記入→
----------------	-----

(2)所管部署名	記入→
----------	-----

(3)専任担当の有無	1)いる	□	2)いない	□
------------	------	---	-------	---

↓記入↓	人
------	---

(4)横断的な会議等の有無	1)ある	□	2)ない	□
---------------	------	---	------	---

(5)構成メンバー (回答はいくつでも)	1)市町村単独	□	2)県との共同	□	3)地域団体との共同	□	4)その他	記入→
-------------------------	---------	---	---------	---	------------	---	-------	-----

(6)市町村単独予算の有無	1)ある	□	2)ない	□
---------------	------	---	------	---

(7)市町村以外の利用予算 (回答はいくつでも)	1)県予算	□	2)厚労省予算	□	3)農水省予算	□	4)その他	記入→	5)利用していない	□
-----------------------------	-------	---	---------	---	---------	---	-------	-----	-----------	---

3 要介護認定等高齢者に関する農業活動に取り組む目的は何ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

(1)機能回復	□	(2)健康維持・増進	□	(3)レクリエーション・生きがいづくり	□	(4)役割づくり	□	(5)その他	記入→
---------	---	------------	---	---------------------	---	----------	---	--------	-----

4 要介護認定等高齢者に関する農業活動の事業・プロジェクトの実施内容で、当てはまるものをいくつでも選んでください。

(1)意識啓発	□	(2)人材派遣(農業技術指導員、福祉専門員等)	□	(3)セミナー、講習会等	□	(4)助成	□	(5)情報の連携、調整	□	(6)その他	記入→
---------	---	-------------------------	---	--------------	---	-------	---	-------------	---	--------	-----

その具体的内容を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

5 (全市町村がお答えください) 介護認定等高齢者に関する農業活動に取り組むに当たっての課題について当てはまるものをいくつでも選んでください。

※Ⅱ-1で、「(2)実施していない」と回答した市町村は、実施を困難にしている事由を答えてください。

(1)予算確保	(2)体制の整備	(3)農業活動について職員の見解	(4)関係部署との連携	(5)農業・福祉の相互理解	(6)人材の育成	(7)助成金等の情報収集	(8)取組みにかかる情報収集	(9)その他	記入→

Ⅱ 介護予防等に関する取組み

1 介護予防等に関する農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを貴市町村として実施していますか。

(1)実施している	(2)実施していない	→	1)開始する予定	2)開始を検討している	3)開始する予定はない	4)わからない	→	Ⅱ-5へ進んでください

2 介護予防等に関する農業活動に取り組む体制はどのようなになっていますか。

(1)事業名・プロジェクト名	記入→
(2)所管部署名	記入→
(3)専任担当者の有無	1)いる □ 2)いない □ ↓記入↓
(4)横断的な会議等の有無	1)ある □ 2)ない □
(5)構成メンバー (回答はいくつでも)	1)市町村単独 □ 2)県との共同 □ 3)地域団体との共同 □ 4)その他 記入→ □
(6)市町村単独予算の有無	1)ある □ 2)ない □ ↓
(7)市町村以外の利用予算 (回答はいくつでも)	1)県予算 □ 2)厚労省予算 □ 3)農水省予算 □ 4)その他 記入→ □ 5)利用していない □

3 介護予防等に関する農業活動に取り組む目的は何ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

(1)機能回復	(2)健康維持・増進	(3)レクリエーション・生きがいづくり	(4)役割づくり	(5)その他	記入→

4 介護予防等に関する農業活動の事業・プロジェクトの実施内容で、当てはまるものをいくつでも選んでください。

(1)意識啓発	(2)人材派遣(農業技術指導員、福祉専門員等)	(3)セミナー・講習会等	(4)助成	(5)情報の連携、調整	(6)その他	記入→

その具体的内容を下の欄に記入してください。(自由回答)

--

5 (全市町村がお答えください) 介護予防等に関する農業活動に取り組むに当たっての課題について当てはまるものをいくつでも選んでください。

※Ⅱ-1で、「(2)実施していない」と回答した市町村は、実施を困難にしている事由を答えてください。

(1)予算確保	(2)体制の整備	(3)農業活動について職員の見解	(4)関係部署との連携	(5)農業・福祉の相互理解	(6)人材の育成	(7)助成金等の情報収集	(8)取組みにかかる情報収集	(9)その他	記入→

Ⅲ 高齢者と障害者が一緒に行う取組み

1 高齢者と障害者が一緒に行う農業活動の取組みを支援する事業・プロジェクトを貴市町村として実施していますか。

(1)実施している	☐	(2)実施していない	☐
↓		→	
		Ⅲ-5へ進んでください	

2 高齢者と障害者が一緒に行う農業活動に取り組む体制はどのようになっていますか。

(1)事業名・プロジェクト名

記入 →	
------	--

(2)所管部署名

記入 →	
------	--

(3)専任担当の有無

1)いる	☐	2)いない	☐
↓記入↓		人	

(4)横断的な会議等の有無

1)ある	☐	2)ない	☐
------	--------------------------	------	--------------------------

(5)構成メンバー
(回答はいくつでも)

1)市町村単独	☐	2)県との共同	☐	3)地域団体との共同	☐	4)その他	記入→
						☐	

(6)市町村単独予算の有無

1)ある	☐	2)ない	☐
------	--------------------------	------	--------------------------

(7)市町村以外の利用予算
(回答はいくつでも)

1)県予算	☐	2)厚労省予算	☐	3)農水省予算	☐	4)その他	記入→
						☐	
						5)利用していない	
						☐	

3 高齢者と障害者が一緒に行う農業活動に取り組む目的は何ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

(1)機能回復	☐	(2)健康維持・増進	☐	(3)レクリエーション・生きがいづくり	☐	(4)役割づくり	☐	(5)その他	記入→
								☐	

4 高齢者と障害者が一緒に行う農業活動の事業・プロジェクトの実施内容で、当てはまるものをいくつでも選んでください。

(1)意識啓発	☐	(2)人材派遣(農業技術指導員、福祉専門員等)	☐	(3)セミナー、講習会等	☐	(4)助成	☐	(5)情報の連携、調整	☐	(6)その他	記入→
										☐	

その具体的内容を下の欄に記入してください。(自由回答)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

5 (全市町村がお答えください) 高齢者と障害者が一緒に行う農業活動に取り組むに当たっての課題について当てはまるものをいくつでも選んでください。

※Ⅲ-1で、「(2)実施していない」と回答した市町村は、実施を困難にしている事由を答えてください。

(1)予算確保	☐	(2)体制の整備	☐	(3)農業活動について職員の理解	☐	(4)関係部署との連携	☐	(5)農業・福祉の相互理解	☐	(6)人材の育成	☐	(7)助成金等の情報収集	☐	(8)取組みにかかる情報収集	☐	(9)その他	記入→
																☐	

IV 農福連携について

1 あなたご自身は「農福連携」という言葉を知っていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

(1)内容まで知っている	☐	(2)言葉だけは知っている	☐	(3)知らなかつた	☐
--------------	--------------------------	---------------	--------------------------	-----------	--------------------------

→

IV-5へ進んでください

2 その言葉を知るきっかけは何でしたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

(1)仕事	☐	(2)フライベート	☐	(3)その他	記入→
-------	--------------------------	-----------	--------------------------	--------	-----

3 その言葉は何かから知りましたが、当てはまるものをいくつでも選んでください。

(1)新聞	☐	(2)テレビ	☐	(3)ネット	☐	(4)書籍	☐	(5)その他の媒体	☐	(6)講演・セミナー	☐	(7)会議	☐	(8)業務資料	☐	(9)同僚	☐	(10)知人	☐	(11)その他	記入→
-------	--------------------------	--------	--------------------------	--------	--------------------------	-------	--------------------------	-----------	--------------------------	------------	--------------------------	-------	--------------------------	---------	--------------------------	-------	--------------------------	--------	--------------------------	---------	-----

4 農福連携の以下について知っていますか。知っているものをいくつでも選んでください。

<国の取組み>

(1)ノウフクマルシェ	☐	(2)ノウフクフォーラム・イン ンポ	☐	(3)農福連携等推進会議	☐	(4)農福連携等推進ビジョン (農水省)	☐	(5)都市農村共生・対流 障害者の就業促進 プロジェクト(厚労 省)	☐	(6)農福連携による 障害者の就業促進 プロジェクト(厚労 省)	☐	(7)その他	記入→
-------------	--------------------------	-----------------------	--------------------------	--------------	--------------------------	-------------------------	--------------------------	---	--------------------------	---	--------------------------	--------	-----

<県の取組み>

(8)農福連携全国都道府県ネットワーク	☐	(9)県の事業	記入→
---------------------	--------------------------	---------	-----

(10)一つも知らない

5 市町村における市政における農福連携の状況について、当てはまるものをいくつでも選んでください。

(1)市長が農福連携に関心 を持っている	☐	(2)議会が農福連携につ いて取り上げられている	☐	(3)会派が農福連携に関心 を持っている	☐	(4)一部の議員が関心 を持っている	☐	(5)その他	記入→	(6)一つも当てはまら ない	☐	(7)分からない	☐
-------------------------	--------------------------	-----------------------------	--------------------------	-------------------------	--------------------------	-----------------------	--------------------------	--------	-----	-------------------	--------------------------	----------	--------------------------

V 事例把握について

1 市町村内における要介護認定等高齢者の農業活動の取り組みについて把握されている事例はありますか。

(1)ある	☐	(2)ない	☐
-------	--------------------------	-------	--------------------------

2 市町村内における介護予防等の農業活動の取り組みについて把握されている事例はありますか。

(1)ある	☐	(2)ない	☐
-------	--------------------------	-------	--------------------------

3 市町村内における高齢者と障害者が一緒に行うの農業活動の取り組みについて把握されている事例はありますか。

(1)ある	☐	(2)ない	☐
-------	--------------------------	-------	--------------------------

3つのタイプの取組みについて把握していない方への質問はここで終了となります。

事例を把握している方は、「把握事例回答」シートへお進みください
(把握事例の記入例のシートを参照)

回答の送り先/問合せ先	回答送り先メールアドレス:rouken-p@kri.or.jp(またはke-hanada@kri.or.jp) 一般社団法人JA共済総合研究所 調査研究部 濱田(敦厚)・福田・松告 〒102-0093東京都千代田区平河町2-7-9JA共済ビル5階 電話:03-3262-9659
-------------	--

把握事例回答

用語の定義

- ①要介護認定等高齢者：ここでは要支援、要介護、若年性認知症、介護予防の基本チェックリストに該当する高齢者等
- ②介護予防等：生活支援・介護予防サービス事業、第一次介護予防事業
- ③農業活動・六次化利用：機能回復・健康維持・増進、レクリエーション・生きがい、緩やかな就労、食料自給等を目的にした農産物生産にかかわる活動。農産物を加工・販売等を利用（＝六次化利用）。
- ④農福連携：障害者等が農業活動に従事する取組み

県名	市町村コード5桁	記入→
担当部署名	連絡先	メール
担当者名		電話

回答の送り先/問合せ先	回答送り先メールアドレス:rouken-p@kri.or.jp（またはke-hamada@kri.or.jp）
	一般社団法人JJA共済総合研究所 調査研究部 濱田（敦原）・福田・松吉
	〒102-0093東京都千代田区平河町2-7-8JJA共済ビル5階 電話:03-3262-9659

回答の例

8) 鶏卵	→	8) 鶏卵
	運んだチェックボックス内をマウスで右クリックする	

※もし資料があれば、メールと一緒に送りたいだけだと存じます。

I. 要介護認定等高齢者の農業活動について

1	(1) 主な活動地域	
	(2) 主な主体（団体名等）	
	(3) 作業内容（複数回答可）	1) 種まき ☐ 2) 苗作り ☐ 3) 苗植え ☐ 4) 施肥 ☐ 5) 農業散布 ☐ 6) 水管理 ☐ 7) 草取り ☐ 8) 収穫 ☐ 9) エサやり ☐ 10) 清掃 ☐ 11) その他 記入→
	(4) 主な農産物の種類（複数回答可）	1) 野菜 ☐ 2) 果物 ☐ 3) 花卉 ☐ 4) 米 ☐ 5) 乳牛 ☐ 6) 肉牛 ☐ 7) 豚 ☐ 8) 鶏卵 ☐ 9) プロライー ☐ 10) キノコ ☐ 11) その他 記入→
	(5) 農地面積、頭数など	() a、() 頭、() 羽、その他()
	(6) 主な目的（複数回答可）	1) 機能回復 ☐ 2) 健康維持・増進 ☐ 3) レクリエーション・生きがい ☐ 4) 役割づくり（社会参加等） ☐ 5) その他 記入→
	(7) 実施場所（複数回答可）	1) プランター・鉢等 ☐ 2) 花壇 ☐ 3) 農地 ☐ ①自作地（自己所有） ☐ ②借地 ☐ ③市民農園 ☐ ④ハウス ☐ ①自作地 ☐ ②借地 ☐ 5) 畜舎 ☐ 6) その他 記入→
	(8) 実施内容（複数回答可）	1) リハビリ・機能訓練 ☐ 2) レクリエーション ☐ 3) 交流 ☐ 4) 緩やかな就労 ☐ 5) 介護予防 ☐ 6) その他 記入→
		1) している ☐ 2) していない ☐ 3) 分からない ☐
	(9) 農産物の六次化利用（複数回答可）	法人内のもの ☐ ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食料 ☐ ④その他 記入→
	法人外のもの ☐ ①加工 ☐ ②販売 ☐ ③自営飲食店での食料 ☐ ④その他 記入→	
(10) 取組み内容～具体的に記入～		

(1)主な活動地域														
(2)主な主体(団体名等)														
1)種まき 2)苗作り 3)苗植え 4)施肥 5)農薬散布 6)水管理 7)草取り 8)収穫 9)エサやり 10)清掃 11)その他 記入→														
1)野菜 2)果物 3)花卉 4)米 5)乳牛 6)肉牛 7)豚 8)鶏卵 9)ブロイラー 10)キノコ 11)その他 記入→														
(5)農地面積、頭数など														
(6)主な目的(複数回答可)														
1)ボランティア・鉢等 2)花壇 3)農地 ①自作地(自己所有) ②借地 4)ハウス ①自作地 ②借地 5)畜舎 6)その他 記入→														
1)リハビリ・機能訓練 2)レクリエーション 3)交流 4)緩やかな就労 5)介護予防 6)その他 記入→														
1)している 2)していない 3)分からない														
法人内のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他 記入→														
法人外のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他 記入→														
(10)取組み内容～具体的に記入～														
(1)主な活動地域														
(2)主な主体(団体名等)														
1)種まき 2)苗作り 3)苗植え 4)施肥 5)農薬散布 6)水管理 7)草取り 8)収穫 9)エサやり 10)清掃 11)その他 記入→														
1)野菜 2)果物 3)花卉 4)米 5)乳牛 6)肉牛 7)豚 8)鶏卵 9)ブロイラー 10)キノコ 11)その他 記入→														
(5)農地面積、頭数など														
(6)主な目的(複数回答可)														
1)ボランティア・鉢等 2)花壇 3)農地 ①自作地(自己所有) ②借地 4)ハウス ①自作地 ②借地 5)畜舎 6)その他 記入→														
1)リハビリ・機能訓練 2)レクリエーション 3)交流 4)緩やかな就労 5)介護予防 6)その他 記入→														
1)している 2)していない 3)分からない														
法人内のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他 記入→														
法人外のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他 記入→														
(10)取組み内容～具体的に記入～														

「社会福祉法人における高齢者の農業活動および農福連携に関する取組み調査」

記入方法

◎選択項目欄: 選択したものに○をお付け下さい。

◎自由記入欄: 必要に応じてご記入をお願い致します。

【回答者情報】

法 人 名	_____
回答者名	_____
職 名	_____
(連 絡 先)	
住所	_____
電話	_____
メールアドレス	_____@_____

* 個人情報はご回答に係る問い合わせにのみ使用します。

用語の定義

- ・要介護認定等高齢者: ここでは要支援、要介護、若年性認知症、介護予防の基本チェックリストに該当する高齢者等
- ・介護予防等 : 一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業
- ・農業活動 : 機能回復、健康維持・増進、レクリエーション・生きがい、緩やかな就労、食材自給等を目的にした農産物生産にかかる活動。
- ・六次化利用 : 農産物を加工・販売等に利用
- ・農福連携 : 障害者等が農業作業に従事する取組み

【法人の基本情報】

* できるだけ最新のデータを記入してください。

①本部所在地	() 県 () 市町村		
②要介護認定者登録者数	() 人	③障害者登録者数	() 人
④職員数	() 人		

⑤貴法人が取り組んでいるサービス体系をいくつでも選んでください。

- | | | |
|-----------|---------------|------------------|
| 1. 介護保険事業 | 2. 障害福祉サービス事業 | 3. サービス付き高齢者向け住宅 |
| 4. 保育事業 | 5. その他(|) |

↓
貴法人が保育事業のみ実施している場合は、「Ⅰ」(3頁)と【法人代表者の農福連携に対する意向】(10頁)について回答してください。

⑥ (⑤で 「1」 と回答した法人が答えてください) 次の施設型等の介護保険サービス体系のうち、貴法人で実施しているものをいくつでも選んでください。

- | | | | |
|---------------------------|----------------------------|-----------------|-------------|
| 1. 通所介護 | 2. 通所リハビリテーション | 3. 短期入所生活介護 | 4. 介護老人福祉施設 |
| 5. 介護老人保健施設 | 6. 介護療養型医療施設 | 7. 特定施設入居者生活介護 | |
| 8. 地域密着型通所介護 | 9. 認知症対応型通所介護 | 10. 小規模多機能型居宅介護 | |
| 11. 認知症対応型共同生活介護 | 12. 地域密着型特定施設入居者生活介護 | | |
| 13. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 14. 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) | | |
| 15. 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業) | 16. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | | |
| 17. その他(| | |) |

⑦ (⑤で 「2」 と回答した法人が答えてください) 次の施設型等の障害福祉サービス体系のうち、貴法人で実施しているものをいくつでも選んでください。

- | | | |
|----------------|-----------------|---------------|
| 1. 就労移行支援事業 | 2. 就労継続支援A型事業 | 3. 就労継続支援B型事業 |
| 4. 生活介護 | 5. ショートステイ | 6. グループホーム |
| 7. ケアホーム | 8. 地域活動支援センター | 9. 福祉ホーム |
| 10. 自立訓練(機能訓練) | 11. 自立訓練(生活訓練) | 12. 地域移行支援 |
| 13. 児童発達支援事業 | 14. 地域生活支援拠点等事業 | 15. その他 (|
| | |) |

＜Ⅰ 農福連携の認知状況＞

I-1 あなたご自身は「農福連携」という言葉を知っていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

1. 内容まで知っている 2. 言葉だけは知っている 3. 知らなかった

→Ⅱ-1へ進んでください

I-2 その言葉を知るきっかけは何でしたか。当てはまるものを1つ選んでください。

1. 仕事 2. プライベート 3. その他()

I-3 その言葉は何から知りましたか。当てはまるものをいくつか選んでください。

1. 新聞 2. テレビ 3. ネット 4. 書籍 5. その他の媒体 6. 講演・セミナー等
7. 会議 8. 業務資料 9. 同僚 10. 知人 11. その他()

I-4 農福連携の以下について知っていますか。知っているものをいくつでも選んでください。

＜国の取組み＞

1. ノウフクマルシェ 2. ノウフクフォーラム・シンポ 3. 農福連携等推進会議
4. 農福連携等推進ビジョン 5. 都市農村共生・対流総合対策交付金事業／農山漁村振興交付金(農水省)
6. 農福連携による障害者の就農促進プロジェクト(厚労省)
7. その他 ()

＜県の取組み＞

8. 農福連携全国都道府県ネットワーク 9. 県の事業（ ）

＜その他＞

10. 一つも知らない

<Ⅱ 要介護認定等高齢者の農業活動について>

Ⅱ-1 要介護認定等高齢者の農業活動に取り組んでいますか。当てはまるものを1つ選んでください。

1. 取り組んでいる → Ⅱ-5以降へお進みください
2. 取り組んでいない(やめた) → Ⅱ-2、Ⅱ-4、Ⅱ-17へお進みください
3. 取り組んでいない(やるつもりはない) → Ⅱ-3、Ⅱ-4、Ⅱ-17へお進みください
4. 取り組んでいない(地域農産物を用いた加工・飲食事業には取り組んでいる) → Ⅱ-4、Ⅱ-17へお進みください

Ⅱ-2 (Ⅱ-1で「2」と回答した法人がお答えください) 取り組んでいない(やめた)理由は何ですか。
当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 農業は高齢者に難しかった
4. 高齢者があまり望まなかった
2. 職員に農業指導できるスキルが不足
5. その他 ()
3. 職員の負担増加

Ⅱ-3 (Ⅱ-1で「3」と回答した法人がお答えください) 取り組んでいない(やるつもりはない)理由は何ですか。
当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 農業の知識・技術がない
5. 高齢者がやりたがらない
2. 職員が不足
6. 販売先がわからない
3. 農業をはじめる資金がない
- 7 その他 ()
4. 農業をはじめる施設・機具がない

Ⅱ-4 (Ⅱ-1で「2、3、4 取り組んでいない」と回答した法人がお答えください) 今後、要介護認定等高齢者の農業活動の取組みを開始する意向がありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

1. 開始する予定
2. 開始を検討している
3. 再開したい
4. 再開しない
5. わからない

Ⅱ-5 (Ⅱ-1で「1」と回答した法人がお答えください) 何年前から農業活動に取り組んでいますか。
当てはまるものを1つ選んでください。

1. 1～2年前
2. 3～4年前
3. 5～9年前
4. 10～19年前
5. 20～29年前
6. 30年以上前

Ⅱ-6 (Ⅱ-1で「1」と回答した法人がお答えください) 要介護認定等高齢者の農業活動を始めた当初のねらいは何ですか。主なものを3つ選んでください。

1. 高齢者から要望があったため
7. 高齢者の健康増進のため
2. 高齢者に適した多様な作業が可能のため
8. 高齢者の機能回復のため
3. 高齢者の生きがい、やりがいのため
9. 高齢者のレクリエーション・癒しのため
4. 高齢者の精神ケア、安定のため
10. 事業所内の食料自給のため
5. 高齢者の社会参加のため
11. その他 ()
6. 高齢者のコミュニケーション力向上のため

Ⅱ-7（Ⅱ-1で「1」と回答した法人がお答えください） 介護保険事業のサービス体系における農業活動の
 取組みの有無をお答えください。また農業活動に取り組んでいる事業については、何カ所で取り組んでいるか
 をお答えください。

	農業活動取組みの有無	取組み事業所数
1. 通所介護	1. あり 2. なし	()カ所
2. 通所リハビリテーション	1. あり 2. なし	()カ所
3. 短期入所生活介護	1. あり 2. なし	()カ所
4. 介護老人福祉施設	1. あり 2. なし	()カ所
5. 介護老人保健施設	1. あり 2. なし	()カ所
6. 介護療養型医療施設	1. あり 2. なし	()カ所
7. 特定施設入居者生活保護	1. あり 2. なし	()カ所
8. 地域密着型通所介護	1. あり 2. なし	()カ所
9. 認知症対応型通所介護	1. あり 2. なし	()カ所
10. 小規模多機能型居宅介護	1. あり 2. なし	()カ所
11. 認知症対応型共同生活介護	1. あり 2. なし	()カ所
12. 地域密着型特定施設入居者生活 介護	1. あり 2. なし	()カ所
13. 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	1. あり 2. なし	()カ所
14. 複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	1. あり 2. なし	()カ所
15. 介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)	1. あり 2. なし	()カ所
16. その他 ()	1. あり 2. なし	()カ所

Ⅱ-8 介護保険事業における農業活動に取り組んでいる個々の事業所の取組み状況を、末尾の「記入シート」に
 記入してください。(代表的なものを最大3事例まで) * 記入シートは11～13 ページ

Ⅱ-9（Ⅱ-1で「1」と回答した法人がお答えください） 要介護認定等高齢者のなかには、一般的な作業以外に、
 次のような業務・作業を行う人がいますか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 農業技術指導 2. 作業の全体管理 3. 農業機械の操作 4. その他()
--

Ⅱ-10（Ⅱ-1で「1」と回答した法人がお答えください） 要介護認定等高齢者の作業としてどのようなことに留意していますか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 作業手順が分かりやすい
2. 難しい作業である
3. 指示するときは一つのことしか言わない
4. 作業量、スピードを高齢者に合わせるができる
5. 通年の作業がある
6. 高齢者の適性に合わせた作業を選定している
7. 繰り返しの作業である
8. 自分で判断できる作業である
9. 自分で判断しなくていい作業である
10. 達成感のある作業である
11. 安全な作業である
12. 専門家の指導を受ける
13. その他（ ）

Ⅱ-11（Ⅱ-1で「1」と回答した法人が教えてください）要介護認定等高齢者が作業しやすいように、環境面でどのようなことを実施していますか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 分かりやすい表示を貼る
2. 建物をバリアフリー化している
3. 動線を分かりやすくしている
4. あえて機械化せず手作業にしている
5. 工具や機械を高齢者のために工夫したものを使っている
6. マニュアルを作成し標準化している
7. 車椅子での作業を可能にしている
8. その他（ ）

Ⅱ-12（Ⅱ-1で「1」と回答した法人が教えてください）要介護認定等高齢者の農業活動に従事する常勤・非常勤職員とボランティア等は何人（頭数）ですか。

計	常勤職員	非常勤職員	ボランティア	その他
人	人	人	人	人

Ⅱ-13（Ⅱ-1で「1」と回答した法人がお答えください） 職員は農業技術をどのように習得していますか。
当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 職員が園芸療法等の資格を取得
2. 自宅で農業をしている人がいる
3. 利用者である高齢者に教わっている
4. 地域の農家等に依頼して教えてもらっている
5. JA等が行う農業研修会に参加
6. その他（ ）

Ⅱ-14（Ⅱ-1で「1」と回答した法人がお答えください）農業活動のためのプログラムを作成していますか。

1. ある 2. ない

そのプログラムはどのような専門家が指導していますか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

1. 園芸療法の資格を持っている人
2. 園芸福祉士の資格を持っている人
3. 作業療法士
4. 理学療法士
5. 看護師
6. 介護士とヘルパー
7. その他（ ）

Ⅱ-15（Ⅱ-1で「1」と回答した法人がお答えください） 農業活動に取り組んで要介護認定等高齢者にどのような効果がありましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 癒し | 7. ぐっすり眠ることができるようになった |
| 2. 生きがい・レクリエーション | 8. 薬の量が減った |
| 3. 機能回復 | 9. 作業時間が長くなった |
| 4. 健康の維持・増進 | 10. 自分に自信が持てるようになった |
| 5. コミュニケーション力の向上 | 11. 地域住民と交流ができるようになった |
| 6. 規則正しい生活ができるようになった | 12. その他（ ） |

Ⅱ-16（Ⅱ-1で「1」と回答した法人がお答えください） 今後、要介護認定等高齢者の農業活動を拡大したいと考えていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- | | | | | |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 現状維持 | 2. 拡大したい | 3. 縮小したい | 4. やめる予定 | 5. わからない |
|---------|----------|----------|----------|----------|



どの領域の拡大をお考えですか。該当するものをいくつでも選んでください。

- | | | |
|----------------|------------|-----------|
| 1. 農地などの規模拡大 | 2. 対象者数の増加 | 3. 対象層の拡大 |
| 4. 農業生産物の種目の拡大 | 5. その他（ ） | |

Ⅱ-17（すべての法人がお答えください） 要介護認定等高齢者が農業活動に取り組むとき、職員が不安に思うことは何ですか。主なものを3つまで選んでください。

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 1. 高齢者が自分でできるか | 6. 高齢者が農業のいろいろな作業ができるのか |
| 2. 高齢者が作業中に怪我・事故をする | 7. 高齢者が動植物の育成に応じた日時の作業調整ができるのか |
| 3. 機械や道具の操作に不安を感じる | 8. 高齢者は農業に向いていないのではないかと |
| 4. 高齢者の体力に不安を感じる | 9. その他（ ） |
| 5. 高齢者の気力、精神力に不安を感じる | |

Ⅱ-18（すべての法人がお答えください） 今後、要介護認定等高齢者が農業活動に取り組むために必要な支援は何ですか。主なものを3つまで選んでください。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 資金助成 | 5. 制度等にかかる情報提供 |
| 2. 資金貸付 | 6. 農産加工などの付加価値化指導 |
| 3. 農業技術指導 | 7. 農地、施設・機械の確保または貸与 |
| 4. 農業技術にかかる相談相手 | 8. その他（ ） |

＜Ⅲ 障害者の農業活動について＞

Ⅲ-1 障害者の農業活動に取り組んでいますか。当てはまるものを1つ選んでください。

1. 取り組んでいる → Ⅲ-5以降へお進みください
2. 取り組んでいない(やめた) → Ⅲ-2、Ⅲ-4へお進みください
3. 取り組んでいない(やるつもりはない) → Ⅲ-3、Ⅲ-4へお進みください
4. 取り組んでいない(地域農産物を用いた加工・飲食事業には取り組んでいる) → Ⅲ-4へお進みください

Ⅲ-2 (Ⅲ-1で「2」と回答した法人がお答えください) 取り組んでいない(やめた)理由は何ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 農業は障害者に難しかった | 7. 周年作業にならなかった |
| 2. 職員に農業指導できるスキルが不足 | 8. 農家等からの農作業受託がない |
| 3. 職員の負担増加 | 9. 委託元の農家等の作業要望レベルが高く難しい |
| 4. 事業収益が上がらなかった | 10. 委託元の農家等との工賃設定が難しい |
| 5. 販路確保が難しかった | 11. その他 () |
| 6. 機械などの大きな投資が必要となった | |

Ⅲ-3 (Ⅲ-1で「3」と回答した法人がお答えください) 取り組んでいない(やるつもりはない)理由は何ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 農業の知識・技術がない | 6. 農業は儲からない |
| 2. 職員が不足 | 7. 障害者、家族がやりたがらない |
| 3. 農地を確保することが難しい | 8. 農業は危険 |
| 4. 販路確保が難しい | 9. 天候が不順で安定した作業が難しい |
| 5. 農業をはじめる資金がない | 10. その他 () |

Ⅲ-4 (Ⅲ-1で「2、3、4 取り組んでいない」と回答した法人がお答えください) 今後、障害者の農業活動の取り組みを開始する意向がありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- | | | | | |
|-----------|--------------|----------|----------|----------|
| 1. 開始する予定 | 2. 開始を検討している | 3. 再開したい | 4. 再開しない | 5. わからない |
|-----------|--------------|----------|----------|----------|

Ⅲ-5 (Ⅲ-1で「1」と回答した法人がお答えください) 障害者の農業活動は何年前から取り組んでいますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- | | | | | |
|-----------|----------|----------|------------|------------|
| 1. 1～2年前 | 2. 3～4年前 | 3. 5～9年前 | 4. 10～19年前 | 5. 20～29年前 |
| 6. 30年以上前 | | | | |

Ⅲ-6 (Ⅲ-1で「1」と回答した法人がお答えください) 障害者の農業活動を始めた主なきっかけは何ですか。
主なものを2つ選んでください。

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 1. 地域の農家から農地を使って欲しいと頼まれたため | 4. 家族からの要望 |
| 2. 施設職員・理事等の発案 | 5. 障害者からの要望 |
| 3. 地域組織・行政等からの紹介・要望 | 6. その他() |

Ⅲ-7 (Ⅲ-1で「1」と回答した法人がお答えください) 障害者の農業活動を始めた最初の目的は何ですか。
主なものを3つ選んでください。

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 受託していた作業・仕事が無くなった、減ったため | 8. 障害者のコミュニケーション力向上のため |
| 2. 新しい職域開拓のため | 9. 障害者のリハビリテーションのため |
| 3. 新規の事業収益が必要だったため | 10. 障害者のレクリエーション・癒しのため |
| 4. 障害者に多様な作業をしてもらうことが可能なため | 11. 事業所内の食料自給のため |
| 5. 障害者に適した作業なため | 12. 事業所の加工・飲食店事業等の原料にするため |
| 6. 障害者の生きがい、やりがいのため | 13. 地域活性化のため |
| 7. 障害者の社会参加のため | 14. その他() |

Ⅲ-8 (Ⅲ-1で「1」と回答した法人がお答えください) 障害者の農業活動の現在の目的は何ですか。
主なものを3つ選んでください。

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 受託していた作業・仕事が無くなった、減ったため | 8. 障害者のコミュニケーション力向上のため |
| 2. 新しい職域開拓のため | 9. 障害者のリハビリテーションのため |
| 3. 新規の事業収益が必要だったため | 10. 障害者のレクリエーション・癒しのため |
| 4. 障害者に多様な作業をしてもらうことが可能なため | 11. 事業所内の食料自給のため |
| 5. 障害者に適した作業なため | 12. 事業所の加工・飲食店事業等の原料にするため |
| 6. 障害者の生きがい、やりがいのため | 13. 地域活性化のため |
| 7. 障害者の社会参加のため | 14. その他() |

Ⅲ-9 (Ⅲ-1で「1」と回答した法人がお答えください) 次の障害者福祉サービス体系における、農業活動の取組みの有無をお答えください。また農業活動に取り組んでいるサービス体系については、何力所の事業所で取り組んでいるかをお答えください。

	農業活動取組みの有無	取組み事業所数
1. 就労移行支援事業	1. あり 2. なし	()力所
2. 就労継続支援A型事業	1. あり 2. なし	()力所
3. 就労継続支援B型事業	1. あり 2. なし	()力所
4. 生活介護	1. あり 2. なし	()力所
5. 地域活動支援センター	1. あり 2. なし	()力所
6. 児童発達支援事業	1. あり 2. なし	()力所

Ⅲ-10 障害者の農業活動に取り組んでいる個々の事業所について、末尾の記入シートに取り組み状況を記入してください。(代表的なものを最大3事例まで) * 記入シートは14～16ページ

Ⅲ-11（Ⅲ-1で「1」と回答した法人がお答えください）農業活動に取り組んで障害者にどのような効果がありましたか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| 1. 癒し | 8. 薬の量が減った |
| 2. レクリエーション | 9. 働く時間が長くなった |
| 3. 就労訓練 | 10. 自分に自信が持てるようになった |
| 4. 生活訓練 | 11. 地域住民と交流ができるようになった |
| 5. コミュニケーション力向上 | 12. 工賃向上 |
| 6. 規則正しい生活ができるようになった | 13. その他（ ） |
| 7. ぐっすり眠ることができるようになった | |

Ⅲ-12（Ⅲ-1で「1. 取り組んでいる」と回答した法人がお答えください）今後、障害者の農業活動を拡大したいと考えていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- | | | | | |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 現状維持 | 2. 拡大したい | 3. 縮小したい | 4. やめる予定 | 5. わからない |
|---------|----------|----------|----------|----------|



どの領域の拡大をお考えですか。該当するものをいくつでも選んでください。

- | | | |
|--------------------------------|--------------|-----------|
| 1. 農地などの規模拡大 | 2. 対象者数の増加 | 3. 対象層の拡大 |
| 4. 農業生産物の種目の拡大 | 5. 農産物加工品の製造 | 6. 直接販売 |
| 7. その他（ ） | | |

【法人代表者の農福連携に対する意向】 ～お手数が代表者の意向をお聞かせ願います。～

①農福連携が注目されていますが、貴法人として取り組む意向はありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1. 既に取り組んでいるが、さらに拡充したい | 4. 取組みを検討したい |
| 2. 既に取り組んでいるが、現状維持 | 5. 取り組む考えはない |
| 3. 今後は是非とも取り組みたい | |

②農福連携の福祉面での意義をどのようにお考えですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 1. 工賃向上 | 7. さらなる能力の向上 |
| 2. 癒しや精神的安定 | 8. 社会参画の機会 |
| 3. 隠された能力の発掘 | 9. 障害に対する理解促進の機会 |
| 4. 新たな職業選択 | 10. 福祉からの地域づくり |
| 5. 体力の向上 | 11. その他（ ） |
| 6. コミュニケーション力の向上 | |

Ⅱ-8 要介護認定等高齢者の農業活動に取り組んでいる事業所の概要 (記入シート)

取り組み例 1

①事業所名	()
②サービス体系	()
③登録利用者数	()人
④うち農業活動参加者数	()人
⑤参加者の要介護認定 (複数回答可)	1.要支援1 2.要支援2 3.要介護1 4.要介護2 5.要介護3 6.要介護4 7.要介護5 8.チェックリスト高齢者 9.その他 ()
⑥作業内容 (複数回答可)	1.種まき 2.苗作り 3.苗植え 4.施肥 5.農薬散布 6.水管理 7.草取り 8.収穫 9.エサやり 10.清掃 11.その他 ()
⑦主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 2.果物 3.花卉 4.米 5.乳牛 6.肉牛 7.豚 8.鶏卵 9.ブロイラー 10.キノコ 11.その他 ()
⑧農地面積 頭数など	()a ()頭、()羽 その他()
⑨主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 2.健康維持・増進 3.レクリエーション・生きがいづくり 4.役割づくり(社会参加等) 5.その他 ()
⑩実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 2.花壇 3.農地 → (①自作地(自己所有地)、②借地、③市民農園) 4.ハウス → (①自作地、②借地) 5.畜舎 6.その他()
⑪実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 2.レクリエーション 3.交流 4.緩やかな就労 5.介護予防 6.その他 ()
⑫農産物の六次化の有無 と利用方法 (複数回答可)	1. あり 2. なし ↓ 法人内のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他() 法人外のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他()

⑬農業活動による変化

a.身体の状態	1. 良くなった 2. 変わらない 3. 悪くなった
b.精神の状態	1. 良くなった 2. 変わらない 3. 悪くなった
c.認知の状態	1. 良くなった 2. 変わらない 3. 悪くなった

⑭農業活動の頻度	1. 週4～5回 2. 週2～3回 3. 週1回 4.月2～3回 5. 月1回以下
⑮1回の標準的な作業時間	1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間～1時間半未満 4. 1時間半～2時間未満 5. 2時間～2時間半未満 6. 2時間半～3時間未満 7. 3時間以上
⑯高齢者の関わり度合い	1. 高齢者が主で職員が補助 2.職員が主で高齢者が補助 3. 高齢者と職員が共同

II-8 要介護認定等高齢者の農業活動に取り組んでいる事業所の概要（記入シート）

取り組み例 2

①事業所名	()
②サービス体系	()
③登録利用者数	()人
④うち農業活動参加者数	()人
⑤参加者の要介護認定 (複数回答可)	1.要支援1 2.要支援2 3.要介護1 4.要介護2 5.要介護3 6.要介護4 7.要介護5 8.チェックリスト高齢者 9.その他 ()
⑥作業内容 (複数回答可)	1.種まき 2.苗作り 3.苗植え 4.施肥 5.農薬散布 6.水管理 7.草取り 8.収穫 9.エサやり 10.清掃 11.その他 ()
⑦主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 2.果物 3.花卉 4.米 5.乳牛 6.肉牛 7.豚 8.鶏卵 9.ブロイラー 10.キノコ 11.その他 ()
⑧農地面積 頭数など	()a ()頭、()羽 その他()
⑨主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 2.健康維持・増進 3.レクリエーション・生きがいづくり 4.役割づくり(社会参加等) 5.その他 ()
⑩実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 2.花壇 3.農地 → (①自作地(自己所有地)、②借地、③市民農園) 4.ハウス → (①自作地、②借地) 5.畜舎 6.その他()
⑪実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 2.レクリエーション 3.交流 4.緩やかな就労 5.介護予防 6.その他 ()
⑫農産物の六次化の有無 と利用方法 (複数回答可)	1. あり 2. なし ↓ 法人内のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他() 法人外のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他()

⑬農業活動による変化

a.身体の状態	1. 良くなった 2. 変わらない 3. 悪くなった
b.精神の状態	1. 良くなった 2. 変わらない 3. 悪くなった
c.認知の状態	1. 良くなった 2. 変わらない 3. 悪くなった

⑭農業活動の頻度	1. 週4～5回 2. 週2～3回 3. 週1回 4.月2～3回 5. 月1回以下
⑮1回の標準的な作業時間	1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間～1時間半未満 4. 1時間半～2時間未満 5. 2時間～2時間半未満 6. 2時間半～3時間未満 7. 3時間以上
⑯高齢者の関わり度合い	1. 高齢者が主で職員が補助 2.職員が主で高齢者が補助 3. 高齢者と職員が共同

Ⅱ-8 要介護認定等高齢者の農業活動に取り組んでいる事業所の概要（記入シート）

取り組み例 3

①事業所名	()
②サービス体系	()
③登録利用者数	()人
④うち農業活動参加者数	()人
⑤参加者の要介護認定 (複数回答可)	1.要支援1 2.要支援2 3.要介護1 4.要介護2 5.要介護3 6.要介護4 7.要介護5 8.チェックリスト高齢者 9.その他 ()
⑥作業内容 (複数回答可)	1.種まき 2.苗作り 3.苗植え 4.施肥 5.農薬散布 6.水管理 7.草取り 8.収穫 9.エサやり 10.清掃 11.その他 ()
⑦主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 2.果物 3.花卉 4.米 5.乳牛 6.肉牛 7.豚 8.鶏卵 9.ブロイラー 10.キノコ 11.その他 ()
⑧農地面積 頭数など	()a ()頭、()羽 その他()
⑨主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 2.健康維持・増進 3.レクリエーション・生きがいづくり 4.役割づくり(社会参加等) 5.その他 ()
⑩実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 2.花壇 3.農地 → (①自作地(自己所有地)、②借地、③市民農園) 4.ハウス → (①自作地、②借地) 5.畜舎 6.その他()
⑪実施内容 (複数回答可)	1.リハビリ・機能訓練 2.レクリエーション 3.交流 4.緩やかな就労 5.介護予防 6.その他 ()
⑫農産物の六次化の有無 と利用方法 (複数回答可)	1. あり 2. なし ↓ 法人内のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他() 法人外のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他()

⑬農業活動による変化

a.身体の状態	1. 良くなった 2. 変わらない 3. 悪くなった
b.精神の状態	1. 良くなった 2. 変わらない 3. 悪くなった
c.認知の状態	1. 良くなった 2. 変わらない 3. 悪くなった

⑭農業活動の頻度	1. 週4～5回 2. 週2～3回 3. 週1回 4.月2～3回 5. 月1回以下
⑮1回の標準的な作業時間	1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間～1時間半未満 4. 1時間半～2時間未満 5. 2時間～2時間半未満 6. 2時間半～3時間未満 7. 3時間以上
⑯高齢者の関わり度合い	1. 高齢者が主で職員が補助 2.職員が主で高齢者が補助 3. 高齢者と職員が共同

Ⅲ-10 障害者の農業活動に取り組んでいる事業所の概要 (記入シート)

取り組み例 1

①事業所名	()
②サービス体系	()
③登録利用者数	()人
④うち農業活動参加者数	()人
⑤参加者の障害種別 (複数回答可)	1.身体障害者 2.知的障害者 3.精神障害者 4.発達障害者
⑥作業内容 (複数回答可)	1.種まき 2.苗作り 3.苗植え 4.施肥 5.農薬散布 6.水管理 7.草取り 8.収穫 9.エサやり 10.清掃 11.その他 ()
⑦主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 2.果物 3.花卉 4.米 5.乳牛 6.肉牛 7.豚 8.鶏卵 9.ブロイラー 10.キノコ 11.その他 ()
⑧農地面積 頭数など	()a ()頭、()羽、その他()
⑨主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 2.健康維持・増進 3.レクリエーション・生きがいづくり 4.役割づくり(社会参加等) 5.その他 ()
⑩実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 2.花壇 3.農地 → (①自作地(自己所有地)、②借地、③市民農園) 4.ハウス → (①自作地、②借地) 5.畜舎 6.その他()
⑪実施内容	1.リハビリ・機能訓練 2.レクリエーション 3.交流 4.緩やかな就労 5.福祉的就労 6.その他 ()
⑫農産物の六次化の有無 と利用方法 (複数回答可)	1. あり 2.なし ↓ 法人内のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他() 法人外のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店での食材 ④その他()

⑬農業活動による変化

a.身体の状態	1.良くなった 2.変わらない 3.悪くなった
b.精神の状態	1.良くなった 2.変わらない 3.悪くなった
c.工賃の変化	1.向上した 2.変わらない 3.低下した

⑭農業活動の期間	1. 1～2か月 2. 3～6か月 3. 7～9か月 4. 10～11か月 5. 通年
⑮1回の標準的な作業時間	1. 1～2時間 2. 3～4時間 3. 5～6時間 4. 7～8時間

Ⅲ-10 障害者の農業活動に取り組んでいる事業所の概要（記入シート）

取り組み例 2

①事業所名	()
②サービス体系	()
③登録利用者数	()人
④うち農業活動参加者数	()人
⑤参加者の障害種別 (複数回答可)	1.身体障害者 2.知的障害者 3.精神障害者 4.発達障害者
⑥作業内容 (複数回答可)	1.種まき 2.苗作り 3.苗植え 4.施肥 5.農薬散布 6.水管理 7.草取り 8.収穫 9.エサやり 10.清掃 11.その他()
⑦主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 2.果物 3.花卉 4.米 5.乳牛 6.肉牛 7.豚 8.鶏卵 9.ブロイラー 10.キノコ 11.その他()
⑧農地面積 頭数など	()a ()頭、()羽、その他()
⑨主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 2.健康維持・増進 3.レクリエーション・生きがいづくり 4.役割づくり(社会参加等) 5.その他()
⑩実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 2.花壇 3.農地 → (①自作地(自己所有地)、②借地、③市民農園) 4.ハウス → (①自作地、②借地) 5.畜舎 6.その他()
⑪実施内容	1.リハビリ・機能訓練 2.レクリエーション 3.交流 4.緩やかな就労 5.福祉的就労 6.その他()
⑫農産物の六次化の有無 と利用方法 (複数回答可)	1. あり 2.なし ↓ 法人内のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店で食材 ④その他() 法人外のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店で食材 ④その他()

⑬農業活動による変化

a.身体の状態	1.良くなった 2.変わらない 3.悪くなった
b.精神の状態	1.良くなった 2.変わらない 3.悪くなった
c.工賃の変化	1.向上した 2.変わらない 3.低下した

⑭農業活動の期間	1. 1～2か月 2. 3～6か月 3. 7～9か月 4.10～11か月 5. 通年
⑮1回の標準的な作業時間	1. 1～2時間 2. 3～4時間 3. 5～6時間 4. 7～8時間

Ⅲ-10 障害者の農業活動に取り組んでいる事業所の概要（記入シート）

取り組み例 3

①事業所名	()
②サービス体系	()
③登録利用者数	()人
④うち農業活動参加者数	()人
⑤参加者の障害種別 (複数回答可)	1.身体障害者 2.知的障害者 3.精神障害者 4.発達障害者
⑥作業内容 (複数回答可)	1.種まき 2.苗作り 3.苗植え 4.施肥 5.農薬散布 6.水管理 7.草取り 8.収穫 9.エサやり 10.清掃 11.その他()
⑦主な農産物の種類 (複数回答可)	1.野菜 2.果物 3.花卉 4.米 5.乳牛 6.肉牛 7.豚 8.鶏卵 9.ブロイラー 10.キノコ 11.その他()
⑧農地面積 頭数など	()a ()頭、()羽、その他()
⑨主な目的 (複数回答可)	1.機能回復 2.健康維持・増進 3.レクリエーション・生きがいづくり 4.役割づくり(社会参加等) 5.その他()
⑩実施場所 (複数回答可)	1.プランター・鉢等 2.花壇 3.農地 → (①自作地(自己所有地)、②借地、③市民農園) 4.ハウス → (①自作地、②借地) 5.畜舎 6.その他()
⑪実施内容	1.リハビリ・機能訓練 2.レクリエーション 3.交流 4.緩やかな就労 5.福祉的就労 6.その他()
⑫農産物の六次化の有無 と利用方法 (複数回答可)	1. あり 2.なし ↓ 法人内のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店で食材 ④その他() 法人外のもの ①加工 ②販売 ③自営飲食店で食材 ④その他()

⑬農業活動による変化

a.身体の状態	1.良くなった 2.変わらない 3.悪くなった
b.精神の状態	1.良くなった 2.変わらない 3.悪くなった
c.工賃の変化	1.向上した 2.変わらない 3.低下した

⑭農業活動の期間	1. 1～2か月 2. 3～6か月 3. 7～9か月 4.10～11か月 5. 通年
⑮1回の標準的な作業時間	1. 1～2時間 2. 3～4時間 3. 5～6時間 4. 7～8時間